

## 平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成19年6月

国立大学法人  
高知大学



## 大学の概要

### (1) 現況

#### 大学名

国立大学法人高知大学

#### 所在地

本部の所在地：高知県高知市曙町 2 - 5 - 1

(朝倉キャンパス)

岡豊キャンパス：高知県南国市岡豊町小蓮

物部キャンパス：高知県南国市物部乙 2 0 0

小津キャンパス：高知県高知市小津町

#### 役員 の 状 況

学長 相良祐輔 (平成16年4月1日～平成20年3月31日)

理事数 6名(非常勤1名含む)

監事数 2名(非常勤1名含む)

#### 学部等 の 構 成

##### 学部

人文学部  
教育学部  
理学部  
医学部  
農学部

##### 研究科

人文社会科学研究科  
教育学研究科  
理学研究科  
医学系研究科  
農学研究科  
黒潮圏海洋科学研究科

#### 附置研究所等 海洋コア総合研究センター

「 は、全国共同利用の機能を有する附置研究所等を示す。」

#### 学生数及び教職員数(平成18年5月1日現在)

学生数	学部学生	4,978名(留学生数: 56名(内数))
	大学院生	658名(留学生数: 27名(内数))

教員数 695名

職員数 784名

### (2) 大学の基本的な目標等

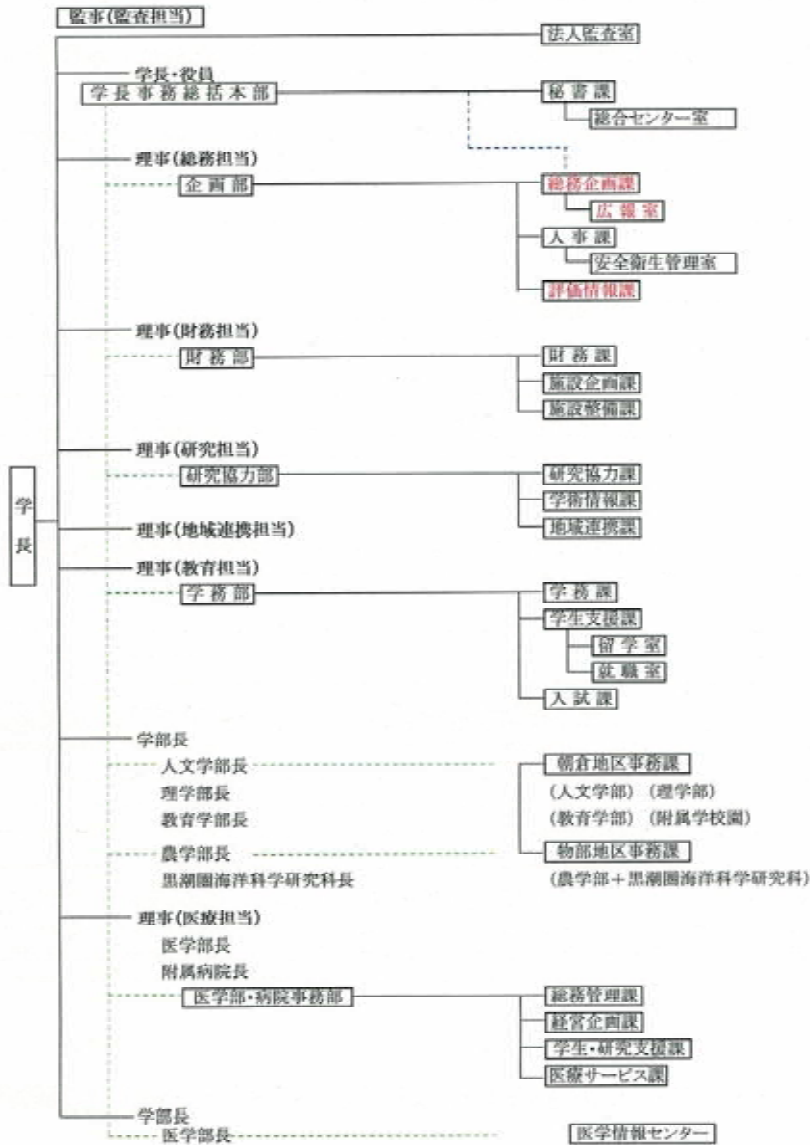
高知大学は南国土佐の自然と風土に学び、未来を展望した知の創造と学術の継承・発展を通して、人類の持続的発展と地域社会へ貢献することを使命として以下の目標を掲げる。

- 1 高知大学は、21世紀の知識創造社会で活躍できる人材の育成を進める。そのために学部では、人文科学・社会科学・自然科学・生命科学にわたる総合的学識と深い専門的学識を身に付けさせ、かつ人間性、社会性に富み活力ある人材の育成に努める。大学院では、日本や世界が必要とする高度専門職業人の養成を図るとともに、特定分野においては世界の学術研究をリードできる研究者を養成する。
- 2 高知大学は、基礎科学と応用科学の領域横断的研究を通じて社会に貢献する。地域の中核的総合大学として、総合的な学術研究基盤を維持発展させるとともに自然、文化などの地域特性を生かした研究を推進し、「資源探索・開拓」、「先端材料開発」、「人類環境共生科学」、「海洋コア」、「先端医療と高齢者医学」、「黒潮圏科学」及び「フィールドサイエンス」の各研究に特化した先端的で国際的な教育研究拠点を形成する。
- 3 高知大学は、地域における国立大学として、若い世代や国民のための斬新で魅力的な高等教育機会を提供しつつ、地域社会との産官学連携研究を推進・発展させることにより、持続的な地域社会の発展のための研究成果及び専門性に富む人材の供給基盤としての役割を果たす。
- 4 高知大学は、アジア・太平洋地域を始め世界の国々、特に発展途上国との教育研究協力活動を推進する。これらの国々の大学との研究交流、学生交流活動を推進する中で、世界の文化の発展に貢献する。

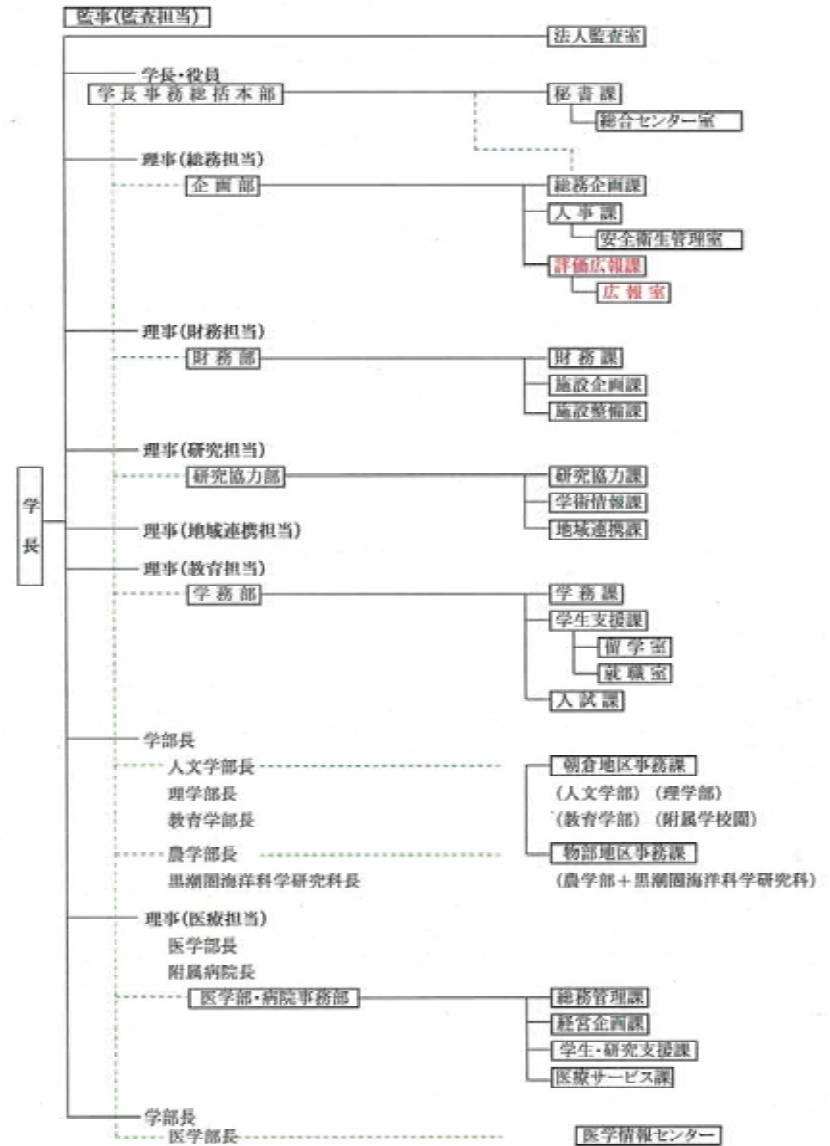
### (3) 大学の機構図

P 2 ~ 3 参照

平成17年度 国立大学法人高知大学 事務局組織図

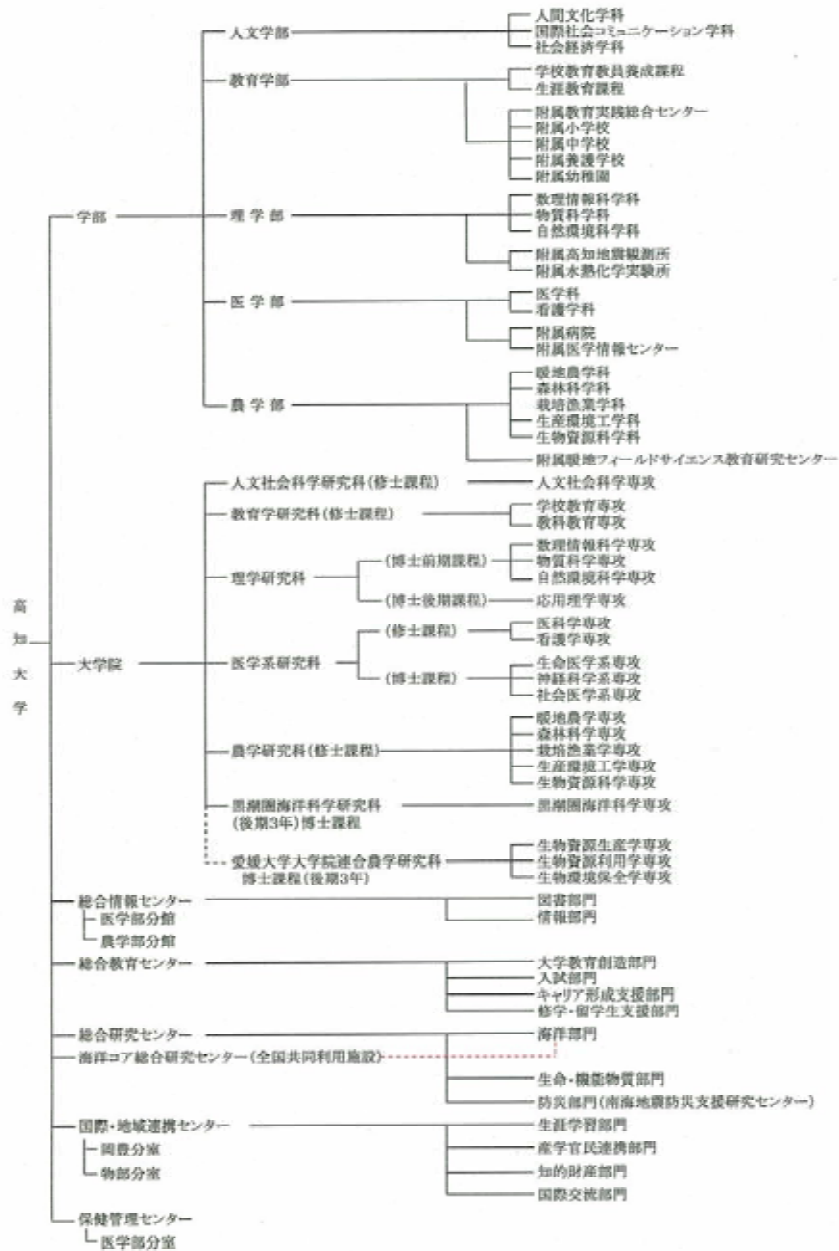


平成18年度 国立大学法人高知大学 事務局組織図



※平成18年4月1日付、事務局組織再編

平成17年度 国立大学法人高知大学 教育・研究組織図



平成18年度 国立大学法人高知大学 教育・研究組織図

平成18年度は変更なし。

## 全体的な状況

### [はじめに]

本学では、平成16年から、「4つのC」〔変革CHANGE、好機CHANCE、挑戦CHALLENGE、創造CREATE〕を掲げ、学長の強力なリーダーシップのもとで、学生に主体を置いた授業形態や社会ニーズに適応した、「教育研究活動面における特色ある取り組み」、「教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫」、「大学の運営」(教員及び事務組織、人事、業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価等)について全学的な取り組みを行ってきた。

特に「地域の大学」として特色ある教育・研究を進めるべく、実学に基本を置いた「智の創造と継承の場」としての高知大学へと進化することで、高度で実際の学術研究の推進と、地域社会のみならず広く国際社会に貢献し得る人材を輩出するため不断の努力を傾注し、平成16・17年度の評価を踏まえつつ、改革・改善に取り組んでいるところである。

### [実施状況の総括]

全体的に総括すれば、以下のとおり計画どおりの成果が得られたところである。

#### 業務運営の改善及び効率化

1. 戦略的、機能的な運営を図るための経費として、学長裁量経費、部局長裁量経費、病院長裁量経費、年度計画実施経費を計上した。特に、学長裁量経費及び年度計画実施経費については、戦略的意図を明確にした上で、全学の教職員及び学部等を対象に公募を行った。学長裁量経費の配分に当たっては、新しい高知大学の創造や大型競争的資金への積極的な挑戦等に繋がる取組に対して重点配分を行うことで、部局の目的に特化したプロジェクトや、全学横断的プロジェクト体制を生み出している。
2. 人的資源の効率的活用を図り、財源管理の適正化並びに業務改善及び効率化の促進に資するため、新たに「非常勤職員の雇用に関する基準」を定めたことで、平成19年度からの非常勤職員の一元的管理体制を確立した。
3. 事務系職員の専門職員を対象に10月から人事評価の試行を実施した。  
今後、その分析のもと、本格実施することとし、平成19年度中には処遇面への反映を行う。
4. 学び環境を改善するため、未整備であった共通教育棟の空調設備(46室のうち未整備25室)について、目的積立金を有効に活用し、一括して整備した。
5. 応用理学分野への関心の高まりを受けた理学部の改組及び安全や環境保全など現代的な課題に合わせた農学部の改組について、文部科学省と十分な相談を行い、平成19年度からの両学部の改組が認められた。
6. 平成17年度に引き続き、本学の規模や地理的要因を踏まえた上での「大学院教育の実質化・組織的展開」を行っていくため、「既設の大学院6研究科を一元化した文理統合型大学院とする。文理統合型カリキュラムや領域横断的な教育研究を行っていく。教育組織と教員組織を分離し、より発展的な教育研究を展開していく。」といった、改革ポイントを念頭に検討を行い、文部科学省への提出に向け、計画案の策定を行った。

7. 学長のリーダーシップをより強固なものとし、大学運営を迅速に行うため、平成18年度から理事の戦術の立案を補佐し、具体化するために7名(総務担当2名、教育担当2名、研究担当2名、国際・地域連携担当1名)の「副学長」を新たに設置し、学長補佐体制を強化するとともに、理事業務の充実を図った。  
更に、教員体制の整備及び認証評価・平成20年度評価等の対応のため、学長裁量による総合教育センターへ1名の教員採用を行った。

#### 財務内容の改善

1. 研究経費特別分(個人算定分の一定割合相当額)については、外部資金獲得の拡大を図るため、科学研究費補助金に対する取組実績等を基に傾斜配分を行っている。平成18年度は研究経費特別分の傾斜配分額を平成17年度の2割から3割に拡大した。  
なお、平成19年度の科学研究費補助金の採択率が前年度より15%増加したのは、この措置が大きく影響しているといえる。  
また、外部資金獲得のための戦略策定/募集情報等を、国際・地域連携センターを介して一元的に行い、地域連携事業費の増大に努めた。(受託研究、共同研究の獲得額は42.5%(74,587千円)上昇)
2. 総人件費削減計画の策定に当たっては、人員管理計画策定WGにおいて総人件費削減計画の検討を行い、役員会決定後は、具体的な計画を策定するための専門委員会を設置し、部局等の個別事情等を踏まえつつ調整を行い、学長のリーダーシップの下、部局を単位とする削減計画を策定した。  
なお、平成18年度の総人件費実績額は、平成21年度までの4%削減計画に基づく平成18年度予定額10,927百万円に対して10,583百万円となっている。
3. 資源の有効活用、省エネルギーの推進、廃棄物の削減を図る観点から、新たに学内グループウェアに「リサイクルの広場」を設け、物品の再利用を推進した結果、29品目が再利用され、220万円(新規購入相当額)の経費節減に繋がった。  
  
自己点検・評価及び情報提供
1. 平成17年度の教員の総合的活動自己評価結果を集計し、結果を「平成17年度『教員の総合的活動自己評価』に関する報告書」として作成し、学内に報告するとともに、自己点検・評価に関し学内外に広報するために点検・評価ホームページを開設し(URL:<http://www.kochi-u.ac.jp/JA/tenken/index.html>)公表した。
2. 「Change The 高知大学」、「高知大学ラジオ公開講座」を継続して放送し、幅広く情報を提供している。  
「Change The 高知大学」では、6月には県教育長、県工業会会長をゲストに「明日の高知と高知大学」と題し、1月には県内の県立、私立高等学校長4名をゲストに「高知の教育・明日を語る」と題し、学長との対談形式による特別番組を放送し、大学の取組みや高大連携等について積極的なアピールを行った。  
「高知大学ラジオ公開講座」では、放送内容を、写真や表などを取り入れ、更に解り易く、読み易くした読本「LIBERATION」を「高知大学ラジオ公開講座企画編集プロジェクト委員会」で編集し、平成19年4月に発行した。

## 全体的な状況

3. 国立博物館での展示について、同館との共催により、「黒潮の恵みを科学する」をテーマに黒潮圏海洋科学研究科を中心に企画書を作成し、平成18年12月15日(金)から24日(日)までの9日間開催した。会期中の総入館者数3万6千人に対して、本学のコーナーへの入場者数は1万2千人(33.3%)であり、大盛況のうちに終了した。

### その他の業務運営

1. 平成18年2月に設立した「有限責任中間法人高知予防医学ネットワーク」は、「地域統合栄養ケアシステム構築プロジェクト」という題目で、「平成18年度サービス産業創出支援事業(経済産業省)」に採択され、(1)栄養ケアサービス事業の社会的検証(2)栄養サマリシステム及びE B H(科学的根拠に基づく健康)に基づいた栄養指導システムの構築の事業を行った。また、平成18年11月に水が生み出す食糧(タンパク質)の安全で持続可能な生産を軸とした、幅広い可能性を持つ循環型スペースの構築を目指し、高知県と民間6社との産学官の連携による「有限責任中間法人日本アクアスペース」を設立した。

2. エネルギーマネジメントの観点から高効率型設備への更新及びCO<sub>2</sub>等の温室効果ガスの排出量を考慮した経済性、環境性の高い設備への切り替え等を行い、省エネルギー対策等環境保全対策を進めた。

3. 本学が有する全施設について耐震診断を完了し、ホームページにより公表を行い、耐震性の低い施設から耐震補強及び各々の施設に応じた改修計画を作成した。平成18年度は、教育研究環境の向上を図るため、学部を越えた効率的な施設の利用を目的とした総合研究棟の整備を行った。

4. 外壁爆裂による落下、エレベーター等の安全対策等に関して定期点検調査等検討会を開催し、計画的な予防的修繕を進めた。また、効率的かつ効果的に診断を行うため、施設情報管理システムを導入した。

5. 全学的な見地から施設の維持管理を効率的かつ効果的に行うため、学部において管理されていた予算の集約化を図り、基幹的な修繕については、財務部において一元的に行うこととした。

### 教育研究活動

#### 【教育活動】

1. キャリア意識を早期に醸成するべく、新入生を対象として、ベンチャー起業家などの社会人講師との合宿・講義や少人数でのフォローアップ演習、成果発表会(授業終了時)などを組み合わせた新しい形式の授業科目「自律協働入門」を新たに開講した。

2. 情報教育の改善・充実のため、高知大学情報教育委員会報告書「06問題への対応」(新学習指導要領に基づく高校教育の変化への対応)を受けて、新たなテキストを作成し、平成18年度新入生の全学生必修科目である「情報処理」「情報処理」の授業を実施した。更に、一定の情報教育を受けた新入生の実態を把握するため本学独自の「パソコン活用自己診断テスト」を実施・分析した結果、習熟度別情報教育の必要性を確認した。

3. 授業やアンケートを通してだけでは把握しきれない学生のニーズや意見、更には提案を反映するために、「共通教育学生委員会」を平成18年度に新たに設置した。同委員会の意見を取り入れ、平成19年度の『履修の手引き』を見直し、冊子版、WEB版の双方にシラバス掲載ページを挿入することにより、学生や教員から好評を得た。

4. 実効ある学修支援のため、成績不振者(1学期修得単位数10単位以下)の1年生について、保健管理センターやアドバイザー教員と連携して、修学面及びメンタルヘルス面の早期の指導・助言を行った。

5. 就職支援策の充実のため、初めての試みとして、バスをチャーターし、首都圏等で行われた「合同説明会」に参加し、学生の就職活動支援に取り組んだ。

6. 「学生による相互支援」を大学として支援するため、総合教育センターでは、平成17年度に引き続き、「学生による学生のための相互支援」を公募した。「就活会」(就職内定した上学年生による就職活動支援)や「高知子ども守り隊・子ども守るんジャー」(この活動は、全国各地の大学に拡がり、その後本学の組織が中心となって連絡会議が行われ、全国的に高く評価されている)などの企画を採択し、支援を行った。

7. 教育学部及び附属学校園の連携による取り組みとして、異年齢間の交流を通じ、参加者が普段の学校では体験できない学習を体験し、グループワーキングによってコミュニケーション能力の向上を目指し、宿泊型教育実習を8月に「中高大連携宿泊研修」として試行的に実施し、連携による成果として、新たな学習体系の道筋を開いた。

#### 【研究活動】

1. 本学における重点化して進めている4つのプロジェクト研究について、平成18年5月に前年度の実施状況を評価点検し、当初計画を上回る成果を上げていることを確認した。更に、これらのプロジェクトチームの活動を強化するために、既存の研究についても実績評価の上で小課題の改廃を行うとともに、公募によって小課題の追加を行い、研究活動を遂行した結果、すべてのプロジェクトチームで成果の向上が認められた。

2. 研究活動を推進し活性化させることを目的に、平成18年度も前年度に引き続きインセンティブの付与に取り組んでいる。

#### 「研究顕彰制度」

平成18年度は若手教員研究優秀賞1名、大学院生研究奨励賞2名を表彰した。競争率は前者が8倍、後者が7.5倍であった。このうち、大学院研究奨励賞受賞者の1名は平成18年度学術振興会特別研究員に採用され、指導教員は日本ビタミン学会賞を受賞するなどの成果を挙げた。(「一躍脚光を浴びた高知大のビタミン研究室」新聞報道)

#### 「重点的予算配分」

学長裁量経費に基づく事業の採択にあたって、科研費申請を条件としたほか、科研費申請・採択状況等によって、部局や講座への研究費を傾斜配分した。

## 全体的な状況

3. 研究を支援する体制として、機器使用に際して申請書様式や機器使用予約の電子化、学内便で送られてきたサンプルの測定データを送付元のパソコンで読み取れる体制等を確立した。

4. 科研費等の外部資金獲得のため、外部講師等による講演、申請書作成の支援を行ったほか、国際・地域連携センターが一元的に戦略策定・募集情報等を行い、独立行政法人科学技術振興機構等の各種助成事業の採択実績を伸ばした。

### 【国際交流】

1. 河南大学（中華人民共和国）など、6校と新規に協定を締結した。今後、ブトラ大学（マレーシア）、国立中山大学（台湾）と協定の締結を予定している。また、ピコル大学（フィリピン）など、8校と新規に学生交流の覚書を締結した。既に、協定を締結していた、9機関と協定の見直しを行い、6機関と協定の更新、3機関とは協定の終結を行った。

2. 高知大学の国際交流の目標達成のため、平成18年4月に国際交流ポリシーを策定し、それに基づく国際交流推進委員会規則、国際交流基金規則及び国際交流基金管理委員会規則等の制定を順次行い、活動体制の整備・充実化を図った。

### 【地域貢献】

1. 平成17年度に、地域との連携をより強化・支援するため、複数の学内組織を改組・統合し設置した、国際・地域連携センターを核に高知大学が拠点となり、地域の発展及び振興を図るため、大学と自治体、企業等社会のニーズに応えるべく連携事業を推進している。平成18年度当初には、高知県工業会による外部評価を行い、「目標は十分達成している」との評価であった。

2. 産学官民連携への取組みとして、県内の7自治体と連携推進会議を設置し、県内の企業等を交え、各種事業に取り組んでいるほか、双方の機関に連携室を設け、職員交流（派遣・出張等）を推進している。

3. 高知学長会議（高知大、高知女子大、高知工科大、高知工業高専）において、高知県の経済・社会のビジョンについて協議を行い、小・中学校、高校における理科教育の充実・向上と生徒の科学技術・理科に対する探究心を育成することを旨とした「理科教育に関する提言」として取り纏め、高知県教育長に提言した。

### 【附属病院】

1. 医員（レジデント）等の新給与体系を構築することや、海外留学時の代替助手（有期雇用）制度を病院長裁量経費で維持することで、各診療科のスタッフを充足させ、十分な臨床参加型実習（クリニカル・クラークシップ）を行っている。また、卒前の病理教育には欠かすことができない、病理のバーチャルライドを導入した。これにより、効果的な病理教育を実践することができた。

2. 快適な療養環境を提供する看護師定員の確保を図るため、ライフスタイルの

多様化への対応を考慮して、退職手当を支給しない替りに賞与支給期に特別賞与を加算する看護師の新給与制度（財源は病院収入）を創設した。この制度の下に新規採用看護師の募集を行い、7:1看護に対応できる看護師数を確保することができ、これによって、看護師の労働環境は改善され、年次休暇の取得も促進されるなどの効果等が期待される。

3. 出産育児によって離職した女性医師の社会復帰支援の一環として、女性医師のキャリア形成支援研修プログラムを作成し、医師不足の解消の一助ともなるように配慮した。

4. 医療安全管理室と、検査部がともに入院時の栄養評価を行い、NST（栄養サポートチーム）や褥瘡チームが治療看護介入を行っている。

新規採用者、中途採用者、一般職員への講習会を52回行い、附属病院内における医療事故防止や危機管理等安全管理体制を徹底した。また、県の講習会を含む医療機関への講習会(11回)をサポートした。

5. 医学部学生の健康診断、医学部、病院職員の健康診断は附属病院内で行って経費節減を図り、健康診断業務に協力した部署に、旅費などのインセンティブを付与している。職員を含め、病院実習に入る学生の抗体検査、ワクチン接種を先取してきたことから、麻疹、風疹などの院内感染の危険を回避できた。

6. 午後外来の充実を図るとともに、内科で曜日によらず臓器別専門医の診察が受けられる体制を構築した。また、専門外来の充実を図り、こころのケア外来、スマート外来、心筋症外来、慢性疼痛外来、遺伝子相談外来、セカンドオピニオン外来（28件、32万円）、アスベスト外来などに加えて、睡眠時無呼吸症候群外来、レーザー・ピーリング外来（298件、167万円）、漢方外来を新設した。

7. 院内に横断的ながん治療センターを設置し、緩和ケアチーム等の活動を活発にし、院内がん登録システムを充実させた。

8月に他の8国立大学病院とともに、国立大学病院としては初めて都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受け、がん相談窓口を設置し窓口を一本化した。

高知がん診療連携協議会を設立し、がん情報サービス向上に向けた地域懇話会を開催し、病院HPと有用ながん情報サイトとのリンクを完備した。

また、高知医療センターとともに、がん専門薬剤師の養成を開始した。

8. 法人化のメリットを活用し、概算要求によらずに導入したPET-CTは、平成18年4月17日から本格稼働を始めた。診療報酬改定マイナス3.16%の状況下で5.5億円（前年度比5.25%）の増収が得られたのはPETの波及効果によるものが大である（1日平均患者数プラス35人、外来診療単価プラス1,491円、外来稼働額プラス4.4億円）。

9. 平成18年10月13日付けで、医学部附属病院検査部業務が、ISO9001（品質マネジメント）を取得した。

10. 一般県民や企業からの善意の寄付金の受け皿として「高知大学医学部附属病院支援基金」を設立した。寄附者が減免措置を受けられる、期間限定でない病院基金として、将来的には病院経営の有力な武器となるものと期待される。



**全体的な状況**

11. 熱源設備の更新、電力使用量の多い時期の節電などの努力によって平成18年度は前年度比4.3%のCO<sub>2</sub>排出量削減を実現した。平成16-18年度の平均ではマイナス2.8%/年に相当する(国家目標1%削減/年)。

**【附属学校園】**

附属学校園の防犯に対し、文部科学省委嘱事業「学校施設の防犯に関する点検・改善マニュアル作成事業」の委嘱を受け、外部有識者、PTA、学生が自主的に組織する「高知大学守るんジャー」、大学及び附属学校園からなる検討委員会を設置し、小津地区に在する幼稚園・小・中学校及び朝倉地区に在する養護学校について総点検を行うなど、現状を詳細に分析しつつ、施設防犯マニュアルを作成した。

項目別の状況

(1) 業務運営・財務内容等の状況  
業務運営の改善及び効率化  
運営体制の改善に関する目標

中期目標 学長を中心とする運営を円滑に行い、自立的な経営体としての経営戦略の下に、教育研究の発展・高度化を図る。  
大学活性化に向けた企画立案、戦略的・機能的な充実・強化を図る。  
意思決定の迅速化と中期計画の効率的・効率的な執行を行う。  
大学教職員の業務執行能力、評価能力を高める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ
【165】 大学運営を円滑にするため、運営体制の改善を図る。	【165】 ・現有の学内共同利用施設の機能を教 育、研究、地域連携に再編成すると に、それぞれに推進本部を設け、それら の中心に位置する企画戦略機構を設 置する。更に、附属図書館と学術情 報センターを大学総合情報センター （仮称）に改組するとともに、情報集 積、情報分析、情報運用部門を置き、 企画戦略機構と密接な連携を図る。  平成18年度は、総合教育センター、総 合研究センター、国際・地域連携セン ター及び総合情報センターの4つのセン ターは企画戦略機構との密接な連携を 図り活動する。		平成16年度に、教育推進本部、研究推進本部及び地域連携推進本部で構成する「企画戦略機構」を設置し、平成17年度には、経営・管理推進本部を追加した。 平成18年度は、総合教育センター、総合研究センター、国際・地域連携センターの3センター長及び総合情報センターのCIOを「企画戦略機構」の構成員とすることで、機構との密接な連携活動を行うこととし、大学運営の円滑化を図った。 また、高知大学の活性化に資するプロジェクト創出とその実行のための仕組みについて整理し、学内構成員や学外からの提案等に対する窓口の明確化及び各種プロジェクトの活動状況等を、一元的に把握することとした。	
【166】 大学運営についての企画、実行、評価を円滑にするための教職員による情報共有システムを構築する。	【166】 ・運営に関する情報を集積し、分析評価 するため、これらの情報を、広く共有で きるシステムを構築する。  平成18年度は、前年度検討した内容を もとに、大学評価・学位授与機構が構 築している大学情報データベースの動 向を踏まえ、集積すべき学内情報の優 先順位を確定し、大学情報データベース の実現化を図る。 前年度WEB上で稼動した自己評価シ ステムのデータを、大学情報データベ ースへの移行を検討する。		平成18年度は、前年度検討した内容をもとに、大学評価・学位授与機構が構築している大学情報データベースの動向を踏まえ、各課における本学独自で集積・活用するためのデータ項目を、調査・分析し、大学データベース（システム）を構築するとともに、大学評価・学位授与機構の事項（データ項目）が確定後、速やかに試行版データベースを稼動させるためのワーキンググループを編成した。 また、前年度WEB上で稼動した自己評価システムのデータを、大学データベースへスムーズに移行できるよう、その仕組みについて検討を行った。	
【167】 学部長を中心とした機動的・戦略的な学部運営を補佐する体制を構築する。	【167】 ・学部に副学部長制を導入する。学部毎 に機動的・戦略的な学部運営を図るた めに、年次計画を策定・実施し、毎年 度末の自己点検評価を行い、その評価 結果に基づき改善等を行い、学部運 営の充実に努める。  平成18年度は、前年度に引き続き確立		人文学部は、管理運営体制・教育推進体制・研究推進体制等の事項への対応組織を構築し、学部長を中心とする機動的、戦略的な学部運営補佐体制のもとで、学部運営の充実を図った。 教育学部は、運営委員会、学部改革委員会、研究推進委員会、附属学校園との連携会議等の体制を構築し、学部の管理運営に対する充実を図った。 理学部は、学部長を中心とした理学部運営会議、学科長・施設長会議で平成19年度理学部改組について議論、検討を行った結果、文部科学省	





業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標  
 学部・大学院の充実・高度化を図るため教育研究組織の見直しを行い、再編等により教育研究の充実と活性化を図る。  
 また、社会的要請あるいは今日的課題にこたえるために教育研究組織の見直しを行い柔軟かつ機動的な編成を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【171】                      教育研究組織の編成・見直しのために専門の部門を設ける。</p>	<p>【171】                      ・本学の理念や目的に則り、教育研究組織の見直しの中長期的計画を策定し、自己点検評価を行うとともに、社会的ニーズや時代の趨勢あるいは第三者等評価をも勘案した教育研究組織の見直しを行うことができるシステムを構築する。                      ・本学の教育研究組織を見直すため、企画戦略機構を設置し、その下部組織として教育推進本部、研究推進本部、地域連携推進本部を設け、教育・研究・地域連携の在り方を企画、分析及び実施する。                      平成18年度は、前年度に引き続き推進本部長等が策定した方針を踏まえて、大学院・学部・学科の再編の具体化を図り、平成19年度からの実施を目指す。</p>		<p>平成16年度は、本学の教育研究組織を見直すため、企画戦略機構を設置し、教育研究組織再編の基本方針等を取り纏めた「高知大学のあり方について」を策定した。                      平成17年度は、大学院改組検討委員会を設置し、平成19年度実施を目的に大学院改組についての検討を開始した。                      平成18年度は、引き続き大学院改組検討委員会で大学院改組について、検討を行い、新たに役員・部局長合同会議を設置し、総合的な検討を行った。その結果、本学の大学院改革は、「既設の大学院6研究科を一元化した文理統合型大学院とする。」「文理統合型カリキュラムや領域横断的な教育研究を行っていく。」「教育組織と教員組織を分離する。」といった、他に例を見ない大改革となったことから、制度設計（学部教育の質の保障等）においてより慎重かつ綿密な検討を行うべきこと判断し、大学院改組は、平成20年度実施を目指すこととした。このことから、既存の大学院改組検討委員会を発展させた理事で構成する「大学院改組実施検討本部」を設置し、重点的な検討を行い、役員会等所要の会議の議を経て、平成19年5月に文部科学省に「事前伺い」を提出するに至った。なお、平成19年4月からの「理学部」及び「農学部」の改組が認められた。</p>	
			ウェイト小計	6

業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 人事の適正化に関する目標

中期目標  
 (1) 教員の人事の適正化に関する基本方針  
 教育研究目標を達成するための評価制度を導入し、それに基づく適正な教員人事を実施し、教員が教育・研究に専念できる環境を整備するとともに、多彩な活動を可能とする体制の構築を図る。  
 (2) 専門技術系職員の人事の適正化に関する基本方針  
 教育・研究の積極的支援及び大学の施設環境の整備を具現するため、その技術や専門性の育成を促進するとともに有用な人材を活用し、適材配置を図る。  
 (3) 事務系職員の人事の適正化に関する基本方針  
 大学運営の担い手としての自覚と認識を促し、管理・運営に積極的に参加するための個々の資質や専門性の向上を図るとともに適正な評価を実施する。  
 (4) 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
【172】 採用人事は公募制を原則とし、研究業績に加えて、教育能力、教育業績及びその意欲を審査し評価する制度を導入する。	【172】 ・採用・昇格人事にあたっては、「教員選考の在り方」を踏まえ全学委員会の下で公正かつ厳正な審査を行う。教員の採用人事の場合はもちろんのこと、昇格人事についても原則として公募を行い、適正な人員配置を行う。		「教員選考審査委員会」において、採用及び昇格人事について、公募制による審査を実施している。また、原則公募により採用等を実施した。更に、平成19年度以降の教員選考の在り方についての基本的事項を「教員選考在り方検討委員会」において検討し、本学の中期目標・中期計画の達成に重点を置くこととして、教員組織の整備に係る学校教育法等の一部改正の趣旨も踏まえて、各部署における教育、研究の質を低下させることのないことを原則とし、「平成19年度以降の教員選考の在り方について」を取り纏めた。 平成18年12月11日の第61回役員会において、承認を得、平成19年度以降の採用人事について、「教員選考審査委員会」で本方針に基づく運用が行われることとなった。	
【173】 活性化した教育研究を維持するため柔軟で多様な人的配置を図り、各部門において適正な人的構成を図る。	【173】 ・学問に対する社会的要請を常に考えるとともに、普遍的な基礎研究にも配慮して、教育・研究実施体制や教員の配置等を定期的に点検する。その結果、見直しが必要と考えられれば、大胆に組織変革を行う。  平成18年度は、前年度に引き続き評価を踏まえた教育・研究実施体制及び教員の適正配置等の実施方針を具体化し、大学院の改組を平成19年度から目指す。		平成16年度は、本学の教育研究組織を見直すため、企画戦略機構を設置し、教育研究組織再編の基本方針等を取り纏めた「高知大学の在り方について」を策定した。 平成17年度は、大学院改組の検討と併せて、教育組織と教員組織を分離し、社会に即応した教育プログラムの機動的編成や、質の高い教育のできる体制の検討を開始した。 「中期(年度)計画【171】の『判断理由(計画の実施状況等)』参照」。	
【174】 教員の評価に資するために教育、研究、診療、学生支援、社会貢献、管理運営における活動を考慮した人事評価システムを構築する。	【174】 ・人事評価システムを構築するとともに教員の評価を実施する。		平成17年度から本格実施している「自己評価システム」の教育、研究、社会貢献等の個人データについて、各学部・研究科等に向けてフィードバックを行い、予算の重点配分などに活用しているが、平成18年度は、人事考課の面に反映させることとして、各学部・研究科等でそれを参考に、それぞれの教育・研究の目標、特徴や独自性を加味した上で「評点化」し、実施した。	
【175】 任期制の段階的導入を目指す。任期制教員の再任は部局で評価方法を検討し導	【175】 ・任期制の段階的な導入を図る。任期制教員の再任は部局で評価方法を検討し導		総合情報センター(図書館)の「情報部門」において、助手職に対し、任期制の導入を行った。また、任期制の導入を行っていない部局等につ	

<p>入する。</p>	<p>入する。</p>	<p>いては、引き続き検討を行うこととした。 医学部では、任期を付して雇用している助手に係る再任審査の実施に関し、必要な事項を定め、実施している。また、他の部局及び他の職種については、引き続き検討を行うこととした。</p>
<p>【176】 採用、昇任にあたっては公正な審査及び評価制度（自己申告、自己点検、相互評価や外部評価等を含む）を導入する。</p>	<p>【176】 ・公正な審査及び評価システムによる人事制度の構築により、競争力並びに活力のある組織作りを行う。  平成18年度は、新たな給与構造改革並びに新組織改革に対応するため、人事考課に反映できる個人評価システムの構築を検討し、一部実施する。</p>	<p>平成18年度は、処遇面（勤勉手当）への反映を図ることとして、各学部・研究科等ではそれを参考に、それぞれの教育・研究の目標、特徴や独自性を加味した上で「評点化」するなどの主体的な「教員評価」を行った。 今後、「自己評価システム」と「人事評価システム」とのインターフェイスの在り方等の検討を行い、モデルとなるシステムを構築し、平成19年度には「人事評価システム」の試行・検証を行い、平成20年度からの本格実施を行うこととして、現在、検討中である。</p>
<p>【177】 教員構成の多様化を図るため、現在の女性教員の2割増、外国人教員の2割増の実現を目指す。</p>	<p>【177】 ・社会の国際化及び男女共同参画に向けた取り組み等に対応するため、大学の教員構成の多様化を図り、現在の女性教員の2割増及び外国人教員の2割増を目標とする。  平成18年度は、公募制の基本方針に沿って多様な人材を求め、公募実施状況を調査し、最終年度に向け、目標の到達を目指す。</p>	<p>各部局において、中期計画達成に向けて計画を実行しており、平成18年度は、女性教員13名、外国人教員2名を採用した。 女性教員については、平成16年度と比較し14名増となり2割増となった。 今後も、公募制の基本方針に沿って多様な人材を求めていくこととする。</p>
<p>【178】 技術系職員の採用は、その専門分野についてより高度の知識を修得した者を学内外から公募する。</p>	<p>【178】 ・全学の技術系職員の配置の適正さを調査・分析するとともに、原則公募で採用を実施する。</p>	<p>技術系職員の配置の適正さを調査・分析を行い、下記の人員配置の見直し及び採用を行った。 4月に4総合センターについて人員配置の見直しを行った。 また、配置の適正さを調査・分析の結果、7・10月に配置換えを行った。 更に1月には、中国・四国地区の職員採用統一試験合格者以外から公募（総合研究センターの「生命・機能物質部門（動物実験施設）」の飼育員）により独自採用を行った。</p>
<p>【179】 技術系職員の専門性の向上を図るとともに、各種研修への積極的な参加を促進する。</p>	<p>【179】 ・現在配置されている技術系職員の再教育を兼ねて研修への参加を促し、資質の向上を図るとともに、その技術の専門性を考慮し、適材配置を図る。  平成18年度は、前年度に引き続き研修計画等を検討し、実施する。</p>	<p>人事課等で平成17年度に実施した研修計画の内容を検証し、平成18年度の研修計画を立案し、「中国・四国地区国立大学法人等技術職員研修」等に7名参加した。 また、附属病院においては、看護師を中心とするコ・メディカルスタッフへの教育は1～2ヶ月に1回実施している。 なお、農場演習林系の技術職員については、香川大学・愛媛大学・高知大学による合同研修を平成19年度から実施することを検討している。</p>
<p>【180】 事務系職員の採用にあたっては、中国・四国地区の国立大学法人が統一して実施する採用試験を利用し、大学独自の採用方針に反映させる。</p>	<p>【180】 ・事務系職員の採用にあたっては、大学の事務組織改編を考慮するとともに計画的な採用プランを作成し、毎年見直しをかける。  平成18年度は、前年度に引き続き中国・四国地区の職員採用統一試験を利用する。また、独自の職員採用プランを検討する。</p>	<p>中国・四国地区の職員採用試験を実施し、その合格者に対し、高知地区3機関合同による第二次試験を行い、9名の事務職員を採用した。受験生のニーズに応えるべく、第一次試験については、平成17年度から新設した高知大学を試験地に加え、また、第二次試験の前に実施する大学個別訪問においては、新人職員を配置した「先輩と話せるコーナー」を設置するなど、優秀な人材確保のための努力を行った。更に独自の事務職員採用プランとして、技術系職員を事務系職員に職種変更を行った。</p>
<p>【181】 適材適所な人材配置と職員の士気向上</p>	<p>【181】 ・事務系職員の適正な処遇、育成、イン</p>	<p>人事評価制度（事務系職員）WGにおいて、基本方針、具体的評価方</p>

<p>を図るため、適正な評価基準及び評価結果を反映させ得る人事評価システムを導入する。</p>	<p>センティブの付与等を図るため人事評価システムを新たに構築する。</p> <p>平成18年度は、前年度に引き続き具体的評価方法の策定等の人事システムを検討し、一部実施する。</p>	<p>法等を策定し、事務系職員の専門職員を対象に9月に説明会を実施し、10月から人事評価の試行を実施した。</p> <p>また、平成19年度には、平成18年度に試行した人事評価の結果を踏まえ、更に具体的評価方法等を検討し、問題がなければ、平成19年7月1日から平成20年6月30日までを第1期として、事務系職員全員に本格実施することとしている。</p>
<p>【182】 業務運営において特別の専門性や民間的手法を必要とする業務については、外部に人材を求めるとともに、事務職員の能力向上のための研修を導入する。</p>	<p>【182】 ・前年度に引き続き外部人材の活用職種、受け入れ方針及びその体制を検討する。</p>	<p>外部の人材を活用するために平成16年度に策定した「業務のアウトソーシング化基本指針」の見直しを行うとともに業務全般について再度検証を行った。</p> <p>県内の文部科学省関係法人との人事交流を継続的に実施した。</p> <p>大学職員マネジメント研修、契約担当職員研修等の研修会を企画・実施し、職員の意識改革や能力開発に繋がった。</p>
<p>【183】 全学的な視点から、全体の教職員に係る人件費管理を一体的に行い、適正かつ効率的な人事管理を推進する。</p>	<p>【183】 ・総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費削減計画を実施するために人員管理計画策定WGにおいて、実現に向けた方策の計画案を検討する。</p>	<p>総人件費削減計画の策定に当たっては、人員管理計画策定WGにおいて総人件費削減計画の検討を行い、役員会決定後は、具体的な計画を策定するための専門委員会を設置し、部局等の個別事情等を踏まえつつ調整を行い、学長のリーダーシップの下、部局を単位とする削減計画を策定した。</p>
<p>【184】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>【184】 ・平成21年度までに概ね4%の人件費の削減が図れるよう策定した人件費シミュレーションの実現へ向け具体的方策の検討を重ね、平成18年度は概ね1%の削減を図るよう努める。</p>	<p>総人件費削減計画の策定については、「中期(年度)計画【183】の『判断理由(計画の実施状況等)』参照。</p> <p>なお、平成18年度の総人件費実績額は、平成21年度までの4%削減計画に基づく平成18年度予定額10,927百万円に対して10,583百万円となっている。</p>
		<p>ウェイト小計</p>



業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標  
 評価に基づく事務、事業、組織の見直しを行い、効率化・合理化を推進する。  
 職員の意識改革・能力開発を推進し、専門性を高め事務業務の効率化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【185】                      職員の意識改革、能力開発のため、研修を整備するとともに学内外からの意見を積極的に取り入れ、業務の効率化・合理化を図る。</p>	<p>【185】                      ・大学を取り巻く環境の変化に対応するために、意識改革や能力開発のための研修及び業務分析を行うとともに、学内外の意見を取り入れ、業務の効率化・合理化を図る。                       平成18年度は、前年度に引き続き従来と異なる枠にとられない研修内容、対象者及び講師等について、前年度の検討内容等を踏まえ、意識改革や能力開発のための研修を検討する。</p>		<p>研修については、「中期（年度）計画【182】の『判断理由（計画の実施状況等）』参照」。                      また、10月から事務系職員の専門職員を対象に人事評価の試行を行った。</p>	
<p>【186】                      行政の稟議制という多層からなる決裁システムを見直し、迅速で簡易な決裁が行えるシステムを構築する。</p>	<p>【186】                      ・迅速な意思決定が行われるよう、決裁・文書管理システムを構築する。また、決裁の簡素化・ペーパーレス化を進める。更に、権限を委譲することで、迅速な業務の遂行を図る。                       平成18年度は、法人文書ファイル管理システムの見直しを図る。</p>		<p>現在の法人文書ファイル管理システムを見直し、新システムで必要な機能等を整理し、決定した。平成19年度に予算を確保し導入することとした。</p>	
<p>【187】                      業務の効率化を図るためアウトソーシングに関する指針を定め、それを実行する。</p>	<p>【187】                      ・現在実施している業務全般について検証し、効果的かつ効率的な実施が可能となるよう、アウトソーシング化を前提とした実施方策を策定し、経費の節減を図るためにも、積極的にアウトソーシング化を推進する。                       平成18年度は、前年度に実施したアウトソーシングについての検証を行うとともに、新たな実施可能業務についての検討を行う。</p>		<p>平成17年度に実施した「旅費業務のアウトソーシング」については、検証の結果、人件費削減効果として一般職2名相当の1,200万円（年）程度、また、交通費削減効果として100万円（7ヶ月）程度が認められ、「附属病院の窓口業務のアウトソーシング」については、1,100万円（年）程度の削減効果が認められた。                      また、アウトソーシング化を一層推進するため、「業務のアウトソーシング化基本指針」の見直しを行うとともに業務全般について再度検証を行い、附属病院の医事業務については平成17年度に実施した窓口業務に加えて診療報酬請求業務も対象とし、また、平成18年度から開園した病院地区保育園に係る業務全般について業者に委託した。                      更に、平成19年度から運用を開始する総合研究棟の施設管理業務については、人件費の抑制と高齢労働力の活用を図るため、再雇用職員を充てることとした。</p>	
			<p>ウェイト小計                      -----                      ウェイト総計</p>	

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

## 1. 特記事項

法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

大学運営の活性化などを目指した財政面の特色ある取組

## 1) 大学企画戦略経費

学内予算において、戦略的、機能的な運営を図るための経費として、学長裁量経費、部局長裁量経費、病院長裁量経費、年度計画実施経費を計上した。学長裁量経費及び年度計画実施経費については、戦略的意図を明確にした上で、全学の教職員及び学部等を対象に公募を行った。特に学長裁量経費の配分に当たっては、新しい高知大学の創造や大型競争的資金への積極的な挑戦等に繋がる取組に対して重点配分を行うことで、部局の目的に特化したプロジェクトや、全学横断的プロジェクト体制を生み出している。

大学運営の活性化などを目指した、組織、人事の面での特色ある取組

## 1) 非常勤職員の一元的管理

人的資源の効率的活用を図り、財源管理の適正化並びに業務改善及び効率化の促進に資するため、新たに「非常勤職員の雇用に関する基準」を定めたことで、平成19年度からの非常勤職員の一元的管理体制を確立した。

## 2) 総人件費削減計画の策定

総人件費削減計画を策定するための専門委員会を設置し、部局の個別事情等を踏まえつつ調整を行い、学長のリーダーシップの下、部局を単位とする削減計画を策定した。

## 3) 事務系職員（専門職員）の人事評価システムの試行

基本方針、具体的評価方法等を策定し、事務系職員の専門職員を対象に9月に説明会を実施し、10月から人事評価の試行を実施した。

また、平成19年度には、平成18年度に試行した人事評価の結果を踏まえ、更に具体的評価方法等を検討し、問題がなければ、平成19年7月1日から平成20年6月30日までを第1期として、事務系職員全員に本格実施することとしている。

## 4) 学長裁量プロジェクトによる大学管理人員の配置

教員体制の整備及び認証評価・平成20年度評価等の対応のため、学長裁量による総合教育センターへ1名の教員採用を行った。

国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

## 1) 学内グループウェアの統合

個別に運用していた医学部のグループウェアの統合を行い、情報伝達が円滑に行えるよう情報伝達システムの統一を図った。

## 2) 共通教育棟空調設備の整備

南国土佐にありながら未整備であった共通教育棟の空調設備（46室のうち未整備25室）について、学び環境を改善するため、目的積立金を有効に活用し、一括して整備した。

## 3) 学部再編（理学部・農学部）

理学部は応用理学分野への関心の高まりを受け、応用理学科（4コース）を新設し、理学科（5コース）との二学科9コース（従来は3学科8コース）とした。

農学部は食の安全や環境保全など現代的な課題に合わせて再編を行い、一学科体制（従来は5学科）で、海洋生物生産学、食料科学など8コースとした。

ともに一年次はコース分けせず学部にも所属、二年次から希望によってコースに分かれる仕組みとした。

## 4) 大学院改組計画

平成17年度に引き続き、本学の規模や地理的要因を踏まえた上での「大学院教育の実質化・組織的展開」を行っていくため、「既設の大学院6研究科を一元化した文理統合型大学院とする。文理統合型カリキュラムや領域横断的な教育研究を行っていく。教育組織と教員組織を分離し、より発展的な教育研究を展開していく。」といった改革ポイントを念頭に検討を行い、文部科学省への提出に向け、計画案の策定を行った。

## 5) 事務職員からの業務運営等に関する提案制度

平成18年10月16日付けで、業務運営等に関する提案を事務職員に募集を行った結果、10件（提案者5名）の提案があり、学長事務総括本部で審査を行い、1件について全学的に対応することとし、他の提案事項については、関係部局等においても検討等を行い、業務運営に反映させることとした。

なお、提案制度については、引き続き実施する。

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

## 2. 共通事項に係る取組状況

## (業務運営の改善及び効率化の観点)

戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか

学長のリーダーシップをより強固なものとし、大学運営を迅速に行うため、平成18年度から理事の戦術の立案を補佐し、具体化するために7名(総務担当2名、教育担当2名、研究担当2名、国際・地域連携担当1名)の「副学長」を新たに設置し、学長補佐体制を強化するとともに、理事業務の充実を図った。

また、役員会の更なる充実・活性化を促すことを目的にオブザーバーとして副学長を加えた「拡大役員会」を月1回開催している。

法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

予算編成方針において、各部局における自主性・自立性の向上、特定の事業等への適切な対応、基盤的経費の重要性を認識しつつ、大学企画戦略経費を中心とする競争的、戦略的経費の充実を図るとともに、各部局の教育研究等の個性的な発展・充実に支援することとし、経費配分時点の明確化、評価指標の多様化に取り組むこととしている。

助教制度の活用に向けた検討状況

<助教への移行>

旧助手のうち、大学設置基準に規定する助教の資格要件を満たす者は助教へ移行し、資格要件を満たさない者は新助手へ移行した。

なお、新助手へ移行した者が、移行後に助教の資格要件を満たした場合は、公募によらず、その者を助教とすることができるとしている。

法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

学長裁量経費については、実施報告書(収支報告)及び成果報告書の提出を義務付けており、必要に応じて配分予算の修正を行うこととしている。また、成果報告書については、冊子にまとめ、各学部に配布している。

学長裁量経費により実施された海外実情調査については、学内の教職員を対象とした報告会を開催し、得られた成果を共有することとしている。

特別教育研究経費については、成果進行状況報告書によりプロジェクト事業の進捗状況を確認している。

業務運営の効率化を図っているか。

平成17年度に参加した文部科学省調査研究事業「財務マネジメントに関する調査研究プロジェクト」の成果を活用し、役務契約について単年度契約を改め複数年度契約するなど、契約業務の改善を図った。平成18年度においては、引き続き、同プロジェクトに参加し、資産管理業務について分析を行い、アウトソーシングを含めた業務の見直しについて検討を行うこととした。

学長事務総括本部において、平成18年12月18日付けで取り纏められた、『「事務組織改編に対する検証」に関するまとめ』に基づき、学長事務総括本部の下に「事務組織検討WG」を設置し、平成20年度に予定されている、大学院改組に伴う教育組織と教員組織の分離及び総人件費削減に対応した、新たな事務組織体制等について、検討を開始した。

収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか

教育学研究科・学校教育専攻など、定員充足率が115%以上の学科、専攻があるものの、大学全体としての定員充足率111.31%と適切な学生数を確保しており、収容定員に示された学生数に対して適切な教育を行っていると評価した。

外部有識者の積極的活用を行っているか

## 1) 外部有識者の活用状況

機動的で戦略的な教員の人事、研究体制の構築等を目的とした「文理統合型大学院」の設置を目指し、平成17年9月中教審答申「新時代の大学院教育」を踏まえ、大学改革の一環として、「大学院改組実施検討本部」等で鋭意検討を行っている。この検討過程において、中教審の委員を招聘し、「21世紀の大学院に望むもの」と題して、講演会を開催した。

更に、地域の教育界、マスメディアや経営者の各代表を学外委員に委嘱するなど、本学が目指す「文理統合型大学院構想」について、広く意見を求めた。

学長アドバイザーからは、法人運営や医学部附属病院情報のデータベース化等に対し、適宜意見を求めている。また、「大型競争的資金の獲得のノウハウ」等のテーマで講演会を開催した。

主に学生を対象に、「税の仕組みや、税の重要性を理解してもらうこと」や「防犯意識の向上」を目的として、高松国税局長や高知県警察本部長による講演会を開催した。

## 2) 経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

経営協議会は、年4回開催し、学部・大学院改組計画、予算編成方針、年度計画及び実施状況等大学運営全般について協議を行っている。特に大学院改組及び共同研究に関し、貴重な意見や提案が得られた。

監査機能の充実が図られているか。

監事、法人監査室、会計監査人により監査計画時、期中監査時、決算時に定期的に打ち合わせを行い、効果的な監査の実施に努め、一層の業務運営の効率化、高度化を図るための助言、提言を求め、監査機能の充実を図っている。

業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する  
 目標

中期目標  
 外部資金を獲得する戦略を策定・実行し、その結果を評価するシステムを確立する。  
 多様な収入源を求め、自己収入の増額に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
<p>【188】                      科学研究費補助金、受託研究費、奨学寄附金等の外部研究資金獲得のための戦略を策定し、それを評価するシステムを設け、外部研究資金獲得の推進を図るため、以下のことを行う。                      外部研究資金獲得に関する情報収集、情報提供を行い、情報の共有を図る。外部研究資金を獲得し大学に寄与した教員、または部局を報賞するインセンティブ制度(研究費の増加配分等)を設ける。</p>	<p>【188】                      ・外部研究資金獲得のための戦略策定及びその評価等を行う体制の整備や、外部研究資金に係る学内説明会等を開催するとともに、募集情報等を一元的に管理・提供する。                      平成18年度は、外部研究資金獲得、特に科学研究費補助金及び地域連携事業費の増大を図る。それと共に外部研究資金の獲得者に対する更なるインセンティブの付与を図る。</p>		<p>・外部資金獲得のための戦略策定/募集情報等を、国際・地域連携センターを介して一元的に行い、地域連携事業費の増大に努めた。(受託研究、共同研究の獲得額は42.5%(74,587千円)上昇)                      ・学長裁量経費の対象とする研究事業の採択基準に、科学研究費補助金への申請実績を不可欠な要件とし、更に科学研究費補助金の採択実績等を加点要件としている。                      ・平成17年度の研究実績に基づき、平成18年度の年度計画達成研究プロジェクト研究課題を決定し、配分を行った。                      ・研究経費(特別算定分)に配分する割合を、総額の2割から3割に拡大し、科学研究費補助金の「申請率」及び「採択率」に加え、「研究種目」に着目し、競争的資金の獲得により効果的なものとなるよう改善を図った。</p>	
<p>【189】                      大学の人的・物的・知的資源の有効活用により多様な収入源の確保に努める。</p>	<p>【189】                      ・本学が有する各種資源について、データベース化を図り、インターネット等を活用して社会に対して積極的に情報提供を行い、利用者の拡大を図る。                      平成18年度は、前年度に引き続き各種公開講座等の開催、施設の開放等活動を行うとともに、各省庁や企業等の外部資金獲得事業等について推進する。</p>		<p>本学が有する各種資源の有効活用方策として、ホームページ、マスコミ、自治体・団体関係や企業の広報誌等を通じて、幅広く情報提供を行い、利用者の拡大を図っている。各種公開講座や講演会等を積極的に開催するとともに施設の開放化としてレンタルラボ・レンタルオフィス等の機能の整備を行った。                      また、地域再生事業、科学技術振興、健康産業振興、大学発ベンチャー等の産学官連携事業を推進し、外部資金獲得事業等に努めている。                      更に国際・地域連携センターについて、(社)高知県工業会による外部評価を受け、本センターの整備及び活動について、目標は十分に達成している旨の評価を得ている。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 経費の抑制に関する目標

中期目標 教育、研究、管理に関わる経費を見直し、効率的かつ効果的な経費の運用を行うとともに、教職員、施設等の有効活用に努め、経費を抑制して、財務内容の向上を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【190】 光熱水費や消耗品費等の管理経費について、具体的な削減目標を定め、全学で計画的な経費節減に努める。</p>	<p>【190】 ・具体的な削減目標額を毎年度設定し、ペーパーレス化の推進や光熱水費の節約等により、管理経費の削減に努める。  平成18年度は、引き続き電気料や消耗品費について、経費削減目標を定め実施するとともに、環境方針を見据えた範囲拡大を図る。 医学部において導入している電子会議システムを他の会議について導入するための検討を行うとともに情報伝達システムの利用推進について検討を行う。</p>		<p>全学的な取組として、「みんなの「やる気・本気・根気」で経費節減」をスローガンに、全ての消耗品等を1%節減する内容の目標を掲げ、学内グループウェアに掲示し周知を図った。なお、平成18年度は、「一時間消灯した場合の年間節減額の例示」や「キャンパスごとの電気料・水道代の実績額」を示すなど分かりやすい内容に工夫した。 その結果、電気代は契約電力の改定を含め450万円、水道代は150万円、電話代は割引制度による契約改定や専用回線の見直しを含め540万円の節減が図られた。 資源の有効活用、省エネルギーの推進、廃棄物の削減を図る観点から、新たに学内グループウェアに「リサイクルの広場」を設け、物品の再利用を推進した結果、29品目が再利用され、220万円（新規購入相当額）の経費節減に繋がった。 各種委員会など学内会議の開催に当たっては、極力、テレビ会議室を利用することとし、経費の節減とともに業務の効率化を図った。 競争入札における「競り下げ方式」を導入し、経費の節減を図ることとした。 経費の削減と新たな財源を確保するため、本学の資産を広告媒体として活用することとし、その具体的な仕組みを検討するためのタスクフォースを設置した。</p>	
<p>【191】 事務処理対象、方法等について見直しを行い、組織、人員配置、アウトソーシング等について検討し、人件費の抑制に努める。</p>	<p>【191-1】 ・現行事務の処理対象・方法等について、その廃止やアウトソーシング化を含め見直しを実施し、適正な人員配置による機動的な組織体制の整備を図るとともに、人件費の抑制に努める。  ----- 【191-2】 ・前年度に財務マネジメントに関する調査研究プロジェクトに参加し、契約業務におけるABC（Activity-Based Costing、原価計算の方法）による現状把握を行っており、その結果（手法）を用いてABM（Activity-Based Management、業績改善手法）による改善方法を検討する。また、他の業務においても、コスト意識を用いた業務分析の展開について検討を行う。</p>		<p>事務組織体制の見直し及び人員配置の見直しを実施し、大学運営を機能的に行うために、4月に評価広報課を設置した。また、7月及び10月に人員配置の見直しを行い、組織体制の整備を図った。 アウトソーシングについては、「中期（年度）計画【187】の『判断理由（計画の実施状況等）』参照」。  平成17年度に参加した文部科学省調査研究事業「財務マネジメントに関する調査研究プロジェクト」の成果を活用し、業務契約について単年度契約を複数年度契約としたほか、支出決定書と重複していた科書費を補助金に係る納入検収票の作成を廃止するなどの契約業務の改善を図った。平成18年度においては、引き続き同プロジェクトに参加し、資産管理業務について分析を行い、アウトソーシングを含めた業務の見直しについて検討を行うこととした。</p>	
			ウエイト小計	

業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 本学の物的、人的、知的資産を有効に教育、研究活動に活用するとともに、地域住民等にそれらの活用を拡大し、地域貢献を果たす。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
<p>【192】                      知的資産のデータベース化を行い、学内外に向けて有効利用のための情報を提供する。</p>	<p>【192】                      ・特許等の内容をデータベース化するとともに知的財産本部のホームページで公開し産官学連携及び地域貢献の推進を図る。                      平成18年度は、前年度に引き続き、特許等の内容を調査する。また、新たに公開された特許を公開するとともに、知的財産を管理・運営し、産官学連携を推進する。</p>		<p>平成17年度に引き続き、国際・地域連携センターのホームページに各種資料の情報提供、未公開特許・公開特許等の情報を積極的に発信している。                      また、学内ホームページだけでなく、学外の特許情報データベースであるJ-STORE(文部科学省所管：独立行政法人科学技術振興機構)及び特許流通データベース(経済産業省所管：独立行政法人工業所有権情報・研修館)に、シーズ情報として、公開特許・未公開特許の情報を平成19年2月から掲載を開始している。</p>	
<p>【193】                      現存施設の利用目的・方法を見直すとともに、申請に基づき利用計画を策定し、利用状況を評価し、効率的な施設の運用を図る。</p>	<p>【193】                      ・教育研究施設、福利厚生施設や体育施設等現存施設について、地域住民等学外への開放及び学内の利用を一層推進するため、全学的視点に立って規則や手続き等の見直しを行うとともに、未利用日等の情報を学外に対して発信し利用促進を図る。                      平成18年度は、前年度に掲載したホームページの閲覧状況を検証し、利用促進の方策を検討する。また、貸し出し施設拡大に向けて、レンタルラボ等による活用の拡大を検討する。</p>		<p>ホームページに掲載した「高知大学講義室等の利用案内」は、外部からのアクセスやインターネットによる利用申請があるなど掲載効果が認められたため、引き続き内容の充実を図ることとした。                      宇佐野外活動施設の利用の拡大を図るため、グループウェアや学生を対象とする各種説明会での利用案内を行ったところ、利用者の増加に繋がった(約170名の増)。                      物的資源の有効活用を図るため、旧教育学部1号棟の改修に当たっては、従来配置していた研究室等を他の建物に再配置し、一棟全てを全学的なスペースとする総合研究棟(一階は自学自習室等、二階は会議室等、三階はプロジェクト共同研究室)として整備を行った。また、医学部非常勤講師宿泊施設については、施設の有効活用と利便性の向上を図るため、患者の付添者についても利用ができることとした。                      職員宿舍の有効活用を図るため、非常勤職員(事務補佐員を含む。)を入居対象に加えた取扱いを更に拡大し、大学院生や留学生への貸与について検討を行うこととした。                      本学が保有する資産を広告媒体として活用し、新たな財源を確保するとともに経費の節減を図るため、実施方策の検討を行うタスクフォースを設置した。</p>	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

## 1. 特記事項

法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

## 戦略的な資源配分

学内予算において、戦略的、機能的な運営を図るための経費として、学長裁量経費、部局長裁量経費、病院長裁量経費、年度計画実施経費を計上している。

学長裁量経費は、戦略的意図を明確にした上で、学内改革をより一層推進するため、学内COE、学内教育GP及び若手教員による自発的な取組等の三つの柱を設け、新しい高知大学の創造や大型競争的資金への積極的な挑戦等に繋がる取組み等に対して重点的な配分を行った。

部局長裁量経費は、部局長としてのリーダーシップを発揮することを期待して、戦略的資源配分を最大のテーマに、学長と連携を取りながら配分した。

年度計画実施経費は、公募の趣旨を明確にして、本学が定める年度計画を確実に実行する上で、当該年度計画に掲げている事業の遂行に必要な経費に対して配分を行った。

病院長裁量経費は、病院長のリーダーシップを最大限活かし、病院業務改善に資する事業等に戦略性・スピード感をもって対応するための経費として、学長と連携をとりながら配分した。

研究経費特別分（個人算定分の一定割合相当額）については、外部資金獲得の拡大を図るため、科学研究費補助金に対する取組実績等を基に傾斜配分を行っている。なお、平成18年度は研究経費特別分の傾斜配分額を平成17年度の2割から3割に拡大した。

平成19年度の科学研究費補助金の採択率が前年度より15%増加したのは、この措置が大きく影響しているといえる。

## 法人化をメリットにした予算配分

国立大学当時の支出予算中心の意識を払拭し、あくまで収入予算に基づき支出予算を編成するという当然の前提を再確認した上で、第一期中期目標期間における予算編成の基本理念を次のとおりとした。

- 1) 資源配分を通じた戦略実現に向けた予算編成
- 2) 戦略達成のための誘引制度を組み込んだ予算編成
- 3) 戦略意図を明確に学内に伝達できる予算編成
- 4) 国立大学法人会計原則、財務分析、コスト分析を反映させた予算編成

## 財政計画や人件費削減の取り組み

## 1) 財政計画の策定

平成18年度予算においては、安定的な財政基盤の確立に向けて、既定事業等全般にわたる徹底した見直し、節減合理化を図るとともに、外部資金等自己収入の飛躍的な獲得に向け格段の努力を行うこととし、また、人件費の削減については、今後の教育・研究・診療、学生サービス等の業務に重大な支障を生じさせることのないよう、適切な人員管理計画を策定した上で人件費削減に取り組むことを前提条件にし、次に掲げる政策の推進を予算編成方針とした。

各部局における自主性・自立性の向上、特定の事業等の実施への適切な対応、基盤的経費の重要性を認識しつつ、大学企画戦略経費を中心とする、競争的、戦略的経費の充実を図るとともに、各部局の教育研究等の個性的な発展・充実を支援することとし、経費配分時点の明確化、評価指標の多様化に取組む。

科学研究補助金等の競争的研究資金の積極的な獲得を図るとともに、産学官連携をより一層推進することにより、外部資金獲得の飛躍的な増加に努める。

業務全般の見直し、事務の一層の効率化・合理化を推進し、管理的経費の抑制・縮減を図った。また、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、大学全体の総人件費の縮減に取組み、固定的経費の抑制・縮減を図る。

なお、平成18年度は、人件費削減目標期間中の体力等全体的な状況を勘案して、新規採用者数に対応することとし、採用時期の調整等により人件費所要額の抑制に努めた。

政策経費として全学的見地から取組むべき教育研究等の事業について、財源を優先的に確保し配分を行った。

## 財務マネジメント

平成17年度に参加した文部科学省調査研究事業「財務マネジメントに関する調査研究プロジェクト」の成果を活用し、役務契約について単年度契約を改め複数年度契約とするなど、契約業務の改善を図った。

## 自己収入増加に向けた取り組み方針・内容と実績効果

## 1) 自己収入増加に向けた取り組み方針

競争的資金等の外部資金の獲得を図るため、学長裁量経費の配分に当たっては、新しい高知大学の創造や大型競争的資金への積極的な挑戦等に繋がる取組に対して重点配分を行うとともに、研究経費特別分の配分に当たっては、科学研究費補助金に対する取組実績等を基に傾斜配分を行った。

## 2) 自己収入増加に向けた取り組み内容

学長及び研究担当理事のリーダーシップの下、科学研究費補助金等の外部資金の獲得・拡大を図るため、教職員等を対象とした学内説明会を開催し、チャレンジすることの重要性を啓発している。

学長裁量経費は、将来的に競争的資金の獲得に繋がる教育研究活動に対して重点配分を行った。

研究経費特別分は、平成16年度から実施している「科学研究費補助金に対する取組実績を基にした傾斜配分方法」の見直しを行い、「申請率」及び「採択率」に加え、「研究種目」に着目し、競争的資金の獲得により効果的なものとなるよう改善を図った。なお、平成18年度は研究経費特別分の傾斜配分額を平成17年度の2割から3割に拡大した。平成19年度以降も順次、拡大し、平成20年度には5割まで拡大する。

宿舎、課外活動施設等の資産の有効活用を図り、使用料収入の増収を図るた

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

め、宿舍入居希望者の公募を年に複数回行うとともに、非常勤職員（事務補佐員を含む。）を入居対象に加えた取扱いを更に拡大し、大学院生や留学生への貸与について検討を行うこととした。

本学が保有する資産を広告媒体として活用し、新たな財源を確保するとともに経費の節減を図るため、実施方策の検討を行い、全学的取組としてタスクフォースを設置した。

国際交流基金の効果的な管理運用を図るため、学内規定を整備するとともに、国際交流基金管理委員会を設置し、基金の管理、運用のほか、新たな資金を獲得する募金活動を行うこととした。

総合研究棟の学生ラウンジに飲料水自動販売機を設置し、売り上げに応じて設置業者が本学に寄附する仕組みを構築した。

医学部非常勤講師宿泊施設については、施設の有効活用と利便性の向上はもとより使用料収入の増収を図るため、患者の付添者についても利用できることとした。

金利の動向を勘案し、債券運用や大口定期預金による資金の運用により、収入の増加を図った。

3) 自己収入増加に向けた取り組み実績

競争的資金等の外部資金の獲得を目指した取組により、平成19年度の科学研究費補助金の採択率が前年度より15%増加した。

公債による長期運用により年額4,600千円、大口定期預金による短期運用により6,744千円の利息収入を得られた（前年度比7,525千円の増収）。

4) 自己収入増加に向けた取り組み効果

学内の全ての教職員が、「法人全体の事業予算の確保は、自己収入予算の確保が不可欠である。附属病院収入や学生生徒等納付金収入の確保はもとより、科学研究費補助金等を中心とした競争的資金等の外部資金の獲得は、教育研究を充実・推進する上で必須の取組みである」ことを認識した。

外部資金獲得のための戦略策定/募集情報等を、国際・地域連携センターを介して一元的に行い、地域連携事業費の増大に努めた。（受託研究、共同研究の獲得額は42.5%（74,587千円）上昇）

各部局においても自己収入の確保へ向けた様々な取組みを検討しており、法人を組織する者にとって大きな意識改革に繋がっている。

国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

安定的な財政基盤の確立に向けて、中長期的な編成理念と各年度の財政的制約状況を踏まえ、通時的及び共時的な意図を明確にした方針の下で編成することを基本原則とした予算編成方針を作成した。

予算編成方針には、業務全般の見直し、事務の一層の効率化・合理化を推進し、管理的経費を抑制・縮減し「行政改革の重要方針（閣議決定）」を踏まえた大学全体の総人件費の削減に取組み、固定的経費の抑制・縮減を図ることを柱としている。

1) 経費の節減へ向けた取組み内容

全学的な取組として、「みんなの「やる気・本気・根気」で経費節減」をスローガンに、全ての消耗品等を1%節減する内容の目標を掲げ、学内グループウェアに掲示し周知を図った。なお、平成18年度は、「一時間消灯した場合の年間節減額の例示」や「キャンパスごとの電気料・水道代の実績額」を示すなど分かりやすい内容に工夫した。

資源の有効活用、省エネルギーの推進、廃棄物の削減を図る観点から、新たに学内グループウェアに「リサイクルの広場」を設け、物品の再利用を図った。各種委員会など学内会議の開催に当たっては、極力、テレビ会議室を利用することとし、経費の節減とともに業務の効率化を図った。

競争入札における「競り下げ方式」を導入し、経費の節減を図ることとした。経費の削減と新たな財源を確保するため、本学の資産を広告媒体として活用することとし、その具体的な仕組みを検討するためのタスクフォースを設置することを決定した。

2) 経費の節減の取組み実績

経費節減の効果として、電気代は契約電力の改定を含め450万円、水道代は150万円、電話代は割引制度による契約改定や専用回線の見直しを含め540万円の節減が図られた。

リサイクル広場による物品の再利用は、29品目が再利用され、220万円（新規購入相当額）の経費節減に繋がった。

3) 経費の節減に向けた取り組み効果

全学的な取組みのほか、各部局において、部局の実状に応じた節減目標を超える数値目標を設定するなど経費節減に向けた取り組みが展開された。

2. 共通事項に係る取組状況

(財務内容の改善の観点)

財務内容の改善・充実が図られているか

4つの基本理念（資源配分を通じた戦略実現に向けた予算編成、戦略達成のための誘引制度を組み込んだ予算編成、戦略意図を明確に学内に伝達できる予算編成、国立大学法人会計原則、財務分析、コスト分析を反映させた予算編成）を骨格とする予算編成方針の下に、戦略性を明確にした予算配分基準を定めた。

人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

総人件費削減計画の策定に当たっては、人員管理計画策定WGにおいて総人件費削減計画の検討を行い、役員会決定後は、具体的な計画を策定するための専門委員会を設置し、部局等の個別事情等を踏まえつつ調整を行い、学長のリーダーシップの下、部局を単位とする削減計画を策定した。

なお、平成18年度の総人件費実績額は、平成21年度までの4%削減計画に基づく平成18年度予定額10,927百万円に対して10,583百万円となっている。



## ( 2 ) 財務内容の改善に関する特記事項等

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

1) 総人件費削減計画の策定  
上記のとおり

2) 中期目標に向けての年度計画達成への取組み

中期目標達成に努力を続け、教育研究の充実を実現するため、学内予算に年度計画実施経費を設け必要な予算を確保した。年度計画実施経費は、大学企画戦略経費の一つと位置付けており、当該年度計画に掲げている事業の遂行に必要とされる経費に対して措置する予算である。

配分に当たっては、効率的・効果的に年度計画の達成を図る観点から、事業ごとにランク付けを行うとともに、採択数の確保にも十分配慮することとした。

業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 評価の充実に関する目標

中期目標 大学を進化・発展させるために、自己を点検し、問題点を見出し、問題点を改善するというサイクル、即ち「進化する評価システム」を確立する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
<p>【194】                      評価の充実に図るため、点検・改善を繰り返す評価スパイラルシステムを導入する。</p>	<p>【194】                      ・「教員の総合的活動自己評価」及び同評価結果に基づく学内各部局による「組織評価」(自己評価)を試行した。                      平成18年度は、教員の総合的活動自己評価及び組織評価を実施するとともに、前年度稼働したWEB入力システムの改善を図り、組織評価のWEB入力化を検討する。また、複数部局の外部評価を段階的に実施する。</p>		<p>平成17年度の教員の総合的活動自己評価結果を集計し、各教員にフィードバック(結果通知)した。併せて、教員の総合的活動自己評価についてアンケートを実施し、評価項目及び自己評価WEB入力システムの改善に活用するとともに、平成17年度の評価結果と平成16年度と比較・検証結果、それぞれの自己評価結果通知時に実施したアンケート結果等を取り纏めた。                      この集計結果を「平成17年度『教員の総合的活動自己評価』に関する報告書」として作成し、学内に報告を行った。合わせて、自己点検・評価に関し学内外に広報するために点検・評価ホームページ(URL: <a href="http://www.kochi-u.ac.jp/JA/tenken/index.html">http://www.kochi-u.ac.jp/JA/tenken/index.html</a>)を開設し、公表した。なお、アンケートの回答者のうち6割がこの評価を活用しているとの回答があった。                      平成18年度教員の総合的活動自己評価を評価項目の見直し、WEBシステムの改善等を行ない実施した結果、自己評価書の提出率は、平成17年度の88%から92%まで向上した。                      組織評価は、平成20年度評価や外部評価等に活用するため評価項目等の見直しを行い実施することとし、平成19年度初めの実施を目指し、見直しを行っているところであり、WEB入力については検討の結果、当面は導入しないこととした。                      外部評価については、各部局での実施を評価本部で支援する方向性で検討した結果、毎年実施している組織評価を有効活用することとし、各部局の自己評価への負担を軽減させ、併せて全学統一的な観点による評価を実施するために再検討することとした。                      国際・地域連携センター及び黒潮圏海洋科学研究科では、部局独自で組織評価を実施した。                      認証評価を、平成19年度に大学評価・学位授与機構で受けることとし申請を行った。自己評価書の作成など認証評価に対応するため、教育担当理事(副学長)を座長とする認証評価対応WGを設置した。</p>	
			ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 様々な広報の手段や機会を通して、大学の活動に関する情報を広く提供し、大学に対する社会の理解、関心及び協力の促進に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエ
<p>【195】                      戦略的な広報を企画する体制を学長・担当理事のもとに整備する。</p>	<p>【195】                      ・前年度に策定した広報基本方針に則り、広報実施方策の具体化について検討を行う。</p>		<p>広報基本方針に則った広報活動実施計画に基づき、各部署において委員会やプロジェクトの編成など組織体制を整え広報実施方策の具体化について検討・決定し、下記の積極的な広報活動を展開した。                      入試広報プロジェクト会議において入試広報活動の基本事項について調整した。(入試課)                      学生支援課において学生サークル活動ホームページの開設について検討した結果を行い、平成19年3月に開設した。                      高知大学ラジオ公開講座企画編集プロジェクト会議において、第1期、第2期高知大学ラジオ公開講座について検討し実施した。(広報室)                      高知大学広報誌編集グループを設置し、高知大学広報誌について検討を行い、「広報 高知大学」を創刊した。(広報室)                      高知大学ラジオ公開講座出版企画編集委員会を設置し、高知大学ラジオ公開講座読本について検討し、高知大学ラジオ公開講座読本「LIBERATION」を平成19年4月1日に発刊した。(広報室)</p>	
<p>【196】                      大学の情報全般を様々なメディアを用いて分かりやすく公表するとともに、本学に対する意見や要望を広く聴く機会を設ける。</p>	<p>【196】                      ・対象を考慮した効果のある大学広報誌を創刊する。                      ・高知大学概要の改訂を行う。                      ・受験生を対象とした大学案内の改訂を行う。                      ・進学情報サイト活用の検討を行う。                      ・新聞広告企画等を検討する。                      ・メディアを活用した広報を実施する。                      ・前年度に引き続き、積極的なプレスリリースを行う。                      ・ホームページの見直しを検討する。</p>		<p>年度計画を全て実施するなど、平成17年度につづき積極的な広報活動を展開することができた。                      特に、地域の方々に大学のことを今まで以上に知っていただくという目的で創刊した高知大学広報誌「広報 高知大学」は、地域の方々から好評であり、次号の発行が待たれる状況である。                      高知大学ラジオ公開講座読本「LIBERATION」は、大学での研究の内容を高校生や県民に解り易く伝えることをモットーに、放送している公開講座を、写真や表などを取り入れ更に解り易く、読み易く再編集したものであり、多くの高校生や県民の方々に利用いただける充実した内容となっている。また、FMラジオ番組では、6月に県教育長、県工業会会長、1月は県内の県立、私立高等学校長4名をゲストに迎え、学長と対談形式の特別番組を放送し、大学の取り組み等について積極的にアピールすることができた。                      大学広報誌「広報 高知大学」を創刊した。                      2006高知大学概要、2007大学案内を改訂した。                      進学情報サイトの活用について入試部門にて検討した結果、平成19年度からの実施が決定された。                      公開講座の案内など新聞広告を行い、県民への周知を図った。                      「Change The 高知大学」「高知大学ラジオ公開講座」を継続して放送したほか、オープンキャンパスのスポットCMなどの広報を実施した。                      学内での行事等を広報室からメディアへ情報提供し、積極的なプレスリリースを継続している。                      リンクについては、データを整理し、不要な古い情報を消去するとともに、リンクの見直しを行い、リンクできないものを改めた。また、積極的に大学の情報を掲載している。</p>	

		<p>高知大学学生サークル活動ホームページを開設した。          国立博物館との共催により、「黒潮の恵みを科学する」をテーマに企画展を開催した。          その他          ・地域貢献活動の状況について全学の調査を行い、活動内容ごとに分類し、一覧表としたものを国大協に提出した。</p>	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

## (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

## 1. 特記事項

法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

## 1) 自己評価スパイラルシステム

平成17年度の教員の総合的活動自己評価結果を集計し、各教員にフィードバック(結果通知)した。併せて、教員の総合的活動自己評価についてアンケートを実施し、評価項目及び自己評価WEB入力システムの改善に活用するとともに、平成17年度の評価結果と平成16年度との比較・検証結果、それぞれの自己評価結果通知時に実施したアンケート結果等を取り纏めた。

この集計結果を「平成17年度『教員の総合的活動自己評価』に関する報告書」として作成し、学内に報告を行った。合わせて、自己点検・評価に関し学内外に広報するために点検・評価ホームページ(URL:<http://www.kochi-u.ac.jp/JA/tenken/index.html>)を開設し、公表した。なお、アンケートの回答者のうち6割がこの評価を活用しているとの回答があった。

平成18年度における教員の総合的活動自己評価の評価項目を見直し、WEB入力システムの改善等を行ない実施した結果、自己評価書の提出率は、平成17年度の88%から92%まで向上した。

国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

## 1) 高知大学広報誌「広報 高知大学」の創刊

地域の方々に大学のことを今まで以上に知っていただく目的で創刊した高知大学広報誌「広報 高知大学」は、地域の方々から好評を得たところである。

## 2) 高知大学ラジオ公開読本「LIBERATION」の発刊

大学での研究の内容を高校生や県民に解り易く伝えることをモットーに、放送している公開講座(平成17年7月～平成18年12月放送分)を、写真や表などを取り入れ更に解り易く、読み易く編集し、平成19年4月に発刊した。

## 3) 入試広報活動

年2回の高校生向け「オープンキャンパス」の実施、人文社会科学研究科では、受験業界のサイト(マナビジョン)を使った広報など改善を行った。「マナビジョン」活用によるネットを利用した広報活動は平成19年度には全学的なものにするために検討を行っている。

また、入試企画実施機構において、志望動機調査分析結果の報告を受け検討した結果、各学部は今後の広報等の資料として活用するとともに、本学HPを通じて情報を得ている受験生の比率が高いことが判明したことから、進学情報ネットについて平成19年度から「さんぼう進学ネット」に参加することを決定した。

## 4) 産学官民連携に関する広報活動

自治体や企業等と連携を強化し、大学の各種事業をホームページやマスコミ、市町村広報誌、公共施設、銀行各支店、ショッピングセンター等に掲載・配付し地域社会に幅広くアピールしている。

## 5) 認証評価

平成19年度に大学機関別認証評価を受けるため、大学評価・学位授与機構に申請書を提出した。

## 6) 点検・評価ホームページの開設

自己点検・評価に関し学内外に広報するために点検・評価ホームページを開設した。(URL:<http://www.kochi-u.ac.jp/JA/tenken/index.html>)

## 7) 「高知大学留学生相互支援ネットワーク」の開設

総合教育センターの「修学・留学生支援部門」においては、卒業(修了)留学生の社会力の活用  
卒業(修了)留学生に対する支援  
在学留学生の生活・進路支援  
高知大学に留学を希望する方への情報提供  
を目的として平成19年度当初からの運用に向けたホームページ「高知大学留学生相互支援ネットワーク」を開設した。

## 2. 共通事項に係る取組状況

情報公開の促進が図られているか。  
「対応する中期(年度)計画 P25～26【195】【196】参照」。

## (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

## 従前の業務実績の評価結果を踏まえ改善した点

「中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。」との平成17年度の評価結果に対する取り組み等について

## 1) 総人件費削減計画の策定

総人件費削減計画の策定に当たっては、人員管理計画策定WGにおいて総人件費削減計画の検討を行い、役員会決定後は、具体的な計画を策定するための専門委員会を設置し、部局等の個別事情等を踏まえつつ調整を行い、学長のリーダーシップの下、部局を単位とする削減計画を策定した。

なお、平成18年度の総人件費実績額は、平成21年度までの4%削減計画に基づく平成18年度予定額10,927百万円に対して10,583百万円となっている。

## 2) 中期目標に向けての年度計画達成への取組み

中期目標達成に努力を続け、教育研究の充実を実現するため、学内予算に年度計画実施経費を設け必要な予算を確保している。年度計画実施経費は、大学企画戦略経費の一つと位置付けており、当該年度計画に掲げている事業の遂行に必要とされる経費に対して措置する予算である。

配分に当たっては、効率的・効果的に年度計画の達成を図る観点から、事業ごとにランク付けを行うとともに、採択数の確保にも十分配慮することとした。

「平成16年度評価結果で評価委員会が指摘した事項については、施設の活用促進に向けた取組や職員宿舎の利用促進方策の策定等を進めており、施設維持管理に関しては、システムの平成18年度導入に向けて取り組むなど、改善に向けた取組が行われている。なお、今後の成果や施設の有効活用に向けた一層の取組が期待される。」との平成17年度の評価結果に対する取り組み等について

1) 施設情報管理システムを導入し、基本となる各キャンパスの配置図や各建物の平面図のデーター入力を行った。また、施設パトロールを行い、不良個所をまとめたハザードマップとリストを基に施設情報管理システムを利用し、効率的かつ効果的に診断を行っていく。

「実験室及び講義室等の利用率並びに図書資料及び設備機器等の配置状況について調査が行われている。なお、施設の共同利用等、有効活用に向けた取組が加速されることが期待される。」との平成17年度の評価結果に対する取り組み等について

1) 実験室、教室、図書及び設備機器についての調査結果を複数学部の教員によるサブワーキンググループで検討を行い、学部の枠を越えた効率的な取組についての認識が進み、旧教育学部1号館を総合研究棟として整備を行い、全学的に使用することで共同利用、有効活用に向けた取組を発展させた。

「危機管理に関しては、危機管理規則が整備され、災害に関する全学的なマニュアルが策定されている。なお、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。」との平成17年度の評価結果に対する取り組み等について

1) 12月に全学的な危機管理マニュアルの策定プロジェクトを立ち上げ、原案を学長事務総括本部会議(2月13日、3月5日)で再検討の上、第67回役員会へ提案し、承認されたことから、予防事項も含めた「国立大学法人高知大学危機管理マニュアル」として、全学に配布した。

業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要事項  
 施設設備の整備等に関する目標

中期目標 長期的視野に立った施設・設備の整備計画を策定し、整備を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
<p>【197】                      全学一元の施設マネジメントを実施する。</p>	<p>【197】                      ・トップマネジメント体制を構築し、定期的な点検調査等を行い、南海地震対策を含めた施設整備計画及び施設維持保全計画を策定する。併わせて非効率施設の改善を図る。                       平成18年度は、施設マネジメントを通じて設備及び共通スペースの有効利用を図り、計画的な施設の機能回復を促進する。</p>		<p>全学的な見地から教育研究環境の充実を図るため、施設マネジメント体制を強化することとし、施設整備・施設利用計画等ワーキンググループの下に、「図書」「設備機器」「実験室」「教室」及び「附属学校園」の区分により、複数学部の教員によるサブワーキンググループを設置し、調査検討を行った。                      本学の施設の現状と課題を明確にし、現状認識の向上と情報の共有化を図るため、文部科学省において策定された「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」に基づき、高知大学の施設に対応させた資料を作成した。また、システム改革の重要性を共有するため、学内キャラバン(各学部への説明行脚)を実施した。                      老朽施設の改修に当たっては、耐震性の強化、老朽度・狭隘の解消、新たなニーズへの対応という観点から総合的に検証を行い、効果的かつ効率的な手法を選択しつつ整備を行った。                      エネルギーマネジメントの観点から総合研究棟等改修に当たっては、全館一斉暖房方式を個別方式に改めるとともに、経済性・環境性の高いガス空調に切り替えて整備を行った。                      全学的な見地から施設の維持管理を効率的かつ効果的に行うため、学部において管理されていた予算の集約化を図り、基幹的な修繕については、財務部において一元的に行うこととした。また、各キャンパスの配置図や各建物の平面図の管理を行う施設情報管理システムを導入した。</p>	
<p>【198】                      施設の劣化等の状況把握と安全性、信頼性を確保するための予防的修繕(メンテナンスの導入)を行う。</p>	<p>【198】                      ・施設パトロールの結果、予防的修繕を行う項目について年次的に実施する。</p>		<p>平成17年度に作成した施設パトロール及びハザードマップで得られた情報を基に施設の補修計画を作成し、緊急性の高いものから順に整備を行っている。また、予防的修繕については、平成19年3月末に導入した施設情報管理システムを利用し、効率的かつ効果的に診断を行っていく体制を整えた。</p>	
<p>【199】                      施設マネジメントを担う人材の育成に努める。</p>	<p>【199】                      ・施設マネジメントに携わる職員に対する研修システムの確立を行う。                       平成18年度は、前年度に引き続き外部講師を依頼し講義方式で研修を実施するとともに、他大学でマネジメントに関する情報収集を行い、学内に反映させる。</p>		<p>施設マネジメント担当職員を省エネルギー対策に関する研修会等に9名参加させた。また、収集した施設マネジメントに関する情報についてWGで意見交換会を行った。                      平成19年度も施設マネジメント担当職員を他機関に派遣し研修させ、学内に反映させることとしている。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営の改善及び効率化  
 安全管理に関する目標

中期目標 安心して教育研究に専念できる大学、地域住民からも安全な公共的施設と認知される大学、学生達に豊かなキャンパスライフを提供する大学を目指すなかで安全管理体制を構築する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
<p>【200】                      労働安全衛生法等の法令に基づき、安全管理の充実、機械・器具・管理の徹底、作業環境の維持・整備に努める。</p>	<p>【200】                      ・危険物等の現状把握を行い、不用物品(薬品)等の廃棄を進めるとともに、関係職員に対する安全衛生に関する意識啓発を行う。                      平成18年度は、前年度に引き続き危険物等の保管状況等の調査を実施し、不用物品(薬品)等を段階的に廃棄する。関係職員に対する意識啓発を図るため、学内掲示板による周知のみならず、専門家による講演を実施する。</p>		<p>平成17年度に引き続き危険物等の保管状況等の調査を実施し、不用物品(薬品)等を段階的に廃棄した。衛生管理者資格取得者を増員することができた。(平成17年度:8名、平成18年度:15名)                      関係職員に対する意識啓発を図るため、平成19年1月に労働衛生コンサルタントによる「高知大学における労働安全衛生に関する対応について」の労働安全衛生研修会を理学部、農学部の実験系部署を対象に実施した。(2回開催、参加者延べ133名)</p>	
<p>【201】                      南海地震対策を行う。関係自治体や消防署、大学周辺地区との連携・協力体制を構築する。定期的な点検を行う。南海地震対策のパンフレットを作成し、学生教職員に配布する。防火、防災に関する講演会を実施する。</p>	<p>【201】                      ・大学キャンパスが避難場所として機能するために必要となる事項等について検討し、その整備に努める。また、岡豊キャンパスにあっては、地方自治体と連携し、防災医療の拠点病院として貢献できる病院整備の実現を目指す。                      平成18年度は、未診断建物の耐震診断を実施(昭和56年以前の建物)し、耐震性を改修に係る施設整備費補助金の要求を行うとともに、整備計画の検証を行う。防災計画に基づき防災訓練を実施する。                      南海地震対策に係る講演会を実施する等啓発活動を行い、安全対策について周知徹底を図る。引き続き防災用具等を備蓄し、災害支援病院として機能できるハード面の整備を引き続き実施する。</p>		<p>本学が有する全施設について耐震診断を完了し、ホームページにより公表を行い情報の共有化を図るとともに、耐震性の低い施設から耐震補強及び各教育施設に必要とした改修計画を作成した。平成18年度補正予算において教育学部2号館など12の施設について改修を行うこととした。                      平成17年度に実施した地元高知市との共同による防災倉庫の設置に引き続き、本学、高知市及び井戸掘削業者の三者により、朝倉キャンパス内、災害用井戸(2箇所)を設置することとした。                      啓発活動として、教職員や学生はもとより地域住民を対象とした、「地震・津波予報情報ネットワーク(地震・津波等防災対策講習会)」を開催するとともに、学生防災チームによる起振車を使用した地震体験を実施した。                      附属幼稚園、小・中学校において、防災意識を啓発し、火災・地震に備えるための避難訓練を実施するとともに、附属病院において消防訓練を実施した。                      安心して暮らす環境の整備の一環として、自動体外式除細動器(AED)を搭載した飲料水自動販売機を業者と交渉し設置した。AEDを搭載した飲料水自動販売機の設置は、高知県下の教育機関では、初めての試みであり、緊急時の対応はもとより、学生の救命活動に対する初意識付けとして効果が期待できる。また、災害時には、業者の協力により飲み物を無料で提供できる災害時対応型自動販売機(600本提供)を設置した。                      災害支援病院として役割を果たすため、附属病院中電気室の受配電設備や冷熱源設備の更新改修を行い、災害時においても安定的に施設が稼働できるよう必要な対策を講じた。</p>	
			<p>ウェイト小計                      -----                      ウェイト総計</p>	



(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

- 1) 本学の環境方針及び環境目的・目標を定めた実施計画に則り、「グリーン購入の推進」、「総合研究棟の改修に併せた駐輪場の新設(116台)」、「憩いの広場の新設」、「環境関連公開講座及び出前授業の実施」、「両面コピーの励行や電子掲示板の利用によるペーパーレス化の推進」、「環境報告書の作成及びホームページでの公表」などを実施した。

国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

- 1) 社会貢献の一環として日本のスポーツの振興に寄与するため、売上金の一部を日本スポーツ振興センター(スポーツ振興基金)へ寄附する飲料水自動販売機を新たに設置した。

2) 有限責任中間法人高知予防医学ネットワークの活動

長寿時代の先進地「高知」から、健康的でよりよい食生活の新しい可能性を提案・実践し、次世代型の医療・保健・福祉サービスのあり方を全国に発信する研究機関として、平成18年2月に設立した「高知予防医学ネットワーク」は、「地域統合栄養ケアシステム構築プロジェクト」という題目で、「平成18年度サービス産業創出支援事業(経済産業省)」に採択され、以下の事業を行った。

(1) 栄養ケアサービス事業の社会的検証

介護予防における低栄養改善支援  
在宅療養者に対する在宅訪問栄養食事指導  
健診後の保健・栄養指導  
配食サービスへのテラーメイド型食の提供

(2) 栄養サマリーシステム及びEBHに基づいた栄養指導システムの構築

栄養サマリーシステムの構築  
EBH(科学的根拠に基づく健康)に基づいた栄養指導システムの構築

3) 有限責任中間法人日本アクアスペースの設立

以下のことを目的とし、平成18年11月に設立した。  
高知大学の研究者が生み出した研究成果を産業界や地方自治体の方々に紹介して広く活用していただくために、研究開発の企画・立案並びに事業化までをプロデュース。

高知大学・高知県の各研究機関の利用や研究者とのマッチングによる新たな研究企画・ビジネスを提案。

公益性を有する中立的な立場のプロデュースを通じて、利害関係の調整及び知的財産の管理・活用を円滑に行う。

大型外部資金の管理法人的な主体となって、責任ある活動を展開。

世界最高水準の研究成果を活用し、産学官の連携によって安全・良質なタンパクを持続的に生産・提供することで、食糧問題が顕在化する現下の迅速な問題解決を課題とした、共同研究事業を創設。

知的財産権を集約し、日本アクアスペースによるベンチャー等の事業化を目指す。

2. 共通事項に係る取組状況

(その他の業務運営に関する重要事項の観点)

施設マネジメント等が適切に行われているか。

1) 施設マネジメント実施体制及び施設設備の有効活用取組状況

全学的な見地から教育研究環境の充実を図るため、施設マネジメント体制を強化することとし、施設整備・施設利用計画等ワーキンググループの下に、「図書」、「設備機器」、「実験室」、「教室」及び「附属学校園」の区分により、複数学部の教員によるサブワーキンググループを設置し、保有状況及び利用状況等についての調査結果を基に共同利用の推進方策を進めることとした。

「附属学校園」サブワーキンググループは、隣接する幼稚園・小・中学校が一体となって安全確保について検討を行った。

2) キャンパスマスタープラン等の策定状況

平成17年度までの計画「国立大学等施設緊急5か年計画」に基づいた5か年整備計画図を修正するに当たり、本学の施設の現状と課題を明確にし、現状認識の向上と情報の共有化を図るため、文部科学省において策定された「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」に基づき、高知大学の施設に対応させた資料を作成した。

システム改革の重要性を共有するため、学内キャラバン(各学部への説明行脚)を実施し、施設整備について啓発を行い、新たに5か年整備計画図を策定した。

また、5か年計画から学部の枠を越えた効率的な施設の利用を図るため、旧教育学部1号館に配置していた研究室等を他の棟に再配置し、一棟全てを全学的な共同利用スペースとする総合研究棟の整備を行った。

3) 省エネルギー対策等環境保全対策の取組状況

エネルギーマネジメントの観点から、空調和設備や照明設備の改修に当たっては、自動制御方式を導入するとともに、熱源設備更新に当たっては高効率型設備を導入するなど省エネに取り組んでいる。平成18年度に行った総合研究棟などの改修に当たっては、全館一斉暖房方式を個別方式に改めるとともに、経済性・環境性の高いガス空調和設備に切り替えて整備を行った。

環境保全対策としては、機器選定に当たり、設備の使用によるエネルギー消費に伴うCO<sub>2</sub>等の温室効果ガスの排出量を考慮し、排出量の少ない環境性の高い設備機器の選定を行っている。また、その他についてもグリーン購入法に対応している。

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

4) 施設維持管理の計画的実施状況

労働安全衛生法の観点からキャンパスごとに点検を行い、安全面も含めた緊急性の高いものから順に計画的に整備を行った。

アスベスト含有率1%以上の施設及び1%未満であって飛散等の危険性のある施設について、除去工事を完了した。

全施設について耐震調査を行い、耐震診断の必要な建物については、耐震診断を完了し、ホームページにより公表を行い、耐震性の低い施設から耐震補強及び各々の施設に応じた改修計画を作成した。また、平成18年度補正予算により耐震対策等の予算を確保し、実験研究棟P-2、P-3及び理学部2号館等12件について、安全衛生法対策を含めた整備を行うこととした。

水泳プールの安全対策について、夏季利用前に再度点検を行うとともに、排水口吸込防止金具の取付を行うなど、安全対策の強化を図った。

障害者の安全安心なキャンパスライフを確保するため、バリアフリー対策として、実験研究棟P-3、理学部2号館のスロープ設置等5件のアメニティー改善整備を行った。

平成17年度に作成した施設パトロール及びハザードマップで得られた情報を基に施設の補修計画を作成し、緊急性の高いものから順に整備を行っている。

学びの環境を改善するため、共通教育棟の全室に空調設備を整備するとともに、朝倉キャンパス南体育館及び物部キャンパス講義室の全面改修に着手した。

全学的な見地から施設の維持管理を効率的かつ効果的に行うため、学部において管理されていた予算の集約化を図り、基幹的な修繕については、財務部において一元的に行うこととした。

老朽施設の改修に当たっては、耐震性の強化、老朽度・狭隘の解消、新たなニーズへの対応という観点から総合的に検証を行い、効果的かつ効率的な手法を選択しつつ整備を行った。

危機管理への対応策が適切にとられているか。

本学が有する全施設について耐震診断を完了し、ホームページにより公表を行い情報の共有化を図るとともに、耐震性の低い施設から耐震補強及び各々の施設に応じた改修計画を作成した。平成18年度補正予算において教育学部2号館など12の施設について改修を行うこととした。

災害支援病院として役割を果たすため、附属病院中央電気室の受配電設備や冷熱源設備の更新改修を行い、災害時においても安定的に施設が稼働できるよう必要な対策を講じた。

平成17年度に実施した地元高知市との共同による防災倉庫の設置に引き続き、本学、高知市及び井戸掘削業者の三者により、朝倉キャンパス内に災害用井戸(2箇所)を設置することとした。

啓発活動として、教職員や学生はもとより地域住民を対象とした、「地震・津波予報情報ネットワーク(地震・津波等防災対策講習会)」を開催するとともに、学生防災チームによる起振車を使用した地震体験を実施した。

附属幼稚園、小・中学校において、防災意識を啓発し、火災・地震に備えるため避難訓練を実施するとともに、附属病院において消防訓練を実施した。

安心できる環境の整備の一環として、自動体外式除細動器(AED)を搭載した飲料水自動販売機を業者と交渉し設置した。AEDを搭載した飲料水自動販売機の設置は、高知県下の教育機関では、初めての試みであり、緊急時の対応はもとより、学生の救命活動に対する意識付けとして効果が期待できる。また、災害時には、業者の協力により飲み物を無料で提供できる災害時対応型自動販売機(600本提供)を設置した。

公的研究費の適正な執行を図るため、平成18年10月19日に学長裁定により「不正防止に関する検討要項」を策定し、研究担当理事を座長とする10名の委員による検討会を設置した。検討会では、文部科学省から示されたガイドラインを基に不正防止策を検討(5回開催)した。不正防止策は、平成19年3月28日の役員会で審議了承され、4月1日から実施することとした。

外壁爆裂による落下防止処置、エレベーターの安全性に対する点検整備、防災設備、自家用電気工作物等の点検整備等、定期点検調査等検討会を開催し、執行計画書の作成を行い、計画的な予防的修繕を進めている。また、平成18年度に効率的かつ効果的に診断を行うため、施設情報管理システムを導入した。

附属学校園の防犯に対し、文部科学省委嘱事業「学校施設の防犯に関する点検・改善マニュアル作成事業」の委嘱を受け、外部有識者、PTA、学生が自主的に組織する「高知大学守るんジャー」、大学及び附属学校園からなる検討委員会を設置し、小津地区に在する幼稚園・小・中学校及び朝倉地区に在する養護学校について総点検を行うなど、現状を詳細に分析しつつ、施設防犯マニュアルを作成した。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

施設情報管理システムを導入し、基本となる各キャンパスの配置図や各建物の平面図のデーター入力を行った。また、施設パトロールを行い、不良箇所をまとめたハザードマップとリストを基に、平成19年3月末に導入した施設情報管理システムを利用し、効率的かつ効果的に診断を行っていく体制を整えた。

実験室、教室、図書及び設備機器についての調査結果を複数学部の教員によるサブワーキンググループで検討を行い、学部の枠を越えた効率的な取組についての認識が進み、旧教育学部1号館を総合研究棟として整備を行い、全学的に使用することで共同利用、有効活用に向けた取組を発展させた。

平成17年度に係る業務の実績に関する評価の中で、「危機管理規則が整備され、災害に関する全学的なマニュアルが策定されているが、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないので、早急な対応が期待される」との評価を受け、12月に全学的な危機管理マニュアルの策定プロジェクトを立ち上げ、原案を学長事務総括本部会議(2月13日、3月5日)で再検討の上、第67回役員会へ提案し、承認されたことから、予防事項も含めた「国立大学法人高知大学危機管理マニュアル」として、全学に配布した。

教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 教育の成果に関する目標

中期目標 ( ) 学士課程における教育の成果に関する目標  
 21世紀の日本・国際社会の中で指導的活躍が出来る人材育成を目指す。  
 このため、学生が幅広い教養と深い専門性を身につけ、総合的な判断力と柔軟な発想に基づく課題探求能力と問題解決能力を習得できるように支援する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>学士課程教育の成果に関する具体的目標の設定</p>		
<p>【1】                      教養教育（全学共通の教育）においては、各学部専門分野と有機的関連を意識しつつ、地域の企業アンケート等で求められた5つの能力（日本語による表現力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、異文化理解能力、情報処理能力）と幅広い教養を身に付けた人間性と社会性豊かな人材を育成する。</p>	<p>【1】                      ・基軸科目「日本語技法」の授業を中心に日本語による表現力、プレゼンテーション能力の育成、基軸科目「英会話」、「大学英語入門」の授業を中心にコミュニケーション能力、異文化理解能力の育成、基軸科目「情報処理」を中心に情報リテラシーの育成、教養科目を中心に、幅広い教養を身に付けた人間性と社会性豊かな人材を育成する。これらの授業を大学教育創造センターで評価、点検、企画し、共通教育委員会で実施する。</p> <p>平成18年度は、特別教育研究経費（教育改革）で採択された「社会のニーズに対応した教養教育プログラムの開発 - 知識創造社会の対応を目指して - 」に基づいて、共通教育において、新たな授業科目「自律協働入門」を開設する。</p> <p>また、共通教育委員会においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度に引き続き英語のインテンシブクラスを開講する。</li> <li>・コミュニケーション能力と異文化理解能力を育成するために、英語教育プログラムの改革案を策定する。</li> <li>・課題探求能力、プレゼンテーション能力及びコミュニケーション能力を習得するための授業として、引き続き「自律創造学習」と「CBI (Collaboration based Internship)」の授業を実施する。</li> </ul>	<p>平成18年度は、特別教育研究経費（教育改革）で採択された「社会のニーズに対応した教養教育プログラムの開発 - 知識創造社会の対応を目指して - 」に基づいて、共通教育において、新たな授業科目「自律協働入門」（6～7名の受講生による少人数演習講義：受講者数49名）を開講した。</p> <p>また、共通教育委員会は、引き続き英語のインテンシブクラス（成績優秀者による集中学習プログラム：受講者数24名）を開講するとともに、コミュニケーション能力と異文化理解能力を育成するために、総合教育センターの「大学教育創造部門」と連携しながら、共通教育委員会外国語分科会において英語教育プログラムの改革について検討を行ったが、教育改革タスクフォースでの決定に対応するため、平成19年度に関しては大幅な変更は行わないこととなった。</p> <p>総合教育センターの「大学教育創造部門」では、5つの能力の育成・向上を目指した新しい授業として、「国際協力論」（受講者26名）の開発及び実施、「地域協働入門」の開発を行った。また、課題探求型授業の開発を目的とした授業プランの募集と、それを奨励・実施するプロジェクトとして、平成17年度の準備期間を経て、「課題探求学習」（受講者30名）、「自律創造学習」（受講者53名）、「自律創造学習」（受講者13名）、「学びを創る」（受講者13名）を開講し、成果報告会を実施した。成果報告会では、「コミュニケーション能力」の育成については、課題解決に向けたグループワークが重要な意味合いを持ち、可能な限り異質な集団で構成することによって、教育効果が高まることが確認された。また、受講生のアンケート調査結果においても、意識が自己変革について積極的な方向に変化したことや、目的を持った交流へと意識の変化が確認できた。</p> <p>更に、授業に対する満足度では、「満足している」との回答は、90%であった。</p>

	<p>・5つの能力の育成・向上を目指した新しい授業の開発を支援するための事業を実施する。</p> <p>また総合教育センターの「大学教育創造部門」は、課題探求型授業の開発を目的として、同授業プランの募集とそれを奨励・実施するプロジェクトを継続する。</p>	
<p>【2】 共通教育で提供する授業を基軸科目、教養科目及び基礎科目に区分し、その適切な配置により各学部の目指す固有の専門教育と適切に連結させる。</p>	<p>【2】 ・各学部は、共通教育委員会及び大学教育創造センターと協力して、教養教育と専門教育の科目配置に関して卒業生の意見や高知県教育委員会の意見等を参考にするとともに、基礎教育に関するアンケートを実施し、調査・分析を行い、改善の提案を行う。それに基づいて共通教育委員会及び各学部は、カリキュラム改革を行う。</p> <p>平成18年度は、前年度までに行ったアンケート調査を整理し、平成19年度に向けて共通教育実施案を策定する。</p> <p>各学部は、これらアンケートを実施し、集約する。総合教育センターの「大学教育創造部門」は、前年度実施した各学部の、これらアンケートフォーマットを集約し検討する。</p>	<p>共通教育委員会では、平成20年度の共通教育の抜本的なカリキュラム改革に向けて、現時点におけるカリキュラムの編成上の課題を「履修のあり方に関わる課題」「担当体制のあり方に関わる課題」とに、大別して共通教育実施案として取り纏めた。</p> <p>総合教育センターの「大学教育創造部門」教育・授業評価部会において、平成17年度に各学部が実施したアンケートフォーマットについて収集・分析を行い、アンケート調査を学生とのコミュニケーションツールとして活用することや受講生に対するフィードバックの必要性について提案として取り纏め、各学部へ報告を行った。その間にも各学部においては、授業改善に繋げるための各種アンケートを実施し集約を行った。</p>
<p>【3】 各分野、学部の目指す人材育成に合致した基礎専門授業を展開する。その上で深い専門の学識・技術を会得させる。なお、医学部では6年一貫の医学教育をより一層効果的に実施するためコア・カリキュラム制度を導入しており、この制度と共通教育との調和を図り教育効果の向上を目指す。</p>	<p>【3】 ・全学的方針のもと各学部は専門教育と共通教育を接続し、各コースの人材育成目標を作成するとともに標準履修モデルと授業内容を検討する。農学部においては、JABEEの認定制度に対応するプログラムを立ち上げる。看護学科においては、教育学部と協力して養護教諭、高等学校教諭の免許状が取得できる教育課程の実施等、各学部に改革を行うWGを組織する。</p> <p>平成18年度は、各学部に設置されている「改革WG」において、人材育成目標を明確にし、それに基づく標準履修モデルと授業内容等を前年度に引き続き検討するとともに、卒業論文マニュアルの作成（人文）、5年生対象にコアカリキュラムに基づく参加型臨床実習の導入（医学部医学科）、看護臨床実習の見直し・改善（医学部看護学科）など、専門教育</p>	<p>人文学部では、カリキュラム改革の実施にあたり教育プログラム制によるカリキュラム編成を行い、教授会での審議を経て平成20年に実施する予定である。</p> <p>なお、年度計画に予定していた「卒業論文マニュアルの作成」に着手出来なかった。</p> <p>教育学部では、各課程コースの人材育成目標を作成し、目標に対する履修モデル・授業内容の検討を行った。また、学校教育法等の一部を改正する法律の改正に伴い、障害児教育コース卒業要件単位数を124単位から127単位に変更を行った。履修規則の適用は平成19年度入学生からとした。</p> <p>理学部では、平成19年度改組に向けて専門教育の諸事項の検討を行い、履修案内の策定を行った。</p> <p>医学部では、KMSコア・カリキュラム5年目の医学科学生に対し、診療参加型臨床実習であるクリニカル・クラークシップを導入した。今後、検証を行い、見直しを図って行く。また、看護学科3年生に対し4年生での講義・卒業研究に専念させるため、臨地実習を前倒しで実施した。</p> <p>農学部では、平成19年度からの学部改組に向けて新カリキュラムに関する検討を重ね、その初期段階で「標準履修モデル」（時間割例）に関する検討を行い、各コースの理念に合致した講義と「授業内容」とした。また、改組後の新カリキュラム及び「標準履修モデル」を掲載した新入生用の履修案内を作成し、平成19年度の新入生オリエンテーションで、これをもとに履修指導をすることとしている。農学部生産環境工学科では、流域環境工学教育コースの教育プログラムが平成18年5月8</p>

	改革の具体的な取り組みを行う。	日付けで、J A B E E（日本技術者教育認定機構）プログラムとして認定された。今後、中間審査に向けてプログラム改善のため、転学部・転学科・3年次編入生を受け入れるための試験方法の決定。高校訪問による進路指導担当教員との意見交換の実施。（熊本農業高校、太田第一高校、山田高校、一宮高校、坂出高校）低年次学生向けのフィールド体験（四万十方面へ1年生1泊旅行）授業参観促進月間の設定（6月～7月）アドバイザー制度等の見直しを行った。
卒業後の進路等に関する具体的目標の設定		
<p>【4】 企業、公共サービス機関、教育機関、大学院等への進路を指導する。このため、全学組織の就職部門を充実し、企業や社会の要請を分析するとともに、より丁寧な就職・進学相談を実施する。また、学外の有能な実業人、コーディネーターを招き1年次から学生の将来の職業選択を意識したキャリア教育、学修相談、関連講演会を実施する。同時に、インターンシップを各学部の特性に応じた専門教育として行い、社会参加、職業参加の動機づけを行う。</p>	<p>【4】 ・大学教育創造センター、就職部門、インターンシップ担当事務が連携し、1年次からのキャリアパス設計に必要な情報提供や「場」の提供等支援を行うほか、FDを通してアドバイザー教員の支援能力の向上を図る。全学組織の就職部門を拡充し、企業や社会の要請を分析するとともに、教育機関、大学院、企業への進路を相談・指導できる体制を確立し、原則として1教員1企業訪問を行い、就職率90%を目指す。また、医学部では、クリニカル・クラークシップの導入を図る。</p> <p>平成18年度は、教務・専門教育委員会の下に「社会協働教育委員会」を設置し、総合教育センターの「大学教育創造部門」と協働して、平成18年度特別教育研究経費（教育改革）で採択された「社会のニーズに対応した教養教育プログラムの開発 - 知識創造社会の対応を目指して - 」を具体化した授業科目「自律協働入門」の企画・開発を行う。</p> <p>上記プログラム他、C B I（Collaboration based Internship）授業などの社会協働系授業をチュートリアル支援教員養成のためのO J T（on-the-job training）式FDとして活用するが、そのための環境整備（教員の教育評価など）計画を総合教育センターの「大学教育創造部門」と評価本部との間で協働し策定する。</p>	<p>教務・専門教育委員会の下に「社会協働教育委員会」を設置し、総合教育センターの「大学教育創造部門」と協働して、平成18年度特別教育研究経費（教育改革）で採択された「社会のニーズに対応した教養教育プログラムの開発 - 知識創造社会の対応を目指して - 」を具体化した授業科目「自律協働入門」を4月に開講（受講生49名）した。授業では、段階ごとに活動に対する自己評価を実施し、8月に成果報告会を実施した。更に、各授業内容の評価と分析を行い、チュートリアルFDを実施し、1月からは、平成19年度に開講される授業に関して、自律協働入門部会で「1. 師匠に理系出身者を入れる」「2. 合格通知にはリーフレットを入れる」等の改善点や修正点等を検討し、具体策の提示を行った。</p> <p>また、「自律協働入門」では「社会人講義」を企画し、学生に社会のナマの声、人にふれさせる機会を提供し、その成果を7冊のパラダイムマガジンに纏めた。C B I 授業では田舎インターンシップや新しい機関（G-net）との連携をスタートさせるなど、企画開発が進んでいる。また、社会協働教育委員会は、全学的な展開をめざし、O J T 式FDのための環境整備を進めており、整備をするための費用として、教育研究費の予算要求を関連部局と協働して行うこととした。</p> <p>なお、中期計画での、社会参加、職業参加の動機づけを行うことを狙いとしたインターンシップについては、各学部の特性に応じた専門教育として導入するための検討や部分的導入を行っている。</p>
<p>【5】 高学年次に受講させるキャリア教育授業として、実業人を講師とするマネジメント講座を開設し、就業意識を高める。</p>	<p>【5】 ・実業人等を講師とするマネジメント講座、ビジネス講座科目群（ベンチャービジネス論等）を現代社会教養講座の関連授業題目として開講するのみならず学内外の様々な団体との連携による多様な取り組みを行う。</p>	<p>人文学部では、インターンシップの事前指導を現代職業研究（受講生10名）で実施した。インターンシップ実習の科目である現代社会実践は、全員が受講し報告集を作成した。学部独自の就職支援及びキャリア形成支援の取り組みとして、学部就職委員会が「社会人との交流セミナー（受講生63名）」、「キャリア形成集中講座（受講生45名）」を実施した。</p> <p>教育学部では、「大学学」の授業において、高知県教育委員会教職員課・同生涯</p>

	<p>平成18年度は、全学及び各学部において、引き続き実業人等を講師とするマネジメント講座等を開講し、キャリア形成支援の強化を図るほか、総合教育センターの「キャリア形成支援部門」において、就業意識向上プログラムの策定に向けた準備を行う。</p>	<p>学習課の方を講師(受講生170名)とし実施した。  理学部では、新規授業として、ベンチャービジネス論IV(フィールドワーク型授業)を1学期に開講(受講者60名)し、2学期にはその発展型の授業「ベンチャービジネス論V」を開講(受講者9名)した。  医学部では、1学期に「医学・医療体験実習(受講生90名)」、「診療施設体験学習(受講生6名)」、「基礎看護学実習(受講生60名)」、2学期に「診療施設体験学習(受講生9名)」、「基礎看護学実習(受講生60名)」を実施した。  農学部では、就職ガイダンス3回(延べ91名)、就職セミナー3回(延べ199名)を実施するとともに、農学部学生による内定者講演会を2回(延べ47名)、就職活動勉強会の自己分析編、面接編(延べ192名)を実施した。また、業界セミナーを6回(延べ57名)開催した。  総合教育センターの「キャリア形成支援部門」は、就業意識向上プログラムの策定の一環として、首都圏キャリアサポート企画第1・2弾を実施し、学外者等とのネットワークの新規開拓を行い強化した。また、全学的に行った実業人等を講師とするマネジメント講座は、4回開講(延べ60名)しアンケートを実施した。なお、アンケート結果は集約中であるため検証には至っていない。</p>
<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p>		
<p>【6】  卒業研究は、原則として一般に公開し、その社会的評価を受ける。</p>	<p>【6】  ・各学部において教育に対する「社会的評価」の場としての卒業論文・卒業研究発表会を実施し、一般へ公開する。更に、学部学科の実情に応じて卒論選集の発行、ホームページでの公開等も検討・実施する。</p> <p>平成18年度は、各学部において、卒論研究発表会を内外に告知し実施する。  また、卒論研究要旨集を発行するとともに、個人情報や知的財産等について十分配慮した上でホームページ上での公開を開始する。</p>	<p>各学部における卒論研究要旨集の発行並びにホームページ上での公開について検討を行った。  ホームページ上での公開については、個人情報の観点及び要旨集に大変なボリュームがあるため無理と判断し、実施を見送った。  卒論研究要旨集については、次のとおり配布した。  人文学部では、卒論研究発表会については、保護者に対し周知し実施した。また、卒論要旨集については、卒論研究発表会出席者、1年生、2年生、3年生に配布した。  教育学部では、卒論研究発表会については、ホームページ上で周知し実施した。また、卒論要旨集については、卒論研究発表会出席者、3年生、4年生に配布した。  理学部では、卒論研究発表会については、ホームページ上で周知し実施した。また、卒論要旨集については、卒論研究発表会時に参加者に配布した。  医学部看護学科では、卒論要旨集については、3年次編入生の出身校、四国内の国立大学、学外実習機関等に配布した。  農学部では、卒論要旨集は発行しておらず、卒論研究発表会については、内外に周知し実施した。</p>
<p>【7】  卒業生による大学教育評価を面談やアンケート等により実施する。教員は原則として2年に1度は卒業生のいる企業等を訪問し、聴き取り調査等を行い、これらの結果を就職部門と各学部の就職担当教員で整理、分析し、それぞれの学修指導に生かす。</p>	<p>【7】  ・各学部は、卒業生の就職している企業を訪問し、聴き取り調査等を行う。また、前年度各学部が実施したアンケート結果を分析し、学修指導に生かす。  総合教育センターの「大学教育創造部門」において、前年度各学部が実施したアンケートフォーマットを集約し、検討する。</p>	<p>人文学部では、県内外の企業訪問(10社)を実施し情報収集を行い、情報を集約・分析を行った。  教育学部では、平成17年度実施した卒業生アンケートについて、集計・分析を行い、その結果を総合教育センターの「大学教育創造部門」に報告した。また、カリキュラムの改善を図るべく、3月に卒業予定者から意見聴取を行い、今後の学習指導に活用することとした。  理学部では、卒業生アンケートを基に、就職支援や学習に関する改善点を見出し、学部就職委員会を通じて企業訪問(13社)を実施した。  医学部医学科では、他大学に対し、卒業試験の実施方法等についてアンケートを実施し、今後の医学科での実施方法について検討し、取り纏めを行った。</p>

		<p>農学部では、卒業生アンケートの集計・分析を行い、報告書を作成した。企業訪問については、訪問形式から来訪者対応形式で情報収集することを検討した。 以上の取組みについては、就職室が収集し、整理した。 総合教育センターの「大学教育創造部門」が実施したアンケートフォーマットの集約・分析については、「中期（年度）計画【2】の『計画の進捗状況』参照」 また、今後、「大学教育創造部門」が学生委員会等と協力し、学生の視点を取り入れた調査項目の見直しを検討する旨の報告を行った。</p>
<p>【8】 卒業生に対する社会の評価を受けて教育に反映するシステムを、就職部門・大学教育創造センターが中核となり構築する。このため、教員が原則として2年に1度は卒業生のいる企業等の人事担当者等との面談を行い、調査する。報告は全学でまとめ、各学部はその結果をフィードバックし、教育の成果を検証し、改善を図る。</p>	<p>【8】 ・卒業生が社会的にどのような評価を受けているか、定期的に卒業生のいる企業、医療機関、各県の教育委員会及び教育・研究機関等を訪問調査及びアンケートを実施し、評価を得る。また、医学部においては、関連病院長会議を定例的に開催し、卒業生の評価を聴取するとともに関連病院にアンケート調査を実施する。これらの結果を教育の改善に反映させる。</p> <p>平成18年度は、就職委員会において、前年度に実施した企業等の人事担当者への面談結果をもとに面談項目を改善する。</p> <p>また、人事担当者のネットワーク化の検討を行う。各学部は、改善した面談項目に基づき企業面談を実施するとともに企業面談のためのFDと報告会を実施する。</p> <p>総合教育センターの「大学教育創造部門」において、前年度各学部が実施したアンケートフォーマットを集約し、検討する。</p>	<p>就職委員会では、企業訪問をした教員から、面談項目についての意見を聞き取り、項目の改善を図り、企業が来学した際の面談（卒業生がいる場合）にも、報告書を作る等、今後の方針を策定した。また、人事担当者のネットワーク化の検討も行った。就職委員会での面談項目の改善に基づき、各学部では次のような取組を行った。</p> <p>人文学部では、企業訪問リストを作成し、情報収集を行い、今後は情報を集約し分析することとした。</p> <p>教育学部では、平成17年度実施された卒業生アンケートについて、集計・分析した。</p> <p>理学部では、卒業生アンケートを通じて、就職支援や学習に関する改善点を見出し、学部就職委員会を通じて企業訪問を実施し、結果を教育コース毎に取り纏めた。</p> <p>医学部医学科では、卒業試験の実施方法等を改善すべく、他大学に対しアンケートを実施し、改善案を取り纏めた。</p> <p>農学部の取組は、「中期（年度）計画【7】の『計画の進捗状況』の農学部を参照」。また、企業面談のためのFDと報告会を実施した。</p> <p>総合教育センターの「大学教育創造部門」が実施したアンケートフォーマットの集約・分析については、「中期（年度）計画【2】の『計画の進捗状況』参照」。</p>

教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 教育の成果に関する目標

中期目標 ( ) 大学院課程における教育の成果に関する目標  
 人文社会科学、教育学、理学、医学、黒潮圏海洋科学の各分野において、国際社会や日本社会の中核的指導者となる高度専門職業人の育成を図る。  
 博士課程（博士後期課程）においては、国際レベルの高い専門性と新しい課題の発掘・展開能力を有する、より高度の専門職業人・研究者を育成する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
教育の成果に関する具体的目標の設定		
<p>【9】                  各研究科においては、急激に発展する学術の高度化に応じた高度の専門知識と幅広い学際的知識を修得させ、優れた研究能力、研究管理能力、問題解決能力を備えた人材の育成を目指す。このため、時代の動向を踏まえた的確なカリキュラム編成に向けて不断の見直しを実施し具体化する。同時に、対応する教員の教育研究能力を厳密に自己点検・評価し、能力向上を図るシステムを導入する。</p>	<p>【9】                  ・学部教育研究システムに接続する修士課程の新たな教育研究システムのカリキュラムを構築し、大学院生1人に主指導教員1人と副指導教員2人による複数指導体制を構築する。また、修士課程（博士前期課程）は専門科目を中心に授業を設定し、カリキュラムを体系的に学ばせるとともに、博士後期課程の大学院生による教育研究指導補助（TA）を行う。</p> <p>平成18年度は、平成19年度大学院改組に向けて、全学カリキュラムの策定及び各研究科のカリキュラムの整理を行う。</p>	<p>各研究科において、平成19年度大学院改組に向けて全学カリキュラムの策定及び各研究科カリキュラムの改善並びに指導体制を検討してきたが、大学院改組は平成20年度に先送りとなり（「中期（年度）計画【171】の『判断理由（計画の実施状況等）』参照）引き続き検討することとした。</p> <p>人文社会科学研究科では、教育改革WGで学部カリキュラム改革基本方針案を策定した。また、授業担当者会議を設置して、特別研究及び総合研究科目における指導の改善を行う体制を構築した。</p> <p>教育学研究科では、改組に伴うカリキュラムの検討を大学院改組検討グループ（学部改革委員会）で行った。平成20年度に向けて、全学的な大学院改組の進捗状況を視野に入れながら、修士課程教育学専攻のカリキュラムの検討を行うこととしている。</p> <p>理学研究科では、カリキュラム改善の希望等を問うアンケート調査を実施（121名回収）した結果、現カリキュラムの満足度は非常に高い（85%）ことが分かった。また、3科目程度ならば専門外分野の学習も興味がある学生が多いことが判明した。大学院生の指導体制、学位授与基準、指導方法、研究計画の策定についても明確にした。</p> <p>医学系研究科では、全学的な大学院改組の進捗状況を視野に入れて博士課程医学専攻、修士課程医科学専攻のカリキュラムの検討を行った。</p> <p>農学研究科では、大学院生1人に主指導教員1人と副指導教員2人による複数指導体制を構築する方向での暫定的な了承は得ている。</p> <p>黒潮圏海洋科学研究科では、平成19年度全学大学院改組に伴う修士課程のカリキュラム策定と平成18年度「国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラム」申請に向けて、それぞれの新しいカリキュラムを検討する過程で現行カリキュラムに関する意見交換を行った。</p>
<p>【10】                  日本のみならず国際社会でも通用する人材の育成のため、知識人としての自覚と国際感覚を培うことを目的とする外国人研究者及び国際的に活躍する日本人研究者等による特別講義、シンポジウム、</p>	<p>【10】                  ・各研究科は、大学院生の希望に応じて英語による授業及び英語による討論の機会を設定する。外国人研究者及び国際的に活躍する日本人研究者による特別講義、シンポジウム、セミナーを開催する</p>	<p>各研究科において、大学院生の希望に応じて英語による授業及び英語による討論を実施した。</p> <p>外国人研究者及び国際的に活躍する日本人研究者による特別講義、シンポジウム、セミナーを開催するとともに参加者による評価アンケートの実施を予定していたが、受講者はいなかった。</p>



<p>セミナーを開催する。これらが、十分な効果を上げているかどうかは学生アンケート等により評価する。</p>	<p>とともに参加者による評価アンケートを前年度に引き続き実施する。 また、博士後期課程にあっては、在学中に国際学会・シンポジウム等での発表を行う。</p>	<p>人文社会科学部では、中国言語文化論特論、中国言語文化論演習・をネイティブスピーカーの専任教員によって実施した。 教育学部では、英語による授業を随時行うほか、国際的に活躍する学者による講演を5月に実施した。 理学部では、過去3年間の院生が関わる論文及び学会発表数の調査を行い、大学院生の活動度を測る一助とした。また、より良いセミナーの形態を図るため、セミナーにおいて聴講者アンケートを実施し参考資料とした。博士後期課程2年次の学生に対して英語による研究討論会(特別講究)を実施した。 医学部では、英語による授業、国際学会での発表、外国人研究者及び国際的に活躍する日本人研究者による特別講義、セミナーの評価アンケートを実施した。また、海外学術研究発表奨励費制度の創設に向けて検討を行っている。 農学部では、10月にタイのカセサート大学(1名)、コンケン大学(1名)及び高知大学(3名)の教員(タイ・高知大学学生含む)による合同セミナーを開催(受講者約90名)、2月に中国の瀋陽薬科大学(1名)、北京大学(1名)の教員によるアジア・フィールドサイエンス・ネットワーク交流セミナーの開催(受講者約23名)韓国の韓国作物科学研究所(2名)の研究者によるアジア・フィールドサイエンス・ネットワーク交流セミナーの開催(受講者約23名)、3月にタイのコンケン大学(3名)、ベトナムのハノイ教育大学(1名)の教員によるワークショップを開催(受講者25名)した。 黒潮圏海洋科学研究科では、第7回講演会「海を護るSecuring the Oceans」(受講者45名)、第4回地域シンポジウム「環境問題を須崎で考える」(受講者93名)、第3回黒潮圏シンポジウム「地球環境と人類の共生」(参加者77名)、第5回部局間合同研究発表会「黒潮圏総合科学-黒潮の認知から黒潮圏の生態まで-」(受講者35名)を開催した。英語で理解可能とする共通科目(黒潮圏総合科学特論、セミナー)を集中形式で9月に実施した。</p>
<p>修了後の進路等に関する具体的目標の設定</p>		
<p>【11】 修士課程(博士前期課程)においては、情報、医療、材料、環境、生産、教育の現場に高度専門職業人として送り出す。</p>	<p>【11】 ・各研究科は、各分野における高度専門職業人を養成するためのカリキュラムを策定する。</p>	<p>人文社会科学部では、教育改革委員会の議論を踏まえて教育改革WGで学部・研究科カリキュラム改革基本方針案を検討し、学部・研究科改革委員会で中間報告をまとめた。 教育学部では、教員免許を持たない社会人に対する小学校教員養成プログラムの導入について検討を行い、長期履修学生制度を活用すれば導入が可能であること、受講料の減免措置などを行う必要があることを確認した。しかしながら、大学全体の科目等履修生のシステムとの調整などは、平成19年度への課題とした。 理学部では、8月に特殊科目実習(インターンシップ)を実施した。過去3年間の実施状況と比較し、今後の改善策を探った。 医学部では、平成18年度から医科学専攻において、「医療管理学」の授業科目を新設し、医療関係のマネジメント業務に関するカリキュラムを策定した。 農学部では、大学院改組に対応したカリキュラムを検討し、成案に近い段階にまで到達した。また、2副専攻プログラム(ISK、MOT)の農学研究科(新専攻)が開講する授業科目を検討し、ほぼ決定した。</p>
<p>【12】 修士課程(博士前期課程)においては、専門領域に関連するインターンシップを導入し、修了後の進路・職業選択に供する。</p>	<p>【12】 ・総合教育センターの「キャリア形成支援部門」において、大学院生も対象とした協働型知の創造実践(CBC;Collaboration based Creativity)のプログラム開</p>	<p>総合教育センターの「キャリア形成支援部門」において、大学院生も対象とした協働型知の創造実践(CBC;Collaboration based Creativity)のプログラムの導入について検討を行った。また、各研究科は、実践型インターンシップ導入のための環境整備として、大学院改組計画の中において、実践型インターンシップの導入を</p>

	<p>発を検討する。また、各研究科は、実践型インターンシップ導入のための環境整備を図る。</p>	<p>組み入れるかどうか検討を行ったが結論は出ていない。      教育学研究科では、4月当初に長期インターンシップの履修者を決定し、各履修者は附属学校等で実習を行った。教科型を選択した履修者は、公開研究授業を実施し、実践研究論集を作成した。また、平成19年度実施に向けて、実習校の拡大と、現職教員向けのバージョンについて検討を始めた。      理学研究科の取組は、「中期(年度)計画【11】の『計画の進捗状況』参照」。      医学系研究科では、新授業科目の導入等、総合教育センターの動向を注視し、本研究科としての対応を検討中である。      農学研究科では、大学院改組に対応したカリキュラムの見直しの中で、教育における学外との連携強化を模索中である。</p>
<p>【13】      博士課程(博士後期課程)においては、より高度の専門職業人として各種産業界・医学界に送り出すと同時に、高等教育・研究機関等の基礎研究や応用研究の分野へ研究者を輩出する。</p>	<p>【13】      ・各研究科において、カリキュラムの充実、学会発表、雑誌投稿の支援、研究職への就職支援を実施する。また、大学院生による国際学会・シンポジウム、学会雑誌での発表(1篇以上)を義務づける。       平成18年度は、各研究科において、大学院生による国際学会・シンポジウム、学会雑誌での発表(1篇以上)を実施する。希望する学生に対して各種研究機関への短期派遣、研修を実施する。</p>	<p>理学研究科では、大学院博士後期課程の学生に対して、国際学会等での発表と査読つき論文が1編以上必要であることを周知した。また、大学院生の活動度を学会発表数及び論文発表数を調査して測った結果、各講座とも大学院生が十分な成果を上げていることが実証された。      医学系研究科では、希望する学生に国内留学(延べ3名)を実施している。大学院生による国際学会等での発表等についても実施した。      黒潮圏海洋科学研究科では、学位論文審査実施要項などの検討過程において学生の研究発表の在り方について検討を行った。また、国際学会や学会誌における学生による研究発表を実施した。</p>
<p>【14】      課程修了者の進路を各研究科が調査し、その結果をもとに就職支援体制を充実、強化する。</p>	<p>【14】      ・大学院生の就業先分野に関する状況調査や専門領域でのインターンシップ支援強化等「キャリア形成支援プログラム」を作成するとともに、大学院生の就職等の充実・強化を図る支援組織を構築する。       平成18年度は、各研究科において、前年度に実施した近年の課程修了者を対象にした進路調査の分析を行う。就職委員会は、各研究科の分析結果を踏まえ、就職支援体制の全学的在り方について検討する。</p>	<p>就職委員会は、総合教育センターの「キャリア形成支援部門」や「就職室」と協働して「キャリア形成支援部門」に、5つのプロジェクト(首都圏就職サポート企画、短期インターンシップシステム開発、キャリアデザイン講座、キャリアガイダンス開発、業界研究セミナー開発)を設置し、学生の要望に沿った企画の実施など支援体制を充実した。      人文社会科学研究科では、進路調査を実施しその結果を集計した。      教育学研究科では、4月当初のオリエンテーションに進路登録票を配布するとともに、進路状況を調査し直前対策講座及び模擬面接を実施した。6月～7月にかけて、体育と音楽の実技試験対策講座を実施した。また、12月に3年生を対象に「知って良かった教員試験対策」と題するガイダンスを実施した。1月には教育委員会の聞き取り調査を行い、教育学部後援会で就職について保護者との面談を実施した。      理学研究科では、就職委員会において、平成17年度実施した進路調査の分析及び就職支援体制の分析結果を基に、平成17年度までの支援体制を維持しつつ新たな取り組み(就職内定者懇談会、OB/OG就職ガイダンス)も含め承され、これらの企画を実施した。また、進路先調査及び就職先の満足度に関する調査を行い、平成19年度にアンケート結果を集約する予定である。      医学系研究科では、平成17年度修了者の進路先の掌握等の分析についてはすでに終了している。      農学研究科では、学外の講師による授業を立案しており、研究に加えて教育における学外との連携強化を図ることで検討してきた。現状としては準備段階にとどまっているが、就職活動勉強会などを実施した。また、企業来訪者からの情報収集フォーマットの検討、平成16・17年度に実施した卒業生等への教育に関するアンケートの集計・分析による報告書を作成した。      黒潮圏海洋科学研究科では、学外団体・企業出身教員を就職カウンセリング担当</p>

		者として選出し、採用試験などにおけるアドバイスを実施した。
教育の成果・効果の検証に関する具体的方策		
【15】 修了生による大学教育評価をアンケート等により各研究科の責任において実施する。	【15】 ・各研究科において、実施したアンケート調査結果に基づき、教育改善に反映させる。	人文社会科学研究科の取組は、「中期（年度）計画【11】の『計画の進捗状況』を参照。 教育学研究科では、修了予定者によるアンケートは平成17年度に実施しており、その結果を分析し（教務委員会内、カリキュラム部会担当）教務委員会及び研究科委員会に報告した。その結果に基づき、教育改善について検討し、平成18年度修了予定者へのアンケート項目に反映させ、アンケートを実施した。 理学研究科では、平成17年度実施の修了生アンケートを各講座毎に集約し、分析した後、問題点を抽出して平成19年度の教育改善に繋げる準備をした。また、平成18年度修了生へのアンケートについては、3月に継続して実施した。 医学系研究科では、平成18年度修了生のアンケート調査はすでに実施しており、今後は、その分析・反映についての検討を行うこととした。 農学研究科では、アンケート回収後の集計・分析作業を進め、報告書を作成した。また、企業訪問形式から来訪者対応形式の情報収集を検討した。 黒潮圏海洋科学研究科では、1期生の修了生に対して、修了生アンケートを初めて実施した。平成19年度に集計・解析を行い、今後の教育改善に繋げることとした。
【16】 学位論文の発表会等を一般に公開し社会的評価を受けるシステムを構築する。	【16】 ・学位審査の公開性を確保するため、修士論文や博士論文の公聴会は近隣大学の研究者にも開放し、評価判定に他大学が参加して、評価・判定の公正性と研究レベルの向上を図る。  平成18年度は、各研究科で前年度に引き続き学位論文の発表会を実施し、公開する。また、社会的評価を受けるシステムの構築について検討する。	人文社会科学研究科では、中間発表会及び修士論文発表会を例年通り実施した。平成18年度から論文指導教員以外の参加によるプレ中間発表会を実施して、修士論文作成指導を充実させる措置を講じた。当該取り組みは、修士論文指導の透明性を高めるとともに、教員の修士論文指導力向上のためのFD機能も果たすものであり、修士論文の成績評価の客観性を高めていく前提にもなる取り組みである。 教育学研究科では、修士論文中間発表会は、各専修主催で実施され、実施状況の把握のために共通の報告書を作成した。また、各専修においては中間発表会を実施し、研究科全専修参加の修士論文発表会も開催した。併せて、社会的評価を受けるシステムの構築について、参加者にアンケートを実施し評価を受けるシステムの資料とした。 理学研究科では、平成18年度第1期博士論文公聴会（課程及び論文博士）を8月に実施した。2名の課程博士取得希望者が発表し、22名の参加者で活発な議論が行われた。1月には第2期の公聴会を行い、2名の課程博士取得希望者が発表し、30名の参加者で活発な議論が行われた。修士論文発表会は、公開とし、HP上で告知した。 医学系研究科では、学位論文の発表会は既に公開にて実施している。社会的評価を受けるシステムの構築については検討中である。 農学研究科では、修士・博士課程とも既に学位論文の発表会を公開にて実施している。博士論文の公聴会は連合大学の研究者にも開放し、評価判定に他大学が参加している。修士論文公聴会での社会的評価を受けるシステムの構築が今後の課題である。 黒潮圏海洋科学研究科では、学位論文公開審査会、学位論文中間発表会（特別講究）を実施した。社会的評価を受けるシステムの構築については検討中である。
【17】 修了生に対する社会の評価による教育改善システムを、各研究科専攻が中核と	【17】 ・教育成果の検証の精度を高めるため、各研究科専攻が中心となって系統的に2	就職委員会では、企業訪問した教員の聞き取り調査を行い、大学教育に望むこと、採用に関する具体的事項を区分したこと等の面談項目の改善を図った。今後、

<p>なり実施する。このため、教員が原則として2年に1度は修了生のいる企業等を訪問し、人事担当者等との面談を行い、調査する。報告は全学でまとめ、各部局にその結果をフィードバックし、教育の成果を検証し、改善を図る。</p>	<p>年に1度は修了生のいる企業等を訪問し、人事担当者等との面談等を行い、社会の評価による教育改善システムを構築する。</p> <p>平成18年度は、前年度実施の各研究科の面談結果を踏まえ、就職委員会において、面談項目等を改善をする。それに基づき、各研究科は、引き続き企業面談を実施する。また、各研究科は、就職を含む進路支援のための組織等の設置に関する検討を行う。</p>	<p>企業の来訪者に対して面談をした場合に報告書を作成するなど、マニュアル等を見直した。</p> <p>人文社会科学部では、学部・研究科改革委員会の合同会議で、就職委員会の設置に向け中間報告を取り纏めた。</p> <p>教育学部では、教育委員会管理主事から聞き取り調査を実施し、卒業生からの意見と併せて面談項目の改善を行った。また、進路支援として教育学部後援会で就職について関係者の意見聴取を行った。</p> <p>理学部では、就職委員会を開催し各コース講座へ企業訪問の依頼及び就職支援体制の検討を行った。また、企業面談報告会（FD）を実施した。</p> <p>医学部では、就職委員会における面談項目等の改善に基き、企業面談の実施について検討を行うこととしている。進路支援のための組織については、既に設置済である。</p> <p>農学部では、企業訪問報告書を閲覧する準備を進めている。また、企業訪問形式から来訪者対応形式の情報収集を検討した。</p> <p>黒潮圏海洋科学研究科では、就職委員会における面談項目等の改善に基き、企業面談の実施に向け準備を行った。</p>
--	--	--

教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 教育内容等に関する目標

中期目標 ( ) 学士課程の教育内容等に関する目標  
 アドミッション・ポリシーに関する目標  
 高知大学が求める資質を有する人材を発掘・確保するため、各学部が、それぞれの専門的特性を考慮したアドミッション・ポリシーを明確に定め、学内外に広く公表するとともに、それぞれのアドミッション・ポリシーにもとづく入学者選抜方法を開発・導入する。このことにより、現代社会の多様なニーズに的確に対応しうる人材の受け入れを推進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>【18】                      各学部のアドミッション・ポリシー、教育目標、選抜方法を検討するため、全学教育組織を再構築する。各学部のアドミッション・ポリシー、教育目標、選抜方法を各種の情報伝達手段、大学のホームページ、大学案内、各種の進学説明会や参加、オープンキャンパスの開催や大学1日公開等により公表する。</p>	<p>【18】                      ・入試企画実施機構に課題ごとのプロジェクトチームを置き企画機能を強化する。プロジェクトチームの統括のもと、各学部は進学説明会、大学体験授業、オープンキャンパス、ホームページ、大学案内等を充実させ、これらの効果について精査し改善を図る。</p> <p>平成18年度は、各学部において進学説明会、大学体験授業、オープンキャンパス、ホームページ、大学案内等を点検し、更に改善を図る。特に、志願者拡大のため進学説明会は、中国・四国地区以外での参画を検討し、高校アンケートを含め入試広報（有料）の強化を併せて検討する。</p> <p>入試企画実施機構は、総合教育センターの「入試部門」と協働し、入学者選抜に関する総合的な調査研究・開発を具体的に着手する。</p>	<p>入試企画実施機構は、総合教育センターの「入試部門」と協働して、進学担当者説明会を7月5日に本学を会場として開催し、県内外から84校115名の参加者があった。アンケートの結果、説明会の内容、資料とも好評であった。</p> <p>オープンキャンパスについては、夏季3日、秋季3日と、2回実施し、評価広報課と協力しオープンキャンパスの広報として、テレビ局における「イベントガイド」内で15秒程度のスーパー表示とアナウンサーコメントによる告知及び15秒スポットCM7本を放映した結果、平成17年度と比較し1.5倍の参加者があった。</p> <p>人文学部では、大学訪問の申し入れのあった高知県立高校は原則全て受け入れる方針で実施した。志願者拡大のため須崎高校、宿毛高校、高知西高校、善通寺高校（香川県）を訪問し説明会を行った。</p> <p>教育学部では、新しい試みとして、学部入試委員会による県内全ての高校訪問を実施した。4月に県西部、6月に県東部、9月に高知市及び近郊の高校訪問を実施した。</p> <p>理学部では、各種大学訪問やオープンキャンパスには積極的に協力し、学部作成のパンフレットを利用して喧伝した。また、理学部主体の高大連携授業のSPP（サイエンス・パートナーシップ・プログラム）も2回実施した。</p> <p>医学部では、6月に土佐高校において進学説明会を実施するとともに、7月に4県立（7校）及び私立高等学校（5校）との懇談会を実施した。オープンキャンパスは2回実施し、参加者にアンケートを実施した。</p> <p>農学部では、進学担当者説明会やオープンキャンパスでの入試広報のために、ブレゼン用資料及び改組後の情報を掲載した農学部パンフレットを作成した。また、進学担当者説明会やオープンキャンパス及び農学部キャンパス一日公開（11月）において上記資料を配布するとともに平成19年改組後の教育や一括入試などの広報に努めた。</p>
<p>【19】                      各学部が策定したアドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜方法の開発・導入を推進する。（センター試験の活用、面接・態度評価、小論文、AO入試、問題解決型適性能力評価試験等）</p>	<p>【19】                      ・各学部において、センター試験、推薦資格、面接・小論文、AO入試、問題解決型適性能力評価（KMSAT）等現在それぞれで実施されている入試方法について検討し、改善する。また、それぞれの学部のアドミッション・ポリシーに基づいた新たな入試方法についても開発・導入する。</p> <p>平成18年度は、各学部において、一般選抜試験（センター試験科目の軽減、募</p>	<p>各学部において、一般選抜試験及び推薦入試の改善、AO入試の推進を図り、学単位での一括入試方法について検討を行った。なお、出願資格の緩和として、医学部医学科のAO入試では「卒業見込みの者（現役生）」のみであったのを一浪生までを出願可能とした。</p> <p>人文学部では、国際社会コミュニケーション学科は平成20年度前期日程のセンター試験教科・科目を6教科6科目から3教科3科目に変更することで決定した。</p> <p>教育学部では、平成17年度の入試実施状況を踏まえて、推薦入試における推薦人数の変更並びに募集定員の変更を実施した。</p> <p>理学部では、推薦入学者のその後の学習状況を過去3年間において追跡調査を実施した。結果として学年が進行しても順調に単位を取得しており、全般的には入学者の学力や補修カリキュラム体系についての問題点はないことが分かった。なお、</p>



<p>【23】 地域共同研究センター、生涯学習教育研究センターが扱う地域産業界との共同研究事業、講演会、公開講座等を通じて、社会人学生の増加を図る。</p>	<p>【23】 ・生涯学習教育研究センターの公開講座や地域共同研究センターによる地域共同研究事業等を通じて、リカレント教育の意義・システムについて周知し、社会人入学学生の増加を図る。各学部は、それに協力する。</p> <p>平成18年度は、前年度に引き続き共同研究事業や講演会、公開講座、シンポジウム等を実施し、社会人入学についてアピールする。また、MOT関係講座について、地域社会への広報活動及び受講生の増加を図り、社会人学生の増加を図る。</p>	<p>国際・地域連携センターが担当する自治体・企業等との連携事業、教育研究成果の活用及びプロジェクト事業等について、各学部等と連携して、各種事業及び広報活動を行うとともに、積極的に社会人入学学生の増加に努めた。(産学官連携推進会議出展：各種研究シーズ(参加者：各省庁・団体・企業等約3,000名)、高知大学・高知市「産業・技術公開会(東京)」(参加者：約60名)等)</p> <p>また、マスコミ及び各方面から好評を得ている公開講座「地域の成功モデル」、「宇宙新産業事業(ソユースロケット利用)：龍馬賞受賞」や絶賛されている高知大学教員中心による高知大学・県立美術館・高知新聞社共催事業「クラシックジョイフルコンサート」は(無料のリハーサル公開・交流会・指導等も企画され、年3回・入場者1,200名)、平成19年度も開催を予定している。</p>
<p>【24】 入学者選抜方法を踏まえた入学後における学生の動向の追跡調査を行う。</p>	<p>【24】 ・ピア・レビューによる医学部入学者の動態調査をアドミッションセンターにおいて先行的に行い、その経験・ノウハウ等をアドミッションセンター、入試企画実施機構を通じて全学が共有化し、各学部が追跡調査の実施・分析を実施する。</p> <p>平成18年度は、医学部で前年度に引き続きピア・レビューによる医学部入学者の在学時及び卒業後の追跡調査・研究を行い、今後のAO入試入学者の参考資料としてデータを蓄積する。入試企画実施機構は、前年度の医学部における研究成果を全学的に共有し、入学者選抜方法の改善策を検討する。</p>	<p>医学部で平成17年度に引き続きピア・レビューによる医学部入学者の在学時からの追跡調査を実施し、今後のAO入試入学者の参考資料として以下のデータ収集と解析を完了した。</p> <p>なお、今後もすべての入学者について、従来と同様に2年ごとの進級認定時に調査及び解析を実施する計画である。</p> <p>平成13年度入学者(6年次生) 平成15年度入学者(4年次生) 平成17年度入学者(2年次生)</p> <p>また、入試企画実施機構は、平成17年度の医学部における研究成果の全学的共有に努め、それを基に、人文学部では平成20年度入試からAO入試を導入することとしている。</p>

教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 教育内容等に関する目標

中期目標 ( ) 学士課程の教育内容等に関する目標  
 教育課程に関する基本方針  
 各学部・各学科の教育理念・目標に従って体系的、系統的カリキュラムを提供するため、教育方針、カリキュラムを不断に見直す。これにより、豊かな人間性を持ち社会のニーズに柔軟に対応できる能力、かつ各分野の専門能力を身につけさせる教育を実施する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>教育課程に関する具体的方策</p> <p>【25】 各学部における共通教育の位置づけを明確にし、専門教育と共通教育の両方を重視したカリキュラムを編成する。そのため、大学教育創造センターが中心となる学生へのアンケート調査や、学生による授業評価の結果を参考にして不断の見直しを行う。(毎年1回実施)</p>	<p>【25】 ・大学教育創造センターを中心に共通教育委員会及び各学部を加えてWGを立ち上げ、専門教育と共通教育の一貫性を重視したカリキュラムの編成について、学生へのアンケート調査や、学生による授業評価の結果を参考にして不断の見直しを行う。</p> <p>平成18年度は、共通教育委員会において前年度実施した新しいフォーマットによる学生授業評価アンケートを引き続き実施する。</p> <p>各学部は、前年度に実施したアンケートの分析結果を踏まえ、授業改善及びカリキュラム改善に資する。引き続き総合教育センターの「大学教育創造部門」と協力し、学生授業評価アンケートを実施する。</p> <p>「大学教育創造部門」は、前年度各学部が実施したアンケートフォーマットを集約・検討し、その結果を各学部フィードバックする。</p>	<p>共通教育委員会では、9つの分科会毎に分科会の問題意識や改善ポイントに基づいて、授業評価アンケートを1学期は7月に、2学期は1月に実施した。これらの調査結果を分析・検討した結果を参考に、平成19年度のカリキュラムを編成した。</p> <p>人文学部では、7月に学生授業評価アンケートを実施した。平成19年度の課題として、実施体制の構築の検討が必要である。</p> <p>教育学部では、学生授業評価アンケートの内容、実施時期を変更して実施し、結果を集約・分析し、今後の授業改善に役立てる。</p> <p>理学部では、授業アンケートは継続的に取っており、各教員はその結果を授業改善に繋げている。共通教育と学部専門教育の効果的な連動についても検討中である。また、教員に対するFD参加及び授業改善アンケートを実施し、改善の方向性を確認した。</p> <p>医学部では、平成17年度に実施した授業評価アンケートの集計、分析結果に基づき、今後必要に応じカリキュラムの改善を図ることとした。</p> <p>農学部では、学部全教員に対してWEBアンケートシステムの利用を呼びかけ、利用頻度に関するアンケートを実施した。その結果、利用率が低いことが判明したため、利用向上を目的としたFD講演会を実施した。</p> <p>総合教育センターの「大学教育創造部門」が実施したアンケートフォーマットの集約・分析については、「中期(年度)計画【2】の『計画の進捗状況』参照」。</p>
<p>【26】 共通教育においては、日本語による表現力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、異文化理解能力、情報処理能力が身に付くカリキュラムを各学部の特性に応じて設定する。</p>	<p>【26】 ・共通教育委員会は上記能力を培うため「日本語技法」「英会話」「大学英語入門」「情報処理」「情報処理」を開講する。大学教育創造センターは、上記カリキュラムの開発実施について、共通教育委員会に提言し協力する。</p> <p>平成18年度は、特別教育研究経費(教育改革)で採択された「社会のニーズに対応した教養教育プログラムの開発-知識創造社会の対応を-」に基づき、新たな授業科目「自律協働入門」を開講する。</p> <p>その他共通教育委員会においては、前年度に引き続き上記5科目を実施する。</p>	<p>平成18年度は、特別教育研究経費(教育改革)で採択された「社会のニーズに対応した教養教育プログラムの開発-知識創造社会の対応を-」に基づいて、共通教育において、新たな授業科目「自律協働入門」(受講者49名)を開講した。</p> <p>また、共通教育委員会においては、日本語による表現力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、異文化理解能力、情報処理能力を培うため「日本語技法」(受講者1,025名)、「英会話」(受講者1,285名)、「大学英語入門」(受講者1,150名)、「情報処理」(受講者1,002名)、「情報処理」(受講者1,991名)を平成17年度に引き続き開設した。</p> <p>人文学部では、教育改革委員会の議論を踏まえて教育改革WGで学部・研究科カリキュラム改革基本方針案を検討し、学部・研究科改革委員会で中間報告をまとめた。</p> <p>理学部では、専門教育におけるパソコンの活用度を調査し、卒論等でのパソコン利用(ワープロ、表計算、図表作成、演算)は顕著であるが、その他一般の授業科目においても十分活用されていることが分かった。また、専門教育や共通教育での情報教育の問題点について議論した。なお、共通教育及び学部英語教育の効果を計るため、TOEIC試験を希望者に対して無料で実施した。</p>



	<p>・情報教育委員会の情報教育の改革案に基づき、新しい授業内容の「情報処理」「情報処理」を実施する。</p>	<p>医学部では、情報処理能力、異文化理解能力を身につけさせるための授業、情報科学、英語、コミュニケーション能力を身につけさせるためのPBL（問題に基づく学習）は2学期に開講した。総合センター「大学教育創造部門」では、オンライン学習支援システム説明会の実施や情報教育委員会のアンケート調査などの支援を行った。また、教員アンケートに基づき、計画にはなかったが、電子化教材作成支援のための講習会を企画し実施した。情報教育委員会は、高校で情報教育を受けた世代が入学することを踏まえ、テキストの大幅な見直しを行った。また、学生のパソコン活用能力の実態を把握するため、診断テストを実施し、情報教育委員会において、分析結果を報告した。</p>
<p>【27】 授業科目を4つの教育科目群（基礎科目、教養科目、基礎科目及び専門科目）に区分し、学部の特性を考慮して適正に配置する。また、専門教育においては、基礎科目、専門科目内に、最低限修得すべき授業（コア科目）を各学部が設定し、確実な専門の学識を付加価値として身につけさせる。特に医学部においてはコアカリキュラムの中で共通教育と専門教育を有機的に結びつける。</p>	<p>【27】 各学部は、4つの教育科目群の適切な配置、単位数配分等を検討し、コア科目の設定、コア・カリキュラムの点検等カリキュラムの改善を行う。</p> <p>平成18年度は、教務・専門教育委員会のもとに設置されたWGで、前年度に引き続き学士課程教育の在り方について検討する。</p> <p>各学部は、平成19年度に向けて学部独自の検討と上記WGでの検討を踏まえ、専門教育を含む学士課程教育について改善策をまとめる。</p>	<p>教務・専門教育委員会において、平成19年度に向けて共通教育の担当体制を検討し、次の新たな全学担当・実施体制を構築した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新カリキュラムの編成及び担当体制の構築</li> <li>2. 常任委員会及び3つの部会等の円滑かつ効果的な運営</li> <li>3. 分科会活動の活性化とその充実～分科会体制及び構成の再編～</li> <li>4. 平成20年度の新カリキュラムの実施に向けたFD活動の充実</li> <li>5. 「共通教育学生委員会」との連携と協働の推進</li> </ol> <p>更に、役員会の下に共通教育を中心とする学士教育課程のカリキュラム及び担当体制について検討することを目的に「教育改革タスクフォース」を設置した。同タスクフォースの下に「教育改革タスクフォース作業部会」を設置し、平成20年度学士課程教育の改革に向けて『中間報告』をまとめた。</p> <p>人文学部での取組は、「中期（年度）計画【26】の『計画の進捗状況』参照」。</p> <p>教育学部では、平成20年度学士課程改組の検討結果を基に、コア・カリキュラムの点検、確認及びカリキュラムの問題点を検討中である。</p> <p>理学部では、平成17年度に引き続き基礎科目の重点科目として位置づけている数論の教科書を無料配布し、講義の理解度を向上させる努力をした。また、平成19年度の新カリキュラム（主専攻、副専攻制度の導入）へのスムーズな移行を目指して、学務委員会において各種の調整を行った。</p> <p>医学部では、平成19年度卒業試験等の変更を実施するため、新たに試験委員会を設置し、実施方法について検討を行い取り纏めた。また、カリキュラム検討WGを設置し平成20年度からの全学的な教育改革への対応及びモデルコアカリキュラムの検証を行った。</p> <p>農学部では、新たに5月にカリキュラム委員会を立ち上げ、各コースの授業題目、開講学年等について検討した。7月には、コース横断型科目である情報処理、大学日本語技法、FS（フィールドスタディ）実習の実施方法を検討するWGを設置し、その実施方法について原案をまとめることができた。また、新たなコース横断型科目として、環食同源に関連した講義科目を設置すべく検討を開始して共通教育委員会へ提案した。さらに、各コースの授業時間割、コース横断型科目群の具体的な時間割配置、実施方法等をほぼ確定することができた。</p> <p>共通教育科目（情報処理、健康）、学部横断型専門科目であるFS実習の実施方法（時間割・内容）を確定させ、担当（責任）者を決定した。</p>
<p>【28】 地域社会や各種産業界からの要請に応じたキャリア教育を充実させる。このため、大学教育創造センターが中心となり、各学部の特性に応じたキャリア教育システム（資格取得教育コース等の設定を含む）を検討、設置する。</p>	<p>【28】 各学部は、キャリア開発教育の充実を図り学部カリキュラムを通じて取得できる資格等を整理し、履修案内への記載・ガイダンス等によって周知を図る。更に大学教育創造センター、就職部門が学内外と協力してキャリア教育システムの開発を目指す。</p> <p>平成18年度は、教務・専門教育委員会の下に「社会協働教育委員会」を設置し、CBI（Collaboration based Internship）等によるキャリア形成支援プログラ</p>	<p>「中期（年度）計画【4】の『計画の進捗状況』参照」。</p>

	<p>ムの開発を行う。 各学部は、学部の特성에 応じたキャリア形成支援のためのカリキュラム開発及び実施環境の整備を行う。</p>	
<p>【29】 多様な学習歴・社会歴を持つ入学生に対応し、導入教育・補習教育を実施する。</p>	<p>【29】 ・共通教育においては「物理学の基礎」等自然科学系科目や「大学英語入門」等が実施されているが、更に各学部共通教育委員会において導入教育・補習教育の充実を図る。  平成18年度は、共通教育委員会において、自律協働入門など社会のニーズに柔軟に対応できる能力を要する新たな導入教育を実施する。なお、補習教育も引き続き実施する。</p>	<p>平成18年度は、共通教育において、特別教育研究経費（教育改革）で採択された「社会のニーズに対応した教養教育プログラムの開発 - 知識創造社会の対応を目標として - 」に基づく新たな授業科目「自律協働入門」（受講者49名）や、その他の新規導入教育授業科目「学びを創る」（受講者13名）、「国際協力論」（受講者26名）を開設した。なお、補習授業として「大学英語入門S」（受講者31名）、「微分積分学の基礎」（受講者54名）、「物理学の基礎」（受講者15名）、「化学の基礎」（受講者24名）、「生物学の基礎」（受講者15名）、「地球科学の基礎」（受講者19名）を実施した。</p>
<p>【30】 自分の専攻分野等を入学後に見つける学生に対して転学部、転学科が可能な教育課程を工夫する。</p>	<p>【30】 ・各学部において転学部・転学科が可能な体制及び課程を構築し、そのシステムが機能しているかどうかを全学的に点検する。  平成18年度は、前年度に各学部が実施した転学部・転学科制度の改善策検討結果等を踏まえ、教務・専門教育委員を中心として、制度改編の在り方を検討する。併せて、教育プログラム制、副専攻制などの導入についても検討する。</p>	<p>人文学部では、転学部・転学科制度を既に実施しており、転学部希望者7名のうち6名、転学科希望者2名のうち1名を受け入れた。 教育学部では、転学部・転学科制度の実施可能性を各コースに意向確認し、その検討課題を取り纏めた。 理学部では、新カリキュラム（主専攻副専攻制度）の導入に関して学務委員会を通して最終チェックを行った。また、転学部希望者5名（農学部4名、医学部1名）のうち学力や適正等を考慮して3名を受け入れ、転学科希望者5名のうち4名を受け入れた。 医学部では、平成17年度までの検討結果を踏まえて、欠員が生じた場合に受け入れ可能かどうか学務委員会で検討を行った。 農学部では、新たにカリキュラム委員会を立ち上げ、各コースの転コース受入数と転コースの時期・方法を検討し、7月に転コース受入数と転コースの時期・方法の中間答申を行った。更に、総務委員会からのフィードバックを受けて、カリキュラム委員会で再審議を重ね、各コースの転コース受入数と転コースの時期・方法を再検討し、確定することができた。なお、転コースが可能であることを新入生に周知するための分かりやすい履修案内を作成した。</p>
<p>【31】 高度情報化社会に対応するために、パソコンを必携とした情報教育をより高度なものとして実施し、専門教育における情報化・高度化に対応した授業を充実する。</p>	<p>【31】 ・学修環境の向上やITの使用が急速に普及した高度情報化社会への対応等のため専門教育においてもパソコンを有効に活用する知識創造社会対応型の情報教育の内容と教授法の開発等を指す。  平成18年度は、共通教育委員会において、平成18年度以降入学生に対応した情報教育（基軸科目の情報処理・）を実施する。各学部は、パソコン必携のもとでの教育の改善案を策定する。</p>	<p>共通教育委員会は、平成18年度以降の入学生に対応した情報教育を行うために、基軸科目の情報処理・のテキストの改訂を行い、授業を実施した。 理学部では、各授業におけるパソコン活用度の調査を行った結果、多くの授業で活用が図られていることが分かった。また、情報教育の問題点等についても議論した。 医学部では、看護学科3年生1学期にパソコンを用いた「応用情報学」を開講した。また、医学科4年生2学期にパソコンを使用した「医療情報」、「医療実技」を開講した。 農学部では、ALC Net academyの活用を呼びかけ、利用率等に関するアンケートを実施した。その結果、利用率が低いことが判明したので、利用向上を目的としたFD講演会を実施した。また、平成19年度の情報処理では、総合教育センターの「大学教育創造部門」の教員による課題探求型授業の実施を計画した。</p>

教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 教育内容等に関する目標

中期目標 ( ) 学士課程の教育内容等に関する目標  
 教育方法に関する基本方針  
 各学部の特徴を反映した教育課程、授業内容に合致した授業形態、指導方法を検討し、実施する。さらに学習環境の整備、学習支援を効果的に行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>教育方法に関する具体的方策</p> <p>【32】                      授業科目ごとに授業の到達水準と成績評価基準をシラバスに明記し、学生に周知させる。同時に、担当教員は、大学教育創造センターを中心にFD活動を通じて、適切な到達水準と成績評価基準を設定並びに授業形態に関し、不断の見直しと改善を行う。</p>	<p>【32】                      ・授業の到達水準と成績評価基準については、学生に周知させる手段である電子シラバスを充実させるとともに、大学教育創造センターは、適切な到達水準の設定・シラバスの作成・IT利用・授業形態の改善等に関してFD活動を実施する。</p> <p>平成18年度は、総合教育センターの「大学教育創造部門」において、成績評価等に関するOJT(on-the-job training)方式や学生参加型のFD活動を実施する。</p> <p>共通教育のシラバス実施専門委員会は、成績評価等に関する記載が十分行なわれるよう、シラバスの電子化のフォーマットについて改善策を策定する。</p>	<p>総合教育センターの「大学教育創造部門」は、学生有志による実行委員と教員が共同で企画した、全学FDフォーラム2006を開催し、「本音が授業を救う」をテーマとして分科会と全体会の2部構成で開催され、延べ約100名の教員及び学生が参加した。OJT方式のFDは、自律創造学習において実施し、教員1名が参加した。</p> <p>また、シラバス実施専門委員会は、教育・授業評価部会と協働して、シラバス改善案を作成した。</p>
<p>【33】                      斬新な教育方法を構築し「特色ある大学教育支援プログラム」採択を目指す。</p>	<p>【33】                      ・総合教育センターが中心となって、「特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)」及び「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)」等の教育に関わる競争的資金の獲得を目指す。</p>	<p>総合教育センターが中心となって、平成18年度特色GP及び現代GPに対し、特色GP1件、現代GP3件の応募申請を行った。また、その他の支援プログラムとして、3件の応募申請を行ったが、いずれも不採択となった。9月からは各申請の講評を基に、その評価と分析を行い、12月に特色及び現代GP獲得WGを設置した。その後、平成19年度に向けた申請に関して、不採択案件についても試行を重ねながら、その内容等を検討しつつ、併せて、新たな候補案についての検討を行い、申請の調整及び原案・最終案の作成支援を行った。平成19年度についても、特色GP1件、現代GP3件の申請を行う予定である。</p>
<p>【34】                      授業担当教員が相互に参観する授業を活発に実施し、教育方法の改善を図る。</p>	<p>【34】                      ・各学部・共通教育委員会は授業改善のためのFD活動の一環として授業の相互参観を行うとともに、学部ごとにテーマを明確にしたモデル授業・研究授業・事後研究会等を実施する。</p> <p>平成18年度は、共通教育委員会及び各学部において相互参観授業、研究授業等を実施し、それに基づくFD活動(報告会、研修会等)や授業改善活動等を実施する。また、共通教育委員会及び各学部</p>	<p>共通教育委員会では、相互参観授業(科目数17件)及びそれに基づく意見交換会を、予定通り開催した。また、FD講演会(3回、参加者63名)、各種説明会(2件)を実施した。2学期には共通教育学生委員会を新たに設置し、「平成19年度共通教育履修案内」に意見を反映させた。</p> <p>人文学部では、授業改善FDシステムを検討した。</p> <p>教育学部では、相互参観授業を学期毎に合計2回(科目数15件)行った。なお、授業実施者の意見を収集し、相互参観授業の効果を検討する基礎資料にした。</p> <p>理学部では、授業参観(科目数3件、参観者18名)では授業担当者の創意工夫が随所に見られ(一部意見を集約した)、教育改善に繋がった。教育奨励賞受賞者による授業改善FDには49名の理学部教員の参加があり、教育方法(PDFノート)やシラバスの充実などが議論され、今後の教育に活かされると思われる。併せて、教育</p>

	<p>は、FDに学生を参画させるための仕組みについて検討する。</p>	<p>奨励賞受賞者による授業改善手引書の作成に着手した。(教員への配布は19年度に実施する。)また、FD活動参加状況や授業改善に関するアンケート調査を実施した。</p> <p>医学部では、8月に14回目となる「医学教育ワークショップ」(1泊2日、参加者17名)を実施した。</p> <p>農学部では、1学期に、共通教育科目2科目の授業参観を行った。今後、専門教育科目の相互授業参観の実施を更に進める必要がある。また、教員を対象としたWEBアンケートシステム、ALC Net AcademyのFD講演会(参加者62名)を開催することができたが、今後、学生も対象としたFD講演会を企画する必要がある。</p> <p>平成19年度の「情報処理」では、「大学教育創造部門」による課題探求型授業の実施を計画した。これにより、学生・教員に対するe-learning、ALC-NetAcademy、WEBアンケートシステムの利用向上が図れるとともに、教員にとっては、課題探求型授業の実施方法を習得する機会が得られると期待される。</p>
<p>【35】 大学が公認する学生の自立的学内外サポート組織(Students Organization for Self-help and official Support, S・O・S)を支援・充実し、学生による相互学習を促進する。</p>	<p>【35】 ・大学が公認する学生の自立的サポート組織(S・O・S)活動への学生の参加を促進し、学生の自主的活動の評価方法を検討するとともに、大学に対する地域のニーズを取り込み、社会において実践的な活動ができる学生を育成するためのプロジェクトを立ち上げる。</p> <p>平成18年度は、総合教育センターの「大学教育創造部門」において、前年度に引き続き一般学生を対象にした「S・O・S的活動企画(学生による学生のための支援企画)」を募集し、実施する。前年度改変した新しいS・O・Sの組織及び支援システムの更なる充実を図る。</p> <p>また、「大学教育創造部門」は、前年度好評を得た学部学生に高校生を加えてのプレゼンフェスタを実施し、参加者へのアンケート等をもとに、更なる充実・改善を行う。</p>	<p>総合教育センターの「大学教育創造部門」において、平成17年度に引き続き一般学生を対象にした「S・O・S的活動企画(学生による学生のための支援企画)」を募集し、実施した。</p> <p>新しいS・O・Sの組織体制として、コア教員による支援組織体制を構え、全体方針の統括、企画の募集・採択、S・O・Sスタッフの認定及び認定証の交付を行った。また各プロジェクトチームのリーダー会議についても支援し、チーム間の連携推進を行った。その活動として、2回に亘る学生による「学生相互支援」企画の公募(5月と7月)を通じて、合計8つの企画の応募があり、支援を辞退したものを除いた、7つの企画については、活動費の使用計画に基づき随時支援を行った。</p> <p>なお、今回で6回目を迎えたプレゼンフェスタ2007は、平成19年3月4日(日)初めての試みとして、高知市の中心市街地(商店街沿い)の常屋町公園において開催された。当日は、『土佐の「おきゃく」2007』というイベント期間中ということもあり、多くの市民の前でプレゼンテーションが行なわれた。今回のエントリーは、計12チームで、県外大学も含む大学生が9チームと、高校生3チームによって行われた。</p>

教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 教育内容等に関する目標

中期目標 ( ) 学士課程の教育内容等に関する目標  
 成績評価に関する基本方針  
 卒業生の質の確保につながる成績評価は、大学の社会に対する責任である。このため、各学部の特性を考慮して授業科目ごとの到達水準を定め、それを基にした成績評価基準を設定し、厳格な成績判定を実施する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
成績評価に関する具体的方策		
<p>【36】 シラバスに明記した到達水準と成績評価基準に従い、厳格な成績評価を行う。</p>	<p>【36】 各学部・共通教育委員会、大学教育創造センターの点検改善等に協力して、シラバス及び成績評価基準の見直しと改善を行う。成績評価の度数分布を作成する等の方法で公平な評価を目指す。</p> <p>平成18年度は、各学部及び共通教育委員会において、総合教育センターの「大学教育創造部門」の協力のもとに、到達水準や成績評価基準の在り方を検討し改善を行う。</p>	<p>共通教育委員会では、共通教育自己点検評価委員会の成績評価とフィードバックに関する検討WGにおいて「成績評価」と「フィードバック」の実施に関する以下の提言をまとめた。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 成績評価とフィードバックに関する調査</li> <li>2. 成績評価の改善</li> <li>3. フィードバックの改善の実施</li> </ol> <p>教育学部では、授業科目のシラバス記載内容、成績評価基準の具体的記載についてチェックした結果(非常勤は除く)、記載内容には特に問題はなかった。成績評価基準の具体的記載については全720件のうち具体的記載がなされているのは243件(34%)であった。そこで、教授会にて構成員に成績評価基準の具体的記載を要請した。引き続き、平成19年度授業科目のシラバス記載内容、成績評価基準についても点検し改善を図る。</p> <p>理学部では、シラバス及び成績評価基準の見直しの指示を、学務委員会を通じて行った。</p> <p>医学部では、試験問題の標準化を図るため、新たに試験委員会を設置した。カリキュラム全般の評価のあり方については、カリキュラム検討WG及び学務委員会で検討した。</p> <p>農学部では、授業科目のシラバスを精査し、シラバス記載内容の妥当性、成績評価基準の具体的記載についてチェックし、大半の授業科目において適切な記載がなされていることを確認した。今後は、平成19年度授業科目の電子シラバス入力時に、記載内容、成績評価基準の具体的かつ妥当な記載を行なうよう全教員に周知した。</p> <p>総合教育センターの「大学教育創造部門」では、成績評価に関する意識調査フォーマットを作成し、各部局へ配布した。</p>
<p>【37】 学生自らの学習達成度を自覚させ、自主的な学習を促すため、フィードバック(答案・レポートの返却、評価内容の通知、模範回答の提示等)を教員に義務付ける。</p>	<p>【37】 大学教育創造センターを中心にフィードバックを円滑に行うためのシステム(オンライン学習支援システムを利用したもの等)を構築し、フィードバックを教員に義務化する。</p> <p>平成18年度は、総合教育センターの「大学教育創造部門」において、前年度実施したフィードバックに関するアンケートをもとに、改善案を策定する。共通教育委員会及び各学部は、可能なものからフィードバックの改善を行う。</p>	<p>総合教育センターの「大学教育創造部門」では、フィードバックに関するアンケート調査票を各部局に配布した。また、フィードバック実施状況予備調査を行い、結果を集計し、6月に各学部にてフィードバックした。</p> <p>それを受けて、各学部では以下の取組を行った。</p> <p>人文学部では、SOLUSをより利用しやすいものにするシステムの改善を実施した。</p> <p>教育学部では、センターのフィードバック実施目標の提案を受けてフィードバック(模範答案や答案返却)の議論を行い、可能なものからフィードバックの改善を行うよう教授会にて所属教員に要請した。また、フィードバック実施目標の状況調査を行い、集約し分析した。</p> <p>理学部では、学部教育のフィードバック(答案返却等)の実態調査を行った結果、各授業の形態等に合わせてフィードバックがある程度行われている実情が明らかになった。今後、これを基に改善に繋げる議論を深めていく予定である。</p> <p>農学部では、教授会を通じて、全教員に、試験答案の返却を呼びかけた。実際にどの程度の教員が試験を返却したかについてアンケートを実施した結果、約60%の</p>

教員が試験答案の返却を実践しているという結果であった。今後も継続して試験答案の返却を呼びかけ、2学期試験における試験答案返却率の向上を目指すこととした。

教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 教育内容等に関する目標

中期目標 ( ) 大学院課程の教育内容等に関する目標  
 アドミッション・ポリシーに関する基本方針  
 急激に変化している社会ニーズと学術の進展を基にして、各専攻のアドミッション・ポリシーを定め、明記公表し、同時に、社会の国際化、多様化に対応した教育の充実を図るため、外国人学生や社会人学生を積極的に受け入れる。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>【38】                      各研究科の教育目標、教育研究内容を大学のホームページ、大学院生募集案内、大学案内、企業訪問等で広く公表し、周知徹底を図り、各研究科の内容を理解した入学志願者を集める。これにより、多様な学習歴や職業経験を有する学生の入学を促し、願者倍率の増加を目指す。</p>	<p>【38】                      各研究科はその教育目標、教育研究内容をホームページ、大学院生募集案内、大学案内、企業訪問等で広く公表し、周知徹底を図り、各研究科の内容を理解した入学志願者を集める。これにより、多様な学習歴や職業経験を有する学生の入学を促し、願者倍率の増加を目指す。</p> <p>平成18年度は、企業訪問アンケートを通じて社会のニーズを把握し、各研究科の教育・研究内容を一般にもわかりやすい内容にするための検討を重ねる。また、入学に対して各研究科について説明会を積極的に開催する。</p>	<p>人文社会科学研究科では、受験業界のサイト(マナビジョン)による入試広報活動を実施した。また、学部HP改善のための学生委員会を組織し、学生の視点を意識した改善に向け活動を開始した。</p> <p>教育学研究科では、募集ポスター、HPを作成した。また、大学院進学説明会(参加者75名)を実施し、参加者へのアンケートを行った。9月には、説明会参加者へのアンケート結果を集計・分析し、教務委員会、研究科委員会に報告した。今後、説明会の効果を検証するとともに、次回の説明会の内容・開催方法等について検討を行った。12月には第2次募集ポスターを作成し、配布した。学生の確保に努め、大学院のパンフレット等も新たに作成した。また、WEB上の講座案内を改定した。更に研究を紹介する二次情報誌ハローサイエンスを月刊で発行し、HP上に掲載し広く公開している。</p> <p>医学系研究科では、専門領域が医療面に特化しているため、一般企業とは異なる要素が求められている。今後は、これらの点を踏まえ、検討を行う。</p> <p>農学研究科では、HPに外国人留学生特別コース(AAP)の項目を新設し、募集要項の配布に併せて広報の充実を図ることとした。また、AAPコース紹介用パンフレットを作成し、併せてHPの管理・運営体制を構築した。</p> <p>黒潮圏研究科では、学生募集時期に合わせ研究科説明会を11月下旬～12月上旬に3キャンパスで実施し、参加者は合計59名であった。</p>
<p>【39】                      社会人入学を促進するために、アドミッションセンターを中心に自治体や企業に広く働きかけ、連携を強化する。</p>	<p>【39】                      各研究科は、社会人学生に必要な諸条件を整備するとともに、アドミッションセンターと協力して自治体・企業との連携を推進する。各研究科は、社会人学生への入学を促進する。各研究科は、教育改善全般に関する報告書を作成し、その中当該事項について点検し、改善に向けて不断の努力を行う。</p> <p>平成18年度は、各研究科ごとに国際・地域連携センターと連携し、企業人の研鑽の場として活用してもらうよう民間企業への広報を更に進める。</p>	<p>人文社会科学研究科での取組は、「中期(年度)計画【38】の『計画の進捗状況』参照。</p> <p>教育学研究科では、企業人(社会人)の研鑽の場として活用してもらえるように、進学説明会への参加を募るために民間への広報に努めた。9月には、進学説明会(参加者75名)への参加者のアンケートの集計結果を分析した。今後は、より多くの社会人への広報の方法を検討することとした。</p> <p>理学研究科では、多くの社会人大学院生の確保は一朝一夕には難しい面があるが、多くの企業人と面談し、また、長期履修制度を制度化したのでそれを利用し社会人学生の確保に努める。ベンチャービジネス論意見交換会(参加者24名)を開催し、企業人から見た学生像等について助言を頂いた。また、2月には、地域懇談会を通して、地域の中心的な方々から助言を頂いた。地域懇談会の報告書は平成19年度発行の予定である。</p> <p>医学系研究科では、国際・地域連携センターの動向を注視し、対応可能なものを求めていく。また、すでに現職医師を社会人学生や特別研究生として受け入れを行っている。</p> <p>農学研究科では、企業等との連携活動は活発に行われているが、入学までには至っていないのが現状である。平成19年度入試で、長期履修制度を活用した社会人1名が入学予定である。</p>

<p>【40】各学部・留学生センターが行なう学生交流や研究の国際交流等を通して、アジア・太平洋地域を始め世界の国々からの外国人留学生を増やす。</p>	<p>【40】留学生センターは学生交流をより活発に行う。各研究科は英語ホームページ開設、日本語・日本文化特別コースの設置、検討（人文研）特別コース充実等の措置を取り、外国人留学生を増やす。各研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検する。</p> <p>平成18年度は、総合教育センターの「修学・留学生支援部門」において、各研究科の受け入れ教員とタイアップした留学フェアの参加等による留学生の質の確保に努める。</p> <p>「修学・留学生支援部門」主催の各種講座の開講についても充実を図る。また、留学生センターニュースを引き続き発行するほか、組織改編によるホームページの見直しを図る。</p>	<p>黒潮圏海洋科学研究科では、平成18年度から10月入学を実施した。</p> <p>総合教育センターの「修学・留学生支援部門」において、各研究科の受け入れ教員とタイアップした留学フェアに参加するなどにより、従来の配布物の他に各研究科の入試要項、医学部及び黒潮圏海洋科学研究科の協力を得て学部・研究科紹介を作成し、配布した。なお、高知大学案内、黒潮圏の募集案内、AAPコース募集案内は、英語版、高知県の観光案内は、英語と中国語を準備し、正確な情報提供を実施するなど、留学生の質の確保に努めた。</p> <p>主催講座の充実を図るために、4回のミーティングを行い、2学期からの主催講座の実施週数、科目及びテキストを全面的に見直した。朝倉キャンパス週19時間、物部キャンパス週8時間、岡豊キャンパス週2時間実施し、計44名の留学生が受講した。</p> <p>留学生ニュースにより、大学内外に留学生の交流状況を周知し、外国人留学生の増加に努めた。また、英語、中国語、韓国語版のホームページの開設に続き、組織改編に伴う修正を行い、ホームページの見直しを図った。</p>
---	---	--



教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 教育内容等に関する目標

中期目標 ( ) 大学院課程の教育内容等に関する目標  
 教育課程編成に関する基本方針  
 高度な専門性を有する職業人に必要な専門的知識と能力を習得させるため、体系的な教育システムを構築する。また、進路を支援するために、教育システムの充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>教育課程編成に関する具体的方策</p> <p>【41】                      各専攻における中心的なカリキュラム(履修計画)を確立すると同時に、急速に発展する学問の状況に応じ、カリキュラム編成を逐次見直す。(学生の自主的な企画を盛り込む。)</p>	<p>【41】                      ・各研究科は、カリキュラム等について検討するWG等を設置し、そのWG等を中心として、カリキュラムの点検・見直しを行う。その際、修了生アンケート、社会的評価、学生の希望等が基礎資料となる。各研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。</p> <p>平成18年度は、各研究科において、カリキュラムの点検・見直しをWG等で引き続き行い、改善を図る。また、学生や修了生等にアンケートを実施し、カリキュラム改善のための基礎資料の蓄積を行い、平成19年度大学院改組に向けて検討する。</p>	<p>人文社会科学研究科については、「中期(年度)計画【11】の『計画の進捗状況』参照」                      教育学研究科では、平成17年度修了予定者のアンケートを分析した。この結果を踏まえて、教育改善についての検討及び平成18年度修了予定者アンケートの項目の検討を行いアンケートを実施した。また、カリキュラム開発を行うため、特別講師を招き研修会を11月に実施した。                      理学研究科では、平成17年度修了予定者のアンケートの分析結果を踏まえて、85%の大学院生が現行カリキュラムに満足している実態が明らかになった。また、分野外の科目履修にも3科目程度ならば興味を示している結果が得られた。この結果を活かすよう大学院の改組を検討する。                      また、大学院生に対する指導方法と研究計画の策定方法を明示し、平成19年度より学生に周知することとした。理学研究科開設の大学院授業に対するアンケート調査を行い、全体的に満足度が高いことが確認された。                      医学系研究科では、全学的な大学院改組と関連して新たにWGを設置し、カリキュラムの点検・見直しを行っているところである。修了生アンケートについては、平成17年度に引き続き修了時に実施した。                      農学研究科では、新たにカリキュラム委員会を立ち上げ、改組後の新カリキュラムを暫定的に纏めた。修了予定者へのアンケートを1月末に行い、報告書を作成した。平成19年度は、副専攻科目を確定する。                      黒潮圏海洋科学研究科では、学生アンケートを分析し、その結果を年報や外部評価資料に掲載した。平成18年度修了生に関するアンケートは今後解析する。</p>
<p>【42】                      大学院教育のレベルを保つために、学生に対して大学院授業と学部授業の相互乗り入れを図る。</p>	<p>【42】                      ・各研究科・学部はカリキュラムの検討WG等を設置し、そのWG等のカリキュラム検討活動の一環として、大学院・学部を縦断する科目の設定を検討する。必要な場合は学部で開講科目の組み替えも射程に入れる。各研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。</p> <p>平成18年度は、各研究科において、カリキュラムの検討をWG等で前年度に引き続き行う。特に、平成19年度大学院改組に向けて大学院・学部を超えた履修制度の在り方について検討する。</p>	<p>各研究科において、カリキュラムの検討をWG等で平成17年度に引き続き行った。特に、平成20年度大学院改組に向けて大学院・学部を超えた履修制度の在り方について検討を行った。                      人文社会科学研究科については、「中期(年度)計画【11】の『計画の進捗状況』参照」                      教育学研究科では、全学的な大学院改組との関連で、学部・研究科を超えたカリキュラムと履修の在り方について検討を行った。教育学研究科の改組に向けて、大学院改組検討グループ、学部改革委員会において、教育組織及びカリキュラムについて検討し、第18回臨時教授会に報告したが、今後も引き続き検討していくこととした。                      理学研究科では、アンケート結果に基づき現在の大学院教育カリキュラムを検証した結果、満足度が高い(85%)ことが分かった。研究科の壁を越えた履修は現在でも制度上可能であるが(6単位まで)、学生の利便性を考えるとキャンパス問題の解決が必要であるとの結論が得られた。                      医学系研究科では、全学的な大学院改組との関連もあり、WGを設置し、カリキュラムの点検・見直しを行っているところである。                      農学研究科では、カリキュラムの検討WG等を設置し、学部教育のカリキュラム</p>

		<p>をほぼ確定したが、大学院と学部をまたがる履修の単位認定は行わないこととしている。</p> <p>黒潮圏海洋科学研究科では、共通教育科目については、実施済みである。平成19年度カリキュラム改訂に向けての方針を決め具体的な検討作業を行い、多くの授業担当教員の提案に基づきカリキュラムを改訂した。</p>
<p>【43】 境界領域や学際領域の学習・研究課題に取り組めるよう各研究科を横断した履修が出来るカリキュラム編成を確立する。</p>	<p>【43】 ・各研究科は自由科目の拡大等カリキュラムの改善を行う一方、それぞれの専門の学問領域での教育を押し進める。更に、社会的要請を踏まえ、人文社会科学と教育学、理学・医学系・農学等研究科を横断したカリキュラムを検討する。また、各研究科に共通の科目の設置も研究科間で検討する。各研究科は教育全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項について点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。</p> <p>平成18年度は、各研究科において、カリキュラムの検討をWG等で前年度に引き続き行う。平成19年度大学院改組に向けて、研究科を横断する履修の在り方について検討する。</p>	<p>各研究科において、カリキュラムの検討をWG等で平成17年度に引き続き行った。平成20年度大学院改組に向けて、大学院改組実施検討本部及び役員・部局長合同会議で、研究科を横断する履修の在り方について検討を行った。</p> <p>人文社会科学研究科については、「中期(年度)計画【11】の『計画の進捗状況』参照」。</p> <p>教育学研究科については、「中期(年度)計画【42】の『計画の進捗状況』参照」。</p> <p>理学研究科については、「中期(年度)計画【42】の『計画の進捗状況』参照」。</p> <p>医学系研究科では、全学的な大学院改組との関連もあり、WGを設置し、カリキュラムの点検・見直しを行っているところである。研究科を横断する履修の在り方については、文理統合型の大学院の改組構想に基づき、今後の在り方について検討中。</p> <p>農学研究科では、大学院改組後の専門教育カリキュラムはほぼ確定した。研究科を横断する副専攻科目については、農学部が関係するISK(高(知・智・地)の科学)、MOT副専攻科目についてカリキュラムはほぼ固まった。</p> <p>黒潮圏海洋科学研究科では、平成19年度カリキュラム改訂に向けての方針を決め具体的な検討作業を行い、多くの授業担当教員の提案に基づきカリキュラムを改訂した。</p>

教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 教育内容等に関する目標

中期目標 ( ) 大学院課程の教育内容等に関する目標  
 授業形態・学習指導法等に関する基本方針  
 教育研究指導において個別的指導と少人数教育を継承するとともに、各分野の先端的な専門性に対応した柔軟な授業形態を採用する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>授業形態・学習指導法等に関する具体的な方策</p> <p>【44】 従来の少人数の授業形態の特色を踏まえた教育方法及び指導方法を改善する。</p>	<p>【44】 ・各研究科はその実情に応じて、特殊科目の設置、複数指導、セミナーの開催等を通じて教育方法・指導方法を改善する。各研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。</p> <p>平成18年度は、各研究科において、少人数教育の在り方についてWG等で検討する。教育方法及び指導方法の改善は、FDの活用を含め検討する。</p>	<p>人文社会科学研究科については、「中期（年度）計画【11】の『計画の進捗状況』参照。教育学研究科では、教員免許を持たない院生のための小学校教員養成プログラム導入についての検討を始めた。また、FDの活用を含め検討を行った。理学研究科では、研究科の授業等の少人数教育について問題点等を議論した結果、特に大きな問題点はないという結論に至った。これは、高い満足度を示している大学院生アンケート結果とも矛盾しないことがわかった。医学系研究科では、従来から各指導教員を中心に少人数教育を行っている。また、教育方法等の改善については、実施済のFDの活用を含め検討を行っている。農学研究科生産環境工学専攻では、少人数教育の在り方についてWG等で検討し3月に実施した。黒潮圏海洋科学研究科では、授業実施体制の改善案を検討し、その検討結果を踏まえて具体的なカリキュラムの改訂を実施した。</p>
<p>【45】 最先端で活躍中の国内外研究者による大学院公開セミナーを開催し、学生にインパクトのある教育指導を実施する。</p>	<p>【45】 ・各研究科は最先端で活躍中の国内外研究者による大学院公開セミナーを実施する。各研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検し、改善に向けて不断の努力を行う。</p> <p>平成18年度は、各研究科において、医理合同セミナー、物部フォーラム（農学研）、黒潮シンポジウム（黒潮圏）等公開セミナーを前年度に引き続き開催し、併せて学生による評価を実施する。</p>	<p>教育学研究科では、公開セミナー「男女共同参画社会の実現に向けて」（参加者16名）を12月に開催し、アンケートを実施し集計した。理学研究科では、セミナー実施を理学部HP等で周知するとともに、一部セミナーにおいては、参加者によるアンケート（セミナー評価）を実施した。医学系研究科では、数多くの公開セミナーを実施している。学生による評価はすでに実施しており、今後は改善点の有無について検討を行うこととした。農学研究科では、1月に第4回高知大学物部キャンパスフォーラム「地域における食育・食農を考える」（参加者26名）を実施した。黒潮圏海洋科学研究科では、5月に第7回講演会「海を護るSecuring the Ocean s」（参加者45名）、第4回地域シンポジウム「環境問題を須崎で考える」（参加者93名）を開催。6月に第3回黒潮圏シンポジウム「地球環境と人類の共生」（参加者77名）を開催。7月に第5回部局間合同研究発表会「黒潮圏総合科学 - 黒潮の認知から黒潮圏の生態まで -」（参加者35名）を開催した。</p>
<p>【46】 大学院教育についてのFD研修システムを構築し、授業方法等に関する改善を図る。</p>	<p>【46】 ・各研究科はFD担当のWG等を設置し、そのもとにFD活動を実施する。各研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。</p> <p>平成18年度は、各研究科のFD担当WGでFDのシステム化を検討し、FD講</p>	<p>人文社会科学研究科では、授業担当者会議としてFD（2回、参加者延べ40名）を実施した。教育学研究科では、大学院改組に関わって、新たな授業方法の構築に向けた学習会実施の検討を開始し、カリキュラム開発について研修会（参加者22名）を実施した。また、FDへの学生の参画についても検討を行った。理学研究科では、教育奨励賞受賞理学部教員による教育改善FD講演会を行い49名の参加者があった。今後の授業改善に向けて、平成16年度受賞者のWEBテキスト、大福帳に加えて、今回のPDFノートの活用を理学部構成員に伝えた。また、FD参加及び授業改善に関するアンケート（教員対象）を実施した。</p>

	<p>演会、教員交流会等のFD活動において、検討の成果を生かす。また、FDに学生の参画を図る。</p>	<p>医学系研究科では、4月にFD講演会を実施し約100名の教職員、学生の参加があった。また、FDのシステム化についての検討を行った。  農学研究科では、修了予定者へ教育改善に資するアンケートを実施した。FDについては、立命館大学の教学部次長を講師として「学生の実情 教学的側面からみた現状と課題」(参加者59名)、労働衛生コンサルタントを講師として「高知大学における労働安全衛生に関する対応について」(参加者61名)を実施した。  黒潮圏海洋科学研究科では、本研究科のような小規模部局でも実施できるようなFDとして研究交流会を実施し、共通教育科目の副読本作成などの成果の参考とした。</p>
<p>【47】  社会人学生の就学を容易にするため、長期履修学生制度を推進する。</p>	<p>【47】  ・各研究科は長期履修学生制度、昼夜開講、10月入学等の拡充・導入を検討し、可能なものから実施する。各研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。昼夜開講は理学研究科、人文社会科学研究科、医学系研究科において実施されている。  平成18年度は、平成19年度大学院改組との関連も考慮して、すでに長期履修学生制度等を導入している研究科は充実を図るとともに、未実施の研究科は引き続き検討する。</p>	<p>人文社会科学研究科では、学部・研究科カリキュラム改革について各学科での具体化作業を行った。長期履修制度については、既に実施しており、平成18年度は4月に1名、10月に1名を受け入れた。  教育学研究科では、長期履修学生を決定し、授業開講方法を検討の上、実施した。平成18年度の長期履修学生の履修状況を踏まえ、長期履修学生に関する要項等を改正した。  理学研究科では、長期履修制度について検討した結果、新たに規則の制定を行うこととし、平成19年度入学生及び在来生から適用することとした。  医学系研究科では、長期履修学生制度の導入について、導入の方向で検討を重ねてきているところであり、全学的な大学院改組との関連もあり、更に実施に際しての具体的事項について検討を行うこととした。  農学研究科では、既に長期履修学生制度は実施している。平成19年度入試において1名の入学予定者がいる。  黒潮圏海洋科学研究科では、4月に申請に基づき2名の学生について長期履修を認めた。</p>

教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 教育内容等に関する目標

中期目標 ( ) 大学院課程の教育内容等に関する目標  
 成績評価に関する基本方針  
 各研究科の実施する授業の単位認定基準を厳格に定める。大学が授与する学位は、社会的に説明可能で、信頼性の高いものでなければならない。このため、学位授与基準を厳格に定める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
適切な成績評価の実施に関する具体的方策		
<p>【48】 各授業の到達水準をシラバスに明記し、それに応じた厳格な成績評価を行う。</p>	<p>【48】 各研究科がシラバスの充実、到達水準の明示等の改善策の実施等を行う。各研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。</p> <p>平成18年度は、各研究科において、前年度の成果を踏まえ、シラバスを充実させ、電子化を図る。</p>	<p>各研究科において、授業実施方法や評価基準の設定を含めシラバスを充実させ、電子化を図った。</p>
<p>【49】 各専攻に関連する分野の外部研究者を含む複数の教員による学位論文審査と最終試験評価により厳正に成績評価をする。</p>	<p>【49】 各研究科は、複数教員による論文審査の導入・充実により、論文審査の公明性の確保を図る。各研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。</p> <p>平成18年度は、各研究科において、その実情に即して、修士の学位判定における審査基準の見直しを行い、改善を図る。また、中間発表会の開催、複数教員による論文審査、論文公聴会の公開等を前年度に引き続き実施し、論文審査の公明性の向上を図る。</p>	<p>人文社会科学研究科の取組は、「中期（年度）計画【16】の『計画の進捗状況』参照」。</p> <p>教育学研究科の取組は、「中期（年度）計画【16】の『計画の進捗状況』参照」。</p> <p>また、3月に、修士論文の審査基準を明確にし、教育学研究科学位論文審査及び最終試験に関する内規を改正した。</p> <p>理学研究科では、研究科学務委員会で修士修了基準の明文化、学生への周知方法及び指導教員の決定法の議論を行い、各講座毎に基準を明確にした。また、大学院生に対する指導及び研究計画策定方法を明文化して平成19年度から学生に周知することとした。</p> <p>医学系研究科では、複数教員による論文審査、学位論文研究発表会の公開性については、従来から実施してきたところである。また、学位審査基準の設定を行った。</p> <p>農学研究科では、修士の学位判定審査基準については策定済みであり、それに則った厳密な成績評価が行われている。</p> <p>黒潮圏海洋科学研究科では、研究科最初の課程修了者による学位論文審査を実施した。</p>

教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 教育の実施体制等に関する目標

中期目標 教育の質の向上、社会ニーズを考慮した教育の実現のため、全学の教育を統括する組織を構築する。これにより適正な人員配置、教育環境の整備、教育活動の評価を実施する協力体制を確立する。  
 教員組織の編成方針  
 高知大学の使命の主たる部分である教育研究の目標を達成するために、全学的な立場に立ち、合理的かつ効率的な教員配置を行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
教員組織の編成に関する具体的方策		
【50】 教養教育である共通教育の授業は全学出動体制で行う。	【50】 ・共通教育委員会と各部局等が協議し全学出動体制のもとで共通教育を実施する。更に新たなカリキュラムの検討と平行して新しい全学実施体制の構築を検討する。  平成18年度は、教務・専門教育委員会において、平成19年度に向けて共通教育の担当体制を検討し、新たな全学担当・実施体制を構築する。	教務・専門教育委員会において、平成19年度に向けて共通教育の担当体制を検討し、新たな全学担当・実施体制を構築した。更に、共通教育を中心とする学士教育課程のカリキュラム及び担当体制について検討することを目的に役員会の下に「教育改革タスクフォース」を設置した。同タスクフォースの下に「教育改革タスクフォース作業部会」を設置し、学士教育課程改革の平成20年度実施に向け検討を行うこととした。
【51】 学部及び全国・学内共同教育研究施設に所属する教員は、教育課程編成方針に基づいて各教育科目を担当する責務を負う。	【51】 ・各学部の教育目的・目標の実現を図るために必要な教育体制・授業実施体制を整備する。全国・学内共同教育研究施設所属教員の授業担当は、当該施設が各学部・共通教育委員会と協議して決定する。  平成18年度は、各学部教員が、教育課程編成方針に基づいて各教育科目を担当する。全国・学内共同教育研究施設所属教員は、新しい授業担当体制に基づき共通教育の授業を担当する。教務・専門教育委員会は、平成19年度に向けてその担当の在り方について検討し、改善策を作成する。	平成18年度は、各学部教員が、教育課程編成方針に基づいて各教育科目を担当した。全国・学内共同教育研究施設所属教員は、新しい授業担当体制に基づき共通教育のカリキュラム及び担当体制については、「中期(年度)計画【50】の『計画の進捗状況』参照」。
【52】 男女共同参画や異文化・国際交流等を担う人材を確保し、性別、国籍に配慮した教員の人的構成を目指す。	【52】 ・各学部等は、性別、国籍、文化的背景の多様性に配慮した教員の人的構成を目指し、女性教員・外国人教員の増加を図る。	各部局において、年度計画実施に向けて計画を実行しており、平成18年度は、女性教員13名、外国人教員2名を採用した。
【53】 全学的な教育の企画・実施・評価を推進する体制を整備する。このため、教員が定年等により退職した場合には、各部局の教員配置状況を勘案しつつ、全学的な将来構想、計画に基づいて斬新な配置	【53】 ・全学的な教育の企画・実施・評価を推進する体制を整備し、将来構想に基づく教員配置を実施する。	平成17年度に全学的な教育の企画・実施・評価を推進するために総合教育センターを設置し、企画・評価を行う体制を確立したが、将来構想に基づく教員の組織及び人員配置については、改正学校教育法に基づく「教員組織の在り方」、人件費削減計画(5%減)及び大学院改組計画に伴う学生の組織と教員組織の分離計画に伴い、基本方針を見直すことで検討し、9月からは新たに大学院実施検討本部が設置

<p>を学長の主導のもとに実施する。</p>		<p>され、引き続き、具体的な基本方針策定に向け検討し、教員組織等の再編案を策定するに至った。 平成19年度は、この再編案を大学院改組案とともに決定させ、教員の全学人員一元化を図るため段階的移行措置を実施する。</p>
<p>【54】 長期の勤務の後、退職した教員の能力を生かすために、エルダープロフェッサーセンターを設置し、教育研究業務への参画を図る。</p>	<p>【54】 ・退職教員(名誉教授等)が非常勤講師、FD講師、チューター等として教育に参加する窓口となるエルダープロフェッサーセンターを設置する。  平成18年度は、エルダープロフェッサーセンターの登録者数を増やすとともに、教育・研究・地域連携活動を中心とする大学の諸活動への登録者の参画を図り、当該センターの活動を更に強化する。</p>	<p>平成17年度の「高知大学エルダープロフェッサーセンター」開設から、平成18年度までに退職教員46名の登録がなされた。なお、平成18年度のエルダープロフェッサーによる授業の実施は、10名で238時間であった。また、平成18年度退職教員6名の新規登録がなされた。平成19年度は、エルダープロフェッサーによる授業は13名で322時間を予定している。 エルダープロフェッサーセンターの地域連携を中心とする諸活動としては、公開講座、講演会等多様な活用を可能にする体制作りが必要であり、平成19年度も引き続き検討を行うこととした。</p>

教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 教育の実施体制等に関する目標

中期目標 教育の質の向上、社会ニーズを考慮した教育の実現のため、全学の教育を統括する組織を構築する。これにより適正な人員配置、教育環境の整備、教育活動の  
 評価 教育を実施する協力体制を確立する。  
 教育環境の整備に関する方針  
 新しい教育形態に対応した教育施設・設備を充実させ、学部の壁を越えた、教育施設の有効利用を図る。また、学生教育の立場にたつて、既存の施設・設備  
 の見直しのシステムを設ける。  
 教育と学事、学生生活の利便性を高めるために、高度情報化キャンパス、すなわち「e-キャンパス」化を進める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>教育環境の整備に関する具体的方策</p> <p>【55】                      全学的な建物の見直しを行い、効果的な教育研究が実現できるよう施設の整備、充実を図るとともに、学部の壁をこえて効率的に施設を運用する。</p>	<p>【55】                      ・全学的な建物の見直しを行う施設マネジメント検討ワーキングを設置し、施設の整備・充実・有効利用計画を策定する。各学部は、それを踏まえ学部・学科・専攻を超えた図書・設備・施設の共同利用体制を確立する。</p> <p>平成18年度は、学部の壁をこえた効率的な施設整備を行う。図書・設備・施設の共同利用を進めるため、サブワーキングを設置し、利用者の利便性についての取り組みを促進する。</p>	<p>平成18年3月に文部科学省において策定された「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」を基に、本学の施設の現状分析を行い、教職員等に対して説明を行うなど、本学施設に関する現状認識の向上と情報の共有化を図った。施設整備・施設利用計画等ワーキンググループの下に分野ごとのサブワーキンググループを設置し、保有状況及び利用状況等について調査を実施した。また、調査結果を基に共同利用の推進方策を進めることとした。</p> <p>学部の壁を越えた効率的な施設の利用を図るため、旧教育学部1号館に配置していた研究室等を他の棟に再配置し、一棟全てを全学的な共同利用スペースとする総合研究棟の整備を行った。なお、整備にあたっては、1階を学生ゾーンとして学部学生、院生用自学自習室、及びグループ演習室、2階を多目的ゾーンとして会議室、プレゼンテーション室等、3階をプロジェクト共同研究室ゾーンとしてプロジェクト共同研究室(18室)とした。</p> <p>これに伴い、学内規定として、「国立大学法人高知大学における共用研究スペース運用規定」、「高知大学総合研究棟(会議室等)利用要項」及び「高知大学総合研究棟(自学自習室等)利用要項」を策定した。</p>
<p>【56】                      分散した3キャンパス間での教育を効率的に実施するため、遠隔講義システムを充実する。</p>	<p>【56】                      ・各学部において遠隔講義システムの有効な利用方法について検討し、活用する。学術情報処理センターはvideo on demandによる講義内容の集積システムを構築する。</p> <p>平成18年度は、前年度に引き続き共通教育委員会において、「教養としての医学概論」で遠隔講義システムを利用する一方、各学部及び共通教育委員会は、学部横断型授業を企画整備し、遠隔講義システムに対応した授業科目の開設案を策定する。総合情報センター(情報処理部門)は、前年度に引き続き操作講習会を開催する等の支援活動を行う。</p>	<p>共通教育では、1学期に遠隔講義システムによる「教養としての医学概論」を実施し、朝倉キャンパス：134名、物部キャンパス：47名、岡豊キャンパス：90名が受講した。</p> <p>理学部では、学部横断型授業として理学部が提供できるものを検討した結果、すべてのCのつくコア科目が適当であるとの結論を得た。ただし、実施についての問題点は多いとの認識があり、平成19年度も引き続き検討を行うこととした。</p> <p>農学部では、平成19年度農学部改組カリキュラムの検討の中で、学部横断型授業の検討を行った。</p> <p>総合情報センターの「情報処理部門」は、操作説明会を3回開催し、支援活動を行った。</p>
<p>【57】                      学生用自学自習室の設置、図書館及び学術情報処理センターの機能を充実させる。</p>	<p>【57】                      ・各学部、メディアの森は学生の自習スペース、グループ活動拠点の確保・整備</p>	<p>学生の「学び環境」を充実させるとともに、施設の有効利用を促進するため、施設整備・施設利用計画等ワーキンググループの下に「教室」サブワーキングを設置</p>



<p>せ、自学自習のための環境を整備する。</p>	<p>を進める。全学の施設の利用については施設マネジメント検討ワーキングで検討する。</p> <p>平成18年度は、朝倉キャンパスにおいて、新たな自学自習室の整備を行う。自習スペースの共同利用を進めるため、サブワーキングを設置し、学生の有効利用を促進する。</p>	<p>し、朝倉キャンパス内の教室の利用状況等について調査を行った。 新たな自学自習室の整備については、「中期(年度)計画【55】の『計画の進捗状況』参照」。</p>
<p>【58】 学生の健康管理支援のための保健管理センターの活動を一層充実させる。</p>	<p>【58】 ・保健管理センターは以下の4つの事業を実施する。物部キャンパスにおける活動の強化、カウンセリングの充実、メンタルヘルスの啓発、食生活チェック及び栄養指導。</p> <p>平成18年度は、前年度の事業結果を踏まえ、総合教育センターと連携し、更なる学生の健康管理支援を図る。</p>	<p>保健管理センターでは、物部地区においては、6月からメンタルヘルス担当者(臨床心理士)を定期的(火曜日)に配置し、同地区の体制を強化充実させた。また、朝倉地区・岡豊地区において、毎週定期的(水曜日)に臨床心理士によるカウンセリングを実施した。メンタルヘルス講演会については、10月に朝倉地区(86名参加)、2月に岡豊地区(26名参加)、3月に物部地区(55名参加)で実施した。朝倉地区において、骨密度測定調査を平成17年度同様6月・11月・2月に実施した。</p> <p>また、栄養指導についても、11月に実施し、月・水・金曜日には食生活チェックをした。</p> <p>その他として、農学部、附属養護学校にAEDを設置し、使用方法等の説明会を実施した。併せて、課外活動団体代表者にも使用方法の説明会を実施した。また、総合教育センターの「修学・留学生支援部門」に保健管理センター教員を兼務教員として配置し、学生支援への環境整備を図った。</p>
<p>【59】 実験実習の安全性を定期的に点検し、施設・設備の整備と充実を図る。</p>	<p>【59】 ・各学部はその実情に即して、労働安全衛生法に基づき施設整備の検討、WG等の設置、手引きの作成等の事業を実施する。全学的な観点から施設マネジメント検討ワーキングが施設・設備の整備・充実を行う。</p> <p>平成18年度は、安全面から年次計画により、整備・充実を図る。</p>	<p>労働安全衛生法の観点からキャンパスごとに点検を行い、緊急性の高いものから順に計画的に整備を行うこととし、「朝倉団地側溝蓋破損修理」「附属幼稚園照明設備改修」及び「附属幼稚園外壁爆裂補修」等30件について整備を行った。アスベスト含有率1%以上の施設及び1%未満であって飛散等の危険性のある施設について、除去工事を完了した。</p> <p>全施設について耐震調査を行い、耐震診断の必要な建物については、耐震診断を完了し、平成18年度補正予算により耐震対策等の予算を確保し、実験研究棟P-2、P-3及び理学部2号館等12件について、安全衛生法対策を含めた整備を行うこととした。</p> <p>水泳プールの安全対策について、夏季利用前に再度点検を行うとともに、排水口吸込防止金具の取付を行うなど、安全対策の強化を図った。</p> <p>障害者の安全安心なキャンパスライフを確保するため、バリアフリー対策として、実験研究棟P-3、理学部2号館のスロープ設置等5件のアメニティー改善整備を行った。</p>
<p>【60】 「e-キャンパス」構想に基づいた情報ネットワーク等の整備と活用を行う。(シラバスの情報ネット公開。情報ネットを通じての教材の配布。情報ネット利用の自学自習システムの確立等)</p>	<p>【60】 ・情報ネットワークを介して学生・教員と双方向的にやりとりを可能とする。全学において情報ネットワークを整備する。各学部・習字情報処理センターはオンライン学習支援システム、e-learningシステム、Wes教材の開発等を進める一方、シラバス公開、履修登録、成績通知等のシステムを確立する。</p> <p>平成18年度は、 ・共通教育委員会でオンライン学習支援システム「ALC」の宣伝と拡充を引き続き行う。</p>	<p>共通教育委員会でオンライン学習支援システム「ALC」について朝倉キャンパスで5月10日、5月17日それぞれ30名、5月9日に岡豊キャンパスで10名、物部キャンパスで30名が参加して全学対象の説明会を実施した。4月初旬に全学掲示板により「ALCネットアカデミー使用に関する案内」を掲示し申請受付を行い、6月初旬に教職員対象の登録し使用できることとなった。平成18年度は別途、5月9日に留学生対象の日本語コース説明会も行った。</p> <p>総合教育センター「大学教育創造部門」e-Learning部会は、人文学部で運用しているSOULSを参考にWEBアンケートシステムの改善、拡充を目指して、9月・11月・12月にオンライン学習支援システムの機能追加に関する検討会(3回)を実施し、平成18年度は電子掲示板システムの追加、テスト機能の追加、アンケートシステムの改善を図った。また、教職員の情報機器活用能力の向上を目指して、3月に電子化教材作成支援講習会(参加者30名)を実施した。</p> <p>外部資金獲得を目指して、平成18年度は、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)」ニーズに基づく人材育成を目指したe-Learning Programの開発、「特</p>

・総合教育センターの「大学教育創造部門」は、人文学部で運用しているSOLISシステムを参考にWEBアンケートシステムの改善、拡充を目指して、ファイル添付機能を有する新たなカードシステムの構築とLAPサービスの活用を検討する。また、教職員の情報機器活用能力の向上を目指して研修会を企画する。

・オンライン学習支援システムの全学導入のため、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」を始めとする外部資金の獲得を目指す。

色ある大学教育支援プログラム(特色GP)」特色ある優れた大学教育改革の取組に申請したが不採択であったが、平成19年度の申請に向けて、GP等申請WGを設置し、一層全学的で組織的な取組になるよう工夫した。

教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 教育の実施体制等に関する目標

中期目標 評価 教育の質の向上、社会ニーズを考慮した教育の実現のため、全学の教育を統括する組織を構築する。これにより適正な人員配置、教育環境の整備、教育活動の実施を促進する。教育の質の向上及び改善のためのシステムに関する方針  
 全教員の教育活動、成果について、統一した自己点検・評価システム(基準)を作り、教育の質の向上及び改善を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
教育の質の向上及び改善のためのシステムに関する具体的方策		
【61】 採用時において、教育能力に関する審査を導入する。	【61】 各学部等は、自己点検・評価システム(基準)を作り、教育の質の向上及び改善を目指す。	各学部の教育・研究の特性や独自性に配慮し、大学教育についての抱負や業績を記載した審査書類を用いることや、模擬授業を実施することなど、教育能力に関する審査を引き続いて実施している。また、一部の部局では、自己点検評価により教育活動の調査分析を行っている。
【62】 本学の教員として採用後1年間の体系的な初期研修制度を確立し、実施する。	【62】 大学教育創造センターと各学部が共同で有効な初期研修システムを開発し各学部において実施する。  平成18年度は、総合教育センターの「大学教育創造部門」において、前年度実施の初期研修制度(医学部を除く)の点検・見直しを行い、初期研修システムを改善し、これを実施する。医学部は、前年度に引き続き、初期研修を実施する。	総合教育センターの「大学教育創造部門」において、平成17年度に実施の初期研修制度(医学部を除く)の点検・見直しを行い、9月に「新任教員FD」を企画し、海外出張等の理由により参加できない教員もいたが11名が参加し、実施した。 なお、参加者によるアンケートの評価は良好であった。 医学部では、教授方法の改善を目指しFDとして、8月に「医学教育ワークショップ」を17名が参加し、実施した。
【63】 教員の教育能力の向上を目指して、学生による授業評価システムの確立と優秀な教員の顕彰・処遇システムを設ける。また、評価結果の迅速かつ有効なフィードバックシステム(定期的な研修会)を作る。	【63】 優秀な教員の顕彰制度を設ける。「教育」を重視する観点から教員の教育能力を処遇に反映させるシステムを構築する。また、大学教育創造センターは、学生による授業評価・フィードバックに関するシステムを開発する。  平成18年度は、教務・専門教育委員会において、この制度の推進を図る。同委員会は、前年度から評価において、組み入れた「学生による授業評価」、「教員相互の授業参観」について総合教育センターの「大学教育創造部門」と協力し、更なる充実を図るとともに評価結果の迅速かつ有効なフィードバックシステムの構築に着手する。	平成18年度高知大学優秀教員の顕彰制度として「教育奨励賞」実施要項等をグループウェアに掲示し募集した。なお、平成17年度から選考方法に「学生による授業評価」を組み入れている。授賞式は、3月30日に学長室で執り行われ2名(理学部1名、医学部1名)が受賞し、学長から賞状と研究費配分目録を授与した。 また、「教育奨励賞」受賞者の取組は、高知大学教育研究論集に掲載し、公開する予定である。 総合教育センターの「大学教育創造部門」については、「中期(年度)計画【2】の『計画の進捗状況』参照」。
【64】 全学の教育システムの創造、教育能力や教育技法の開発・改善のため、FDや研究を大学教育創造センターが中心となる。	【64】 大学教育創造センター及び各学部は、教育システムの創造、教育能力や教育技法の開発・改善等のFD活動を積極的に	総合教育センターの「大学教育創造部門」は、旧大学教育創造センターの2部門を6つの専門部会に再編し、機能の改善・強化を図った。 また、「全学FDフォーラム2006」については、学生・教員の共催で実施すると

<p>り計画的に実施する。</p>	<p>実施する。</p> <p>平成18年度は、総合教育センターの「大学教育創造部門」の専門部会及びプロジェクトチームの機能の改善・強化を図り、教育システムの創造、教育能力や教育技法の開発・改善等のFD活動を行う。</p>	<p>いう方針を立て、10月に「FDフォーラム学生・教員合同実行委員会」を設置した。学生・教員合同会議及び学生会議を積み上げて12月に全学FDフォーラム「本音が授業を救う 僕らの声で授業が変わる!？」(参加者約100名)を開催した。</p> <p>なお、平成19年5月にFDフォーラムの記録を冊子にして発行する予定である。</p>
<p>【65】 放送大学、独立行政法人海洋研究開発機構、独立行政法人水産総合研究センター、地域の試験研究機関(高知県立牧野植物園、高知県海洋深層水研究所等)との交流をより密にし、連携講座制度や公開授業制度を活用して教育の質の向上を図る。</p>	<p>【65】 各学部は独立行政法人海洋研究開発機構、独立行政法人水産総合研究センター、地域の試験研究機関(高知県立牧野植物園、高知県海洋深層水研究所等)との連携を強化する。また、県内の高等教育機関との単位互換を推進するなど交流をより密にする。</p> <p>平成18年度は、前年度に引き続き各学部等において、連携講座を充実させ、単位互換を推進する。</p>	<p>理学部では、連携講座の充実のための方策として、地球史環境科学講座及び生物科学講座を中心として、学部学生に連携講座の喧伝をし、大学院生を確保していくことが最重要課題であるとの結論を得た(平成19年度第1次募集入試では、連携2講座で各1名の受験生が得られた。合格者は1名)。</p> <p>また、高知県立牧野植物園との連携講座の充実に向け、基盤整備(人的整備・施設面の整備)の改善に向けて意見交換を行った。</p> <p>農学研究科では、海洋深層水科学連携講座の教員確保について、高知県と協議を行った。大学院改組検討の中で、本連携講座の在り方について検討を行った。単位互換については、平成18年度高知大学と高知工業高等専門学校との単位互換に関する調印式を本学で2月27日に実施し調印した。既に高知女子大学・高知工科大学の間では制度化されており、平成19年度科目群等を整理し、シラバス等で周知することとした。</p>

教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 学生への支援に関する目標

中期目標 学生の快適な勉学環境、生活環境の整備並びに就職支援システムの充実を図り、学生への学習支援、生活支援及び就職・進路指導を強化する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>学習に係る施設を整備し利便性を図る。</p> <p>【66】 図書館や学術情報処理センターの夜間、休日における利用方法を改善する。このため、セキュリティーを考慮した、カードシステム、管理システムを順次設置する。</p>	<p>【66】 ・平成12年4月に開館した図書館及び学術情報処理センターが入居する“メディアの森”は、開館当初から学生の利用環境の向上を目指し、学生による夜間開放（午後8時閉館）や休日の開館も実現してきたが、これらの成果を更に発展させ、セキュリティーを考慮した、カードシステム、管理システムを順次設置すること等を通して、図書館や学術情報処理センターの夜間、休日における利用方法を改善する。</p> <p>平成18年度は、全学の教職員・学生を一元的に管理する「全学認証システム(LDAP)」を整備し、これを用いた入退館・室システムの実現を検討する。</p>	<p>「全学認証システム(LDAP)」を全学の教職員に配付し、ソフト面で運用できる体制が整った。</p> <p>夜間・休日における利用方法の改善について検討した結果、個人情報保護法や、本学の定めるセキュリティポリシーでの情報の安全性が最重要課題となり、実施に至っていない。</p> <p>平成19年度以降は、学生のノートパソコン利用状況を分析し、学生による地域活性支援や実践教育の場としての機能向上と管理効率化の検討を行うこととした。</p>
<p>【67】 全学的に利用効率の悪い教室や研究室を整理し、自学自習室等の教育施設環境を充実する。</p>	<p>【67】 ・学生の「学び環境」を整備する。教室の利用効率改善を進めるため、サブワーキングを設置し、利用者の利便性を促進する。</p>	<p>学び環境を改善するため、共通教育棟の全室に空調設備(46室のうち未整備25室)を整備することとした。また、朝倉キャンパス南体育館及び物部キャンパス講義室の全面改修に着手した。</p> <p>新たな自学自習室の整備については、「中期(年度)計画【57】の『計画の進捗状況』参照」。</p>
<p>【68】 アドバイザー教員制度を見直し、実効ある学習指導ができるように年間業務を規定し、実施する。</p>	<p>【68】 ・実効ある学習指導ができるように年間業務を規定する等も含めたアドバイザー教員制度の見直しを実施する。</p> <p>平成18年度は、総合教育センターを中心に、引き続き実効ある学習指導や学生のメンタルヘルスも含めた学生支援の在り方を検討するとともに、アドバイザー教員に必要と言われはじめていた「ファシリテーション(facilitation:支援)」能力を本学教員が修得できる仕組みの検討と試行を図る。</p>	<p>保健管理センターでは、6月の運営委員会において、保健管理センター教員とアドバイザー教員の役割分担や、ファシリテーション能力の修得に向け、アドバイザー教員の学生へのかかわり方について検討を行った。</p> <p>農学部では、平成19年度改組におけるアドバイザー教員の担当方法を決定した。(1年次、2～3年次、卒論分属決定後の3段階別とする。)</p> <p>学務課では、1学期成績修得単位数10単位以下の1年生について、保健管理センターと連携をとりながら修学面及びメンタル面等において指導・助言を行った。</p>

<p>【69】 大学院生の研究環境を保証するため、共同利用スペースを確保する。</p>	<p>【69】 ・平成14年度の理学研究科応用理学専攻（博士後期課程）の新設に伴って計画中の総合研究棟に大学院生の自学自習室を設置する等によって共同利用スペースの確保を図る。  平成18年度は、朝倉キャンパスにおいて、新たな自学自習室の整備を行う。</p>	<p>新たな自学自習室の整備については、「中期（年度）計画【57】の『計画の進捗状況』参照」。</p>
<p>【70】 留学生センターの人的、施設的充実を図り、留学生の日本語教育、日本での生活指導に成果を出す。</p>	<p>【70】 ・平成15年度に新設された留学生センターは、留学生支援の充実を図るため専任スタッフの採用及び既存の学内施設を活用して教員の採り上げや「学び環境」の整備を図ってきた。留学生より充実した留学生支援を行うには、留学生センターの人的・物的支援が不可欠であるため、今後は一層の留学生センターの人的、施設的充実を図る一方、S・O・S等の学生組織との連携等を通して、留学生の日本語教育、日本での生活指導に成果を出す。  平成18年度は、前年度に日本語教育の充実を図るため作成した、留学生用日本語段階別オリジナルテキストを使用するとともに、その効果についても検証する。また、前年度のアンケート調査結果について、各学部等に周知するほか、チューターやカウンセラーの活用を推進する。更に学生組織との連携によるキャンパス内学生交流を実施し、学生支援の充実を図る。</p>	<p>総合教育センターの「修学・留学生支援部門」では、学生の自主的組織である高知大学国際交友サークル(ICE)と「修学・留学生支援部門」の共催による国際交流イベントを7月に本学で実施し、40名（外国人留学生15名、日本人学生25名）の参加者があった。アンケート結果については、集計を終え、各学部への提言に向けて検討を行い、その周知を平成19年5月に予定している。また、日本語段階別オリジナルテキストの使用・検証は、キャンパス別、短期集中型などのバリエーションが必要であることが判明し、平成19年度も継続して行うこととなった。 なお、チューターに対するオリエンテーションを10月に実施し、活動内容の質の向上に努めた。カウンセラーの活用については、保健管理センター教員を兼務職員として配置し、充実を図った。 農学部では、留学生、教員、チューター、留学生関係職員の相互の交流を深める目的で懇親会を開催した。新入生の留学生については諸手続きが必要な時は、できるだけチューターと一緒にさせ、チューターに職務を自覚させる工夫をした。「修学・留学生支援部門」によるチューター対象のオリエンテーションでチューター業務について周知を行った。</p>
<p>生活に係る施設、設備や制度を充実させる。</p>		
<p>【71】 アドバイザー教員制度を学生の生活支援の立場から見直し、学生の生活環境の改善を図る。</p>	<p>【71】 ・アドバイザー教員制度を21世紀で求められる人材能力形成と結びつけた学生の生活支援の立場から見直し、学生の生活環境の改善を図る。  平成18年度は、総合教育センター及び学生サポート委員会が中心となって、学生生活実態調査報告書を参考に、学生支援する教職員のレベルアップを図るとともに、アドバイザー教員制度の見直しについて検討を行う。</p>	<p>「中期（年度）計画【68】の『計画の進捗状況』参照」。</p>
<p>【72】 経済的に苦しい学生の生活環境の改善、また自主的学習の実を挙げるため、寄宿舎の計画的な整備に努める。</p>	<p>【72】 ・寄宿舎の整備は、経済的に苦しい学生の生活環境の改善、また自主的学習の実を挙げるためののみならず、交換留学生の生活支援の面からも極めて重要であるので、この要素を取り入れた在り方を目指す。</p>	<p>寄宿舎の整備方法について、代表者との懇談（2回）を実施し、意見聴取を行った。整備を行うための学寮値上げについては、概ね賛成ではあるが、生活に非常に困窮している寮生もいるので反対であるとの意見もあり、今後、寄宿舎の整備方法について、アウトソーシングやPFIの導入も含め、引き続き学生生活サポート委員会で検討することとした。 南浜寮・かつら寮については、設備・改善箇所をチェックし、寄宿舎整備計画案を策定（南浜寮（7月）、かつら寮（10月））し、破損している机・椅子について</p>

	<p>平成18年度は、学生サポート委員会において、前年度の結果を踏まえ、継続して寄宿舍制度の改善、寄宿舍整備計画(案)を検討する。</p>	<p>は交換を行った。日章寮については、役員と情報交換を行うとともに、点検・修理及び器具の交換を行った。女子寮新設については、今後も要望を行う予定である。</p>
<p>【73】 入学料・授業料免除の充実を図る。経済的支援が必要な学生には授業補助、クラスリーダー、学習チューター等、職責を担わせ経済的支援を行う。</p>	<p>【73】 ・学習の質の向上を担保するため、経済的に苦しい学生を対象として入学料や授業料免除等の経済的サポートの仕組み、授業補助、クラスリーダー、学習チューター等の支援を決められた時間数を担当する等とを制度化する等を通じ、免除を受けさせた学生自身の能力を養成して、これを連携させる制度の確立を目指す。</p> <p>平成18年度は、前年度の検討結果を踏まえ、成績優秀者など学生の業績に対応した新たな免除制度について検討する。</p>	<p>学生生活サポート委員会の下に平成17年度に設置した、入学料・授業料免除WG(4回開催)において、成績優秀者等を対象とした授業料免除制度を検討した結果、本学の現状を踏まえ、改めて全学的な意見集約を行うとともに、他大学の状況調査を行い、それらを基本指針として、取り纏めた。</p>
<p>【74】 障害のある学生の円滑な受け入れ及び障害のある学生の使用に配慮した施設の整備を図る。</p>	<p>【74】 ・本学では、これまでに入学生後病気の進行によって全盲者や四肢不自由者の入学等がなされた。彼らのスムーズな入学環境の確保のため、その整備を踏まえ、障害のある学生の受け入れ及び障害のある学生の使用に配慮した施設の整備を図る。</p> <p>平成18年度は、各施設における身体障害者への対応状況を再点検し、キャンパス全体として捉えた身体障害者への対応の充実を図る。</p>	<p>人文学部では、身体に障害のある学生に対する学習支援として、定期試験の時間延長、別室受験、身体に障害のある院生に対する学習・生活支援のためのサポートシステムを構築し、実践した。1学期のサポートシステムについて、サポートをすすめる側とされる側からヒアリングを行った。その結果に基づいて、2学期のサポートシステムを構築した。また、平成18年度末には、平成19年度のサポートシステムについて検討を行った。</p> <p>理学部では、学務委員長が車椅子使用学生(物質科学科1年生)への聞き取り調査を行った結果、学習面及び大学内での生活面では改善を要求する大きな点は見当たらなかった。これを踏まえ、今後とも、理学部内のサポート委員会を中心にきめ細かいケアをしていく予定である。</p> <p>学務課では、身体障害者支援委員会を開催し、平成19年度に入学が決定した身体に障害を持つ学生の支援体制を確認した。身体に障害をもつ学生及び支援担当教員と身体障害者学生支援委員会の懇談時に、今後の支援体制について検討を行った。また、調査結果を全国立大学法人を対象とした、身体障害者学生への支援に関するアンケート調査結果を今後、本学の支援に関する基礎資料とした。キャンパス全体の身体障害者学生対応施設及び設備は、平成17年度に作成された、朝倉地区の「バリアフリー対応マップ」を活用し、入学してくる学生に応じた改修や設備設置を行うことにより年々充実している。</p>
<p>就職支援・進路指導の充実を図る。</p>		
<p>【75】 就職部門の改組、充実により就職支援・進路指導を強化する。</p>	<p>【75】 ・就業意識の形成支援に加え「学びの動機づけ」にも対応した支援が可能となる就職部門の改組、充実を図る。</p> <p>平成18年度は、前年度事業であった就職部門の強化の一環として設置された総合教育センターの「キャリア形成支援部門」を中心に、キャリア形成支援に必要な当該部門の機能整備を図る。</p>	<p>総合教育センターの「キャリア形成支援部門」と「就職室」の機能整理を図り、前者は学外ネットワークの強化、後者は学内ネットワークの強化を分担して行うことが確定した。この方針に基づき、キャリア機能強化策として、首都圏在住でこの分野の専門家を客員教授として部門に配置した。更に、学外ネットワークの強化として、協働プランナーという職種を新設し、複数名(首都圏在住者含む)を配置した。</p> <p>また、客員教授及び協働プランナーなどの学外支援者を活用し、5つの課題(首都圏キャリアサポートシステム開発、短期インターンシップシステム開発、キャリアデザイン講座開発、キャリアガイダンス開発、業界研究セミナー開発)をプロジェクト方式で解決する環境を構築した。</p>
<p>【76】 インターンシップによる実践教育を推</p>	<p>【76】 ・低学年次からのインターンシップを重</p>	<p>教務・専門教育委員会の下に設置された「社会協働教育委員会」は、共通教育に</p>

<p>進する。</p>	<p>視しながら、実践教育を推進する。</p> <p>平成18年度は、教務・専門教育委員会の下に「社会協働教育委員会」を設置し、新しい社会協働系授業「自律協働入門」を開設し、インターンシップとの連携を図るためのプログラム検討を行う。</p>	<p>において新しい社会協働系授業「自律協働入門」(受講者49名)(1学期)を開設し、CBI等の長期インターンシップとの連携を図るために、夏期長期休暇を利用した1ヶ月インターンシップ等のプログラムを検討し、平成19年度現代GPに申請することとした。</p>
<p>【77】 就職ガイダンス、就職試験対策、就職相談等の充実を図る。</p>	<p>【77】 ・近年企業は、これまでの「学歴」重視の採用から、21世紀の知識創造社会での活躍できる人材の確保のため、大学での学び方等を見つめる「学習歴」重視採用へと転換しつつある社会の動向に対応した就職ガイダンス、就職試験対策、就職相談等の充実を図る。</p> <p>平成18年度は、就職委員会を中心に、前年度試行した様々な就職支援策の成果分析を踏まえ、新たな支援策の策定を目指す。</p>	<p>就職委員会において、平成17年度の活動成果を踏まえて平成18年度の就職室活動方針を立て、それに基づいたガイダンスを実施した。マスコミ研究(参加者28名)マナー講座(参加者72名)、首都圏のOB・OG交流会(参加者:学生40名、OB・OG7名、客員教授1名、協働プランナー4名、教職員8名)の開催、また、社会説明会やバスツアーなど、様々な支援を実施した。また、それらの支援について学生アンケートのデータを基に成果を分析を行い、平成19年度の改善に活かすこととした。</p> <p>人文学部では、インターンシップの事前指導を現代職業研究(受講生10名)で実施した。インテグレーション実習科目でキャリア形成支援の取り組みとして、学部就職委員会が「社会人と人の交流セミナー」を開催し、キャリア形成集中講座を実施した。教育学部では、4月5日のオリエンテーションに進路登録票を配布し4月末まで回収した。5月30日～6月8日に直前対策講座を実施した。6月28日に模擬面接を実施した。6月17日に一次試験合格者を対象に自己評価書の添削と模擬授業の講評を実施した。9月に教育学部後援会で就職状況の説明、父兄より意見聴取を行った。12月に3年生を対象に「知って良かった教員試験対策」と題するガイダンスを実施した。2月から3月にかけて4年生と院生の進路決定状況を調査し現状分析を行った。3月に後援会で父兄より意見聴取を実施した。</p> <p>理学部では、就職内定者講演会及び座談会、OB/OGによる就職ガイダンスを複数回実施した。年度末には、各教育コースの就職支援実績を集約した。各学科農学部では、就職ガイダンス、平成18年度計画の就活セミナーを実施した。各学関連情報について連日教員へ周知を図った。就職支援のための勉強会、朝倉キャンパス開催の就職関連行事に参加する学生のためにスクールバスを運行した。後援会役員会において就職支援について意見交換を行った。</p> <p>総合教育センター「キャリア形成支援部門」では、5つのプロジェクトを設置し、新たな就職支援策の策定に着手し、首都圏就職サポート企画プロジェクトについては、すでに第1弾企画を実施した。また、オープンキャンパスを活用した「生き方」形成支援イベントを初めて実施するなど、低学年次学生を対象とする支援策も実施した。</p>
<p>課外活動を積極的に支援し、活性化させる。</p>		
<p>【78】 課外活動施設の整備や他団体との連携強化を図る。</p>	<p>【78】 ・学生の自主的な課外活動を保障するための施設の整備に努める。地域の各種団体(文化・スポーツ等)との連携を通じ、課外活動の活性化を図るとともに地域の文化・スポーツの振興に寄与する。こうした、地域の各種団体との係わりを通じて学生の社会的素養の修得や自立を促進する。</p> <p>平成18年度は、学生サポート委員会において、前年度に引き続き課外活動施設の整備を図るとともに、地域の各種団体との連携について一層の強化を図る。</p>	<p>学生支援課は、課外活動関連施設の現状調査を行うとともに、10月に整備希望事項を各サークルに聞き取り調査を行い、現状の把握に努めるとともに、整備の緊急性・必要性について検討した。平成19年度より、その優先順位を勘案しながら随時整備を実施する。</p> <p>また、他団体との連携状況についてデータの取り纏めができたので、平成19年3月に開設した学生サークル活動HP等により積極的な情報の発信に努める予定である。</p>



<p>【79】 リーダーシップセミナーの実施や安全対策マニュアルの作成等により、安全対策を徹底する。</p>	<p>【79】 ・実態に則したリーダーシップセミナーの実施や安全対策マニュアルの作成等により、安全対策を徹底する。 平成18年度は、学生サポート委員会において、前年度調査した事故等の状況及び発生要因について調査し、安全対策を検討するとともに、クラブ活動の賠償責任保険、学生傷害保険等の更なる加入を目指す。</p>	<p>学生支援課では、課外活動団体への各種保険の情報収集・調査し、資料として整備して、情報を提供できる環境を整えるとともに、普段の窓口においても直接加入を呼びかけている。 学生サポート委員会では、平成17年度に調査した事故等の状況及び発生要因について分析し、安全対策を検討し、サークルリーダー研修での安全対策講習も、平成18年度は全サークル(21団体、40名)を対象を拡げて実施できたことから、例年以上に普及させることができた。</p>
<p>【80】 他大学や学外のボランティア団体との連携を強化する。ボランティア活動、課外活動等で目覚ましい功績を挙げた学生の顕彰制度を拡充する。これにより、正課外活動による学生の人間の成長や自立を促す。</p>	<p>【80】 ・他大学や学外のボランティア団体との連携を強化し、課外活動を活性化し、課外活動の活性化を図る。また、学生プロジェクトX賞(医学部)を受賞し、表彰された。学生表彰については、教育研究及び課外活動等における成果に対して学内選考の結果、個人16名と4団体を決定し、3月に表彰を行った。 全国級の展示会・大会等への参加状況等調査については、書面による調査と併せて、インターネット等では把握することができた。 成績優秀者等を対象とした授業料免除制度については、「中期(年度)計画【73】」の『計画の進捗状況』参照。 理学部においては、学生、院生の研究等に関する受賞履歴を理学部HP上で公表し、その栄誉を讃えた。</p> <p>平成18年度は、他大学や学外ボランティア団体との連携を強化し、前年度に引き続き4大学間学生交流自主的・実践的研究プロジェクトを実施する。また、成績優秀者など学生の業績に対応した授業料免除制度や顕彰制度の在り方について検討を行う。</p>	<p>4大学間学生交流自主的・実践的研究プロジェクトの公募については、人文学部、教育学部、医学部の学生より応募(3組)があり、平成19年3月に鳥取大学で9チームが参加し、研究成果発表会が開催された。発表会では、優秀賞(教育学部)、学生プロジェクトX賞(医学部)を受賞し、表彰された。 学生表彰については、教育研究及び課外活動等における成果に対して学内選考の結果、個人16名と4団体を決定し、3月に表彰を行った。 全国級の展示会・大会等への参加状況等調査については、書面による調査と併せて、インターネット等では把握することができた。 成績優秀者等を対象とした授業料免除制度については、「中期(年度)計画【73】」の『計画の進捗状況』参照。 理学部においては、学生、院生の研究等に関する受賞履歴を理学部HP上で公表し、その栄誉を讃えた。</p>

教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標  
 目指すべき研究水準に関する基本方針  
 地域社会を振興し貢献する研究を推進すると同時に、地域の特色や研究者の個性を活かした独創的な研究を推進し、種々の研究分野の融合を図りつつ、世界水準の成果を生み出す研究拠点の形成を目指す。  
 研究の成果の社会への還元等に関する基本方針  
 知的財産本部による知財形成推進体制を擁立し、大学の知的資産を社会に公開・還元することにより、産官学連携を推進する。  
 各学内共同教育研究施設が共同して、地域の大学、企業、自治体と連携するとともに、個々の教員の地域連携を知的財産本部が中心となって推進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>目指すべき研究の方向性</p>		
<p>【81】                      国際的水準の研究拠点の構築に直結した研究の推進を目指す。</p>	<p>【81】                      ・理学部、医学部、黒潮圏海洋科学研究科、海洋コア総合研究センター、海洋生物教育研究センター及び独立行政法人海洋研究開発機構が連携し、「海洋」に関するプロジェクト研究を推進する。                      ・理学研究科と医学系研究科が中心となつて、生命環境に対する総合的な生命科学研究体制を構築し、その中でリサイクル、新物質（バイオポリマー等）、新素材の創生等の研究を合わせて行う。                      ・農学研究科においては、健全なヒューマンライフサイクルのために不可欠な環境で安定した食糧生産と健全な地球環境保全・創出を目指したフィールドサイエンスに特化した研究プロジェクトを構築する。                      ・増加する現代病、難病に対する先進医療の開発に結びつく探求的臨床研究(Translational Research)を引き続き推進する。                      ・海洋コア全国共同利用者との研究協力体制のもとにコアを用いた地球環境変動に係る研究を継続する。                      上記計画を実施するため、平成18年度は、                      1. 前年度に再構築し、実施したプロジェクトを評価点検するとともに、引き続きプロジェクト研究を継続する。                      各々のプロジェクトにおける研究課題は、前年度の実績を評価して決定するとともに、一部は公募し決定する。                      2. 理学部、医学部、黒潮圏海洋科学研究科、海洋コア総合研究センター、海洋生物教育研究センター及び独立行政法人海洋研究開発機構と連携し、「海洋」に関するプロジェクト研究を引き続き推進する。</p>	<p>1) 平成17年度に再構築し実施した4つのプロジェクト研究について、5月に評価点検を行った結果、個々のプロジェクトはいずれも当初計画を上回る成果をあげていることが確認された。                      平成18年度の4つのプロジェクトチームにおいては、研究課題を見直すべく、平成17年度末に公募し、改廃・追加し、引き続き研究を行った。                      なお、これら4つのプロジェクトチームは、それぞれに研究成果報告書を年度末に作成し、十分な研究業績が上がっていることを確認した。                      2) 第1研究プロジェクトでは、新たに大学院黒潮圏海洋科学研究科・農学部・医学部が中心となり黒潮圏、流域圏総合科学、自然資源、環境保全、持続的利用、環食同源、食糧生産システムをキーワードに「生物資源再生産機構の解明と環境保全型食糧生産システムの構築」をテーマにした「黒潮流域圏総合科学」の創成を目指し研究を進めている。                      黒潮圏海洋科学研究科、総合研究センターの「海洋部門(海洋生物研究教育施設)」、人文学部及び教育学部の教員を含む第1研究プロジェクトの研究計画を立案し(4月～5月) 各小課題の研究に5月から取り組んだ。                      平成19年3月末時点で平成18年度の研究結果報告書を取り纏めるとともに中期目標期間における中間評価を実施し、次の3ヶ年の研究内容について検討を行った。                      一方、第4研究プロジェクトでは新規公募2課題を採択して、プロジェクトを拡充した。4月25日に平成18年度のメンバー会議、5月18日に平成17年度成果報告会(発表件数9件、参加者150名)更に5月19日に黒潮流域圏総合科学の創成に関わる代表者会議を開催し、学部横断型・文理融合型の実施体制と計画を決定した。特に、環食同源の広報・啓発活動について検討を行い、一般向けの公開シンポジウム・講演会の開催、高校教員向けの研修会、大学授業科目(共通教育科目「環食同源論入門」)の登録(2学期)、平易な中間報告書「高知大学環食同源事始」(全学に配付)を出版するなど、環食同源の活発な広報・啓発活動を実施した。なかでも、環食同源シンポジウム「食の安全と健康」(平成19年2月19日、高知県立県民文化ホール)では500名以上の市民の参加を得るなど、特筆すべき事項と言える。また、外部資金獲得額についても平成17年度と比較し、44,225千円の大幅な増となった。                      3) 第2研究プロジェクトでは、革新的な環境調和型物質変換プロセスの構築、その応用としての画期的なファンクショナルマテリアル/バイオマテリアルの創成を目指した計画は、当初目標の「水熱反応を用いた資源再生プロセスや環境調和型物質創成プロセスの開発、生物的/化学的機能性物質の探索と機能評価、抗ウイルス薬・抗アレルギー剤等の開発/応用」において重要な成果が得られた。本事業が目指す「環境調和型物質変換プロセス・マテリアルの創成・医用応用」に関して組織した領域横断的研究教育ネットワークは有効であり、学内の他の分野における・人的集積化に対しても先導的役割を果たした。</p>

	<p>また「黒潮流域圏総合科学」を創成し、生物資源再生産機構の解明と環境保全型食糧生産システムの構築に取り組む。</p> <p>3. 領域横断的研究教育ネットワークを整備し、革新的な環境調和型物質変換プロセスの構築、その応用としての画期的なファンクショナルマテリアル/バイオマテリアルの創成を目指す。</p> <p>4. 増加する現代病、難病に対する先進医療の開発に結びつく探求的臨床研究(Translational Research)を引き続き推進する。</p> <p>5. 海洋コア全国共同利用者ととの研究協力体制の下にコアを用いた地球環境変動に係る研究を継続する。</p> <p>海洋コア総合研究センターを核として、独立行政法人海洋研究開発機構を始めとする全国共同利用者及び学内外の研究者と連携し、海底資源、地球と生命進化とその環境変動、地震発生機構の解明と予知等について取り組む。</p> <p>地球深部探査船「ちきゅう」が掘削・採取した深海コアを用いて、独立行政法人海洋研究開発機構等と協力して研究する。</p>	<p>また、平成17年度に引き続き第3回、第4回の「グリーンサイエンス特別研究プロジェクト公開シンポジウム」(延べ参加者数約150名)などで成果発表会を行い、活発な議論を通して、今後の研究の方向性を見極めた。</p> <p>4) 第2研究プロジェクトにおける探求型臨床研究については、医学部、理学部の教員を中心とした体制で計画を立案し(4~5月)、各小課題の研究には5月から取りかかった。プロジェクトチームのもと「悪性腫瘍・感染症制御に対する戦略的アプローチ」という研究課題で研究を継続している。3月初頭には、これまでの成果発表会を開催(KMS research Meetingとのジョイント)し、要旨集を発行した。</p> <p>5) 第3研究プロジェクトでは、全国共同利用施設である海洋コア総合研究センターを核として、統合国際深海掘削計画(IODP)で採取する超深度掘削コアを用いて、海底資源、地球と生命進化とその環境変動、地震発生機構の解明と予知等について、「地球掘削科学のための全国共同利用研究教育拠点形成プログラム」を進めた。</p> <p>そのために研究員3名、研究支援員3名を採用し、研究・技術支援体制を整備した。</p> <p>また、全国共同利用研究課題を前期17件・後期18件採択し、共同研究を実施し、全国共同利用研究成果報告会を行い、研究成果の開示・評価、及び新たな共同研究テーマの創造・発掘を図った。全国の若手研究者・大学院生を対象としたコアスクールを2回(9月・3月)開催した。</p>
<p>【82】 21世紀COEプログラムの採択を目指し、部局を横断する研究プロジェクト体制を構築する。</p>	<p>【82】 ・海洋を中心として「資源」、「防災」、「環境」、「物質」、「新素材」、「生命」、「情報」等を課題とする研究プロジェクトを部局を横断して実施する。</p> <p>平成18年度は、前年度に再構築を行った海洋生物研究、ハイオ・先端医療、コア研究、環食同源(フィールドサイエンス)等のプロジェクトを引き続き継続するとともに、南海地震防災支援センターの充実を図る。</p>	<p>各研究プロジェクトチームは様々な成果をあげており中期計画に掲げる「21世紀COEプログラムの採択を目指し、部局を横断する研究プロジェクト体制を構築する。」を概ね順調に遂行し、平成19年度に向け、『グローバル21世紀COEプログラム』の申請を行った。</p> <p>平成17年度に再構築を行った、4つのプロジェクト研究については、「中期(年度)計画【81】の『計画の進捗状況』参照」</p> <p>総合研究センターの「防災部門(南海地震防災支援センター)」では、津波を伴う巨大地震である南海地震について、特にM8.5を超える超巨大南海地震(宝永クラス)の周期を初めて明らかにした。九州の西部の沿岸湖沼から得られた過去3000年間のコア堆積物記録から、8回の巨大津波の痕跡を検出し、最頻周期は350年で、このことは次回の南海地震が超巨大になる可能性を示した。主要全国紙に暫定的な結果が報告された。</p> <p>また、6月に「地震・津波予報情報ネットワーク」講演会、1月に「高知大学地震・津波等防災対策講演会」を開催した。</p>
<p>【83】 地域社会の要請に応え、産業界等と連携した研究を知的財産本部を中心として推進する。</p>	<p>【83-1】 ・理学部と独立行政法人海洋研究開発機構及び高知県立牧野植物園との交流を一層深め、共同研究の実績をあげる。</p> <p>平成18年度は、前年度の共同研究の点検評価を行うとともに、引き続き共同研究を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【83-2】 ・探求的臨床研究(Translational Research)を目指した重点研究を産学連携のもとで推進する。地域の医療機関と共同</p>	<p>平成17年度の共同研究の点検・評価を行い、引き続き共同研究を行った。</p> <p>独立行政法人海洋研究開発機構との共同事業としては、連携大学院の継続と新規共同研究の実施を年度計画として立案した。連携大学院は博士前期・後期課程に例年通り院生を確保することができ、講義の実施も順調に推移している。同機構との共同研究としては「地球掘削コアを用いた地球ダイナミクスに関する総合的研究、台湾チェルンブ断層掘削コアの解析(代表:石塚英男・徐垣)」の課題で採択され、10月から研究を開始した。</p> <p>高知県立牧野植物園との共同事業は主に連携大学院の維持・継続と関連する共同研究であるが、今までに修了生を1名送り出している。しかし、その後が続かず計画を立て難い状況であるため、早急な院生確保の検討が必要である。</p> <p>-----</p> <p>探求的臨床研究(Translational Research)については、「中期(年度)計画【81】の『計画の進捗状況』の4を参照」</p> <p>医学部の所在する岡豊町小蓮地区住民等を対象とした健康相談を地区公民館にお</p>

で老化、環境、感染、腫瘍に関し、研究を実施する。

平成18年度は、共同研究を継続するとともに、地域連携のための交流会を通じて新しいプロジェクトの創出を図る。

【83-3】

・地域連携推進本部、地域共同研究センター更には各学部、地域交流企画推進委員会等と協力し、高知県及び地域民間企業との共同研究の拡大と進化を図る。

平成18年度は、前年度に設置した国際・地域連携センターの強化・充実を図り、学外との共同研究・地域連携の拡大を図る。

【83-4】

・近海及び河川に棲息する魚類・藻類の生態・成育に関する研究を各県・市あるいは企業と連携して行う。

平成18年度は、近海及び河川に棲息する魚類・藻類の生態・成育に関する下記の研究等を各県・市あるいは企業等と連携して推進する。

海洋生物教育研究センターと民間企業による共同研究による褐藻類繁殖促進、人工藻礁設置による海藻類繁殖促進、深層水を利用した海藻種苗生産、土佐湾における魚類再生産機構等に関する研究」  
「農学部と高知市との受託研究  
「高知沖における人工漁礁の追加調査」  
「農学部と農林水産省との受託研究  
「貝毒安全対策事業」  
海洋生物教育研究センターと佐賀県との受託研究  
「有明湾奥部における稚仔魚の分布調査」

【83-5】

・知的財産本部を設置し、学内の知的財産を管理するとともに学外に公開し、県・市・町・村あるいは企業、他大学との共同研究の推進を図る。

平成18年度は、国際・地域連携センターの「知的財産部門」を中心に知的財産の創出（年間36件以上の特許出願）を積極的に図る。

いて毎週、土曜日に実施し、地域との交流を通じて健康に関する新しい取り組み課題の創出を図り始めている。この岡豊町小蓮地区における健康相談等の地域連携活動を南国市全域に拡大するため、平成18年5月に医学部と南国市との間で、保健事業をまちづくりへの協力を柱とする「連携事業に関する協定」を調印し、教員等による健康講演会の開催や環境医学の研究チームが気管支喘息の有病率調査などを行い、一定の成果を上げた。

国際・地域連携センターが担当する自治体・企業等との連携事業、教育研究成果の活用及びプロジェクト事業等について、各学部等と連携して、各種事業を推進している。

更に、地域連携の強化を図るため、国際・地域連携センターのホームページの充実化（更新頻度：40回以上）や本センター内に、レンタルラボ・レンタルオフィス等の機能の整備を行った。（平成18年度実績：4団体）

また、国際・地域連携センターについて、（社）高知県工業会による外部評価を受け、本センターの整備及び活動について、目標は十分に達成している旨の評価を得ている。

課題を同時並行で進めている。それぞれの課題の進捗状況は総合しておおよそ75%程度である。特にアオノリの研究は深層水を利用した養殖（室戸市で実施）のほか、四万十川河口での生態調査（四万十市で実施）を2年以上継続しており、この活動が四万十市の目にとまり、10月に四万十市中央公民館で出前授業「四万十川のおのり」の講演を行った。（参加者約60名）

高知市役所担当者と7月に調査実施日について検討を行い、総合研究センターの「海洋部門（海洋生物研究教育施設）」に8月、9月の予定を確認したところ、実習等で詰まっており、10月初旬の実施予定となった。しかし10月の予定日には天候の不順で海況がすぐれず、2回の延期を行い、11月に実施した。

4月から8月にかけて5ヶ月間にわたり、総合研究センターの「海洋部門（海洋生物研究教育施設）」の実習船を利用して、土佐湾において予定どおり調査・採取を行った。更に9月から1月にかけて採取により得た資料を用いて、この中に含まれている有毒・有害プランクトンの種組織や発生状況を、分子生物学的手法により分析した。2月に結果をまとめ、3月に報告書を作成した。

調査は5・7・10月及び2月の大潮時前後に有明湾奥部等で行った。また河口域で採集された仔稚魚の体長範囲及び発育段階更に分布等から考察を行い、平成19年3月に「有明湾奥部河口域の魚類生育場としての重要性」として報告書を作成した。

知的財産セミナー及び特許講習会・相談会等の活動を充実させるとともに、技術移転交流会及び特許流通フェアへの参加を積極的に行い、知的財産の創出と管理・活用を推進している。

また、産学官連携事業を推進し、地域の発展及び振興に努めている。特許の申請数については、出願37件、出願事務手続き中2件であり、年度目標（36件）を上回って推移している。

発明相談会を60回開催し、出願する特許を質的に充実させる活動を行っている。新採職員をはじめ教職員及び学生等に対して職務発明制度の説明会等を行ったほか、知的財産セミナーを4回（教員向け：2回（延べ43名）、学生向け：2回（延べ45名））開催し、学内において知的財産権についての理解を深める活動も行っている。

本学保有の特許の活用及び研究成果有体物の提供について、実施許諾契約・研究成果有体物提供契約に基づき収入実績も大幅に増加している。（平成18年度新規契約3件、継続契約4件、総額1,904千円（前記以外に契約手続き中 新規契約3件、

		<p>600千円)(参考として、平成17年度新規契約2件、継続契約2件、総額327千円))  また、技術移転交流会及び展示会等に積極的に参加し、本学の特許等の情報提供だけではなく、来場者からのニーズを汲み取り、更に充実につなげる活動を行った。  知的財産関係規則として、高知大学成果有体物取扱規則の整備を行った。</p>
<p>【84】  研究環境を整備し、教員・大学院生(博士後期課程)の国際的研究を推進する。</p>	<p>【84-1】  ・特化したフィールドサイエンス(環食同源、黒潮圏文化)の推進を図る。  平成18年度は、前年度の活動を点検評価し、引き続き研究プロジェクトを推進し、国際化を図る。特に、東南アジア諸国の大学と連携し、フィールド・アグリカルチャー研究を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【84-2】  ・研究者(教員及び大学院生)が積極的に国際学会へ参加できる研究を活性化するとともに、大学院生が積極的に国際学会へ参加できる環境を整備する。  平成18年度は、前年度創設した顕彰制度の充実を図るとともに、大学院生10人以上の国際学会発表を目指す。</p>	<p>「中期(年度)計画【81】の『計画の進捗状況』の2を参照。  「環食同源(第4研究プロジェクト)」では、有害物質による汚染土壌の修復(八木ノイ科学大学)及び熱帯雨林生態系修復・再生のための苗木の安定供給に向けた熱帯樹木の開花・結実機構の解明(マレーシア政府森林局)に関する国際研究を遂行中である。今後は、現地の諸機関と連携して、フィールド調査などを遂行する予定である。  また、タイ、マレーシア、ベトナム、インドネシア、中国、ドイツの大学及び研究所などとの共同研究、学術協定締結などを実施することによって、環食同源プロジェクトの国際的な取り組みを実施した。とくに、アジアフィールドサイエンスネットワークの構築に向けての取り組みを積極的に展開し、東南アジアの5大学との国際交流協定及び学生交流協定の締結または更新を行った。平成18年度は計画以上に国際化が進捗した。</p> <p>「海洋生物研究(第1研究プロジェクト)」では、東南アジア諸国との連携に関するし、第1研究プロジェクトの一環として、平成17年度に協定を締結したフィリピン大学及びピコール大学から複数の研究者を招聘して研究会を開催し、黒潮圏沿岸環境問題について相互の理解を深めてきている。平成19年度中にフィリピン水産庁研究所やフィリピン大学の各学部や研究所等、台湾大学との国際交流協定の締結を目指すとしており、また、黒潮圏海洋科学研究科の院生もプロジェクト研究に参画してきており、連携大学相互の教員と学生の国際的な研究交流を拡大に向けた基盤が整いつつある。  フィリピンで文系理系合同チームによる調査を8月と3月に実施した。藻場の定点観察を継続し、経年変化の考察結果を現地セミナー(ピコール大学及びBFAR(フィリピン農業省:水産資源局)において、「黒潮にいま何が起きているか?」のテーマで開催(参加教員:7名(うち1名はピコール大学助教授)、参加者数延べ160名)で報告を行った。  フィリピンよりピコール大学の水産学部長及び農業省の漁業・水産資源局の支所長を招聘し、評価会議等で共同研究の進捗状況を検討した。今後は、調査結果の解析等を進めることとしている。</p> <p>-----</p> <p>7月に年度計画達成経費の配分を受け、9月に選考委員会を立ち上げ、募集要項等を策定した。  10月に公募を行い、11月に一次及び二次審査を行って候補者を決定し、学長の審査を経て受賞者(大学院生研究奨励賞2名、若手教員研究優秀賞1名)を決定し、12月の役員会に報告を行い、1月15日に学長表彰式を行った。  国際学会では、大学院生7名が発表を行った。  また、「国際交流基金の管理運用に関する基本計画」を定め、「大学院生の研究発表を目的とする海外派遣事業」を新たに整備した。</p>
<p>【85】  理学研究科、医学系研究科、農学研究科及び黒潮圏海洋科学研究科の中で、「環境、物質、生命」に関わる研究者が協力し、「バイオマテリアル、ファンクショナルマテリアル」創生を目指した研究プロジェクトを構築し、研究体制を強化する。</p>	<p>【85】  ・理学研究科、医学系研究科、農学研究科及び黒潮圏海洋科学研究科と協力し、研究課題の重点化を図り、環境、バイオマテリアル、ファンクショナルマテリアル、生命に関わる研究を推進する研究プロジェクトの構築と研究体制を整備・強化する。  平成18年度は、領域横断的研究教育ネットワークを整備し、革新的な環境調和</p>	<p>「中期(年度)計画【81】の『計画の進捗状況』の3、4を参照。」</p>

	型物質変換プロセスの構築、その応用としての画期的なファンクショナルマテリアル/バイオマテリアルの創成を目指す。	
【86】 大学として重点的に取り組む研究概要 <海洋を極とした研究を横断的に行う>		
【86-イ】 全国共同利用施設として「海洋コア総合研究センター」を開放し、年間4~5件の共同研究を採択することで、世界レベルの研究を推進する。	【86-イ】 ・海洋コア総合研究センターの全国共同利用制度を活用し、他大学及び研究機関との間で共同研究を立ち上げ、海洋コアと総合研究センターの施設・設備を生かした共同研究を推進する。  平成18年度は、海洋コア全国共同利用者との研究協力体制の下にコアを用いた地球環境変動に係る研究を継続するとともに、新規に40課題以上の全国共同利用研究を採択する。 海洋コア総合研究センターを核として、独立行政法人海洋研究開発機構を始めとする全国共同利用者及び学内外の研究者と連携し、海底資源、地球と生命進化とその環境変動、地震発生機構の解明と予知等について取り組む。	「中期(年度)計画【81】の『計画の進捗状況』の5を参照。海洋コア総合研究センターの施設・設備を活かした学内共同研究(コア研究プロジェクト)を行い、その成果は、学術論文・著書等51編、学会・シンポジウム発表等129件となった。これを平成17年度の成果(学術論文・著書等36編、学会・シンポジウム発表等70件)と比較すると、向上は明らかであり、公募研究申請採用による研究の活性化・重点化が図られていることによるものと考えられる。平成19年度もこの基本姿勢のもと、研究の一層の活性化を図る。
【86-ロ】 海洋コア総合研究センターを中心として、海底・陸上掘削コアを対象とした地球環境変動、地球ダイナミクス及び地下圏微生物研究に対する基礎研究を主要な研究テーマとする。また、その運営は、独立行政法人海洋研究開発機構と共同で行う。	【86-ロ】 ・海洋コアを用いたメタンハイドレートや地下圏微生物の研究等を大型プロジェクトとして位置づけ、基礎から応用研究を推進する。  平成18年度は、学術研究船「白鳳丸」が採取したコアの受入れと基礎解析を実施する。また、地球深部探査船「ちきゅう」のコアの受入れと解析を実施する。	9~10月にかけて、学術研究船「白鳳丸」の航海によって北西太平洋からコア採取を行い、コア試料の基礎解析を計画通り実施した。この成果は平成19年5月開催の地球科学連合学会において発表予定である。 また、2月に「白鳳丸KH-06-4インド洋中央海嶺航海の成果 - ホットスポット・海嶺相互作用と最新海底探査技術」のテーマで特別公開セミナーを開催した。 地球深部探査船「ちきゅう」のコアの受入れと解析については「ちきゅう」の本格稼働が平成19年度以降に変更になったため、コアの受け入れは下北半島沖で採取されたものに留まった。
【86-ハ】 海洋コア総合研究センターを中心とした全国レベルのシンポジウムを毎年開催する。さらに、研究センターの教員は国際発表を必ず行い、毎年論文を国際誌に発表する。	【86-ハ】 ・海洋コア総合研究センター主催もしくは学会/独立行政法人海洋研究開発機構との共催による国際シンポジウムを開催する。高度な研究を遂行し、海洋コア総合研究センターとして5編以上の論文を国際誌に発表し、海洋コア研究の創成に貢献する。	国際ワークショップ(発表件数27件、延べ参加者数27名)、学会関連シンポジウム(発表件数15件)、国内ワークショップ(発表件数12件)に加えて、コア解析スクール(参加者45名)や学会関連のショートスクール(参加者7名)を継続的に実施した。 研究論文は、査読付国際誌20編、査読付国内誌1編、査読無論文5編であり、国際学会等の成果発表が15件(筆頭著者分は6件)であり、ほぼ計画通りの実績をあげた。
【86-ニ】 海洋コア総合研究センター、海洋生物教育研究センター、遺伝子実験施設、黒潮圏海洋科学研究科及び各学部の教員が協力し、「海洋」に関わる共同研究プロジェクトを立ち上げ、研究を推進する。	【86-ニ】 ・「海洋」に関する研究テーマを各学部及び各研究科から募集し、それをもとに、共同研究プロジェクトを立ち上げ、研究を推進する。  平成18年度は、「海洋」に関する研究成果の点検評価を行うとともに、引き続き「海洋研究プロジェクト」及び「コア研究プロジェクト」チームの研究を部局横	「中期(年度)計画【81】の『計画の進捗状況』の1、2、5を参照。研究評価を基にして、平成19年度公募課題として新規課題を4件を採択(地球環境変動2件、バイオ2件)し、海洋コア総合研究センターを核とする学内共同利用研究の活性化、特に海洋コア試料を利用する地下圏微生物研究の充実を図った。

	断的に推進する。 更に研究課題を一部は公募により決定する。	
【86-ホ】 高齢者の感染症・循環器病・癌に対する先進医療の開拓を行う。	【86-ホ】 ・高齢化社会の進行を考慮し、感染症、循環器病、癌、アレルギー疾患に対する先進医療の開拓を主軸に研究を推進する。  平成18年度は、前年度の活動を点検評価し、再構築した「バイオ・先端医療プロジェクトチーム」において、研究を推進し、より進化を図る。 前年度に導入したPET（陽電子放射断層撮影装置）を用いた癌の早期発見・早期治療の医療実績を上げるとともに、PETによる癌の早期発見・早期治療に関わる研究を遂行する。	「中期（年度）計画【81】の『計画の進捗状況』の4を参照」。 附属病院にPETセンターがオープン（4月17日）し、これまでに2,589件の医療実績をあげ順調に推移している。 また、PETによる癌の早期発見・早期治療に関わる「PETを活用した悪性腫瘍の診断技術の導入と高度機能解析」の研究を行っている。具体的には、種々の悪性腫瘍の早期発見に努めると共に、放射線治療/科学療法による治療効果を詳細に把握することを目的に平成18年4月に稼働を開始し、全く新しい酵素標的・増感放射線治療法KORTUC(Kochi Oxydol・Radiation Therapy for Unresctable Carcinoma)を開発した。本治療は、過酸化水素の適切な濃度・量及び投与方法・剤形の工夫により、種々の臓器・組織の局所進行癌に対する増感・放射線治療として幅広く利用できることが判明した。
【86-ヘ】 自然、文化等の地域特性を生かした「フィールドサイエンス」に関わる研究者が協力し、環境と人類社会の調和をテーマにした高知大学の独自性をもった研究プロジェクトを立ち上げ、国際水準の研究を推進する。	【86-ヘ】 ・健全なヒューマンライフサイクルを行う上で不可欠な環境の保全・創出と安全な食糧生産に関わる研究組織を構築し、「環食同源」をキーワードとしたフィールドサイエンスに特化した研究の重点化を図る。  平成18年度は、「黒潮流域圏総合科学」を創成し、「環食同源」をキーワードに自然科学・社会科学・医学の面から総合的に研究を進める。	「中期（年度）計画【81】の『計画の進捗状況』の2参照」。 「アグリビジネス創出フェア」、「国立科学博物館」等において、講演・パネル展示等による広報を行った。また、ドイツ人講師を招聘して、「スローフード、スローライフ、スローシティ - ドイツの事例に見る - 」の講演会（参加者数100名）、高知県教育委員会と環食同源による高校教員（理科）研修会（参加者：高校教員25名）、横浪半島池ノ浦漁港にて「黒潮流域圏総合科学」の一部の成果についての報告会（参加者数約50名）等を開催した。
研究成果の社会への還元等に関する具体的方策		
【87】 企業、自治体等と交流を強め、共同研究を推進し、当該成果の公表とともに共有化を図る。産官学連携の件数を6年後は現在の1.5倍以上にする。	【87】 ・自治体、医療機関及び民間企業等のニーズを把握するための地域連携組織体制を確立し、連携相手先と継続的に話し合いのできる知的財産本部、地域連携推進本部または担当者を設置し、以下の事業を行う。 企業との共同研究の支援強化を目指して、マッチングセミナーやシーズ紹介企画を積極的に開催する。 高知県試験研究機関との協定書に基づく共同研究を推進・支援する。 競争的資金獲得のためのセミナー（四国経済産業局テクノキャラバン）を支援する。 各種補助金の募集情報を提供する。 教員の発明の技術移転を知的財産本部が中心となって支援し、共同研究件数の増加を目指す。  平成18年度は、前年度に引き続き自治体や企業等のマッチングセミナー及び共	国際・地域連携センターが担当する自治体・企業等との連携事業、教育研究成果の活用及びプロジェクト事業等について、各学部等と連携して、各種事業を推進するとともに積極的に各方面に広報活動を行った。（マスコミ報道、各市町村広報誌等に40回以上の情報発信） 「中期（年度）計画【83-3】の『計画の進捗状況』参照」。

	<p>同研究等を行い、産学官連携を推進する。また、地域連携の強化を図るため、国際・地域連携センターのホームページやメールマガジン等による情報発信を充実させる。更にセンター内に、レンタルラボラトリー、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー及びレンタルオフィス等の機能を整備する。</p>	
<p>【88】 民間企業に対する技術指導、技術移転及び共同研究、受託研究を推進する。</p>	<p>【88】 ・防災、環境、リサイクル、物質創成、新素材、海洋バイオテクノロジー、微生物遺伝子資源、エネギー、医療等の分野における研究実績を基に、地域医療機関、民間企業等への技術指導、技術移転及び共同研究、受託研究を推進する。本学と高知県の間で締結された研究交流協定書に基づき、試験研究機関との共同研究、受託研究を推進する。</p> <p>平成18年度は、前年度に引き続き試験研究機関、地域医療機関、民間企業等の技術指導、技術移転及び共同研究、受託研究事業を推進する。</p>	<p>各種事業をホームページ、マスコミ、自治体・団体関係や企業の広報誌等により情報提供(ホームページ、マスコミ報道、各市町村広報誌等に80回以上の情報発信)を行い、科学・技術相談から技術指導、技術移転及び共同研究、受託研究等について推進している。</p> <p>また、高知県や高知市主催の交流会や四国銀行支店長会議などにおいて、産学官民連携事業について、学部企画や自治体等との共催など多様な形態で幅広い講演・指導を行い、新たな地域経済振興にも期待されている。</p>
<p>【89】 知的財産本部を設立し、その中に、知財管理運営部門、シーズ管理運営部門、評価部門を設け、知的財産を管理・運営し、地域連携を推進する。6年後の特許取得件数を現在の1.5倍以上にする。</p>	<p>【89】 ・知的財産本部は、研究推進本部、教育推進本部、地域連携推進本部と連携し、研究成果の特許取得を計画する。知的財産創出、取得、活用等の知的財産に関する啓発のため、適切な専門家を本部に配置し、技術移転交流会、特許流通フェア等への参加、特許セミナー及び相談会等の開催を積極的に行い、大学から生まれる発明の増加を図り、競争的資金の獲得を目指す。</p> <p>平成18年度は、前年度に引き続き知的財産セミナー及び特許講習会・相談会等転活動を実施させるとともに、技術移転交流会及び特許流通フェアへの参加を積極的に行い、知的財産を管理・運営し、産学官連携を推進する。</p>	<p>特許の申請数について、出願37件、出願事務手続き中2件であり、年度目標(36件)を上回って推移している。</p> <p>「中期(年度)計画【83-5】の『計画の進捗状況』参照」。</p>
<p>研究水準の成果の検証に関する具体的方策</p>		
<p>【90】 論文数(理系教員は1人当たり年間1編以上、文系にあっては0.5編以上)、インパクトファクター、サイティションインデックス、招待講演回数、海外共同研究件数、外部資金獲得額、受賞件数等の研究成果指標を活用し、予算・人的資源の傾斜配分、重点化を行い、研究水準の向上を図る。</p>	<p>【90】 ・各学部の特殊性を加味し、学術論文数、指導した卒業研究・修士論文数、科学研究費補助金取得状況、共同研究受け入れ状況、受託研究受け入れ状況、奨学寄附金受け入れ状況、特許発明数、地域社会との交流、国際交流、国際研究協力、研究科の維持・管理実績、地域貢献等を点数化し、個々の教員の研究活動を総点で評価するシステムを構築する。それに基</p>	<p>平成18年度教員の総合的活動自己評価を評価項目の見直し、システムの改善等を行ない実施した。なお、平成17年度に実施した教員の総合的活動自己評価について、平成17年度実施結果、平成16年度との比較・検証結果、自己評価結果通知時に実施したアンケート結果等を取り纏めて「平成17年度『教員の総合的活動自己評価』に関する報告書」を作成し、学内に報告するとともに点検・評価HP(URL: <a href="http://www.kochi-u.ac.jp/JA/tenken/index.html">http://www.kochi-u.ac.jp/JA/tenken/index.html</a>)で公表した。</p> <p>平成17年度に制定した高知大学リサーチフェロー実施要項により、農学部での研究課題「環境にやさしい新たな循環型の農水産システム」の遂行のためにリサーチフェロー1名を採用した。</p>



づいて予算・人的資源の傾斜配分、重点化を推進し、研究水準の向上を図る。

平成18年度は、教員の総合的活動自己評価・組織評価を実施し、その結果に基づいて研究費の傾斜配分（インセンティブの付与）を行う。それとともに、研究実績に基づいて、リサーチフェロー等の人的傾斜配分を行う。

全学財務委員会で検討した平成18年度研究経費（特別算定分）の配分方法に基づき、各部局に研究経費（特別算定分）の配分を行った。

教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標  
 研究者の配置に関する基本方針  
 重点化すべき分野に弾力的に人的資源を有効に利用する。  
 能力、適正、希望に基づき人的資源を弾力的に運用する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>研究者の配置に関する具体的方策</p> <p>【91】                      学内共同教育研究施設と学部附属施設を                      の組織・運営を見直し、特に人員配置を                      含めた体制の柔軟化を図る。またそれぞ                      れの施設の運営を、研究科あるいは学部                      の研究(プロジェクト支援)に基づいた                      運営とする。</p>	<p>【91】                      ・遺伝子実験施設、医学部附属動物実験                      施設、医学部附属実験実習機器センター、                      医学部附属医学情報センター、医学部附                      属R Iセンター等に分散した施設・設備                      を機能的に統合し、教育研究支援体制を                      強化する。更に、研究機器の共同利用シ                      ステムの構築、大学としての重点・大型                      研究プロジェクトのための大型機器導入                      等研究設備の充実を図る。生涯学習教育                      ・地域共同研究センター、生涯学習教育                      研究センター、海洋生物教育センター                      の一体的運営を推進し、地域連携の中                      核組織として層の強化を図る。                      ・教育学部附属教育実践総合センター、                      理学部附属水熱化学実験所、理学部附                      属高知地農観測所、農学部附属暖地フィ                      ルドサイエンス教育研究センター等は学                      内共同教育研究施設との連携を密にし、                      より具体的かつ特化した地域連携プロ                      ジェクトを実施する。                      ・学術情報処理センターは医学情報セン                      ターと連携し、高速演算サーバ等の計算                      システム及び学内ネットワークをシス                      テムを、より安全に運用する。プロシ                      ムを通じて、研究利用の支援を行う。フ                      グラム開発支援、インターネットを介し                      ての実践的支援や、マルチメディアを                      たうたの研究支援等、学内受託サーキ                      ン体制を整備し、プロジェクト研究の推                      進に貢献する。</p> <p>上記計画を実施するため、平成18年度                      は、前年度に引き続き学内共同教育研                      究施設及び学部附属施設の組織の改編及び                      人員の重点的な配置を進めるとともに、                      プロジェクト研究の推進を図る。</p>	<p>学内共同教育研究施設及び一部の学部附属施設を再編・統合された「総合研究セ                      ンター」を始めとする4センターにおいては、重点的な人員配置の推進を図り、戦                      略的な運営及び4つの重点的プロジェクト連携して事業を実施した。                      4つの重点的プロジェクトについては、「中期(年度)計画【81】の『計画の進                      捗状況』参照。                      また、その他の学内共同教育研究施設及び学部附属施設についても、今後の組織                      の改編並びに戦略的な運営推進について検討し、各組織で市町村教育委員会を対                      象とした地域連携事業「土佐文化生き生き創造プロジェクト」、海外輸出を狙                      った不活化花粉利用「種なし果物」の生産技術の開発等のプロジェクト等の事                      業を実施した。</p>
<p>【92】                      研究を戦略的に推進するべく、学長の                      リーダーシップのもと、特定の教員に研</p>	<p>【92】                      ・重点研究プロジェクトとして選択され                      た課題に関しては、特に学長が指名した</p>	<p>学長のリーダーシップのもと、「学部横断プロジェクト研究の推進」を進める                      ため、「海洋生物」、「バイオ・先端医療」、「コア研究」、「環食同源(フィールドサ</p>

<p>究のインセンティブを付与する。</p>	<p>教員を中心に研究体制を立ち上げるシステムを構築する。</p> <p>平成18年度は、学長指導のもとに、「学部横断型プロジェクト研究」を進めている各プロジェクトに予算を重点配分する。それとともに、更なる人的なインセンティブの付与を検討する。</p>	<p>イエンス)」の各プロジェクトチームに年度計画実施経費の重点配分を行ったほか、「学内拠点形成支援プログラム」として学長裁量経費による重点配分も行った。これ以外にもプロジェクト型研究において概算要求が認められたものに対し、別途予算により重点配分を行った。</p> <p>人的なインセンティブの付与については、開発支援研究員（ポスドク）を農学部に1名配置した。また、新たに人的なインセンティブの付与として、サバディカル制度等について、検討を行うこととした。</p>
<p>【93】 学部・学科を越えて、競争力のある研究プロジェクトチームを立ち上げる。</p>	<p>【93】 ・学長のリーダーシップのもとで、その実績に基づいて下記研究プロジェクトを立ち上げる。 未利用海底微生物の探索と利用 海洋底の高機能性物質科学 海洋生物由来バイオマテリアルの探索と利用 海洋天然物の単離、分析、合成 海洋天然物を活用したバイオセンサーの創出 海洋エネルギー資源 黒潮圏での人類と自然との共生 黒潮がもたらす海洋資源利用の科学的 研究拠点形成と地域振興</p> <p>平成18年度は、前年度の研究プロジェクトを継続して推進するとともに、新たに、下記研究を立ち上げ、研究を推進する。</p> <p>(1)「黒潮流域圏総合科学」を創成し、生物資源再生産機構の解明と環境保全型食糧生産システムの構築。 (2)海洋コア総合研究センターを核として、独立行政法人海洋研究開発機構を始めとする全国共同利用者及び学内外の研究者と連携し、海底資源、地球と生命進化とその環境変動、地震発生機構の解明と予知等について研究を推進する。 (3)大学の拠点プロジェクトとして、高知市の委託のもとに地域経済政策研究（資源調査等）を共同して開発する。</p>	<p>1)「中期(年度)計画【81】の『計画の進捗状況』の2参照」 横浪半島池ノ浦漁協にて「黒潮流域圏総合科学」の一部の成果について報告会(参加者約50名)を開催した。</p> <p>2)「中期(年度)計画【81】の『計画の進捗状況』の5参照」 海洋コア総合研究センターで「海中海底微生物研究の進展と可能性」に関するセミナーを総合研究センターと共同で10月に開催した。また、海中海底微生物に関する研究者を採用し、研究体制の強化を図った。</p> <p>3)高知市の委託のもとに行う高知市総合調査を進めるために、高知大学・高知市コーディネーター会議を2回開催(5月、9月)と数回の事務打合せ会を行った。(会議メンバー：高知大学：財務担当理事、副学長3名、助教授2名計6名、高知市：総務部長、企画財政部長、企画財政部副部長、企画調整課長、財政課長、企画調整課副主幹計6名) なお、総合調査は「地域の自然」、「地域の社会」、「地域社会の方向」の3編によるものとし、平成18～19年度にかけて、調査、執筆、編纂する事となり、事業に着手した。</p>
<p>【94】 客員教授等の制度を利用し、研究の活性化を図る。</p>	<p>【94】 ・独立行政法人海洋研究開発機構、高知県立牧野植物園、高知県海洋深層水研究所、独立行政法人水産総合研究センター等の連携機関から研究者を客員教授として招聘し、研究水準と国際競争力の向上を図る。 ・アジア・太平洋地域から「海洋」、「生命」、「環境」等に関連した研究者を客員教授として招き研究交流を推進するとともに、新たな連携機関の開拓を図る。</p> <p>上記計画を実施するため、平成18年度は、引き続き各研究プロジェクトに数名の客員教授を委嘱し、研究の活性化を図る。あわせて客員教員3人以上の増員を</p>	<p>各研究プロジェクト等に21名の客員教員を委嘱し、研究等の活性化を図った。独立行政法人水産総合研究センター(2名)、独立行政法人海洋研究開発機構(3名)、高知県立牧野植物園(3名)、東京大学海洋研究所(1名)、東京大学大学院工学系研究科(1名)等から客員教員の推薦を受けて委嘱を行い、客員教員による大学院生の指導や公開講座への参画など研究の活性化を図っている。また、本学教員と客員教員は大学院生の指導を通じた交流を行い、研究の活性化を図っている。</p> <p>「グリーンサイエンス」特別研究プロジェクトチームに独立行政法人産業技術総合研究所、三井化学株式会社、高知県工業技術センターからそれぞれ1名の客員教授を委嘱し研究の深化を図った。</p> <p>東南アジア諸国との連携に関し、「第1研究プロジェクト」の一環として、平成17年度に協定を締結したフィリピン大学及びビコール大学から複数の研究者を招聘して研究会を開催し、黒潮圏沿岸環境問題について相互の理解を深めてきている。また、平成18年度には、フィリピン水産庁研究所やフィリピン大学の各学部や研究</p>

	<p>図る。</p>	<p>所等、台湾の大学との国際交流協定の締結準備作業を進め、更に国際的な研究交流の推進を行った。</p>
<p>【95】 リサーチフェロー制度と期限付き研究員制度を設置する。</p>	<p>【95】 ・重点研究プロジェクトの発展・推進のために、リサーチフェロー制度と期限付き研究員制度を設置する。ただし、期限付き研究員は博士課程修了者を対象に公募する。 いづれも年間数名採用し、特定の重点化された研究プロジェクトに配置する。  平成18年度は、リサーチフェローと期限付き研究員（短期研究員）を募集し年間10名以上採用し、特定の重点化された研究プロジェクトに配置する。</p>	<p>・短期研究員については農学部5名を配置し、「木材の塑性曲げによる工業部材の開発」、「青枯病菌の病原性遺伝子発現制御機構の解析」、「多様化する農業の担い手に関する研究」、「ヒ素吸着除去」、「カンキツ類における染色体の識別と解析」の研究に従事している。 ・リサーチフェローについては1名を「環食同源プロジェクトチーム」に配置し研究を進めている。 ・研究課題「環境にやさしい新たな循環型の農水産システム」の遂行のためにリサーチフェローを1名採用した（雇用期間平成19年3月31日まで）。 ・海洋コア総合研究センターで研究員の3名の採用を行い、「地球掘削科学のための全国共同利用研究教育拠点形成プログラム」の研究を活発化させた。 ・第1研究プロジェクトではリサーチフェロー採用に必要な外部資金獲得のために、大型研究計画を作成し、申請した。</p>
<p>【96】 公正な業績評価に基づいた公募制を実施する。</p>	<p>【96】 ・研究者の採用に関しては広く学内外に公募し、適材適所の人材を求める。その採用の基準として、著書・原著・総説・症例報告等を区分し、学会発表も国内・外のものにグレード別にして業績評価を行う。  平成18年度は、公募制の基本方針に基づき各学部等が、採用等の基準を整備し、実施する。</p>	<p>「国立大学法人高知大学教員選考規則」に基づき、各学部等で採用及び昇任の選考基準を定め、公募による採用及び昇任を行った。</p>
<p>【97】 多様化し発展する社会に応じて、研究者の多様性（経歴、性別、国籍等）を強める。</p>	<p>【97】 ・公募制の基本方針に沿って多様な人材を求め、公募実施状況を調査し、最終年度に向け、目標の到達を目指す。</p>	<p>教員の採用にあたっては、公募を行ったところ、大学、研究所、企業、官公庁、在学生等の幅広い分野からの応募があった。なお、採用については、「国立大学法人高知大学教員選考規則」に基づき、公募制により行った。</p>

教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標  
 研究環境整備に関する基本方針  
 研究の高度化、拠点化を図るために、資金及びスペースの重点配分を含む研究支援を行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>研究環境整備に関する具体的方策</p>		
<p>【98】                  学長・部局長裁量経費のシステムを合理的に活用し、プロジェクト研究を推進するとともに、公正な研究業績評価に基づく重点化予算分配制度を構築する。</p>	<p>【98】                  ・各プロジェクト研究を理事及び学部長のもとで点検評価し、重点化予算配分を実施する。また、新たに公募型研究課題を設け、公募・採択し重点化予算配分を行う。</p>	<p>「中期（年度）計画【81】の『計画の進捗状況』の1参照。                  各研究プロジェクト（「海洋生物研究」、「バイオ・先端医療」、「海洋コア研究」、「環食同源（フィールドサイエンス）」）に重点化予算配分を行った。また、学長裁量経費では、「学内拠点形成支援プログラム」の「海洋深層水資源利用による社会基盤の整備と確立」等、外43件に重点化予算配分を行った。</p>
<p>【99】                  国内外の教育研究機関との研究連携協定の締結と、ソフトとハードの両面における連携を強化する。</p>	<p>【99】                  ・国内外の研究機関（独立行政法人海洋研究開発機構、独立行政法人産業技術研究センター、独立行政法人水産総合研究センター、独立行政法人国際農林水産業研究センター、国際農業研究協議グループ機関、高知県立牧野植物園、高知県海洋深層水研究所、高知県立工業技術センター等）との連携を一層強化する。また、国内外の大学（国外ではアジア・アフリカ・アメリカ等）との研究連携協定を締結し、人的交流及び情報交換を行い、共同プロジェクト創出を図る。また、資金、施設の面において全面的に支援する体制を構築する。</p> <p>平成18年度は、研究連携協定締結機関との共同研究を推進し、共同プロジェクトの創出を行う。                  ・更に国内外の大学・研究機関との教育・研究連携協定の締結を進める。</p>	<p>河南大学（中華人民共和国）、江蘇工業学院（中華人民共和国）、天津師範大学（中華人民共和国）、ボゴール農科大学（インドネシア共和国）など、6校と新規に協定を締結した。今後、プトラ大学（マレーシア）、国立中山大学（台湾）と協定の締結を予定している。また、ピコール大学（フィリピン）、フィリピン大学（フィリピン）、イエーテボリ大学（スウェーデン）、上海交通大学（中華人民共和国）など、8校と新規に学生交流の覚書を締結した。</p> <p>既に、協定を締結していた中国海洋大学（中華人民共和国）、タイ農林水産省水産庁（タイ）、華南農業大学（中華人民共和国）など、9機関と協定の見直しを行い、6機関と協定の更新、3機関とは協定の終結を行った。</p> <p>・タイ、マレーシア、ベトナム、インドネシア、中国、ドイツの大学及び研究所などとの共同研究、学術協定締結などを実施することによって、環食同源プロジェクトの国際的な取り組みを実施した。                  特に、アジアフィールドサイエンスネットワークの構築に向けての取り組みを積極的に展開し、東南アジアの5大学との国際交流協定及び学生交流協定の締結または更新を行った。また、C.G Nambiar教授（コーチ科学技術大学：インド）を招き、Nature of the crust beneath the Southern Indian shield（南インド盾状地の地殻の性質）をテーマに講演会を行った。                  ・佳木斯大学の教員を招待し、薬学/口腔病治療についての共同研究を学長裁量経費によって立ち上げた。                  ・「海洋生物研究プロジェクト」では、黒潮源流域としてのフィリピンのフィリピン大学並びにピコール大学との国際交流協定締結し、研究環境の充実化を行っている。                  ・独立行政法人海洋研究開発機構（JAMSTEC）の高知コア研究所の設置に伴い海洋コア総合研究センターとの連携の強化を図った。連携をより明示的に深めるため施設に対する共通名称「高知コアセンター」を用いることとし、対外的な広報活動などにおいては極力この名称を使用することに合意した。また、業務運営の円滑化を図るために両機関の代表者から構成される共同運営協議会（年2回程度開催）のもとに研究推進、研究支援、アウトリーチの3つのWG設置し、運営体制の強化を図った。                  ・黒潮圏海洋科学研究科主催の第7回講演会（参加者45名）に、演題は「海を護る」で海洋政策研究財団会長秋山昌廣を招き、5月26日にメディアの森で開催した。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学長裁量経費でレイテ島地滑り調査をフィリピン大学のリスタンコ地質学研究所長の参加を得て、11月26日～12月3日に実施した。(本学から3名参加)</li> <li>・国際農林水産業研究センターの委託研究契約を結び、3月に合同でイサバラ州の調査を実施した。</li> </ul>
<p>【100】 研究に関わる事務手続きの簡略化と研究施設・設備の管理への事務の全面的バックアップ体制を整備する。</p>	<p>【100】 ・研究に関する各種書式の簡略化を図るとともに研究施設毎の設備のデータベースを作成し、定期的に整備点検する体制を検討する。</p> <p>平成18年度は、研究に関する各種書式の簡略化を更に進める。</p> <p>また事業内容のより一層の充実を図り、定期的に整備点検し、部局を超えて実験施設が容易に利用できる体制とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学における動物実験の適正な実施に向け、最近、大幅に改正された種々の動物実験関連の法律について学内周知が出来た。学内WEBを活用した動物実験計画書の審査システム構築に関しては、平成19年度からの運用に向けて最終のチェックを行った。</li> <li>・総合研究センターの「生命・機能物質部門」間で使用する申請書様式の電子化に関しては、動物実験施設としては一応完成した。今後は、必要に応じて追加していくこととしている。</li> <li>・過去に作成した設備一覧は遺伝子実験施設のホームページ上で閲覧可能であるが、部屋の移動などもあり、更新が必要であり、平成18年度は最新情報への更新に着手した。一部は調査を終え、ホームページ上に反映させた。DNAシークエンサーの予約をメールで行えるように改善した。その他の汎用性の高い機器の予約についてもメールもしくはWEB上で行えるよう改善していくこととしている。</li> <li>・実験実習機器施設ではWEBでの予約が可能となっており、そのシステムへの移行の検討を開始した。</li> <li>・平成18年度より、全学の総合研究センターとなったため、サーバ管理室を設置し、どの学部(キャンパス)からも機器の予約ができ、サーバ業務は学内便でサンプルを受け取れば、測定データが自分の教室のパソコンで読み込むことができる体制を確立した。実験実習機器施設の機器は、自分の教室の機器同様に利用されていて、利用頻度の測定がしにくいですが、利用者負担額は平成17年度約700万円で高頻度で利用されていることが判明した。</li> <li>・研究担当理事の下に「総合情報センターに対する研究遂行検討WG」を立ち上げ、総合情報センターに対する要望意見を取り纏めた。</li> <li>・概要は以下のとおり</li> <li>・サーバの管理を行い、システムダウンを出来る限り減らして欲しい。</li> <li>・将来計画されている「情報基盤に一元化」を具体的に理解できるようなポンチ絵を作成願いたい。同じくシステムの一元化のビジョン(5年先)を提示していただきたい。</li> <li>・研究室で保管している購入図書の保管場所確保に努めて欲しい。</li> <li>・研究者情報に関する調査が別々の部署から来てその都度、作成に追われるので、マスターベースを作ることを検討願いたい。</li> <li>・職員のスキルアップを図るべく、事務職員・教職員を対象としたIT講習会等を充実願いたい。</li> <li>・Full Textで見ることが出来る電子ジャーナルを増やしていただきたい。</li> </ul>
<p>【101】 機器備品の共同利用と共同管理体制を構築し、同時にオープンラボやレンタルラボを設置する。</p>	<p>【101】 ・機器のより一層の共同利用を行い、オープンラボ・レンタルラボの全学的な拡大を図る。</p>	<p>オープンラボについては、海洋コア総合研究センター、総合研究センターの「生命・機能物質部門(遺伝子実験施設)、国際・地域連携センター及び農学部機器分析室等において、機器の共同利用を実施している。</p> <p>レンタルラボは、平成17年4月(岡豊キャンパス1室)から開始し、同年度に1室増を行った。平成18年度には新たに総合研究センター(岡豊キャンパス)に2室を設けた。レンタルラボの拡大に向け、総合研究センターと理学部で検討を行い、平成19年度には総合研究センター(岡豊キャンパス)に1室を設置する予定である。</p>
<p>【102】 学術情報・図書・雑誌等の資料の集中管理化と電子化を図る。</p>	<p>【102】 ・資料の所在情報を整理すると同時に資料を再配置し、電子的検索で所在が分かるシステム(電子学術情報システム)を設計・構築する。そのシステムにより、図書・雑誌・学術情報(紙媒体)の集密化を推進する。</p> <p>平成18年度は、前年度実施した、学術</p>	<p>R F I Dタグについては、利用の可能性を探るため、動向調査及び、システム設計を行ってきたが、プロトタイプでの検証の結果、現状のタグで確実に書籍の認識を行うためには、結局、1冊ずつ書籍のスキャンを行う必要があり、バーコードによる書籍の認識方法以上のメリットが得られなかった。実用レベルとなるR F I Dがまらないこと、市販の書籍に添付される時期についても不透明であるなどの理由により、図書が扱う書籍に対しR F I Dの導入に踏み切るには時期尚早であるとの結論に達した。</p> <p>学術情報資料(漢籍・和装本等)については、現在も引き続き整理・再配置及びO</p>

情報資料（漢籍・和装本等）の整理・再配置と平行し、RFIDタグに関して前年度に設計したプロトタイプの検証を行う。  
また、市販書籍に搭載される予定のRFIDタグやその周波数帯の決定状況の動向を引き続き調査する。

PACへのデータ入力作業を行っている。

教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標  
 研究の質の向上システムに関する基本方針  
 教員個人及び研究組織の評価システムを導入し、公正な評価を定期的実施することにより教員の資質の向上と研究の質の向上を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>研究の質の向上システムに関する具体的方策</p>		
<p>【103】                  定期的に教員個人に関する自己点検・評価及び外部評価を行い、各研究の業績を学内に開示するとともに、研究の質の向上を図るシステムを構築する。</p>	<p>【103】                  ・学術研究活動、地域連携評価及び外部資金獲得額等に関する目標値を研究者個人ごとに毎年設定し、年度末に達成度について自己評価を行い、研究の質の向上を図る。                  ・目標値と達成度及び学術研究内容について、2年ごとに第三者による外部評価を実施し、研究の質の向上を図る。                  ・自己点検評価と外部評価をもとに、本学としての特色ある研究成果を加味したうえで、評価実施本部（仮称）による総合評価を2年ごとに実施し、学内に開示するとともに研究の質の向上を図る。</p> <p>上記計画を実施するため、平成18年度は、教員の総合的活動自己評価及び組織評価を実施し、複数部局の外部評価を段階的に実施する。</p>	<p>平成17年度の教員の総合的活動自己評価結果を集計し、各教員にフィードバック（結果通知）した。併せて、教員の総合的活動自己評価についてアンケートを実施し、評価項目及び自己評価WEB入力システムの改善に活用するとともに、平成17年度の評価結果と平成16年度との比較・検証結果、それぞれの自己評価結果通知時に実施したアンケート結果等を取り纏めた。                  その集計結果を「平成17年度『教員の総合的活動自己評価』に関する報告書」として作成し、学内に報告を行った。合わせて、自己点検・評価に関し学内外に広報するために点検・評価ホームページを開設し、（URL: <a href="http://www.kochi-u.ac.jp/JA/tenken/index.html">http://www.kochi-u.ac.jp/JA/tenken/index.html</a>）公表した。なお、アンケートの回答者のうち6割がこの評価を活用しているとの回答があった。                  平成18年度教員の総合的活動自己評価を評価項目の見直し、システムの改善等を行ない実施した。</p> <p>外部評価については、各部局での実施を評価本部で支援する方向性で検討した結果、毎年実施している組織評価を有効活用することとし、各部局の自己評価への負担を軽減させ、併せて全学統一的な観点による評価を実施するために再検討することとした。                  国際・地域連携センター及び黒潮圏海洋科学研究科では、部局独自で組織評価を実施した。</p>
<p>【104】                  学術研究活動（論文数、インパクトファクター、学会賞受賞、招待講演、国際学会発表数、科研費実績、学会活動）、地域連携活動（特許出願数、地域共同研究実施数、外部資金導入実績）を、それぞれグレード分け・数値化してその数値を考慮して研究費の重点配分を行う。その事により研究支援体制の強化を図る。</p>	<p>【104-1】                  ・教員の学術研究活動、その成果に基づく地域連携活動面での貢献度を適正に評価する全学的システムを構築する。評価に基づき、研究費を学内へ競争的配分する方式を採用する。</p> <p>平成18年度は、前年度の検討を踏まえ、教員の総合的活動自己評価等に基づく研究費の傾斜配分方法を検討する。</p> <p>-----</p> <p>【104-2】                  ・各部局内の点検評価委員会（仮称）は更に研究成果面で（ ）学術論文数、学術論文の質（インパクトファクター、サイティションインデックス等）、（ ）国際的、全国的学会での講演、発表数、（ ）外部資金導入実績（科研費獲得、受託研究等）、（ ）特許申請・取得状況、（ ）</p>	<p>「教員の総合的活動自己評価」から得られるデータを基にした、研究費の傾斜配分方法を構築するため、平成18年度は、各データの分析・評価を行った。なお、新配分方式については、より戦略的なものとするため、平成19年度に予定する大学院改組を視野に入れつつ検討を行うこととした。                  また、新配分方式に移行するまでの措置として、平成16年度から実施している「科学研究費補助金に対する取組実績を基にした傾斜配分方法」の見直しを行い、「申請率」及び「採択率」に加え、「研究種目」に着目し、競争的資金の獲得により効果的なものとなるよう改善を図った。</p> <p>-----</p> <p>部局の特性等を踏まえつつ、戦略的な研究費の配分を行うため、科学研究費補助金に対する取組実績や論文発表実績等の研究業績を基にした傾斜配分方法を定め、研究費の配分を行った。                  また、平成19年度の研究費の配分をより戦略的なものにするため、経営・管理推進本部会議において、各部局の実態を調査するなど傾斜・重点配分方法の充実について促進を図った。</p>



国際交流、国際研究協力、)学会活動、  
受賞歴等の項目について点数化し、個々  
の教員の研究活動を総点で評価を行う。  
同様に、地域連携に基づく研究活動・成  
果(外部資金導入、地域共同研究数等)  
を評価する。評価結果により、学内での  
研究費の傾斜配分を実施する。

平成18年度は、部局において、傾斜配  
分や重点配分に努めるとともに、前年度  
に検討した点数評価項目、配点基準によ  
る傾斜配分や重点配分を検討する。

教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標  
 学部・研究科等の研究実施体制等に関する基本方針  
 研究組織の新設及び研究支援施設の計画的な整備・充実を図り、大学全体として研究の質の向上を目指す。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>学部・研究科等の研究実施体制等に関する具体的方策</p> <p>【105】                      各学部において、研究の特化・推進、研究施設等の整備・充実により、地域との連携を図るシステムを構築する。</p>	<p>【105】                      ・事業内容の点検評価を行い、前年度に進めた研究の重点化を更に一層推進する。前年度に設置された国際・地域連携センターを中心に、地域との連携事業の推進を図る。</p>	<p>「中期（年度）計画【87】の『計画の進捗状況』参照」。</p> <p>・人文・社会科学の発展・充実を図るため、「人文学部研究プロジェクト」を創設。プロジェクトは、4つのキーワード「高知」「海洋」「黒潮圏」「防災」に関連した研究テーマで募集し、採択研究については、成果報告もを行い、プロジェクト研究の推進を図っている。（平成16・17年度は試行、平成18年度から本格的な実施）また、科学研究費の申請を条件とする「人文学部研究プロジェクト（科研費展開型）」（平成17年度から実施）も創設している。</p> <p>・教育学部では、須崎市で教育学部・須崎市教育委員会連携事業として、第2回地域まるごとキャンパス講座を10月23日～11月7日の間で3回開催した。</p> <p>・医学部では、「中期（年度）計画【83-2】の『計画の進捗状況』参照」。</p> <p>・農学部では、南国市において、積極的に取り組んでいる「食育」や食と農を総合的に考える「食農」について、地域に密着した話題を複数の講師の方に提供して考えられる「第4回高知大学物部キャンパスフォーラム-地域における食育・食農を物部キャンパス主催（農学部、黒潮圏海洋科学研究科、海洋コア総合センター、総合研究センターの「生命・機能物質部門（遺伝子実験施設）」）で開催した。</p> <p>・大学院黒潮圏海洋科学研究科と京都大学との連携研究については5月18日に横浪林海実験所において、両大学研究者の交流が開始された。京都大学側から、白山現フィールド科学教育センター長をはじめとする、計6名の研究者による発表があり、高知大学側から深見、木下、山岡の計3名が発表した。この他、県水試、西日本科学技術研究所から各1題の研究発表がありました。その後、今後の研究協力に就いて討論が行われ、今後両大学の協力関係を更に密にし、仁淀川を中心に、京都大学が山を主に、高知大学が海を主に、担当して行く方向性が示された。</p>
<p>【106】                      黒潮圏海洋科学研究科における研究を、人文、教育、理、医、農の各学部からなる研究者の参加のもとに行うとともに、研究活動を地域に開放し、連携を図る。</p>	<p>【106】                      ・「黒潮圏の海洋科学」をキーワードに、本学のすべての部局に所属する海洋関連の研究者が結集して、いくつかのプロジェクトを立ち上げ、研究を推進する。これら成果は公開シンポジウム等によって広く学内外に開示し、そのシーズを高度知県の研究機関や民間企業との連携、実用化等の連携研究への発展を目指す。</p> <p>平成18年度は新たに農学部、黒潮圏海洋科学研究科、医学部が中心となり、様々な分野で人文・教育・理の各学部及び海洋生物教育センター・海洋コア総</p>	<p>・大学院黒潮圏海洋科学研究科・農学部・医学部が中心となり黒潮圏、流域圏総合科学、自然資源、環境保全、持続的利用、環食同源、食糧生産システムをキーワードにした「生物資源再生産機構の解明と環境保全型食糧生産システムの構築」をテーマにした「黒潮流域圏総合科学」を創成し研究を進めている。</p> <p>・文理を横断した海洋と流域圏を俯瞰した新しい研究方向が次第に定着してきたと判断できる。</p> <p>・平成18年度の具体的な取組は</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・黒潮圏の特異的な自然環境における生物資源再生産機構の解明と「黒潮流域圏総合科学」の推進</li> <li>・環境保全に留意した循環型で安全な食糧生産システムを構築する「環食同源」プロジェクトの推進</li> <li>・農林水産物や海洋生物、あるいは海洋深層水からの生理活性成分や機能性成分の探索</li> <li>・豊かな資源を育む黒潮圏の環境保全と環境修復手法の開発</li> </ul>

	<p>合研究センター等との協力により、「黒潮流域圏総合科学」を創成し、生物資源再生産機構の解明と環境保全型食糧生産システムの構築に取り組み、各研究プロジェクトの研究を一層推進し、研究成果をシンポジウム等によって学内外に開示する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度予算額が確定されたのを受けて、研究実施体制を確定するとともに、平成19年度概算要求のための研究計画の検討が行われた。各プロジェクトはそれぞれ研究を推進中である。</li> <li>・高知大学の黒潮流域圏に関する研究紹介を行う国立科学博物館での展示を実施し、大盛況であった。(参加者延べ約12,000名)</li> <li>・全学の研究者及び大学院生の研究発表会を地域に開放し研究成果を学内外に開示している。</li> <li>・平成18年度は、部局間合同研究発表会を計4回(第4回～第7回、参加者延べ約135名)を開催した。</li> <li>・大学院黒潮圏海洋科学研究科主催の講演会及びシンポジウム(計4回、受講者延べ約250名)を学内外で行い研究の成果を開示している。</li> </ul>
<p>【107】 農学研究科は、引き続き愛媛大学と連携し、農学・環境工学・資源再生産等の分野で、学内外の研究者と共同研究ユニットの可能性について、検討を始める。</p>	<p>【107】 ・愛媛大学、香川大学農学研究科とも共同研究ユニットを構築し、学内外の研究者と共同研究ユニットの可能性について、検討を始める。</p> <p>平成18年度は、愛媛大学・香川大学の研究者との共同研究ユニットの可能性について、検討を始める。</p>	<p>共同(連携)授業については、当初森林科学科のみであったが、平成18年度は森林科学科・生産環境工学科の2学科が実施した。</p> <p>また、農学研究科AAP(アジア・アフリカ・環太平洋)特別コースの共同授業は継続して実施している。</p> <p>なお、森林系の共同(連携)授業については、今後は、TV会議方式ではなく直接授業を基本とすることとしている。</p> <p>共同研究については、平成17年度からの継続研究を遂行中であり、新たに、高知大学・愛媛大学の教員を中心とするプロジェクト研究が科研費の基盤研究Aに採択されている。(「熱帯泥炭湿地CDM植林を含む総合的環境修復を可能にするための基礎研究」)</p> <p>また、愛媛大学と四国西南地域に関する共同研究について協議を行い、「四万十川健全のための広見川水域管理に関する総合的研究」のテーマで行うことが決定した。</p>
<p>【108】 医学部と理学部が共同し、基礎医学・生命科学等に関する研究を推進し、その成果をニューズレター、リサーチマガジン、ホームページ、シンポジウム等により学内外へ発信する。</p>	<p>【108】 ・医理学術研究会を組織し、年3～4回のセミナー、シンポジウムを実施する。理学研究科博士後期課程と医学系研究科博士課程のメンバーを中核として、下記のような基礎と応用の共同研究分野を開拓する。</p> <p>平成18年度は、前年度の取り組みを引き続き継続するとともに、理学研究科・医学系研究科・黒潮圏海洋科学研究科に所属する研究者を組織し、領域横断的研究教育ネットワークを整備し、革新的な「環境調和型物質変換プロセスの構築」、その応用としての画期的な「ファンクショナルマテリアル/バイオマテリアルの創成」を目指す。</p> <p>その成果はニューズレター、リサーチマガジン、ホームページ、シンポジウム等により学内外へ発信する。</p>	<p>「中期(年度)計画【81】の『計画の進捗状況』の3、4を参照」。</p> <p>グリーンサイエンス特別研究プロジェクトでは、</p> <p>「機能開拓/機能評価研究部門」の椛教授は4月26日～30日フロリダ州サラソタで開催された米国化学感覚学会【ACHEM】に出席し「フェロモンの記憶を成立させるノルアドレナリンの作用を明らかにした成果」について発表した。</p> <p>「物質循環/資源再生研究部門」の柳澤教授は6月21日～23日までマルタ島で開催されたThird International Conference on Waste Management 2006 - Waste Management and the Environment-に出席し研究発表を行った。</p> <p>また11月15日～17日にメキシコで開催された28th Congreso internacional De Metalurgia Y materiales (International Materials Research Congress)、ART03, Mexico, November 15-17【2006】に招待され招待講演を行った。</p> <p>「物質循環/資源再生研究部門」蒲生教授は8月27日～9月1日にチェコ・プラハ市で開催された17th International Mass Spectrometry Conferenceに参加し発表を行った。</p> <p>「物質変換/物質創成研究部門」の小槻教授と上田助教授は「イノベーション・ジャパン2006-大学見本市」(独立行政法人 科学技術振興機構主催)に出席し、グリーンサイエンス特別研究プロジェクトの内容紹介を行うとともに、高圧有機合成研究の成果を発表した。</p> <p>また、これらの成果は「グリーンサイエンスニューズレター」(年2回発行)、「リサーチマガジン」(年1回発行)、本学ホームページ(年1回更新)、シンポジウム(年2回、参加者延べ150名)等で学内外に発信した。</p>

教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標

学内・全国共同研究の推進に関する基本方針  
 研究施設等の共同利用体制を一層充実させ、大学内及び大学の枠を越えた共同研究を積極的に推進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
学内・全国共同研究の推進に関する具体的方策		
<p>【学内共同研究】          【109】          海洋コア総合研究センター、海洋生物教育研究センター、遺伝子実験施設、黒潮圏海洋科学研究科、農学部、理学部、医学部、人文学部と教育学部等の中で「海洋」に関わる研究者がいくつかのプロジェクトを構築し、研究体制を立ち上げる。</p>	<p>【109】          ・学内の「海洋」に関わる研究者が、共同で研究プロジェクトを立ち上げ、実施し、成果発表を行う。中でも、深海底生物、深海性バクテリアの有用遺伝子の探索、地球環境科学と自然災害科学の学際的研究、海洋底資源科学と海洋環境科学、更には、メタンハイドレート研究等が主要テーマとなる。</p> <p>平成18年度は、「黒潮流域圏総合科学」を創成し、生物資源再生産機構の解明と環境保全型食糧生産システムの構築に取り組む。</p> <p>総合研究センターの「海洋部門」、「防災部門」を中心に防災・減災研究及び海洋研究を推進する。</p>	<p>黒潮流域圏総合科学に関しては、「中期（年度）計画【81】の『計画の進捗状況』の2を参照。」</p> <p>総合研究センターの「海洋部門」においては、平成18年度予算額が確定されたのを受けて、研究実施体制が確定するとともに、平成19年度概算要求のための研究計画の検討が行われた。各プロジェクトはそれぞれ研究を推進中である。その中で、黒潮流域圏の生物資源から有用遺伝子を探索するプロジェクトが推進されつつある。</p> <p>「黒潮流域圏総合科学」を構成する3つのサブプロジェクトである、1)黒潮圏における生物資源再生産機構の解明と生態系の保全・修復、2)環境保全型食糧生産システムの構築と付加価値の追求、3)新たな未利用資源の探索とその有効利用、のそれぞれが、順調に実施された。</p> <p>総合研究センターの「防災部門」に関しては、「中期（年度）計画【82】の『計画の進捗状況』を参照。」</p>
<p>【全国共同研究】          【110】          海洋コア総合研究センターを中心にして、企業等（赤穂化成、浅田骨粉等）、独立行政法人海洋研究開発機構及び全国共同利用者と協力し、海洋コアに関する世界的研究を目指す。</p>	<p>【110】          ・海洋コア総合研究センターを核として、独立行政法人海洋研究開発機構を始めとする全国共同利用者及び学内外の研究者と連携し、海底資源、地球と生命進化とその環境変動、地震発生機構の解明と予知等について取り組む。</p>	<p>「中期（年度）計画【81】の『計画の進捗状況』の5を参照。」</p> <p>独立行政法人海洋研究開発機構及び全国共同利用研究による合同研究成果報告会、地球環境変動（特に地磁気変動）に関する国際ワークショップ、海洋コアの高精度年代決定に関する国内ワークショップを開催した。</p>

教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標  
 教育における地域社会との連携等に関する基本方針  
 本学は地域における先端的教育研究の中核機関として、地域社会との連携の下、地域のニーズに応え、産業、学術文化の発展に寄与することを目指す。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>教育における地域社会との連携等に関する具体的方策</p>		
<p>【111】 民間資金を活用した特別コース等（ビジネス講座等）を設け、産業界、官公庁から講師として年間30人以上招聘する。</p>	<p>【111】 ・地域社会との連携のもと、社会人学生のリカレント教育科目とともに学生の学習意欲と出口での動機づけを図るためにMOT関連科目等実学的ビジネス講座科目を設置する。講師は産業界、官公庁を含む外部からも登用する。  平成18年度は、各学部（医学部を除く）で社会人を活用したビジネス講座等のなお一層の拡充を図る。</p>	<p>人文学部では、社会人講師（26名）による「経済企業情報特殊講義」：野村證券（受講生54名）、「経済企業情報特殊講義」：日本ファイナンシャル・プランナーズ協会（受講生171名）、「経済企業情報特殊講義」：日本政策投資銀行（受講生162名）を実施した。 理学部では、平成18年度新たに、社会人講師（15名）により1学期に「フィールドワーク型ベンチャービジネス論Ⅳ」を（受講生は40名以上）、2学期にはその発展型の授業「フィールドワーク型ベンチャービジネス論Ⅴ」（受講生9名）を実施した。 また、従来型の、「ベンチャービジネス論」も開講し、企業等の講師陣との間で意見交換会も行った。受講生のアンケート結果から、満足度が高いことが示された。 社会協働教育委員会は、共通教育において「自律協働入門」を開設した。</p>
<p>【112】 大学教育における産業界、地域社会等との連携を推進する。インターンシップを学年の早期（2年次）より実施する。</p>	<p>【112】 ・産業界・地域社会から講師を招き、全学のカリキュラムの中に正規の授業としてインターンシップを位置づける。  平成18年度は、教務・専門教育委員会の下に「社会協働教育委員会」を設置し、CBI（Collaboration based Internship）授業システムに加え、新しい社会協働系授業として「自律協働入門」を開設する。更にCBA（Collaboration based Activity：協働型知の活用社会実践）授業のプログラム開発を行う。</p>	<p>教務・専門教育委員会の下に「社会協働教育委員会」を設置し、総合教育センターの「大学教育創造部門」と協働して、CBI（Collaboration based Internship）授業システムに加え、新しい社会協働系授業として「自律協働入門」を4月に開講（受講生49名）した。 人文学部では、インターンシップの事前指導を現代職業研究で受講生10名に対し、7月に実施完了した。インターンシップ実習の科目である現代社会実践は、12月を持って全員終了。 教育学部では、教員養成課程における、CBAプログラムやインターンシップ実習状況について、シラバスや教員への聞き取りにより調査した。その結果、教員養成課程では、2年次以降の学生へ、学内外においてさまざまな体験学習、応用実習を通してCBAプログラムやインターンシップを展開していることが明らかになった。平成18年度は新たに、8月に、中高大連携宿泊研修を実施し、また、学生がCBAプログラムやインターンシップ体験について発表する研修会は、それらのプログラムに対する評価、意見を聴取する場として有効になると考えられた。なお、生涯教育課程と各コース（スポーツ科学コース、芸術文化コース、生活環境コース）の現場実習については、平成19年度にかけ、引き続き調査を行う。 理学部では、自律協働入門やCBI等の授業に関しては学部として協力教員を派遣している。 農学部では、対象学校として、南国市野田小学校（5月～11月）、学芸中・高校（8月、3月）、土佐中・高校（8月、3月）と協議を重ね連携教育を実施した。また、首都圏においても3月3日～4日に高知大学バイオ&amp;アグリ・オープン・スクールを実施した。</p>
<p>【113】 公開講座等の開催と参加者の増加のため</p>	<p>【113】 ・前年度に引き続き市町村各種団体と連</p>	<p>公開講座等の開催と参加者増加を図るため、ホームページ、マスコミ、自治体・</p>

<p>め、マスコミ媒体を通じての本学の公開講座のPRを行い、サテライト教室の開設、地域に出向いての講座開設等、多様な形態で公開講座を年10回以上開催する。</p>	<p>携した公開講座の開設等、多様な形態で公開講座を開催する。</p>	<p>団体関係や企業の広報誌等を通じて、幅広くPRを行っている。(ホームページ、マスコミ報道、各市町村広報誌等に80回以上の情報発信) ラジオ公開講座(先進的なWEB配信)をはじめオープンクラス(公開授業)、サテライト教室の開設、地域に出向いての講座開設等、多様な形態で公開講座等を開設した。(公開講座:13講座・受講者175名、出張公開講座:2講座・受講者124名、オープンクラス(公開授業):72講座・受講者104名) また、各方面から好評を得ている公開講座「地域の成功モデル」「宇宙新産業事業(ソユースロケット利用):龍馬賞受賞」や絶賛されている高知大学教員中心による高知大学・県立美術館・高知新聞社共催事業「クラシックジョイフルコンサート」は(無料のリハーサル公開・交流会・指導等も企画され、年3回・入場者1,200名)、平成19年度も開催を予定している。</p>
<p>【114】 授業を公開講座として一般に開放する。</p>	<p>【114】 ・共通教育科目、専門教育科目を公開講座科目として一般に公開する。  平成18年度は、地域の社会人に対して、演習・実験を除く全ての共通教育科目・専門教育科目をオープンクラスとして原則的に公開するとともに、広く地域社会に広報活動を行う。</p>	<p>国際・地域連携センターの「生涯学習部門」では、平成17年度より講座数の増加等を図り(平成17年度公開講座等数78講座、平成18年度公開講座等数87講座)、生涯学習に対する社会的要請に応えている。このうち、オープンクラス(公開授業)は72講座を開放し、104名の受講者を集めた。</p>
<p>【115】 出前授業の実施や大学授業を開放し、地域社会との交流を強める。</p>	<p>【115】 ・出前授業を推進し充実させるとともに、オープンキャンパス、大学一日公開等との有機的連係を図る。  平成18年度は、前年度に引き続き県内外の高等学校と連携して、出前授業・模擬授業を充実し、大学授業の開放等を推進する。</p>	<p>高大連携事業、出前授業及び大学体験授業等について、国際・地域連携センターが全学的に一元的な取扱いを行い、広報活動及び各種事業を実施した。(「中期(年度)計画【22】の『計画の進捗状況』参照」) また、県内外の高等学校等への出前授業の実施、大学授業を開放、オープンキャンパス及び大学一日公開等の充実化を図っている。 特に国立科学博物館高知大学企画展「冒険!発見!くろしおの旅」(参加者:約12,000名)では、科学の重要性と高知大学の教育研究を全国発信し、オープンキャンパスでは、新たに入試担当と就職担当による共同企画「高知のワカモノ、未来を語るトークショー、講師:第一線で活躍の企業人」を実施し、参加者(40名)から好評を得ている。</p>

教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標  
 研究における社会との連携等に関する基本方針  
 産業界の研究に対するニーズを把握し、これに応えるとともに、地域産業・自治体・大学などの組織・団体と連携協力して、研究を推進する。それとともに、各種の審議会への参加、公開シンポジウム、国際セミナー等を通じて、研究成果を公表し、地域住民の知的要求に応える。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>研究における社会との連携等に関する具体的方策</p>		
<p>【116】                      地域社会との連携・協力を促進するための具体的方策として、地域連携推進本部を設け自治体や企業から構成される協議体との連携を進め、地域的ニーズのある研究を押し進める。</p>	<p>【116】                      ・地域社会との連携・協力を促進する地域連携推進本部を設置し、産官学共同事業、講演会、シンポジウム等の実施体制を整備・充実させるとともに、事業を実施する。地域共同研究センター、生涯学習教育研究センターが中心となり、渉外活動を常時行い、産業界の研究に対するニーズの把握に努める。また、相互の交流を行うための常設組織を設置する。</p> <p>平成18年度は、自治体や企業等との連携を推進するとともに、共同研究事業やシンポジウム、講演会等を主催・共催し、社会のニーズに応える。</p>	<p>平成17年度に設置された国際・地域連携センターでは、引き続き地域の発展及び振興を図るため、大学と自治体、企業等との連携事業を推進し、組織化を図るとともに社会のニーズに応えるよう努めている。その活動状況については「中期（年度）計画【83-3】及び【88】の『計画の進捗状況』参照」。</p>
<p>【117】                      公開講座、講演会、シンポジウム等を積極的に開催し、情報を発信して地域住民の知的活動に寄与する。</p>	<p>【117】                      ・地域社会に積極的に情報を発信するとともに公開講座、公開シンポジウム、セミナーの開催、研究成果の公表等を行い、地域住民の知的要求に応える。</p> <p>平成18年度は、自治体や企業等との連携した公開講座、講演会、セミナー等を積極的に開催し、地域の課題や住民の知的要求に応える。</p>	<p>国際・地域連携センターが担当する共同研究事業、公開講座、講演会、シンポジウム等をはじめ各学部等と連携して、各種事業及び広報活動を行い、大学の「知」の一般公開として情報発信と地域の課題や住民の知的要求に応えるよう努めている。その実施状況については「中期（年度）計画【23】の『計画の進捗状況』参照」。</p>
<p>【118】                      大学コンソーシアムを視野に入れ、地域の行政・公私立大学等との教育研究資源の共有化を推進する。</p>	<p>【118】                      ・公私立大学、試験研究機関、企業の研究部門との間で、教育研究資源共有化を推進する。</p> <p>平成18年度は、前年度に引き続き公私立大学、試験研究機関、企業の研究部門との間で、教育研究資源共有化を推進する。</p> <p>また、前年度に発足した「高知学長会議」のメンバーである高知大学、高知工科大学、高知女子大学及び高知工業高等専門学校が有する知的な資源を積極的に</p>	<p>平成17年度から引き続き、高知学長会議を開催し、高知県の経済・社会のビジョンを策定とその実現のための強化を図っている。公私立大学、試験研究機関、企業の研究部門との間で、教育研究資源の共有化及び産学官民連携事業を推進している。また、小・中学校、高校における理科教育の充実・向上と生徒の科学技術・理科に対する探究心を育成することを旨とした「理科教育に関する提言」を取り纏め、高知県教育長に渡した。</p> <p>更に、高知学長会議では高知県の大学生による合同企画事業等にも支援を行い、学生自らの実践・習得と地域づくりに貢献している。</p>

地域社会に還元する。文化の継承発展は  
具体的には、学術、科学技術、福祉  
もとより、教育、健康、高知県の経済・社  
会など各分野において、産学官民連携に  
よる共同研究の推進を図っていく。



教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標  
 国際交流・協力に関する基本方針  
 活発な国際交流を展開する大学として、教育研究の拠点としての国際的責任を果たすと同時に、地域の国際性の向上に寄与する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>国際交流・協力に関する具体的方策</p> <p>【119】                      外国人研究者の招聘や、教職員及び大学院生の海外派遣を推進するため、留学生センターを国際交流センター（仮称）として拡充改組し、国際的な教育研究ネットワークの推進を図る。</p>	<p>【119】                      ・留学生の受け入れ及び教職員・大学院生の海外派遣のみならず研究者の国際交流の円滑な推進を図るため、留学生センターと国際交流センター（仮称）に改組し整備する。独立行政法人日本学生支援機構、独立行政法人国際協力機構等と連携するとともに大学交流協定等を活用し、国際的な教育研究ネットワークを進める。</p> <p>平成18年度は、前年度に引き続き国際的な教育研究ネットワークの推進を図り、外国人研究者の招聘及び留学生の受け入れ、また、教職員及び大学院生の派遣をより一層円滑に進める。</p>	<p>学内共同利用施設を再編・統合し、平成17年度に発足した総合教育センターの「修学・留学生支援部門」及び国際・地域連携センターの「国際交流部門」が連携を図りながら、国際的な教育研究ネットワークを構築し、外国人研究者の招聘及び留学生の受け入れ並びに教職員及び大学院生の派遣等の円滑化を図った。国際交流ポリシーを策定し、それに基づく国際交流推進委員会規則、国際交流基金規則及び国際交流基金管理委員会規則等の制定を順次行い、活動体制の整備・充実化を図った。</p>
<p>【120】                      現在の大学交流協定校を見直すとともに、大学間交流の拡大を図る。締結校との学生・研究者の交流を各学部・国際交流センター（仮称）において推進する。特に重点化研究に関わる部局を中心に、学生・研究者を受け入れ、6年間で現在の1.5倍以上を増やす。</p>	<p>【120】                      ・国際交流センター（仮称）を中心に、大学間交流協定の在り方を見直すとともに大学間交流の拡大を図り、本学の重点研究分野（資源、防災、環境、物質、新素材、生命、情報）に、学生・研究者を受け入れる。</p> <p>平成18年度は、国際交流協定締結取扱要領・交流活動報告書に基づき大学間交流のより一層の拡大を図り、学生の相互乗り入れの拡大と共同研究の深化を図る。</p> <p>国際・地域連携センターを中心に、学生・研究者の派遣・受け入れを前年度の1.2倍程度に増し、国際的交流のより一層の発展を図る。</p>	<p>平成18年度より国際・地域連携センターの「国際交流部門」として活動がスタートした。</p> <p>高知大学の全学的な国際交流の目標達成のため、平成18年4月に国際交流ポリシーを策定し、それに基づく国際交流推進委員会規則、国際交流基金規則及び国際交流基金管理委員会規則等の制定を順次行い、活動体制の整備・充実化を図った。</p> <p>また、国際交流活動の評価・見直しを行い、国際交流の推進に努めており、協定校との人的交流数は平成17年度：313名から平成18年度：302名と、伸びは鈍化しているものの、共同研究数・国際シンポジウム・講義等の実施件数は、平成17年度の71件から平成18年度には94件と大きく増加している。</p> <p>なお、国際交流協定の締結状況については、「中期（年度）計画【99】の『計画の進捗状況』参照」。</p>
<p>【121】                      開発途上国を中心に教員の海外派遣を促進する。国際協力機構の集団海外研修コースを充実させる。</p>	<p>【121】                      ・独立行政法人国際協力機構の開発途上国への派遣事業を活用するとともに、海外機関及び大学交流協定校（ハノイ工科大学、プラビジャヤ大学、コンケン大学、</p>	<p>国際協力機構（JICA）の研修員受入事業（集団型）として、「資源培養のための栽培漁業」コースを開講し、ケニア等6カ国から6名の研修生を受け入れ、母国の水産業発展の礎となる研修プログラムを実施した。</p> <p>また、アジア・アフリカ・環太平洋農林水産学外国人学生特別コースの受入事業</p>

	<p>カセサート大学、ウインタグスラバヤ大学等)との協力関係を推進し、共同研究や研究交流、学校教育や生涯教育への支援、技術移転を推し進めるため、教員の海外派遣を促進する。また、国際協力機構の集団海外研修員受入事業の拡大と充実を図る。</p> <p>平成18年度は、国際協力機構の集団海外研修員受入事業である「アジア・アフリカ・環太平洋農林水産学外国人学生特選別コース(私費外国人留学生用)」に応募する業務ととも研修生受入事業(集団型)の業務と委託契約を締結し充実を図る。また、防災のための教育支援活動のため、海外機関及び大学間交流協定校との交流を図る。</p>	<p>として、ネパール・ガーナの2カ国から留学生2名を受け入れている。更に、支援活動としてインドネシアジャワ島地震被災支援活動(NGO「アジア・僻地医療を支援する会」とともに現地で医療支援を行った。今後、開発途上国においても国際交流の推進を図る。</p>
<p>【122】 留学生の卒業後及び研修生の修了後のフォローアップを充実させる。</p>	<p>【122】 ・アジア、アフリカ、環太平洋地域22カ国から留学生、研修生を受け入れており、その卒業後、修了後のフォローアップを行うため、独立行政法人日本学生支援機構等の事業等を活用し、充実を図る。</p> <p>平成18年度は、前年度に調査した外国人留学生修了者及び卒業生名簿による帰国留学生等の恒常的なネットワークシステムの構築を図る。</p>	<p>総合教育センターの「修学・留学生支援部門」においては、卒業(修了)留学生の社会力の活用、卒業(修了)留学生に対する支援、在学留学生の生活・進路支援、高知大学に留学を希望する方への情報提供を目的として平成19年度当初からの運用に向けたホームページ「高知大学留学生相互支援ネットワーク」を開設した。このホームページは、大学からの一方通行の情報提供ではなく、留学生相互の情報交換が可能なものとした。</p>
<p>【123】 英語版のホームページを通じて高知大学に関する情報発信を充実させる。</p>	<p>【123】 ・海外に向けて本学の活動状況を広く情報提供するために、英語版ホームページを開設し、充実を図る。</p> <p>平成18年度は、前年度に引き続き英語版ホームページの充実を図る。</p>	<p>平成16年度に英語版ホームページを開設し、以後2年間継続して充実を図って来た。英語版ホームページについては、所期の目的を達成できたと判断するので平成18年度で事業は終了とする。なお、見直しは今後も継続して行い、情報提供内容の充実を図る。</p>
<p>【124】 地域国際交流組織との連携を強化する。</p>	<p>【124】 ・学外の地域国際交流組織(高知県国際交流協会、南国市国際交流協会、あかつき会、高知大学留学生を支援する会)及び高知地域留学生交流推進会議(県、市、町、村、経済団体)との連携を強化するとともに、国際交流の計画を作成し、実行する。</p> <p>平成18年度は、高知県内の地域国際交流組織、高知地域交流推進会議及び学生深め、地域住民との各種交流事業等を促進させる。総合教育センターの「修学・留学生支援部門」においても交流事業を企画実施する。</p>	<p>留学室では、高知地域留学生交流推進会議を介して、県内で開催されている交流事業の把握に努め、各企画団体等に周知し、より充実した交流を実施することが可能となった。今後学生組織との連携を進めていく。</p> <p>農学部では、学長及び農学部長主催の留学生交流会で学外の地域国際交流組織の方々と意見交換を行った。</p> <p>オーブンキャンパスでは地域の方々に留学生の存在をアピールすることができた。地域の要請に従い、留学生を公立高校の授業に派遣し、交流を深めることができた。</p> <p>2月の研修会では、県内の留学生支援団体代表者との交流ができ、農学部留学生が困っている具体的な内容について知ることができた。</p> <p>総合教育センターの「修学・留学生支援部門」では、学生の自主的組織である高知大学国際交友サークル(ICE)との共催による国際交流イベントを7月に本学で実施し、40名の参加者があった。</p>

(3) 教育研究等の質の向上の状況  
 その他の目標  
 附属病院に関する目標

中期目標  
 医療の質の向上に関する基本方針  
 地域（過疎・高齢化・地域の医師不足・東西に時間的距離が遠い・県央部に大病院が集中）のニーズに密着した医療を行い、全人的医療、専門性を有する質の高い医療及びサービスを提供する。  
 生涯医療教育・研修センターを設置し、地域の住民の医療・健康支援を行う。  
 臨床医学と医療技術水準の向上及び特化を図り、研究成果が見える形で診療・社会へ反映される研究を行う。  
 良き医療人の養成とともに、地域社会の要求に応えて、健康啓発・防災活動を行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
「医療学研究・研修センター」に関連する中期計画は 示す。		
医療の質の向上に関する具体的方策（地域のニーズに密着した医療）		
<p>【125】                  地域の事情（過疎・高齢化・遠い時間的距離）に即応した医療体制を構築する。</p>	<p>【125】                  ・高知ヘルスシステムの設立：高知大学と医学部附属病院が高知県内の医療機関と連携し、医療技術、医療情報、人的交流を共有し、創患者さんを共同で診療する医療体系を構築する。地域連携室を設置し、県内各医療施設の機能分類を行い、大学病院をコアとしたネットワークを策定し、患者さんに最大の利益をもたらす病態ごとの効率的な医療パス（地域において医療の質を落とすことなく相互紹介により在院日数を縮める患者フロー）を提供する。                  ・高知ヘルスシステムの運営：医療パスに従ってシステム内の特定機能病院、急性期、慢性期、回復期病院等に患者さんを紹介、または逆紹介し、最良かつ効率的医療を提供する。更に地域連携室を中心として、各施設のマンパワーの充てんを行う。                  ・高知医療ネットの開設：医療機関および健康・福祉関連施設を回線接続し、医療機関の相互協力だけでなく患者データを共有することにより予防保健と医療のシームレスな連携及び医療から介護福祉へのスムーズな移行を支援する情報基盤の整備を始める。更に患者さん側へシステム全体の外来情報、機能情報、ネット上での外来予約システムを設置する。</p> <p>上記計画を実施するため、平成18年度は、高知ヘルスシステム情報の公開、外来予約システムを開始する。</p>	<p>高知ヘルスシステムの情報公開は、平成17年6月より実施しているが、地域医療連携室ホームページに高知ヘルスシステム参加機関及び国立がんセンターのホームページをリンクさせる等、内容について充実させた。                  また、平成15年7月より、地域医療機関等とのより密接な連携に向け、地域医療の充実と患者サービスの向上を目指して、外来初診患者さんの予約システムをネット上に公開を行ったが、ほとんど利用されていなかったため、平成17年4月に地域医療連携室が開設されたことに伴い、利用されていなかった原因を分析した結果、各医療機関における情報施設の不備等があった。このことにより、平成17年度には、高知ヘルスシステム参加病院にネット予約の登録用IDを配付したが、利用状況はあまり変わらなかった。                  平成18年度には、再度本格稼働を目指して、ITネットワーク（高知医療ネットワーク）の開設に向けて、6月8日開催のヘルスシステム構築検討委員会において、モデルケースとして協力病院を決め、ネット上での高知ヘルスシステムの情報の公開を含めデータ共有及び情報交換等を実施することとなった。また、協力病院については、高知県医師会及び歯科医師会に選定の依頼を行い、運用を開始した。整形外科において、連携医療機関を交え地域連携パス導入に向けた検討の結果、先ず人工股関節・膝関節置換術については、現在の院内パスを用い、共通パスとして利用することを決定した。</p>

<p>【126】 救命救急施設が県中部に集中する実状に合わせた救急体制の構築に協力する（軽症急患と高次救急の受入）。</p>	<p>【126-1】 ・3次救急病院が高知市、南国市に3施設が集中する県内情勢を考慮して、1次救急と高次救急に特化した救急体制を構築する。 (A)本院救急システムを整備する。 平成18年度は、救急外来 - ICU - 病棟の効率的な医療連携を検討する。</p> <p>【126-2】 ・3次救急病院が高知市、南国市に3施設が集中する県内情勢を考慮して、1次救急と高次救急に特化した救急体制を構築する。 (B)高知県CCUネットワーク（心血管救急）を発足・稼働させる。 平成18年度は、Mobile CCU（移動型冠疾患集中治療室）の需要と体制を検討する。</p>	<p>各病棟で行っていた時間外救急外来の場所を内科外来に一本化したことにより、救急当直医師・夜勤師長が慌しく病棟間を行きさしなくてよくなった。病棟での処置室等の確保の必要がなくなった。同一場所で診察を行うため医師の連携が容易となった。等の一定の効果はあった。救急患者受入マニユアルの見直しに関する検討会を開催し、救急患者受入れ、各部署の医療連携について、効率よく受け入れできる体制の原案作成に取り組むことを確認し、外来医長会議にて審議することになった。部外医長会議では、時間内救急患者受入体制について見直しを行い、病院運営委員会の承認を得、県内の消防署に受入体制についての協力依頼を行った。運用後、救急隊との連絡用PHSが1台であるため、受け入れ依頼と収容確認の連絡が入り診療に支障がでていると応援医師が集まり過ぎてしまう等の問題点が発生し、再度見直しを行っている。</p> <p>Mobile CCUの需要については、ヘルスシステム構築検討委員会において平成18年3月より検討を行ってきたが、平成19年1月開催の経営戦略会議（副院長会議）において、現在は急性心筋梗塞等は早期治療（発症から2～3時間以内）が必要であり、高速道路が整備された首都圏ではMobile CCUの活用が有効であるが、高知県の道路事情を考えた場合、適していないと判断し、導入を見送ることに決定した。更に、遠方からの救急搬送がヘリコプターにより行われるようになり、それがMobile CCUとしての役割を果たしており、今後も期待ができる。また、老年病科が主催している高知AMI（急性心筋梗塞）研究会のネットワークを基盤として、これまでの患者さんの蓄積データの提供や本院医師の派遣等を行っており、それぞれの医療圏内にある中核病院において、急性期の患者さんへの対応が可能となっている。CCUネットワークの稼働に向け、6月8日開催のヘルスシステム構築検討委員会において、モデルケースとして協力病院を決め、ネット上でのデータ共有及び情報交換等を実施することとなった。また、協力病院については、高知県医師会及び歯科医師会に選定を依頼した。時間内救急患者受入体制について、外来医長会議にて見直しを行い、病院運営委員会の承認を得た。高知県内の消防署に受入体制についての協力依頼を行った。</p>
<p>【127】 医師不足の地域と連携した入退院援助サービスを実施し、入院期間の短縮と、再入院率の減少を図る。</p>	<p>【127-1】 (A)地域の病院、診療所、老人保健施設との連携を推進し、再入院率の減少を図る。 院内においては、MSW・医師・看護師・薬剤師・管理栄養士等で構成するチームによる入退院支援の実施、クリニカルパスの作成・導入・見直しにより、医療の標準化を進め、医療の質の向上と入院期間の短縮を図る。 平成18年度は、地域の病院、診療所、老人保健施設との連携強化を図り、入退院支援を実施。クリニカルパスを拡大する。</p> <p>【127-2】 (B)病棟と外来の看護スタッフの連携・協力体制を整えることにより、入院前の患者さんの不安緩和、積極的な治療への参加を可能にするとともに、入院日数の短縮に繋げる。</p>	<p>高知ヘルスシステム参加機関（52施設）を含め他の医療機関と連携を取り、入退院支援を行っている。また、連携強化のため情報交換を行っており「地域連携室年報（平成17年度版）」も作成した。更に、平成18年度に地域医療連携室で行った退院・転院・社会復帰援助に係る相談実人数は633人となっている。クリニカルパスは、6種を追加し73種となった。本院の医療連携施設として、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）と契約を締結した。（契約内容は、グループホーム入居者の精神治療が必要となった場合の受入れの実施）整形外科において、連携医療機関を交え地域連携パス導入に向けた検討を行い、人工股関節・膝関節置換術については、現在の院内パスを用い、共通パスとして利用することを決定した。</p> <p>南国市との覚書に基づく健康調査の具体的な実施について取り決め、実施する。高知県看護協会に「地域連携について考える特別委員会」が設置され、地域医療連携室専任看護師長がメンバーとして参加した。地域施設からの入院、受診に関する相談を受け対応するとともに種々の情報を院内病棟に提供している。</p>

病院と地域（医療機関・福祉・訪問看護ステーション等）との連携により、入院率の減少を図る。地域施設の看護職と事例検討会や研修会を持ち、看護ネットワーク化を推進する。クリニカルパスの普及と看護部キャリアアッププログラムの運用を軌道に乗せ、看護実践能力の評価を行うとともに看護水準の向上を図る。

平成18年度は、附属病院と市町村長との連絡協議会を開き、地域医療問題等の地域ニーズを調査し協議する。地域に密着した看護連携システムの構築、地域医療連携室との連携を更に密にし、専門看護師・MSW（医療ソーシャルワーカー）とも連携システムを有効活用する。地域医療連携室専門看護師長にて「退院支援システム」に活用して（退院支援システム）の増員と専門的指導強化、新規専門看護チーム編成と活動、看護実践能力の向上のための一歩の推進、評価の見直しを行う。

職員個々の将来への希望を確認し支援体制を強化する。担当部署での指導強化、看護部全体への指導教育の強化を進める。地域に密着した看護連携システムの構築は、チームケアの可能な体制作りが必要であり、鋭意検討中である。退院支援に関しては、MSWによる退院調整を行う方向で取り組み、看護師は必要に応じてサポートしていくこととした。精神科認定看護師、重症集中治療認定看護師を新たに加え、呼吸ケアチームを編成し、呼吸管理、人工呼吸器に関する勉強会を定期的に開催した。緩和ケアチームは対象患者さんへの回診、病棟スタッフへの指導を行っている。ラダーの進行手順に則ってレベル認定継続、現任教育委員で計画の見直しを進めている。

平成19年度「がん専門看護師」「精神看護専門看護師」コース終了者を採用した。地域医療支援委員会において、17施設より要請のあった医師派遣及び4施設の医師非常勤化・診療科医師の派遣とりやめ・診療科医師派遣数の減について検討を行った。

平成16年10月から、本学医学図書館へ県内の研修施設の医師や医療スタッフがアクセスできるようにJ Dreamとメディカルオンラインを行っており、平成18年4月にはJ Dream にバージョンアップを行った。

【128】  
附属病院内施設のオープン化等によって地域に貢献する。

【128】  
・放射線部、検査部においては、他施設からの依頼による検査を実施する（検査の受注については規制緩和を前提とする。他院にて実施した検査のデータ解析及び結果送信を含む）。また検査の受注に際しては、専門的な情報を付加したデータ提供を行い、地域医療に貢献する。  
・開放病床の利用を促進する。  
・医薬品情報室では、UMIN薬剤小委員会開発・維持管理している下記のデータベースの開発拡充支援及び共同利用体制の整備を図り、他施設（地域医療ネットワークへの参画を含む）への情報提供網を確立する。[中毒情報データベース、服薬指導データベース、注射薬情報データベース、薬剤データベース（市販直後調査副作用データベース）]  
・栄養管理室では、他院の食中毒発生時には給食の提供を行う。  
・他施設からの依頼に応じて医療従事者の指導・派遣協力を行う。

上記計画を実施するため、平成18年度は、地域への広報活動を行う。他施設からの受入検査を調査し準備を行う。他施設への医薬品、中毒情報等の提供を推進する。

病院広報誌を発刊し、院内に備えるとともに、県内医療機関及び市町村に配布（2ヶ月に1回、4,000部発行）を行うとともに、病院ホームページにも随時掲載している。

7月に地域医療連携室年報（平成17年度版）を作成し、開放病床登録医、関連病院及び全国国立大学附属病院等に配布を行った。

7月に他施設（保健所）からの結核菌検査の委託契約を締結し、検査も既に行っている。（30件）

また、地域支援として他施設からの依頼に対して検査を行うことで1医療機関と契約について最終調整に入っている。

UMIN（大学病院医療情報ネットワーク）は総合的な医薬品情報として、新たに「D I O L（Drug Information OnLine system）」というシステムを提案している。薬剤小委員会としては、そのデータベースの作成・推進等に協力している。「D I O L」は、各製薬メーカーの添付文書情報、インタビューフォーム情報（添付文書よりも詳細な医薬品情報）、画像情報等を一括して利用できるシステムである。（中毒情報DBは現行のものを利用）このデータベースが構築され利用できれば、電子情報としての医薬品情報の活用は大幅に推進され、地域の施設においては、簡単に効率よく最新の情報が得られるものと考えられる。

平成19年度以降に、このデータベースを当院HPにリンクさせ、地域の施設等に広く情報を提供する予定である。

院内ではI M I Sの院内掲示板及びオーダ画面から薬品情報を検索、表示、印刷可能なシステムを平成19年度以降に提供できるように構築を行っている。

更に、当院採用薬剤について作成した「患者向け薬品情報」（製剤写真を含む）をWEB上での参照を可能とすることについても検討を行っている。

また、地域医療機関等（132機関）に出向き、PET-CT検査に関する広報活動を実施した。

【129】

【129】

<p>外来における術前チェックシステムを導入する（入院期間の短縮、手術リスクの軽減、自己血輸血率の向上）</p>	<p>・外来で行う術前検査のシステムを構築する。次の4点に集約される。 1) 検査パターン（パス）の作成により時間やコストの無駄を低減する。 2) 診療科を越えた院内協力体制を構築する。 3) 緊急手術にも対応したシステムとする。 4) 院外施設からの術前評価の依頼にも対応する。（これまでの本院における安全な輸血体制を堅持する。）</p> <p>平成18年度は、対象診療科を3科程度に増やし、成果を評価する。緊急手術における術前評価について検討する。自己血、貯血システムを構築する。コンピュータによる術前検査チェックシステムを検討する。</p>	<p>対象診療科（2診療科）を決定し、試行を開始した。3診療科目の対象科として外科（一）と調整を行っている。施行後の成果、提言及び緊急手術における術前評価についての検討を行った。自己血貯血率が1月にシステム化されたことにより、総自己血貯血のうち、外来で貯血した割合は平成16年度の59.6%から平成18年度は77.3%に上昇した。これに伴い、入院期間の短縮、手術リスクの軽減及び自己血輸血率の向上に寄与できた。コンピュータによる術前チェックシステムは1月から開始して55件となった。</p>
<p>【130】 午後外来、学生外来を実施する。</p>	<p>【130】 ・医療サービスに関して地域のニーズに 応えるという観点から、午後外来・学生 外来を実施する。他院後に専門医に 診療が必要な紹介患者等を、当日の午 後受け入れることにより、地域の中核 病院としての機能を果たす。学生外 来としては、授業終了後の患者受け入 れに配慮する。</p> <p>平成18年度は、午後外来において、一 般患者を診療する。学生外来を開設準 備する。</p>	<p>午後外来については、他医療機関よりの事前紹介のある患者を行っており、平成18年度は、小児科を含む6診療科で診療を開始した。今後は、一般患者まで拡大することにより予約時間の拡大及び待ち時間の短縮につながるため、各診療科にアンケート調査を実施した。予約枠は19診療科中17診療科あり、午後新患の一般患者の診療は、条件付きながら全診療科が行える。診療時間の午後へのシフトは、19診療科中10診療科で何らかのかたちで可能との回答を得た。学生外来については、既に一部の診療科で行っており、全診療科がどの様に行なえるかアンケート調査を行った。学生への午後外来は現在10診療科で行っている。その他の科についても、現在は学生の診療希望がないことが主たる理由であるが、増加させる可能性はある。</p>
<p>【131】 接遇改善（待ち時間短縮、患者さん用医学図書の実用）を行う。</p>	<p>【131】 ・午後の時間帯を有効に使うことにより 余裕のある予約を設定し、診察及び検査 の待ち時間の短縮を図る。 ・各診療科待合室のモニターに予約グル ープごとの診察順を表示する。 ・自身の病気に対する理解を深め治療 効果を増すために、待合室や病棟談話室 に患者さん用医学図書コーナーの設置、 充実を図る。また待合室のモニターに各 疾患のガイドビデオを視聴できるように する。 ・職員の接遇研修を実施する。 ・インターネット接続環境を整備する。</p> <p>上記計画を実施するため、平成18年度 は、待ち時間調査を行う。予約体系の再 編成を実施する。待合室や病棟談話室に 設置してある医学図書、ガイドビデオ等 に関するアンケート調査を行い、更に充 実する。</p>	<p>内科の診療枠を拡充し、臓器別により全日専門医による診療体系を確立した。 6月1日に眼科外来、7月3日～14日の診療科別・医師別患者待ち時間を調査し、 結果を各診療科に配布し、待ち時間及び予約枠変更の参考としてもらった。 外来医長会議において、ワーキンググループを立ち上げ検討した結果、予約枠の 再編として第三内科・産科婦人科の一部の医師より、午後に予約枠を広げ一枠への 予約患者数を減らした。それにより、患者さんの待ち時間の減少及び患者の分散化 につながるものと考えられる。 各外来診療科に図書整理棚を設置した。 医学図書、ガイドビデオ等に関するアンケート調査を実施した結果、インターネ ットの通信速度を速くとの要望があり、バージョンアップに向け検討を行っている。 平成18年11月にホテル日航高知旭ロイヤル支配人による職員の接遇研修「病院に おけるサービス」を実施した。</p>
<p>【132】 電子化による医療情報の提供を充実させる。</p>	<p>【132】 ・電子カルテの推進によって、個々の患 者へわかり易い医療情報の提供ができる</p>	<p>平成17年度にシステムの機種選定を行い、購入作業を開始しており、平成18年6 月下旬に導入業者が決定し、7月よりシステムの詳細検討を開始した。</p>

<p>ようにし、インフォームドコンセントを充実させる。患者用のクリニカルパスを広く情報提供し、本院の標準的な医療プロセスを地域・社会に公開する。ネットワークを通じて、紹介患者の医療情報を紹介元医療機関に提供する。</p> <p>上記計画を実施するため、平成18年度は、電子カルテシステムと連携したクリニカルパスシステムを稼働させる。電子カルテの範囲や諸記録（初診時記録、経過記録、退院時サマリー、入院診療計画書、退院時療養計画書、診断書等）等を拡張する。ネットワークを通じて、紹介患者の医療情報を紹介元医療機関に提供するシステムの検討を行い、システム開発を開始する。</p>	<p>電子カルテについては、12月に総合テストを実施、平成19年1月より運用を開始した。これにより、電子保存の範囲を初診時記録、経過記録、退院時サマリー、入院診療計画書、退院時療養計画書等へ拡張した。クリニカルパスについては、3月より電子カルテと連動したクリニカルパスシステムの運用を開始した。</p> <p>高知県医師会・高知県栄養士会の後援で、高知市文化プラザ「かるぼーと」において「クリニカルパスセミナー」を開催した。紹介患者の医療情報を紹介元医療機関に提供するシステムについては、9月からシステム設計、システム開発を開始し、平成19年7月から稼働させる予定で作業を進めている。</p>	
---	--	--

(医療学研究・研修センター)  
(良き医療人の養成・災害医療)

【133】  
医療学研究・研修センターを設立して、更に高度な医学の発展に貢献できる医療を行う。

【133】  
・高度な医学の発展に貢献できる医療を行うため、医療学研究・研修センターを設立する。「医療は患者及び地域住民が受け取るものである」を理念として、医療学研究・研修センターは、医療者のための生涯学習部門（-1 医師・看護師・薬剤師・栄養士・技師の生涯、リカレント教育、-2 福祉・コミュニティの生涯、リカレント教育）、全人的医療研修部門（-1 低侵襲医療、-2 EBM、-3 心のケア、-4 緩和ケア、-5 発達障害児のケア）、地域のための医療研修部門（-1 プライマリケア研修、-2 医療福祉支援、-3 県民すこやか大学、-4 青春スクール、-5 発展途上国医療支援、-6 大規模災害医療、-7 救命救急医療、-8 ボランティア研修）、産学協同研修部門（-1 非医学者医療従事者研修、-2 再生医療、-3 医療工学、-4 遺伝子治療）、病院管理研修部門（-1 医療安全管理、-2 栄養管理、-3 感染制御、-4 褥瘡制御）の5部門から構成する。医療学研究・研修センターは大規模災害にも対応する機能を有し、病棟再編も合わせて行う。

平成18年度は、下記の事項を推進する。  
病院管理研修部門（医療安全管理、栄養管理、病院感染対策、褥瘡・創傷管理）のより緊密な協働（コラボレーション）を目指し、機能的な運営を図る。  
卒前教育の医療安全、栄養管理、感染対策、褥瘡・創傷管理教育を充実させる。

1. 医療安全管理部門に専任リスクマネージャーと専任事務職員、栄養サポートチームに兼任栄養士と兼任医師及び看護師、感染対策チームに専任看護師と専任教員、褥瘡・創傷チームに看護師と兼任医師などをおいて組織化するとともに集中的な権限を与え、セーフティ・コラボレーション・ユニット(安全協働ユニット)として、病院管理棟に集中させた。また、血清アルブミン、コレステロール、尿中亜硝酸塩を指標として、入院時検査データから検査部が「褥瘡等の危険」、「栄養管理の必要性」を全ての対策チームに院内ネットワークにて連絡するシステムを構築した。<医療安全管理>外部委員を含む医療問題委員会(委員7名、6回開催)以外に医療問題調査委員会(委員7名、14回開催)を開催し、広範にインシデントを精査し、予防策を講じる体制を整備した。また転倒転落防止WGを設けて、転倒防止などの個別課題に対する検討を行った。

<栄養管理>中間法人「高知予防医学ネットワーク」を設立し、セーフティ・コラボレーション・ユニットと協働して、栄養サマリーシステム及びEBHに基づいた栄養指導システムの構築を行った。

<感染対策>パルスフィールドによる多剤耐性緑膿菌やMRSAなどの院内感染アウトブレイクの早期発見、予防システムをチームにより構築した。

また、院内向け「本院の感染対策の状況と動向」と題した講義を4回に分けて開催し、延べ約450名が参加したほか、高知県院内感染対策研究会講演会で7月に「多剤耐性緑膿菌院内感染」(約200名参加)と11月に「パルスセレウス菌環境調査の結果」(約100名参加)などの講義を行い、啓発に努めた。

<褥瘡・創傷管理>検査部からの褥瘡等の危険に関するデータを受け、中央管理するマットレスなどの配備やスタッフの指導に活かした。全科的な科学的根拠に基づく術後創傷管理を提言し、実施に向けての検討を行った。

2. 平成18年11月に医療管理学講座を新設するとともに、医療学教育・研修センター長を兼任させることを検討。このような全学的な医療学、医療管理学へのパラダイムシフトと人員配置によって、卒前教育における医療安全、栄養管理、感染対策、褥瘡・創傷管理教育を充実させるよう準備を行った。平成19年度は学生に医療安全管理部における安全管理の実践を感染対策チーム、栄養サポートチームに参加し実習させることを計画した。

3. 薬剤師による病棟への訪問調査や外来窓口相談において、患者さんから月平均約800件前後の薬品に関する情報収集の協力を得ている。そのなかから薬害被害や副作用発生状況などの典型的な事例を用い、年間120名ほどの学生に対する講義及び卒業薬剤師への教育の場において、薬剤に関し考慮すべき点や服薬指導方法の講

	<p>被害者などの卒前、卒後教育への協力を推進する。医療機関の研修部門を新設する。また、採択された医療管理研修プログラムの開発・医療学教育・研修センターの充実を図る。</p>	<p>義、患者への接し方や緊急時の迅速対応法の指導などを行った。併せて都道府県がん診療連携拠点病院として、卒前・卒後の腫瘍治療の安全性教育に資する体制整備を検討した。また「がん情報サービス向上に向けた地域懇話会」や「がん専門薬剤師の講義研修」を開催するとともに、癌化学療法講演会やがんチーム医療研究会、高知外来がん科学療法研究会などにも参加した。</p> <p>4. 従来から積極的に医療従事者のリカレント教育を受け入れてきたが、加えて新人看護師や研修医、中途採用医療従事者への安全教育を充実させ、地域医療機関に働く医療従事者に向けた講演会や、医療機関の院内教育支援の準備を行った。平成18年度は各種院内講習会を開催するとともに、一般市民や地域医療機関を対象とした講習会等（10回）も開催した。</p>
<p>【134】 低侵襲手術等を積極的に行い、QOL (quality of life) の高い退院後の生活を保障する。</p>	<p>【134】 ・低侵襲手術（鏡視下手術、IVR等）を実施し、日帰り手術センターを開設する。治療後患者長期追跡調査・手術成績解析センターを開設し、治療成績を公表する。低侵襲手術部門（鏡視下手術センター、IVRセンター、日帰り手術センター）を開設する。</p> <p>平成18年度は、日帰り手術システムを検討する。栄養サマリーによる栄養情報の施設間共有を行う。</p>	<p>日帰り手術システムを検討するために、PCI（経皮的冠動脈形成術）アンケート調査を実施した。アンケート調査結果を集計し、附属病院ホームページに掲載することになり、内容及び資料について検討を行い、ホームページ委員会に平成19年度当初に掲載できるよう依頼を行った。（平成19年5月に掲載予定）</p> <p>岡豊会館及びドナルド・マクドナルド・ハウスこうちを、日帰り手術患者の支援をするために使用できるように整備した。</p> <p>検討会において、看護師数の問題で短期入院（低侵襲）病床の設置については、平成19年4月以降に結論を出すことを決定した。</p> <p>診療報酬として認められているにもかかわらず、県内では殆ど実施されていない在宅訪問栄養指導については、システムが構築できたことから、今後も継続して実施する。（訪問件数：48件、指導患者数9名）</p> <p>また、栄養サマリーについても、退院や転院後の情報を共有化するための媒体としてのサマリーの原案を考案し、平成18年度事業ではそれらを掲載した入力画面や出力データの改良を重ね、栄養指導に必要なシステムの構築を行った。</p>
<p>【135】 健康管理事業を自治体と協力して推進し、地域住民の健康増進と医療費の削減を図る（高知コホート計画）。遺伝子診断の健康管理への導入を行い、効率的な健康管理システムを構築する。</p>	<p>【135】 ・高知コホートに参加し、生活習慣病（糖尿病、肥満、高血圧、高脂血症等）に関する遺伝子SNPs解析を行い、その結果を疾患に対する生活指導や投薬等の治療方針に反映させる。</p> <p>・EBMリサーチセンター事業を推進する。</p> <p>上記計画を実施するため、平成18年度は、特定のSNPs（1塩基変異多型；個人間のDNA塩基配列上の微妙な違い）の検索を開始し、検索結果によって、指導と治療方針への介入を行う。EBMリサーチセンター事業を継続推進する。栄養ケアステーションの設立を検討する。</p>	<p>1. SNP s 検索の中でもアドレナージック受容体（肥満に関与）、アンジオテンシン変換酵素（腎疾患、心血管疾患の進展に関与）に関するSNP s ができるように第二内科で平成17年度に準備を行ったが、平成18年3月にフィールド調査を行った香北町が香美市に合併したことにより高知コホート計画は進展しておらず、香美市がその継続について検討中である。その結論が出るまでは中断となっている。高知コホートが継続されることとなった場合には実施することとしたが、今後は人員を確保のうえ、調査フィールドを拡大していくことを検討した。</p> <p>2. 平成17年度から経済産業省の採択事業として「地域統合栄養ケアシステム構築プロジェクト」が発足し、平成17年度の調査、報告結果に基づき、平成18年度は具体的な事業の試行を実施した。</p> <p>平成18年3月に設立した「中間法人高知予防医学ネットワーク」を中心に高知医療センター、高知県栄養士会、地方自治体や宅配業者等との連携の基に事業を展開。経済産業省から高知予防医学ネットワークに交付された8千万円のうち、2千万円を医学部附属病院が受託して事業を行った。</p> <p>3. EBMリサーチセンターにおいて、製薬業者等との間で調査研究課題について賛同を得るため交渉を続けていたが、次のような合意が得られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・神経科精神科においてA社から研究支援のため、研究機器の無償貸与を受けた。</li> <li>・外科1とB社の間でアミノ酸製剤に関する研究について合意し、寄附を受けた。</li> <li>・病院とC社の間で床頭台の安全性に関する研究について合意した。</li> </ul> <p>4. 栄養サマリーシステムを構築し、ケアステーションの設立に向けての検討を行った。</p> <p>開発した栄養サマリーシステムは、フレキシブルに設計されたデータベースと、ユーザで自由にマスター定義が可能な入力画面と出力帳票を持っており、栄養関連以外の介護分野でも利用可能なシステムとなった。また、取り扱える項目数は、病</p>



		<p>院情報システムで取り扱われ、この数も利用可能であった。等を行い、細かい問題点を補正し、高知県で開始する。栄養ケアがある。データを取り、可能なシステムを構築した。データを拡張して</p> <p>システムが防衛省の「特定シオ」の方、高知県に蓄積したデータ、更に、工キパートが指定する判断ルールに基づくコメントの自動生成が可能</p> <p>システムを構築した。データを拡張して実装する予定である。</p>
<p>【136】 卒前・卒後教育の一元化を図り、ジェンダー・母性に留意し、プライマリ・ケア、全人的ケアを行える医療人養成を行う。</p>	<p>【136】 ・医学部附属病院には将来の医療を担う医師を養成する。社会ニーズと一体化して、入学前から卒業まで一貫した教育を行う。重視し、(1)コミュニケーション能力を育成する。高知県地域医療プログラムの評価については、隔月に懇談会を開催しプログラムが適正かどうかを検証し、県内各地域の中核病院を基点とした充実した研修医の臨床研修ができていくこととしている。地域医療を充実させるために高知県と寄附講座開設について検討を進めている。女性外来の開設について検討した結果、担当女医、診療場所、曜日、診療内容等の抽出した問題点を逐次検証を進めていくこととしている。</p> <p>(2)医学部附属図書館を拡充する。 ・コミュニケーション教育(1年次・2年次)、中学年における臨床技能・態度教育(3年次・4年次)、医学科高学年における診療参加型臨床実習(5年次・6年次)を実施させる。 (3)ジェンダーやこころを大切にすることを教育を行う。 (4)プライマリ・ケア、全人的ケア、地域医療研修を重視した高知地域医療研修プログラムを充実させる。</p> <p>上記計画を実施するため、平成18年度は、AO入試、学士入学の学生の追跡調査を実施する。スキルラボの病院内設置を検討する。現在、6名養成している高知SP(模擬患者)研究会を拡充する。高知地域医療プログラムに対する評価を行う。女性外来の開設を検討する。</p>	<p>AO入試、学士入学の学生の追跡調査については、平成13年度入学者(6年次生)、平成15年度入学者(4年次生)、平成17年度入学者(2年次生)のデータ収集と解析が完了し、平成19年度に調査結果を学会に報告する予定である。</p> <p>スキルラボの病院内設置については、他の施設との優先性、収益性、スペース等の観点からも平成19年度も引き続き検討を行っていくこととした。</p> <p>また、毎月2～3回SP(模擬患者)研究会定例会及び勉強会を開催し、SPを養成中である。</p> <p>高知県地域医療プログラムの評価については、隔月に懇談会を開催しプログラムが適正かどうかを検証し、県内各地域の中核病院を基点とした充実した研修医の臨床研修ができていくこととしている。地域医療を充実させるために高知県と寄附講座開設について検討を進めている。女性外来の開設について検討した結果、担当女医、診療場所、曜日、診療内容等の抽出した問題点を逐次検証を進めていくこととしている。</p>
<p>【137】 医療職のリカレント教育、生涯学習の場を提供し、地域の医療の質の向上を図る。</p>	<p>【137】 ・地域で働く医療従事者が最新の医療・看護・介護の知識を習得する機会を提供することは、地域で働く医療従事者のモチベーションを高める、地域への定着率を高める、地域の医療の質を維持するために必須である。医学部附属病院は医師、看護師、技師、薬剤師等すべての職種にリカレント教育、生涯学習の場を提供する。</p>	<p>医師へのリカレント教育として女性医師キャリア形成支援研修プログラム調査の実施などや、医療従事者へのリカレント教育準備の一環として平成19年度の実習・研修プログラム集を作成した。</p> <p>またNST研修の受け入れの体制を整えるとともに、要請に応じて随時研修会への派遣を行った。</p> <p>この他、平成18年度がん専門薬剤師研修へ参加(9月～12月1名、1月～3月1名)、11月には第16回高知糖尿病チーム医療研修会を実施し、約200名の参加があった。1月には「在宅訪問指導のあり方」研修会を開催し、約100名の参加があった。また、他院からの看護師病院研修の受け入れを実施した。</p>

	<p>平成18年度は、医師、看護師、薬剤師及び栄養士に対するリカレント教育の実施に向け準備を行う。地域における看護師、薬剤師、栄養士に対する勉強会、研修会等へ講師の派遣を行う。</p>	
<p>【138】 市民教育（BLS（一次救命措置）、ACLS（二次救命措置）、禁煙指導）やコメディカルスタッフの教育、養成を行う。</p>	<p>【138-1】 ・心肺停止の予防・対応・処置に、幅広い視野で取り組む。 (A) 一般市民に対するBLS（AED（自動体外式除細動器）を含む）の普及、一般市民に対する疾病や事故の予防教育を行う。（禁煙指導、小児の事故予防）</p> <p>平成18年度は、市民向け心肺蘇生講習会のインストラクター養成を開始する。</p> <p>-----</p> <p>【138-2】 ・心肺停止の予防・対応・処置に、幅広い視野で取り組む。 (B) 医師・コメディカルスタッフに対するBLS（含AED）・ACLSの普及、院内緊急システム（チーム）の再構築を行う。</p> <p>平成18年度は、(1) 院内ACLSコースを定期的開催する。(2) ACLSチーム（医師＋看護師）の実働方法を検討する。</p>	<p>平成18年度は、一般市民を対象とした心肺蘇生講習会を初めて開催した。開催は1回であったが、参加者は15名で、講師として研修医、看護師、救急隊など20名がたった。広報の件や、講習会の内容など課題も多いが今後の活動の指針となった。</p> <p>-----</p> <p>高知大学ICLS（Immediate Cardiac Life Support緊急救命処置）コースを開催した。ACLSチーム活動は引き続き講習会を中心に行うこととしており、2月にも予定していたがICLSコースが日本の標準アルゴリズムの発表が遅れたため平成19年度に開催することとした。看護師を中心とするコメディカルスタッフへの教育は1～2ヶ月に1回実施した。AED運用方法の周知徹底をME機器管理室と共同して行っている。ACLSチーム（医師＋看護師）の実働方法の検討として、救急部とナースチームが定期的に協議を行ない、心肺蘇生法のリニューアルコース開催を協議している。</p>
<p>【139】 地域連携・貢献グループのアクションプランとして機能し社会への説明責任を全うする。</p>	<p>【139】 ・地域貢献グループ（高齢者健康増進・深層水・予防医学等）のアクションプランとしての病院機能、医療スタッフ派遣機能を構築する。 ・高知県の健康増進のためのPFI事業（フィットネス・パワーリハビリ）に参加する。 ・EBMリサーチセンター事業を推進する。</p> <p>上記計画を実施するため、平成18年度は、健康増進・医療費削減モデルについて数町村での健康増進事業の展開を開始する。深層水の予防医学的側面の研究を継続する。</p>	<p>健康増進・医療費削減モデルについては、黒潮町佐賀地区、土佐町及び香美市（香北）で健診を行う等の健康増進事業を展開した。黒潮町佐賀地区では、転倒防止のための運動機能訓練を行い、転倒防止教室を開催した。（実施回数：23回、参加者数：753人）天然資源（枇杷種子由来エキス・室戸海洋深層水）の予防医学的側面の研究については、花粉症に対する臨床試験を行い、アレルギー性結膜炎・鼻炎に対する有用性を明らかにした。癌化学療法時における口内炎に対する有用性臨床試験を開始するなど研究を継続している。（薬剤部等）</p> <p>高知市土佐山地区の住民のうち平均年齢 71.6±11.7歳（33～105歳）の男性128名、女性180名の計308名から鼻腔より検体を採取し、アンケート調査を実施した結果、MRSAは4例（1.30%）で確定され、疑い例は8例（2.60%）であった。疑い例はOPA選択培地で確定検査中である。今回の解析対象者は高齢者が多く、医療機関受診率が高かったにも関わらず、鼻腔内MRSA保有率は低値であった。</p>
<p>【140】 小学生・中学生・高校生に対するメンタルケア・性教育をサポートする。</p>	<p>【140】 ・臨床心理学的分析を小学生・中学生・高校生に対するメンタルケア・性教育に応用する。（思春期精神サポート） ・遺伝子カウンセリングを行う。</p> <p>上記計画を実施するため、平成18年度は、こころのケアを行うことのできる病院プラントを高知市内に設置することを検討する。育児支援と思春期メンタルケアを継続する。</p>	<p>病院プラント設置の可能性について、後期研修の医師（専門医コース）を高知市内の病院に派遣し、こころのケアの訓練を実施するなどにより検討したが、場所や人員の問題から、設置は断念することとなった。平成17年度に引き続き、小中学校等に出向きメンタルケアや障害児児に対する講演会、相談会を頻回実施した。（講演会：23回、相談会：25回）また、院内におけるメンタルケアの充実を図るため、小児科、神経科精神科合同で「子どもこころのケア外来」の設置を準備し、平成19年4月から診療を開始することとした。</p>

<p>【141】 微小知能障害児の治療・教育を教育学部と協力して行い、合わせて緩和医療を導入する。</p>	<p>【141】 ・発達障害児の治療・教育を行い、緩和医療を実践する。  平成18年度は、傾聴ボランティアの活動を開始する。低体重出生時のケアを継続する。育児支援と思春期メンタルケアを継続する。緩和医療のための音楽療法や代替医療を導入する。</p>	<p>病院ボランティアに対して2月に傾聴ボランティア養成研修を実施し、活動を開始した。 発達障害予備群の低出生体重児のDQ（発達指数）及びIQをチェックし、発達の指標としている。 育児支援と思春期メンタルケアを継続して行っている。 緩和医療については、小児科・外科・放射線科・麻酔科蘇生科がタイアップして、集学的な体制を構築している。また、神経科精神科においては、音楽療法及び研究としてイルカセラピーによる緩和医療を行っている。 がん診療連携拠点病院にかかる所要の規則を制定し、緩和ケアチームが病棟等での活動を開始した。 緩和ケアチームの活動として、学習会・ミーティング・ケアカンファレンス、患者訪問、緩和ケアシステムについて打合会・検討会を行った。 院内BGMの変更について、音楽療法士及び業者と打ち合わせを行った。著作権等があるため、専門業者にデモテープ作成の依頼を行っている。</p>
<p>【142】 南海大震災等を想定し、各自治体、他学部・研究施設と共同し、防災の準備を整える。</p>	<p>【142】 ・高知県内の大災害に対する医療体制及び近隣県の大災害に対する支援体制を構築し、被災者へのケアを実施する支援チームを組織する。 ・東南海大地震に対する支援病院として機能できるハード面の整備を行う。  上記計画を実施するため、平成18年度は、災害発生時には上記チームが援助する。予算措置によって、東南海大地震に対する支援病院として機能できるよう病院再開発を検討する。</p>	<p>近隣県の大災害への支援のために従来から医療チームと看護チームを組織している。また、中国・四国地区の災害時における大学病院間の相互支援に関する協定を結んでいる。 病院再開発を検討するため経営コンサルタントと契約し、各診療科等に対してアンケート調査及びヒアリングを実施した。その結果報告書を参考として引き続き検討することとしている。 総合医療情報システムダウン時の対応マニュアルを作成し、その訓練を行った。</p>
<p>(研究成果の診療・社会への反映)</p>		
<p>【143】 PETの導入を目指し、特化した先進医療を目指す。</p>	<p>【143】 ・PET機器の導入に基づく急性期脳卒中の診断や癌治療といった先端医療を実践する高度・高品位の画像診断・先進医療機関として地域に貢献し、健診業務等予防医学にも参画する。  平成18年度は、継続的に業務（医療PET、健診PET）を遂行する。コールセンターを中心に虚血性心疾患のフォローアップ検診を行う。</p>	<p>4月中旬より開始したが、事前に医療機関への広報活動及び予約の受付等を行っていたため、順調な始まりとなった。（医療PET：2,109件、健診PET：473件） 虚血性心疾患により血管内手術を実施した患者には、半年後、全員検診を行い、その後1年・2年・3年・5年・10年と経過観察のために、外来で定期的に受診し、シンチ、運動負荷を実施している。そこで疑わしい場合には精査のため入院し、カテテル検査を実施している。 患者への連絡方法は、老年病科医局で行っているが、コールセンターとタイアップしてフォローアップの強化を図ることとしている。</p>
<p>【144】 研究成果の臨床応用を促進し、専門外来（サブスペシャリティ）の充実を図り、地域における質の高い医療を充実させる。</p>	<p>【144】 ・研究成果が地域住民の目に見える形で還元されるようにするために、新しい診療単位を専門外来（サブスペシャリティ）として独立させる。予防医学的な診療単位や、EBMに基づくセカンドオピニオン外来を含んだ充実を図る。  平成18年度は、スリム外来、セカンドオピニオン外来の満足度調査を行う。肌の悩み外来、禁煙外来、腰痛外来、慢性疼痛外来、小児成人継続外来、思春期外来、失禁外来、HIV専門外来などの</p>	<p>スリム外来、セカンド・オピニオン外来の満足度調査を実施した。スリム外来については、 予約時間は93%が今のままで良い 待ち時間は86%が20分以内で短い 受診時間は5分以内が8% 受診内容不満足が7% 説明内容で理解できない人はなし 医師の対応で不満足はなし 肥満外来を今後も受診したいは100% という結果であり、満足度は相当高いと評価できる。 セカンド・オピニオン外来については、ほぼ満足となっているが、料金が自費であるため高い印象となっている。</p>

	<p>研究データと介入有効性予測を行い、必要性の高い外来から開設する。</p>	<p>患者ニーズ及び社会的要請に基づき、4月に睡眠時無呼吸外来、9月に漢方外来を開設した。 なお、スリム外来については、内科で実施しているが、内科的治療等で結果が出ない患者に対して、外科と連携して外科的手術を実施することを検討している。</p>
<p>【145】 主要慢性疾患については合同診療体制をとり、EBM(根拠に基づいた医療)に基づく医療と、医療データに基づくエビデンス作りを行う。</p>	<p>【145】 ・中等症から重症の糖尿病、骨粗鬆症、高血圧症等の慢性疾患について、診療体制を構築する。併診科を巡る診療体制から、専門外来として総合的に診療する体制に変換する。軽症あるいは予防医学を合わせて、診療科間の予防医学的な介入や診療方針の統一を図る。  平成18年度は、骨粗鬆症、高血圧症の合同診療の開始と糖尿病の合同診療を充実させるとともに、問題点を抽出し検討する。</p>	<p>平成17年度に引き続き担当診療科と連携し合同診療を継続している。 平成18年度は、内容を充実させるために、合同診療に係る時間が適当であるか、スムーズに行われているか等の問題点について抽出した結果、希望の同日予約が取りづらい。3診療科合同診療が困難である。一般診療よりも合同診療を優先することが困難であり、合同診療として、別に予約枠を設定する必要があり、合同診療を充実していくためのマンパワーが不足している。以上の問題点があり、コーディネーターの第二内科准教授のもと解決に向け、取り組むことになった。</p>
<p>【146】 先端医療を取り入れた高度・高品質の医療機関として機能する。</p>	<p>【146-1】 (A) 特殊治療外来の導入と自己免疫性疾患の効果的なコントロール及び乾癬の病型にあわせた効果的な治療を行う。(保険外診療と保険診療の両立が条件になる)  平成18年度は、皮膚外科外来、レーザー・ピーリング外来の統計、治療効果を検討する。悪性腫瘍はターモスコピー導入による診断率の向上を図る。引き続き自己免疫性疾患(自己免疫性水泡症及び膠原病)の効果的なコントロール及び乾癬の病型にあわせた効果的な治療を検討する。  【146-2】 (B) 「細胞移植医療センター」を構想しながら、1.重症慢性動脈閉塞症に対する骨髄幹細胞移入血管再生療法、2.末梢血細胞による血管再生療法、3.白血球病治療のための骨髄移植また末梢血幹細胞移植、4.白血球病治療のための臍帯血幹細胞移植、5.固形癌に対するWT1免疫療法のPhase(臨床試験第2相)試験、6.重症糖尿病に対する臨床臍帯移植を行う。  平成18年度は、(1)固形癌に対するWT1免疫療法のPhase / 試験を継続し、その結果と研究を踏まえ、プロトコルの改善を図る。(2)重症慢性動脈閉塞症に対する骨髄幹細胞移入血管再生療法及び末梢血細胞による血管再生療法は、前年度より継続して施行する。フォローアップを続ける。(3)輸血部における「輸血・細胞移植医療センター」(「輸血・細胞移植医療部」)化への準備を更に進め、組織・人員配置</p>	<p>レーザー・ピーリング外来を開始し、治療を施行した疾患別の治療効果及び考察についてまとめた。自己免疫性水泡症の治療効果を集計した。また、ターモスコピーを診断に用いた症例について集計を行うとともに、皮膚悪性リンパ腫(悪性腫瘍)の治療、予後統計を行った。 上記の治療効果の考察や集計、統計などから得られた成果等は、以下のとおり 8月：皮膚外科外来統計 多疾患に対して外来で施行できる手術を行うことができた。今後は、症例数を増やし手術件数を増やしていきたい。 9月：悪性黒色腫予後集計 悪性黒色腫に対して、インタフェロン投与後に手術し、DAV療法を行うことは効果的であると認めた。 12月：悪性リンパ腫に治療について 皮膚悪性リンパ腫の治療は難しいが、当科のオリジナルの治療は一部の症例では有用であった。  平成16年度よりWT1ペプチドを用いた癌ワクチンの臨床試験を開始。全体では平成18年3月末まで151例の各種癌の登録があり、28例の治療を行った。治療効果ではSDを6例に認め、2例は約1年にわたって腫瘍の進行を認めなかった(論文報告済)。有害事象についても本学症例では、ペプチドに由来する明らかなものを認めず、安全に遂行できた。現在、対応するHLA型を上げ、治療効果も改善するような新規ペプチドを開発しており、平成19年度内に試験を開始する予定である。 平成18年度も重症末梢動脈閉塞症患者に対する血管再生療法施行の体制を維持し、継続して本治療法を施行する準備を整えている。他施設より、重症末梢動脈閉塞症患者の紹介を複数受けるも、いずれも膠原病合併症例にて血管再生療法の適応外と判断し、本治療法は施行していない。 輸血部において、年間2万単位を越える輸血治療を安全に行えるよう、輸血製剤の管理と輸血検査の実施を通年不断に行っている。また、末梢血幹細胞採取・骨髄液処理は1~2例平均で実施している。4月~5月にかけて、輸血副作用の把握に向けた新たな調査方法として、輸血後状態連絡票の新設、輸血済み血液バッグの回収と、日本初の輸血回診により、臨床側との緊密な関係の実現が果たされ、軽微な副作用の把握が可能となった。 輸血療法に関して、輸血部では啓蒙活動として、「輸血部運営委員会」「輸血療法ワーキンググループ」を通して、また「院内掲示板」による「輸血部連絡」の掲示を行っている。更に毎日の「輸血回診」時に医師・看護師に直接話す機会を持っている。輸血回診時には臨床側からの質問を受けることもあり、それに対しては出来る限り詳細な資料を配布することも行っている。 また、「輸血療法ワーキンググループ」にて作成した「高知大学医学部附属病院</p>

・必要な予算などを検討する。輸血検査を安全に実施する。自己血液管理、白血球濾過装置の導入、骨髄移植の臨床的検討などを実施していく。

輸血治療マニュアル(第3版)は、9月以降診療端末上から直接見る事ができる「オンラインマニュアル化」し、臨床の現場で輸血治療に関する疑問などが生じた場合即座にマニュアルを参照できる体制を整えた。これらの実施により、軽微な副作用が年間で40件程度新たに見いだされ、数件の輸血療法に関して医師とのディスカッションを行うことができた。また、輸血に納得されない患者さんに対して長時間をかけた説明をすることができた例もあった。輸血バッグの回収も実施でき、1週間分のバッグを輸血部に保管することが可能であった。幸い、平成18年度ではバッグに対して遡及調査が必要な副作用症例は発生しなかった。細胞治療センター設置に向けての検討は更に進められており、各科との打ち合わせを継続、更に輸血療法ワーキンググループ及び輸血部運営委員会により輸血部の「細胞治療部」としての発展性の報告が了承され、実現に向けて更に前進した。骨髄移植(バンクドナー採取も含む)・末梢血幹細胞移植・血管新生療法などは、年間合計30例に達し、細胞治療部門としての実績も順調に積み上げられている。輸血部による外来での自己血の採取は順調に増加し、1月以降は週2日採取を実施している。また、自己血の採取における臨床側の申し込みがオンラインで出来るよう、新I M I S(総合医療情報システム)における輸血オーダーリングシステムの改良を図り、1月2日から運用を開始した。このオーダーリングシステムでは、輸血実施報告と副作用報告のオンラインでの入力をも実現した。運用開始後、輸血・自己血採取・幹細胞採取のオンラインオーダーにより、臨床各科・輸血部・医療サービス課それぞれの利便性が向上した。現在実施入力が滞ることがあり、輸血部により臨床各科への啓蒙活動を続けている。

【146-3】

(C) 最新の電気生理学的手法やコンピュータ技術の応用と産学共同開発による低侵襲性手術技術の導入や術後ケアの最適化を推進する(1.最小侵襲安全な整形外科治療法の開発、2.リアルタイム高精度画像伝送システムを利用した遠隔地診療の推進)

平成18年度は、周術期自動血圧管理システムを応用した脊髄損傷後の起立性低血圧治療システムの臨床テストを行う。電気診断ガイドによる最小神経凝固疼痛除去法を四肢の関節痛に臨床的応用を行う。

血圧管理システムについて、症例数は計3例と少ないものの予定通りに進んだ。そのうち脊髄損傷患者に対する自動血圧管理システム臨床テストを2症例施行し、そのシステムを用いた場合及び用いない場合の血圧の変動をリクライニング椅子で観察した。自動血圧制御を行わない場合、60°ベッドアップにより平均血圧は60mmHgまで低下し、嘔気、ふらつき感が出現したため、すぐにベッドを水平に戻す必要があったが、下限80mmHgの血圧制御下に60°ベッドアップを行うと、電気刺激に伴う下肢の収縮が生じたものの、80mmHg以下の血圧低下は生じなかった。また、嘔気やふらつき感もなく坐位姿勢を維持することが可能であり被検者の満足度も高かった。平成19年度には、産学共同開発による周術期自動血圧管理システムの治験用装置の開発を予定している。電気刺激法を用いた神経熱凝固疼痛コントロール法については、変形性膝関節症の疼痛コントロール目的に神経凝固疼痛除去法を行った。これまでに18例に対して実施され、対象群と比べて統計学的有意差をもって疼痛緩和効果があり有用な治療法であると考えられる。今後、より効果的にするための手技上の工夫を要する。

【146-4】

(D) 1. 検診により発見される前立腺癌の多くがI125を用いた前立腺癌密封小線源永久刺入治療支援システムの対象であるので患者のQOLを考慮した短期入院で治療できる上記治療システムを導入する。2. Wilms腫瘍遺伝子(WT1)等を腫瘍特異抗原とした尿路性器癌の分子標的免疫治療の開発を行う。

平成18年度は、(1)PSA(前立腺腫瘍マーカー)を用いた高知県の前立腺癌スクリーニングを継続する。前立腺癌密封小線源永久刺入治療を期間で10~20例で実施する。前立腺癌密封小

平成18年度未までの1年間に、I125治療16例、HDR治療28例、合計44例(110%)の治療を行っており、計画通りに治療が進んだ。平成18年度未までの1年間に、四万十町(十和・大正)、香南市、南国市、安芸市の4地域で前立腺がん検診を行うとともに、市民公開講座を南国市(テーマ「中高年からのおしっこ悩み」(講師数4名、参加者数24名))、高知市(テーマ「よくわかる前立腺の病気のお話」-50歳を過ぎたら知っておきたい前立腺がんのこと」(講師数3名、参加者数71名))、(テーマ「前立腺がんの危険シグナルを見逃さないで」-「前立腺がんの早期診断と治療」(講師数3名、参加者数398名))、香美市(「前立腺がんは怖くない?」(講師数2名、参加者数90名))で計4回行った。市民への啓発活動を進め、早期患者の発見に努めている。泌尿器科癌に対するWT1免疫治療法については、「中期(年度)計画【146-2】の『計画の進捗状況』参照」。

	<p>線源永久刺入とイリジウムHigh Dose rate Radiation (HDR)にて合計で40例の治療を行う。 WT1を腫瘍抗原とした尿路癌を対象とする分子標的免疫治療法を開始したので治療法の改善を図り、開始時より合計で10例を目標で実施する。 (2)泌尿器科癌に対するWT1免疫治療法の改善を図り、臨床試験を継続する。</p>	
<p>【147】 検体搬送システムを臨床応用する。</p>	<p>【147】 ・新しいコンセプトに基づいた検体搬送システム(自動分析装置を含む)の導入及び検査情報システムの再構築を行い、検体系検査部門を統合して自動分析部門と用事検査部門を再編成する。これにより効率的な検体系検査部門を構築し、生体系検ととも新たな感染予防対策部門を強化する。また、院内に充実した臨床支援を行う。また、院外に対しても地域に密着したサービスを提供できる地域支援ラボの構築を目指す。</p> <p>平成18年度は、次世代搬送システムを円滑に活用し、検査部の再構築(院内に対する支援体制の構築)を実施する。 (1)検査相談コーナーの開設する。 (2)ICT(感染対策チーム)及びNST(栄養サポートチーム)に対する支援体制を強化する。</p>	<p>検査部の患者受付、待合室、採血室、検査部門等を改修し、時間短縮・快適性向上・プライバシー保護・ミス防止・効率化・省力化・セキュリティ強化の向上を図った。 検体搬送システムを更新し稼働させた。また円滑に活用するための見直しと改善を行った結果、検査部内のメリットは別として、システム更新の成果として表面に現れるのはターンアラウンドタイムであるが、平成19年1月のIMS更新を待つシステムのリフレッシュアップを行った。成果として、検査部受付での患者受付時間が52.6秒から8.7秒/人に改善された。また、検査結果の報告に関しても以前と比べて約1割改善され、CBC検査で平均8分、化学スクリーニング検査で平均37分と好成績となった。今後は運用の見直しを行い、更なる改善に努力する。 病理診断及び研修医等受入と作業環境の整備・充実のため、病院病理と検査部病理部門を統合し、病理診断部を設置した。(旧病院病理部の改修、自動染色装置の導入、人員の再配置等) ICTは週報・年報の発行、環境調査の実施により、NSTは毎週の回診と月1回の会議参加により支援体制をとっている。 検査相談に随時応じる体制を整えているが、専用のコーナーを開設するには人員配置の問題があるため、今後の課題とした。</p>
<p>【148】 放射線フィルムレス化、文書電子化で省資源を図り、ISOを取得できる組織体として、環境に配慮した病院を実現する。</p>	<p>【148-1】 ・第三者評価の一つの指標としてISO認証取得を図る。特に高知大学医学部附属病院として、ISO14001(環境マネジメントシステム)及びISO9001(品質マネジメントシステム)の取得を目指す。</p> <p>平成18年度は、ISO14001認定取得、ISO9001認定取得のための整備を行う。</p> <p>-----</p> <p>【148-2】 ・質管理部門を設置し、医療情報システムを熟知した支援コンサルタントを加え共同作業により附属病院の質管理システムを構築する。医療の質評価と改善を行う。電子カルテ化を推進する。ISOの取得のための検討を行う。</p> <p>平成18年度は、質管理システムを構築する。</p> <p>-----</p> <p>【148-3】 ・撮影・検査機器の更新・導入により、</p>	<p>検査部に係るISO9001認定取得に関しての作業量が多く、9月の本審査に向けて検査部全職員が一丸となって作業した結果、10月13日付けで認証登録された。検査部では、将来的にISO15189の取得を目指す、当面はISO9001の維持に努めることとした。 ISO14001認定取得については、現在進めている院内環境整備がISO14001の要求を満たすことができるかなどについて、ワーキンググループを立ち上げることなどにより更に検討することとした。</p> <p>-----</p> <p>質管理システムの構築として、検査結果データの自動チェックシステム(出現実績ゾーン法)を導入し、臨床検査情報システムと連携して、全自動でチェックが行なえるシステムを構築した。前期では、データチェックのためのパラメータの生成を行い、実際に運用を実施することができた。 ISO9001の品質管理の開始により、品質の向上が図れて不適合の改善が効率的に行われようになった。また、検査部独自で行った患者満足度調査では、「良い」が79%、「普通」が19%、「悪い」が2%弱の割合であった。しかし、採血待ち時間の短縮の要望が多く、調査では平均20分、ピーク時には50分から60分程度の待ち時間が発生しており、採血人員の増員及び外来予約システムの根本的な見直しが必要と思われた。更に以前からの難問である採尿室の拡張の要求も多く寄せられた。</p> <p>-----</p> <p>CT検査、核医学検査及びPET検査のデジタル化・フィルムレス化を計画どお</p>

画像のデジタル化を充実させフィルムレス化を実現する。放射線部情報システム医療情報システムの連携により、PACSを構築し、地域医療に貢献する。

平成18年度は、3T（テスラー）のMRI 1台の導入とともに、1.5TのMRI 2台を更新する。フィルムレス化の対象範囲を拡大し、デジタル化を図る。

り実施し、またMRI（3T）1台を導入、MRI（1.5T）2台を更新を行った。MRI検査のデジタル化は実施できたが、フィルムレス化について検討の結果、平成19年度に予定しているPACS導入の際にMRI検査を含め全面的にフィルムレス化を行うこととした。

(3) 教育研究等の質の向上の状況  
 その他の目標  
 附属病院に関する目標

中期目標  
 運営等に関する基本方針  
 機能的で、医療安全管理の行き届いた、健全な財務体制を有する病院を構築する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>運営等に関する具体的方策</p> <p>【149】                      安全な病院管理体制を構築する。</p>	<p>【149】                      ・医療安全管理、栄養管理、感染制御、褥瘡制御が機能的に行えるシステムを構築する。</p> <p>平成18年度は、抗生物質過剰使用警告システムを検討する。インシデントレポートからみたミスメイク防止手段を抽出する。集中管理データによる栄養サポート、感染制御、創傷管理を行う。PHSによる患者照会システムを導入する。注射薬自動払い出しシステムを更新する。</p>	<p>抗生物質過剰使用警告システムに関して、薬剤使用状況については医学情報センターから集計データを手作業でグラフ化を行う方法で対応したが、定型業務であることからグラフ作成の自動化の検討を進めることとした。また、総合医療情報システム更新に伴い、注射オーダーで過剰使用の場合に警告を出すようにした。これにより抗生物質の入院患者に対する1ヶ月間の使用量は、薬価ベースでピーク時の1,100万円から730万円へと大幅に減少した。感染制御に関しては、経済的で迅速な院内感染監視のためのアルゴリズムが発見されたため、このアルゴリズムを実装したシステムの設計と特許取得手続きを検討したが、すでに類似技術が発表済みで新規性が無く特許取得が難しい点が判明した。特許取得には更に新規性部分を盛り込んだアイデアを提案する必要がある。栄養管理に関しては、栄養サマリーシステムの開発は、高知予防医学ネットワークの開発プロジェクトに参加し、試作バージョンが完成した。NSTでは、栄養管理加算のコンピュータでの作成シートの導入や、平成18年度5回の院内勉強会の開催と院外研究会1回への参加を実施した。感染対策チーム会議では、会議報告・感染症・手洗い遵守・事例に対する対策等を行っている。褥瘡対策は、定期的に褥瘡回診を行っており、今後は、報告会、講習会等を開催予定である。リスクマネジメントでは、報告されたレポートから発生原因説明、防止策をRM代表者会議で検討し、担当者会議において医療スタッフ全員に周知している。また、リスクマネジメントニュースを紙媒体で4回、電子掲示板で4回発行したほか、医療事故防止マニュアルの改訂を行い事故防止に努めている。インフォームド・コンセントに関する指針に総合同意書の同意事項及び、診療録への記載事項を追記する改正を行った。患者のベッドからの転落事故防止対策について、業者と検討を行っている。入院患者に対し、転倒防止のためサンダル履き等の注意喚起を促す文書を作成し配布・掲示した。職員に対し感染症検査と予防接種を実施した。患者照会システムは、平成17年度に機種選定を行い、総合医療情報システムの調達内で対応することとし、平成18年6月23日に業者が決定、7月上旬より導入作業を開始。平成19年3月5日にシステムが稼働して、注射・輸血・処置・検査の実施時の患者照合(リストバンドと指示書等)を行っている。注射薬自動払い出しシステムを更新し稼働開始した。</p>
<p>【150】                      職員が安全に、機能的に働ける人員配置と環境整備(セーフティ・マネジメント、福祉施設、人員の外注化と定員化)を行う。</p>	<p>【150】                      ・機能的に働ける人員配置部署間のバリアフリー化、人員配置の流動化・適正化、アウトソーシングを実施する。                      ・環境整備(セーフティ・マネジメント、福祉施設)セーフティ・マネジメ</p>	<p>PETセンター受付業務及び病歴室業務の委託を開始し、また院内保育所を平成18年4月に開設し稼働を開始した。利用者は順調に増加し、職場環境の改善に貢献している。(利用状況として、基本保育:147名/年間、24時間保育:23名/年間、一時預り:62名/年間)                      看護師休憩室を改修し、働きやすい環境整備に努めた。</p>



	<p>ントの徹底、職員のための人間ドック機能の確保並びにメンタルヘルスケア体制の拡充、子育て支援・女性のための職場等の福利面を強化する。</p> <p>上記計画を実施するために、平成18年度は、機能的に働ける人員配置、部署間のバリアフリー化及び人員配置の流動化・適正化を行うため高品質低コストによるアウトソーシングを実施する。環境整備、外部委託契約による子育て支援の検討を行う。院内保育所の設置を行う。</p>	<p>新規採用看護師は基本給が低いと、収入が多くなるよう特別賞として年2回の賞与支給時期に通常の賞与額に加えて支給する新給与制度を設立して、平成19年度から適用することと決定した。</p> <p>医師給与体制の改善を図っている。(医員給与アップ、当直料・オンコール料アップ、大学院生への診療対価支給)</p> <p>外部委託による看護助手9名を配置した。看護補助業務への医理学部学生アルバイトを導入した。平成17年6月から調理学部によるベッドサイド訪問を月～金の毎日行い、食事の改善に取り組んでいる。この結果、食事に対する苦情の投書は平成16年4件、平成17年3件、平成18年2件と減少し、逆に感謝の投書は平成16年1件から平成18年3件へと増加している。</p>
<p>【151】 自己収入を増加させ、機器のレンタル・リース・購入を見直すとともに、固定経費率を節減し、研究の特許化等で財務の健全化を図る。</p>	<p>【151】 ・PHSを有効活用し、業務の効率化を図る。 ・固定経費の節減、高品質低コストのアウトソーシングを実施する。 ・特許を念頭に民間企業との連携、共同研究等を模索する。</p>	<p>業務効率化のため院内PHSを導入した。PETセンター受付業務及び病歴室業務を委託した。民間企業との共同研究開発プロジェクトが発足した。病院長による経営状況説明会及び各診療科ヒアリングを実施した。</p>
<p>【152】 平均在院日数20日以内、平均病床利用率86%以上、患者紹介率57%以上、経費率35.9%以下を目指す。</p>	<p>【152】 ・クリニカルパスの導入等による平均在院日数の短縮、病床の有効利用による患者数の増、地域病診連携による紹介患者の増、後発医薬品の採用等可能な限り低コストの材料の使用により経費の削減を図る。</p> <p>平成18年度は、平均在院日数21.5日以内、平均病床利用率85.1%以上、患者紹介率55%以上、経費率34.5%以内を目指す。</p>	<p>平成18年度の平均では、平均在院日数20.6日、平均病床利用率84.8%、患者紹介率54.3%、医療比率32.7%であった。</p> <p>平成18年度の稼働額は11,090,465千円であり、平成17年度と比較すると約5.6%増であった。</p> <p>また、現金収入は11,017,898千円であり、平成17年度と比較すると約5.3%増であった。</p> <p>このことから目標に達していない項目もあるものの、良好な経営状況であると思われる。</p>
<p>【153】 病院職員を効率的に配置する等により、効率的病院経営を行うために、病院長の裁量権の強化を図る。</p>	<p>【153】 ・インセンティブのある病院運営を、病院長のリーダーシップに基づいて行うために、病院医師定員の流動化を含む、定員の適正配置、見直し、更に病院経営のための新規職員採用を行う。</p> <p>平成18年度は、病院助手の流動化をさらに推進すると同時に、医療学研究・研修センターを中心とする新規事業のための医師定数を新設する。病院職員の再配置を行う。</p>	<p>・平成18年度前期の収入増に伴い、検査部・第二外科・放射線部に非常勤職員4名を病院収入で増員した。</p> <p>・眼科に診療補助者2名を追加採用した。</p> <p>・NICUに助手1名を増員し、病理診断部に助教授1名を振替配置した。</p> <p>・がん診療センター長、病理診断部長を兼務発令した。</p> <p>・救急対応として医師(助手)を平成19年度より増員することとした。</p> <p>・麻酔医不足の対策として平成19年度より増員することとした。</p> <p>・健康診断・予防接種を受け持った部署に予算配分を行った。</p> <p>・新看護給与体制導入により空きができる常勤看護師枠を、平成19年度より常勤コメディカル9名の採用に振替えることとした。</p>

(3) 教育研究等の質の向上の状況  
 その他の目標  
 附属学校に関する目標

中期目標  
 大学・学部との連携・協力の強化に関する目標  
 学部の教員養成カリキュラムと連動した適切かつ有効な教育実習等を推進する。  
 教育に関する先進的・開発的・実践的な研究に関して、学部（附属教育実践総合センターを含む）、大学院、附属学校間の連携体制の充実を図り、地域の教育に貢献する教育研究活動を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策</p> <p>【154】                      学生の教育実践力の向上を目指し、教育学部と附属学校園との有機的な連携体制を構築する。また、附属学校園を活用した大学院生の実践的教育研究を推進する体制を整える。</p>	<p>【154】                      ・21世紀の教育を担う教員を養成するため、教育実習の在り方を研究し、併せて教育実習の質を向上させる。また、教育実習の連携・協力を図るため、教育学部と附属学校園の連携体制の強化を図る。また、教育実習の連携・協力を図るため、教育学部と附属学校園の連携体制の強化を図る。</p> <p>上記計画を実施するために、平成18年度は、校園連絡会を発展的に学部・附属学校園連携会議（仮称）として構築し、教育学部と附属学校園の連携体制の強化を図る。大学院生の長期インターンシップの実践的教育の成果を生かし、更に改善を図る。大学のカリキュラムに応じて宿泊型教育実習を試行する。</p>	<p>行事報告等の情報交換の場として開催されてきた従来の「附属校園連絡会」の見直しを行い、目的・任務等を明確にし、教育学部と附属校園との相互連携・充実を図るために、「教育学部附属校園連携会議」を設置（平成18年5月17日）し、附属校園の管理・運営、人事、将来計画等について検討を行った（毎月1回開催し、計11回開催）。</p> <p>また、大学院生の長期インターンシップについては、附属学校園における受け入れ体制の確立を行い、インターンシップを充実する確認を行った。この取り組みは、異年齢間の新しい取り組みとして、宿泊型教育実習を試行した。この取り組みは、異年齢間の交流を通じて、参加者が普段の学校では体験できない学習を体験するとともに、グループワーキングによってコミュニケーション能力の向上を目指すものであり、8月に中高大連携宿泊研修として実施し、報告書「中高大連携宿泊研修」を作成した。この取り組みは学部と附属学校園との連携による成果である。</p>
<p>【155】                      附属学校園と学部の教員との「教育実践共同研究」を推進する体制を再構築し、地域の教育課題の解決に寄与できる教育研究を行う。</p>	<p>【155】                      ・教育実践共同研究体制を刷新し、新たにプロジェクト研究体制を構築するとともに、高知県の教育について諸機関との協議をもとに、例えば、幼小連携、小中連携、特別支援教育、英会話、理科が好き子ども育成等、具体的な研究を行う。</p> <p>平成18年度は、前年度に再構築した教育研究推進委員会の下で、教育学部と附属学校園でプロジェクトの研究課題を検討し、研究に取り組む。</p> <p>特別教育研究経費（教育改革）で採択された教育学部附属学校園における、幼小・小・中一環の長期宿泊等を中心とした</p>	<p>教育研究推進委員会による附属学校園へのアンケート結果に基づいて、教育学部と附属学校園との研究課題を設定し、教材開発に基づく共同研究を立ち上げた。また、成果発表会（延べ7日、参加者数延べ993名）を開催し、教科毎の研究課題に基づいた学部と附属の組織的な共同研究の推進を図ることができた。年度末には、共同研究の総括として、平成19年度に向けての検討を行った。</p> <p>幼小・小・中一環長期宿泊研修プログラムの開発については、幼小と学部によるワーキンググループを発足させ、定例会を開催するとともに、保護者及び児童生徒へのアンケートを実施し、先進校への実地調査も参考にしながら宿泊型プログラムの「モデルプラン」を作成し、平成19年8月20日～23日に実施する予定である。</p>

	プログラムの研究プロジェクト等に取り組む。	
<p>【156】 大学・学部と連携・協力し、特別支援教育が必要な子どもに対する、心身の発達に応じた教育の在り方についての研究を進める。</p>	<p>【156】 ・附属学校園は特別支援教育総合センター（仮称）の設立や、特別支援教育をサポートする教育相談業務に協力するとともに教育学部・医学部・附属教育実践総合センターと共同したプロジェクト研究に協力する。</p> <p>平成18年度は、前年度に引き続き教育学部と附属学校園において、特別支援相談室の活動を展開し、相談活動の充実に努める。</p>	<p>平成18年度は、平成17年度に引き続き教育学部と附属学校園において、特別支援教育相談室の活動を展開し、教育相談（73件、33名）、スタッフ会議（2回）・支援会議（18回）を実施した。また、研修会（18回、参加者数延べ112名）も開催して、情報交換等を行い、相談活動の充実に努めた。</p> <p>幼稚園・養護学校・学部合同でサマースクールも実施した。</p>

教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 附属学校に関する目標

中期目標  
 学校運営の改善に関する目標  
 子ども・保護者・教職員が安心できる安全な教育施設・環境の整備に努め、一人一人の子どもの個性と能力に応じたきめ細かな教育を推進する。  
 開かれた学校づくりを推進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>学校運営の改善に関する具体的方策</p>		
<p>【157】                      通学、学校生活全般における安全確保を                      目指した校舎等の施設・設備の改修・                      整備に努め、併せて防犯教育や教職員の                      研修を行うとともに、確かな学力の向上、                      必要な子どもに対する個別支援教育計画                      の策定等、個に応じた指導体制の確立を                      目指す。</p>	<p>【157-1】                      ・防犯や耐震強化及び教育・研究活動の                      充実を図るため、校舎・園舎等の改修・                      整備を早急に進める。                      平成18年度は、前年度の整備を検証し、                      附属学校園の安全確保のための整備を計画                      する。                      附属学校園の整備を進めるため、サブ                      ワーキングを設置し検討を行う。                      防犯教育の充実のため、児童の登下校                      の安全・安心をサポートするための緊急                      連絡メールシステムの導入を試行する。</p> <p>【157-2】                      ・多様な教育課題に応じた実践研究や、                      幼稚園・小学校・中学校の連続性の課題                      を踏まえた一貫連携教育及び養護学校と                      の交流教育を推進する。確かな学力の向                      上、必要な子どもに対する個別支援教育                      計画の策定等、個に応じた指導体制の確                      立を目指す。                      平成18年度は、前年度に引き続き研究と                      会等を通して、実践教育の成果を地域と                      共有しつつよりよい実践教育の改善に努                      める。また、幼稚園・小・中学校は養                      護学校との交流教育を検討する。                      児童生徒の学習効果を強化するため、                      教育学部と連携して、学部学生の協力を                      による放課後チューター制度や学生ボラ                      ティアの導入について検討する。</p>	<p>施設整備・施設利用計画等ワーキンググループの下に「附属学校園」サブワー                      キンググループを設置し、施設の現状等について調査を行うとともに、隣接する幼稚                      園・小・中学校が一体となって安全確保について検討を行った。                      附属学校園の防犯に関し、文部科学省委嘱事業「学校施設の防犯に関する点検・                      改善マニュアル作成事業」の委嘱を受け、外部有識者、PTA、学生が自主的に組                      織する「高知大学守るんジャー」大学及び附属学校園からなる検討委員会を設置                      し、小津地区に在する幼稚園・小・中学校及び朝倉地区に在する養護学校について                      総点検を行うなど、現状を詳細に分析しつつ、施設防犯マニュアルを作成した。                      附属小学校において、児童の登下校の安全・安心をサポートするための緊急連絡                      メールシステムを導入するとともに、県教委が行っているスクールガードリーダー                      による学校のパトロールに、小津キャンパス附属学校園を対象に加えるよう要請し、                      園児、児童及び生徒の登下校時における安全策の強化を図った。                      附属養護学校屋内運動場の耐震改修及び附属中学校体育館天井改修を行い、安全                      面での強化を図った。                      水泳プールの安全対策については、「中期(年度)計画【59】の『計画の進捗状                      況』参照」。</p> <p>実践教育の改善の取り組みについては、附属学校園での研究体制の確立と研究推                      進計画の確認を行った。研究推進にあたり、校内研究会(小学校は毎週水曜日、中                      学校は年5回、幼稚園は毎週火曜日、養護学校は月に2~3回程度)を開催し、講                      演会(7回、参加者数延べ180名程度)を開催するなど、公立高校との情報交換等                      を行った。                      学部学生の協力による放課後チューター制度の導入については、中学校を対象と                      して11月から開始した。                      また学生ボランティアにおいては、学部学生を個別支援保育・学習・宿泊学習等                      で導入できた</p>
<p>【158】                      学校評議員制度を活用し、学校運営に                      ついての点検・評価を行い、学校として                      の説明責任を果たすために、学校評価と</p>	<p>【158】                      ・評価検討委員会を組織し、評価項目を                      作成、自己評価及び外部評価を実施し、                      結果の分析等を行い、教育活動の改善に</p>	<p>平成17年度の学校評価を踏まえ、引き続き自己点検・自己評価及び保護者や学校                      評議員による評価を継続して行った。                      小学校は、自己評価シートを元に面接を実施し、自己目標に向けて教育活動を行</p>

情報提供を推進する。

生かすとともに情報公開につとめ、開かれた学校づくりを推進する。

平成18年度は、前年度の学校評価を踏まえ、自己点検・自己評価及び保護者や学校評議員による評価を継続実施する。また、外部評価に向けて外部評価委員会、評価項目等の検討を行う。

った。児童や保護者による学校評価を実施し、その結果と今後の学校運営方針とを保護者に配布した。  
中学校は、自己評価シートを元に面接を実施し、自己目標に向けて教育活動を行った。  
幼稚園は、年度初めに自己評価表の目標欄をもとに、管理職が面接を行い、年度末に自己評価を記入。保護者に年度末に幼稚園評価をしてもらい、結果を文書で報告した。  
養護学校は、自己評価表をもとに面接を実施し、取り組みについて話した。  
また、保護者・学校評議員による評価については、意見を学校運営に活かすとともに、アンケート結果を保護者と学校評議員に配布した。  
外部評価については、教育学部附属校園連携会議で検討を開始し、校園長・副校園長会で平成19年度の外部評価委員会設置に向けて、選出委員の候補者や評価項目等の具体的な検討を行った。

教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 附属学校に関する目標

中期目標  
 附属学校の目標を達成するための入学者選抜に関する目標  
 附属学校園の教育研究の活性化につながる入学者選抜の方法等について検討する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>附属学校の目標を達成するための入学者選抜に関する具体的方策</p> <p>【159】                      学級規模や附属学校園の教育研究機能を踏まえた適正な入学定員枠等に関して検討する。</p>	<p>【159】                      ・学校規模や入学定員等に関する全国附属学校の動向を把握し、引き続き設置した「教員定数見直し委員会」、「学級定数見直し委員会」で引き続き検討する。</p>	<p>全国附属学校の学校規模や入学定員等に関する動向を把握しながら、「学級定数見直し委員会」では、以下のとおり検討し実施した。                      小学校・中学校については、学級定数の見直しの検討を行った結果、現段階では妥当である旨に至った。                      幼稚園については、見直しを行い、毎年入園希望者が多い3歳児の定員を4名増とし、(4歳児の定員を4名減として、総定員は同数)平成19年1月の選考から実施した。                      養護学校については、学級定数は現段階で妥当であるため、見直しをしていない。                      入学者選抜の方法等については、平成17年度から障害が重度に偏らないように、また、自閉症の研究ができるよう考慮した選考に変更した。                      「教員定数見直し委員会」では、高知大学総人件費削減計画を踏まえて検討を行ってきたが、附属学校園がその対象から除外されることとなった。</p>

教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 附属学校に関する目標

中期目標  
 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する目標  
 高知県教育委員会との人事交流を推進する。  
 大学・学部と連携して、公立学校教員の研修を支援する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策等</p> <p>【160】                      高知県における研究・研修活動の中心的な役割を果たすことのできる人材の育成に寄与する人事交流を推進する。</p>	<p>【160-1】                      ・高知県教育委員会との人事交流協定書及び覚書きに基づく円滑な人事交流を推進する。そのため、人事交流の在り方や内容に関して協議する連絡協議会を定期的に開催し、人事交流上の諸課題について長期的・計画的な視野に立った検討を進める。</p> <p>平成18年度は、教育学部と高知県教育委員会と人事交流に関する連絡協議会を定例化し、協議する。</p> <p>-----</p> <p>【160-2】                      ・附属学校園においては教員の資質向上に向けて、管理職を含めて教員の組織体制を見直す。</p> <p>平成18年度は、教育学部と附属学校園において管理職の在り方について前年度に引き続き検討する。</p>	<p>教育学部と高知県教育委員会との人事交流協定書及び覚書きに基づく円滑な人事交流を推進するために、平成17年度に引き続いて「国立大学法人高知大学教育学部と高知県教育委員会との連携協議会」での人事交流に関する情報交換を7月18日に開催し、高知県教育委員会委員9名、高知大学教育学部8名が出席し、連携協議会要項の改正、平成18年度以降の連携協力事項等について話し合いを行った。</p> <p>また、定期的に開催される附属学校園と高知県教育委員会との人事交流に関する「連絡協議会」を11月8日に開催し、高知県教育委員会11名、高知大学教育学部13名が出席し、平成18年度の高知県教育委員会の人事異動方針、高知大学との人事交流等について話し合った。</p> <p>担当者レベルの「人事交流に関する情報交換」などを通じて、附属学校園の正副校長と教育委員会の人事担当者と個別に情報交換を幾度も開催し、平成19年度の人事交流対象候補者の人選を行った。</p> <p>-----</p> <p>管理職の在り方については、教育学部附属学校園連携協議会での議論や附属校園長会で検討を重ねてきた。管理職の在り方についての議論・検討内容は、現在併任である校園長を専任の校園長に配置することや、専任の校園長を配置した場合に、附属学校園と学部との関係などをどのようにするのか検討を行ったが結論までには至らなかったため、平成19年度も引き続き検討を行うこととなった。</p>
<p>【161】                      学部・高知県教育委員会等との協力体制を整備し、現職教員の研修の場の提供等を行う。</p>	<p>【161】                      ・高知県教育委員会等の現職教員の研修に関して高知県教育委員会等と協議を行い、附属学校園が寄与できる内容について検討する。附属学校園教員については、研修体系プログラムを作成し、高知県における研究・研修のリーダーとしての自覚と力量アップを図る。</p> <p>平成18年度は、教育学部は、高知県教育委員会との連携協議会の下で、現職教員の研修に関して附属学校園が寄与できる内容について検討する。学部及び附属学校園においてはこれらの諸課題に関して引き続き検討する。</p>	<p>7月18日に開催された「国立大学法人高知大学教育学部と高知県教育委員会との連携協議会」において、高知大学教育学部からは附属学校園長（代表）を、高知県教育委員会からは「国立大学法人高知大学教育学部と高知県教育委員会との連携協議会」の支援課長を委員として加えることが了承され、より一層の連携の強化・充実を図るに至った。</p> <p>また、今後の連携協力事項として、新たに教育学部と高知県教育委員会との教員人事交流を検討することとした。</p> <p>現職教員の研修については、高知県教育センター及び高知県教育委員会と積極的に連携をし、研究発表を行ったり附属学校園から講師派遣を行ったりすることで、現職教員の研修に寄与している。（研究発表会：回数4回、参加者延べ800名、派遣講師数：延べ70名）</p>

教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 附属図書館に関する目標

中期目標  
 教育支援に関する目標  
 教育活動を支援するため教育プログラムとの密接な連携のもとに、図書館資料の体系的な収集を行うとともに、留学生を含めた図書館利用者サービスの強化と授業へのかかわりを進めさせる。  
 研究支援に関する目標  
 研究活動を支援するために電子図書館機能の充実を図るとともに、最新の研究情報の入手のための環境整備を行う。  
 社会との連携に関する目標  
 図書館所蔵の学術情報を地域へ公開するサービスの一層の推進と公共図書館との相互協力を強化する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>教育支援に関する目標を達成するための措置</p>		
<p>【162】                      学習に必要な資料を充実させるとともに、授業に密着した情報提供機能の強化及びガイダンスの充実を図る。また、留学生のための利用案内を整備し、増加する留学生への対応をさらに、開かれた大学図書館を目標とし、中央館のウィークデー開館延長を検討する。</p>	<p>【162】                      ・教育活動を支援するため、最新の図書館資料の提供に努め、カリキュラムを反映した教材用図書・参考図書等の収集を行う。また、医学部分館において授業の一環として実施中の「医療情報」及び新入生講習会を継続し充実を図るとともに、中央館や農学部分館における新入生ガイダンスの充実にも努める。更に留学生に対するサービス向上のため環境整備の強化を図るとともに、利用者全員が最大限に利用できるよう、ニーズに対応した利用時間について検討する。</p> <p>平成18年度も、シラバス記載図書の継続的な収集を図る。また、蔵書の複本調整を継続して実施し有効な資料活用方法を図る。</p> <p>医学部分館における「医療情報」及び「看護研究」(図書館職員担当の授業)を継続する。</p> <p>図書館リテラシー教育プランを検討する。</p> <p>総合情報センター(図書館)の利用案内を作成する。電子シラバスとOPACとのリンクについて検討する。</p>	<p>平成18年度は、シラバス掲載図書を193冊購入した。複本調整も医学部では463冊の廃棄リストを作成し、中央館で2,740冊の廃棄リストを作成した。10月～11月には複本調整し廃棄決定した図書約1,500冊を教職員に譲渡した。</p> <p>医学部分館における「医療情報」(医学科4年生:87名)「看護研究」(看護学科3年生:66名)についても、10～12月にかけて授業を実施した。</p> <p>図書館リテラシー教育プラン(データベース等講習会等)も多数の参加者(1,152名)を集め実施された。</p> <p>メディアの森のパンフレット及び総合情報センターの「図書部門」の中央館・医学部分館・農学部分館の利用案内を作成した。</p> <p>電子シラバスとOPACとのリンクについて検討の結果、コスト面と利便性の課題が抽出され、新たな方策について、引き続き検討することとした。</p>
<p>研究支援に関する目標を達成するための措置</p>		
<p>【163】                      研究上必要とする最新の学術研究資料及び電子コンテンツ(電子ジャーナルやデータベース等)の充実を図るとともに、学内で刊行される研究成果の電子化と情報発信の支援を行う。</p>	<p>【163】                      ・研究ニーズを反映した資料を収集し、資料の最新情報を提供するとともに、最新の情報迅速に得るための電子ジャーナル、データベース等の充実を図る。さらに、学内研究者による研究成果を収集し、電子化及び情報発信の支援に努める。</p>	<p>平成18年度は、国立情報学研究所の募集する「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業(学術機関リポジトリ)委託事業」に応募した結果採択され、委託契約が締結された。(委託金200万円)</p> <p>学術情報リポジトリを構築するため、各学部教員・関連部局職員等計18名で構成される「学術情報リポジトリ構築委員会」を組織して導入システムを決定し、サーバー設置及びシステム設定を行った。</p>



	<p>平成18年度は、評価のためのツール等の継続利用を実現する。機関リポジトリ構築に向けて全学的に検討する。</p>	<p>引き続き、平成19年度事業が採択され、委託金170万円の交付を受ける予定である。今後は、構築委員会を中心として、学内教員への広報活動を行って学術雑誌掲載論文等を高知大学学術情報リポジトリシステムへ登録するよう協力要請し、コンテンツの収集と登録に努める。</p>
<p>社会との連携に関する目標を達成するための措置</p>		
<p>【164】 県内の公共図書館や医療機関図書室との連携を図り、市民の生涯学習支援を充実させるとともに、国立情報学研究所が行うメタデータベース構築に参画し、大学情報発信の支援に努める。</p>	<p>【164】 ・本学の地域貢献の一環として、県内の図書館関係者との連携を図り、地域の図書館関係者への講習会等実施するとともに、市民の生涯学習支援に努める。更に、国立情報学研究所を通じて、国内の大学・研究機関がネット上で発信しているメタ情報（二次情報）のデータベース化構築事業に参加し、本学研究者の研究成果を広く国内外に発信するための支援に努める。</p> <p>平成18年度は、「県内図書館関係者の集い」を継続して実施する。更に、県内図書館への支援活動を図る。（出前講習会等の実施） 所蔵資料を利用した展示会等を企画・検討する。</p>	<p>地域の公共図書館等との連携を図るため、平成18年度も8月30日に「第3回県内図書館関係者の集い」を開催した。県内図書館等14機関・約40名の参加により、「インターネットと図書館」と題し、総合情報センター：佐々木助教授による講演「図書館職員のためのメディア・インターネットの基礎知識（2）」と、検索実習「図書館業務に役立つインターネットリソースの紹介」を県立図書館職員と当課職員により実習を行った。</p> <p>また、県内図書館への支援活動（出前講習会等の実施）について検討を進めてきたが、実施時期の調整がつかず、平成19年度以降に実施する事とした。</p> <p>更に、所蔵資料を利用し「麗しの郷土の変遷・土佐三十絵図と現在」と題して展示会を（11/1～11/7）開催し、開催期間中は約200名の来館者があった。</p>

## 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

## 【教育活動】

教育研究の高度化、個性豊かな大学づくりなどを目指した、教育研究活動面における特色ある取組

## 1. 「自律協働入門」授業の新たな開設

平成18年度特別教育研究経費（教育改革）の採択に基づいて、キャリア意識を早期に醸成するべく新入生を対象にした授業科目「自律協働入門」を新たに開講した。これは、ベンチャー企業起業家などの社会人講師との合宿・講義や少人数でのフォローアップ演習などを組み合わせた新しい形式の授業であり、授業終了時には、受講生による成果発表会及び授業評価を実施した。

## 2. 「CBI (Collaboration based Internship)」授業の改善充実

平成16年度現代GPに採択された「CBI」授業は、2年間の取組を総括した「実施報告書」を文科省に提出した。

第1学期は「CBI実習」のモニタリング、各授業内容の評価・分析を行うとともに、第2学期及び平成19年度に開設する授業の改善点を検討した。また、12月に現代GP選定委員等による「CBI授業実施状況調査」を受けた。

平成19年3月28日付けの『実施状況調査報告』において、課題の指摘とともに、全体として高い評価を受けた。

## 3. 大学院改組計画

平成17年度に引き続き、本学の規模や地理的要因を踏まえた上での「大学院教育の実質化・組織的展開」を行っていくため、「既設の大学院6研究科を一元化した文理統合型大学院とする。文理統合型カリキュラムや領域横断的な教育研究を行っていく。教育組織と教員組織を分離し、より発展的な教育研究を展開していく。」といった改革ポイントを念頭に、検討を行い、文部科学省に「事前伺い」の提出に向けて、計画案の策定を行った。

国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫

## 1. 情報教育の改善・充実

平成18年度新入生の情報教育に関し、高知大学情報教育委員会報告書「06問題への対応」（新学習指導要領に基づく高校教育の変化への対応）を受けて新たなテキストを作成し、全学生必修科目である「情報処理」「情報処理」の授業を実施した。

更に、高校で一定の情報教育を受けた新入生の実態を把握するため「パソコン活用自己診断テスト」を本学独自に開発し、実施・分析した結果、スキル等の習熟度において学生間のばらつきが大きいことが判明した。このことにより、習熟度別情報教育の必要性が確認された。

## 2. FD、授業参観など授業改善の取組

授業やアンケートを通してだけでは把握しきれない学生のニーズや意見、更には提案を反映するために、「共通教育学生委員会」を平成18年度に新たに設置した。

同委員会の意見を取り入れ、平成19年度の『履修の手引き』を見直し、冊子版、WEB版の双方にシラバス掲載ページを挿入することにより、学生や教員から好評を得た。今後、授業やカリキュラム、授業評価や教育評価、FD活動の実施及

び改善に関する意見がまとめられることが期待される。なお、平成19年度には各学部学生委員会を設置する予定である。

また、12月6日に学生・教員の共催で「全学FDフォーラム」を60名の参加を得て開催した（平成19年5月に「記録冊子」を発行予定）。

その他、授業参観やそれに基づく意見交換会等が実施された。理学部では教育奨励賞受賞者による授業改善FD『授業改善手引き書』の作成に着手した（教員への配布は平成19年度）。これらの取組を通して、「学生中心の大学への視点の転換」に向けて一定の前進を図ることができた。

## 3. 入学者選抜方法の開発・改善、入試広報の改善

医学部医学科での推薦入試（センター試験利用）の新たな導入、推薦入試と学士編入試験における高知地域枠の設定、人文学部社会経済学科でのAO入試の導入など、入試改善策を決定、公表した（いずれも平成20年度から実施）。

農学部では平成19年度の学部改組にあわせ、新たな入試制度を決定、公表した（学部一括入試）。

入試広報活動については、年2回の高校生向け「オープン・キャンパス」の実施、人文学部では、受験業界のサイト（マナビジョン）を使った広報など改善を行った。「マナビジョン」を利用した広報活動は平成19年度には全学的なものにするべく検討中である。理学部では、推薦入試入学者の入学後の学習状況を過去3年間について追跡調査を実施し、全般的に入学者の学力、補習教育カリキュラム体系に大きな問題点のないことを確認した。また、志望動機などの調査のため、新入生アンケートを引き続き実施した。

## 4. 実効ある学修支援

全国的に休学、中途退学者の増加が問題とされているが、成績不振者（1学期修得単位数10単位以下）の1年生について、保健管理センターやアドバイザー教員と連携して、修学面及びメンタルヘルス面の早期の指導・助言を行った。また、物部キャンパスにメンタルヘルス担当者の定期的配置を実現した。

## 5. 「就職支援策」の充実

学生の就職活動（会社説明会等への参加）を支援するため、初めての試みとしてバスをチャーターし、首都圏等で行われた合同説明会に参加した。

また、首都圏でOB・OG交流会を開催し、キャリアアップ・ネットワークを始動させたことで、低学年の早い時期から卒業まで支援できる対策を立てることができた。

## 6. S・O・Sなど学生のピア・サポート活動への支援

大学が公認する学生の自立的学内外サポート組織（S・O・S）をはじめ「学生による相互支援」を支援するため、総合教育センターの「大学教育創造部門」は引き続き「学生による学生のための相互支援」を公募し、8件の応募があった。

ピア・サポート組織である「就活会」（就職内定した上学年生による就職活動支援）、地域サポート組織である「高知子ども守り隊・子ども守るんジャー」（この活動は、全国各地の大学に拡がり、その後本学の組織が中心となって連絡会議が行われ、全国的に高く評価されている）などの企画を採択し、支援を行った。

## 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

## 7. 高大連携事業の充実

平成16年度末に高知県教育委員会とともに「高知県高大連携教育実行委員会」を組織し、「クリエイティブ・シンキング」授業（県立高知西高校）などを引き続き行った。

大学教員と高校教員のみでなく、本学の学生及び高校生を含む4者協働で開発・実施してきた県立高知丸の内高校、県立大方高校との連携授業に加え、平成19年度からの実施を目指して新たに県立四万十高校との連携授業についても準備を行った。

## 8. 教育学部と附属学校園の連携

新しい取り組みとして、宿泊型教育実習を試行した。この取り組みは、異年齢間の交流を通じて、参加者が普段の学校では体験できない学習を体験するとともに、グループワークによってコミュニケーション能力の向上を目指すもので、8月に中高大連携宿泊研修として実施し、報告書「中高大連携宿泊研修」を作成した。この取り組みにより、新たな学習体系の道筋を開いた。

## 【研究活動】

教育研究の高度化、個性豊かな大学づくりなどを目指した、教育研究活動面における特色ある取組

## 1. 部局間横断型研究プロジェクトの推進

平成17年度に実施したプロジェクト研究を評価点検し、当初計画を上回る成果を上げていることを確認した（5月）。引き続き4つのプロジェクトチームの活動を強化するために、既存の研究では実績評価の上で改善を行い、公募による研究も若干追加した。その結果、すべてのプロジェクトチームで成果が得られた。

「海洋生物研究プロジェクトチーム」では、文系理系合同チームによるフィリピン調査をはじめ、アジア地域の大学との共同研究、協定校教員の博士号獲得支援、協定の協議等広範な研究活動を遂行し、成果は当初計画を上回った。年度終了時点で中間評価を実施し、次の3カ年における研究の実施について検討した。

「バイオ・先端医療プロジェクトチーム」では、「水熱反応を用いた資源再生プロセスの開発」「環境調和型物質創成プロセスの開発」「生物的・化学的機能性物質の探索と機能評価」「抗ウイルス剤・抗アレルギー剤等の開発・応用」において重要な成果が得られた。特別教育研究経費による事業である「グリーンサイエンス」との連携が充実し、更に理学部と医学部による領域横断的ネットワークの有効性が示され、その結果、当初の目標を十分達成した。

「コア研究プロジェクトチーム」では、「地球掘削科学のための全国共同利用研究教育拠点形成プログラム」（特別教育研究経費）と連動し、海底資源・地球生命進化とその環境変動、地震発生機構の解明と予知等について、内外の研究者と連携し研究を進めた。その結果、平成17年度と比較し研究成果の向上が見られた。

「環食同源（フィールドサイエンス）プロジェクトチーム」では、研究の実施とともに環食同源の広報・啓発活動に力を入れ、一般向け公開シンポジウム（「黒潮の恵み」のテーマのもと国立科学博物館で開催した展示会、「食の安全と健康」をテーマとした地元でのシンポジウム等）や出版活動を行った。特別教育研究経費「『黒潮流域圏総合科学』の創成」と連動し、その実施体制も決定した。平成17年度と比較し外部資金獲得を大幅に増やした。

以上のプロジェクトと並行し、黒潮圏海洋科学研究科・農学部・医学部が中心となった「黒潮圏総合科学」の創成を目指した研究が進行した（3つのサブプロジェクト）。

## 2. 地域・社会的要請の強い研究の推進

PETを利用した新規の治療法（酵素標的・増感放射線治療法KORTUC）を開発した。開発された増感剤により局所進行癌への放射線治療が有効であり、現在、特許出願を行い、製品化を目指している。

総合研究センターの「防災部門」ではM8.5を超える超巨大南海地震の周期を明らかにするとともに46回にわたる講演、協議等を行った。

国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫

## 1. 研究活動推進のための取組（インセンティブ等）

平成18年度は若手教員研究優秀賞1名、大学院生研究奨励賞2名を表彰した。競争率は前者が8倍、後者が7.5倍であった。（参考：研究奨励賞受賞者の1名は平成18年度学術振興会特別研究員に採用され指導教員は日本ビタミン学会賞を受賞し「高知大のビタミン研究室が一躍脚光を浴びている」と新聞で報道）

学長裁量経費に基づく事業の採択に科研費申請を条件とした。科研費申請・採択状況等により部局や講座への研究費配分を傾斜させた。

## 2. 研究支援体制

機器使用に際して申請書様式の電子化、機器使用の予約の電子化、学内便で送られてきたサンプルの測定データを送付元のパソコンで読み取れる体制等を確立した。

外部資金獲得のための戦略策定・募集情報等を、国際・地域連携センターを介して一元的に行い、独立行政法人科学技術振興機構（JST）等の各種助成事業の採択を伸ばすことができた。

科研費申請に向けての準備として外部講師等による講演、申請書作成の支援を行った。

## 【国際交流】

## 1. 国際交流への取組

河南大学（中華人民共和国）など、6校と新規に協定を締結した。今後、ブトラ大学（マレーシア）、国立中山大学（台湾）と協定の締結を予定している。また、ピコール大学（フィリピン）など、8校と新規に学生交流の覚書を締結した。既に、協定を締結していた、9機関と協定の見直しを行い、6機関と協定の更新、3機関とは協定の終結を行った。

国際交流高知大学の国際交流の目標達成のため、平成18年4月に国際交流ポリシーを策定し、それに基づく国際交流推進委員会規則、国際交流基金規則及び国際交流基金管理委員会規則等の制定を順次行い、活動体制の整備・充実化を図った。

研究交流では「環食同源プロジェクト」による東南アジア・中国・ドイツの大学・研究所との共同研究、「海洋生物プロジェクト」による黒潮流域圏に位置する大学との共同研究、医学部佳木斯大学との共同研究が特筆される。

## 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

## 【全国共同利用】

## 1. 全国共同利用の取組状況

全国に広く施設を開放しており、各年度を前期と後期に分け、センターの機器を利用する共同利用研究課題を募集している。課題の採択に当たっては学外者を含む「全国共同利用委員会」に諮って採否を決定している。  
平成18年度には、総計41件の全国共同利用研究課題を採択した。

## 2. 全国共同利用の運営状況

利用手続きについては、利用者の利便性を考慮し、利用申請の受付から採択通知までの手続きすべてを電子メールによる方式としている。これにより迅速な対応が可能となった。

平成18年度はセンター教員陣の充実を行った。平成17年度末においては教授3名、助教授1名、助手1名であったが、平成18年度には教授1名、助教授1名、助手1名を外部から採用した。この結果、内部昇任者も含め、平成18年度末には教授4名、助教授3名、助手1名の計8名の体制となった。分野としては海底微生物、海洋化学、古地磁気学の分野が補強充実された。

独立行政法人海洋開発研究機構との連携明示のために共通名称（高知コアセンター）を用いるに加え、共同運営協議会を設けることになった。

## 3. 全国共同利用を活かした人材育成状況

コア研究の裾野を広げることを目的に、「コア解析スクール」を年2回程度、開催している。

先進的な研究テーマに取り組んでいる日本全国の大学・研究所等が3～4日間高校生を受け入れ、研究・開発の第一線で活躍する研究者により直接指導を行う「科学技術体験合宿（サイエンスキャンプ）」（(独)科学技術振興機構主催）を平成18年度も引き続いて、学内の他部局と共同で開催した。

## 4. 研究者等への情報提供

センターのホームページ（[http://www.kochi-u.ac.jp/marine-core/CMCR\\_TOP\\_J.html](http://www.kochi-u.ac.jp/marine-core/CMCR_TOP_J.html)）に利用案内をはじめとするほぼ全ての最新情報を発信している。

平成18年度からは、国際会議等の会場に、(独)海洋研究開発機構（JAMSTEC）高知コア研究所との共同で、紹介ブースを出展し、積極的にPRを行った。

学内利用者向けの案内は、ホームページに利用案内を掲載して利用の便を図っている。ラボ毎の機器リストが掲載され、利用申込書等を入手できるようにしている。

## 【地域貢献】

## 1. 高知大学における地域連携体制の整備・充実化

平成17年度に、地域との連携をより強化・支援するため、複数の学内組織を改組・統合し、国際・地域連携センター（生涯学習部門、産学官民連携部門、知的財産部門、国際交流部門）を設置した。

当該センターを核に高知大学が拠点となり、地域の発展及び振興を図るため、大学と自治体、企業等と様々な連携事業を推進し、社会のニーズに応えるよう努めている。（年度当初に高知県工業会による外部評価を行い、目標は十分達成しているとの評価を受けた。）

## 2. 高知学長会議の取組み

平成18年度も引き続き、高知学長会議（高知大学、高知女子大学、高知工科大学、高知工業高等専門学校）を開催し、高知県の経済・社会のビジョンについて協議を行い、小・中学校、高校における理科教育の充実・向上と生徒の科学技術・理科に対する探究心を育成することを目指した「理科教育に関する提言」として取り纏め、高知県教育長に提言した。

## 3. 高知大学と自治体を中心とした産学官民連携事業

・連携事業を推進するため、以下の自治体と連携推進会議を設置するとともに、双方の機関に連携室を設け、職員の交流（派遣・出張等）を推進している。

- 1) 高知市：高知市総合調査（「地域の自然」、「地域の社会」、「地域社会の方向」）に着手
- 2) 室戸市：海洋深層水を利用した農水産、食品への利用、医科学的利用事業等
- 3) 田野町：幼小中一貫教育の指導・助言、大学院の支援実習及び学部の学校特別活動支援プロジェクト（お助け隊）を推進
- 4) 香美市：香北町健康長寿計画、小・中学校の学校評価に関する検討等
- 5) 南国市：食育事業や医学部の保健事業、農学部の農水産品振興事業、教育学部の学校教育上の諸課題や教員研修
- 6) 大豊町：碁石茶の振興や大豊町総合計画等
- 7) 土佐市：防災まちづくり、情報教育の推進等

## 4. その他の産学官民連携等の取組み

- 1) 有限責任中間法人 高知予防医学ネットワーク  
長寿時代の先進地高知から、医療サービスと、健康的でよりよい食生活の新しい可能性の実践と次世代型の医療・保健・福祉サービスのあり方の構築。
- 2) 有限責任中間法人 日本アクアスペース  
近い将来、世界的な食糧問題が顕在化する時代の到来が予測される中、水が生み出す食糧（タンパク質）の安全で持続可能な生産を軸とした、産学官の融合による、幅広い可能性を持つ循環型スペースの構築。
- 3) 高知大学・高知県「地域協働入門」の開講  
地域資源の再生・創出による地域活性化を目的とした高知県事業「花・人・土佐であい博」に関連した地域で活躍する人材を講師に招き、高知県とまちづくりについての理解を深める内容の授業を開講。

## 5. 地域の生涯学習機会の拠点

公開講座を中心とした生涯学習を多角的に展開し、学術、文化、芸術及びスポーツなど、幅広い分野で大学教育を地域に開放している。

国立科学博物館展示企画：「黒潮の恵みを科学する」を出版（入場者約12,000人）し、科学の重要性と高知大学の教育研究を全国に発信したほか、クラシックジョイフルコンサート：高知大学教員中心による高知大学・県立美術館・高知新聞社共催事業は、無料のリハーサル公開、交流会、指導等を開催し（年3回・入場者1,200人）、好評絶賛につき、平成19年度の実施が決定している。

## 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

## 【附属病院の評価】

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)

教育や臨床研究推進のための組織体制(支援環境)の整備状況

医員(レジデント)等の新給与体系を構築することや、海外留学時の代替助手(有期雇用)制度を病院長裁量経費で維持することで、各診療科のスタッフを充足させ、十分な臨床参加型実習(クリニカル・クラークシップ)を行っている。また、卒前の病理教育には欠かすことができない、病理のバーチャルスライドを導入した。これにより、効果的な病理教育を実践することができた。

医学部附属病院は研修医を含む医師や看護師、その他のコメディカルスタッフの教育研究に資するために高知大学図書館分館への援助を行っている。また、全国国立大学で初めて構築、契約し、提供した、県内の管理型病院の研修医や指導スタッフが、インターネットで直接高知大学図書館分館の日本語電子ジャーナルを利用できる仕組み(メディカルオンライン、J-Dream)の契約を継続し、J-Dream にバージョンアップした。

教育や研究の質を向上するための取組状況

(教育研修プログラムの整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等)

平成14年度に構想された医療学教育・研修センターは病院の中期目標の根幹をなすものであり、平成18年度に新設した医療管理学講座が中心となって、医療学教育・研修センターの業務(医療安全管理・栄養管理・感染制御・褥創制御の教育と実践)を行っている。

地域で働く医師を育てるために、また、十分な地域医療研修を享受できてプライマリ・ケアに興味を持ってもらうため、そして高知県、高知大学医学部附属病院の卒後臨床研修を魅力的にするための高知方式の地域医療研修システム(1ヶ月半の国保直診病院診療所研修)を継続している。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

医療提供体制の整備状況(医療従事者の確保状況含む)

快適な療養環境を提供する看護師定員の確保を図るため、ライフスタイルの多様化への対応を考慮して、退職手当を支給しない替りに賞与支給期に特別賞与を加算する看護師の新給与と制度(財源は病院収入)を創設した。この制度の下に新規採用看護師の募集を行い、7:1看護に対応できる看護師数を確保することができ、これによって、看護師の労働環境は改善され、年次休暇の取得も促進されるなどの効果等が期待される。

出産育児によって離職した女性医師の社会復帰支援の一環として、女性医師のキャリア形成支援研修プログラムを作成し、医師不足の解消の一助ともなるように配慮した。

快適・安全な病院になるために必要な職種の充足、充実を図っている。

平成18年度末現在14名の療法士を雇用して、総合リハビリテーション施設A基準を維持した。その他のコ・メディカルスタッフ18名を新規採用して病院機能の向上を図った。また看護職員の省力化と、学生の医療・看護へのモチベーションを高めるために、医学科看護学科の学生の病院内アルバイト(看護助手業務)を開始した。

医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

医療安全管理室と、検査部がともに入院時の栄養評価を行い、NST(栄養サポートチーム)や褥瘡チームが治療看護介入を行っている。

新規採用者、中途採用者、一般職員への講習会も52回行った。それぞれのチームが県の講習会を含む医療機関への講習会(11回)をサポートした。

平成18年度から転倒転落防止対策チーム、呼吸チームも発足し、緩和ケアチーム、トランスファーチームなども活発に活動している。

術前外来を、3診療科を対象に行っている。入院前に総合診療部を受診して全身チェックを行い、手術の安全性を高め、在院日数の短縮に寄与している。

医学部学生の健康診断、医学部、病院職員の健康診断は附属病院内で行って経費節減を図り、健康診断業務に協力した部署に、旅費などのインセンティブを付与している。職員を含め、病院実習に入る学生の抗体検査、ワクチン接種を先取してきたことから、麻疹、風疹などの院内感染の危険を回避できた。

患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

患者さんのための(医学)図書室、インターネット環境を充実させた。

通院患者さんのために非常勤講師宿泊施設である岡豊会館の宿泊を開放した。更に、小児科、産科の患者さんには「ドナルド・マクドナルド・ハウスこうち」の利用ができるように提携した。

すべての患者さんから、病名告知の同意や氏名による呼び出しへの同意など3項目の総合同意書を頂き、患者さんの意思を尊重する医療を更に推進した。

医療問題検討委員会は必要に応じて外部委員のみの委員会を立ち上げ、検証の透明性を高めている。

調理師もベッドサイドへ出向いて患者さんの声を聞き、給食に関する投書内容の比率が好転した。平成19年3月には、栄養管理実施オーダーをオンライン化した。

午後外来の充実を図るとともに、内科で曜日によらず臓器別専門医の診察が受けられる体制を構築した。また、専門外来の充実を図り、こころのケア外来、スマート外来、心筋症外来、慢性疼痛外来、遺伝子相談外来、セカンドオピニオン外来(28件、32万円)、アスベスト外来などに加えて、睡眠時無呼吸症候群外来、レーザー・ピーリング外来(298件、167万円)、漢方外来を新設した。

大学病院は研究・教育を預かる立場から、高次救急と周辺地区の救急に限って対応する立場をとっている。その範囲に置いて救急診療体制の見直しを行った。時間外救急診療場所一本化すること、時間内の救急隊からの問い合わせをPHS対応にすることによって、問い合わせのあった救急隊、救急患者さんに満足してもらえる体制を築くことができた。また、厚生労働省DMAT研修にも参加して救急災害に貢献することを目指している。

がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

平成18年8月、他の8国立大学病院とともに、国立大学病院としては初めて都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受けた。この指定に先立って、院内に横断的ながん治療センターを設置し、緩和ケアチームの活動を活発にし、院内がん登録システムをグレードアップした。がん相談窓口を設置して、これまで地域連携室の機能の一部になっていたがん相談窓口を一本化した。高知がん診療連携協議会を設立し、がん情報サービス向上に向けた地域懇話会を開催し、病院HPと有用ながん情報サイトとのリンクを完備した。合わせて高知医療セ

## 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

ンターとともにがん専門薬剤師の養成を開始した。病理のバーチャルスライド作成装置を購入し、平成19年度には乳がんマンモグラフィ診断の高知ネットワーク設立を目指している。

リハビリテーション部では、双方向性の動画送信による「IT通信システムによる遠隔講義」によって、山間部の介護支援・医療情報の提供を継続して行っている。

## (3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。

(運営面の観点)

管理運営体制の整備状況

実績に基づいて病院長裁量で病院所属の定員助手を流動化する委員会規則を制定しているが、附属病院の助手定員の絶対数は十分とは言えない。そこで、医員手当(病院助手)を新設し、プロジェクト毎に、診療科の貢献度を加え選任し、その数を増やしている。また、麻酔科医にその貢献を還元するシステムを新設した。

医員の職種、給与(手当)の見直しは継続している。この給与体系は、不十分ながらも医師のキャリア形成サポートを行おうとする試みである。附属病院において診療を行う大学院生に対する保証、一般大学院生の短時間診療に対する時間単位の診療契約も継続している。医師のキャリア形成サポート(専門医と学位の同時取得)、研修医・大学院生定員の確保、医療安全、医療事故や針刺しに対する対策を兼ねて実施している。海外留学時の代替助手(有期雇用)制度も病院長裁量経費で継続している。これらのサポートや経営状況、病院の将来像を病院長が各学年の学生に説明し、研修プログラムの充実と施設整備と相まって、卒後初期臨床研修医数は増加に転じている。

剖検をいただいた場合のご家族への解剖所見の最終報告書の送付システムを改善し、できるだけ早く、かつご遺族に分かる言葉で報告に努める体制とした。

看護部の2交替制勤務(1病棟が新しく開始、計5病棟)を行い、24時間対応の院内保育所「こはすキッズ」を運営して夜10時までの延長保育にも対応している。看護師更衣室、休憩室の改修と拡張を行い、職場環境の改善に努めている。職員よるず相談箱を設置するなど、職員の改善提案を受けている。患者さんからの投書と職員からの投書に対しては全職種が週1回集まって検討し、すべてHP上に回答している。個人が特定できる場合は個人へもお返事している。

病院機能改善プロジェクト[ひまわり]の活動と、機能・施設改善のための院内巡視を開始した。平成18年8月からの8ヶ月間の巡回結果から、破損36件、院内表示33件、放置物25件などを含む141件が改善された。

病院の臨床病理検体を検査する部門として、検査部病理から独立した病理診断部(部長は助教授)を設置した。合わせて病理診断部の居室、教育室、標準作製室などの改修を行った。

経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

法人化のメリットを活用し、概算要求によらずに導入したPET-CTは、4月17日から本格稼働を始めた。診療報酬改定マイナス3.16%の状況下で5.5億円(前年度比5.25%)の増収が得られたのはPETの波及効果によるものが大である(1日平均患者数プラス35人、外来診療単価プラス1,491円、外来稼働額プラス4.4億円)。

目的積立金による脳神経外科用ナビゲーションシステム(5,570万円)、耳鼻咽喉科整形外科用ナビゲーションシステム(3,020万円)、体外衝撃波結石破砕

装置(6,180万円)、MRI(更新1.5T 2台、11,850万円)、カルテ棚(4,730万円)などの整備を行った。その他にも平成18年度は、新規MRI(3.0T 1台、28,455万円)、血液ガス分析装置(2台、996万円)、人工呼吸器(3台、1,592万円)、共焦点レーザー走査型検眼鏡(2,341万円)、注射薬自動払出システム(6年割賦、11,897万円)などの設備更新、投資を行った。

平成19年1月に電子カルテシステム(IMIS)のIMIS007への更新をトラブルなく完遂した。平成18年更新の院内PHS、ナースコールシステムは有効に機能し、安全性の向上の寄与している。特にPHSの注射、輸血、処置、検査などに際してのリストバンドによる患者照合システムの稼働は大きい。

検査部では検体系検査統合(次世代搬送)システムの導入と採血室のリニューアルで、患者サービス向上、労働環境の改善、省スペースが実現した。「検査後診察」の患者さんの待ち時間は30分以上短縮された。自己血採血のオーダーリングをオンライン化し、検査部による輸血後の病棟回診によって輸血副作用を確実に拾い上げるようにした。県、地域医療機関の要請に応じて、結核菌PCRを外注検査として受ける体制を整えた。検査部はISO9001を取得した。

総務担当、病院実務担当(看護部長)、医療安全担当の副病院長、事務部長、課長、課長補佐と病院長からなる企画戦略会議を月2回開催し、短期的な課題、長期的な展望を検討している。また学外の経営戦略アドバイザー(1名:無報酬)を依頼し、個々の課題について意見をいただいている。経営コンサルタントについては費用対効果を勘案して、それぞれ年度契約ではなくプロジェクトごとの契約とすることによって効率性を高めている。

職員全体で経営効率を考える趣旨で、増収に向けた診療科ヒアリングを行うとともに、全職員向け経営状況説明会を4回行った。病棟医長会議や医局長会議へは病院長、経営企画課長が月1回出席して、リアルタイムの経営状況を説明している。

平成17年度に設立した「中間法人高知予防医学ネットワーク」が経済産業省のサービス産業創出事業(約8,000万円)を受託し、平成20年度から始まる健康診断後の健康指導の必須化などの実証実験を行った。附属病院はうち2,000万円を受託し、在宅栄養指導の実証を行った。また附属病院と高知予防医学ネットワークが協力して、栄養情報の管理に便利な栄養サマリーシステムを構築した。EBMリサーチセンターは7件の課題を検討し、2件の契約を結んだ。

四国2県をカバーする県内ラジオ局の番組「気になる健康ファミリードクター」制作参加、県内自治体広報誌への健康情報の無料配信、患者さん向け病院ニュース紙「こはすくん」の発行などの広報活動を継続している。病院ホームページは広告会社と提携して適宜リニューアルを行っている。

収支の改善状況(収入増やコスト削減の取組状況)

診療科毎の毎月の稼働率や診療報酬額の報告によって各診療科の貢献を明示している。診療報酬請求前的高額レセプトの事前審査を行って、高額レセプト査定率査定金額を低下させた(1.35 1.15%)。DPC点数と出来高請求額との比較を常時行い、診療行為が正しく評価される診療報酬請求に努めている。DPC請求分の出来高との比較では年間5.26億円の差額(増収)が生じている。この中には抗菌薬適正使用や後発医薬品採用による支出減などが含まれている。後発医薬品は使用金額が多いもののうち、他施設で採用して副作用がないものから、積極的に採用している(品目数で5.73%、金額で5.58%、削減額5,200万円)。

## 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

平成18年度の新規採用分後発医薬品は7薬品で、削減額は2,800万円に相当する。医療費率は平成17年度32.53%、平成18年度32.76%であるが、平成18年4月に保険収載されたファブラザイム、12月収載のアウトラザイムの高額注射薬のみで0.72%押し上げており、手術件数の増加（月平均359.7件：前年度346.6件）などの医療費率上昇要因の存在を加味すると、十分努力していると考えられる。年間の稼働率84.8%（平成18年度目標85.5%、前年度より0.5%アップ）は若干目標値を下回ったものの、平均在院日数20.6日（平成18年度目標21.1日、前年度より1.1日短縮）、経費率32.76%（目標32.5%）などの数字は、総合的にはほぼ目標を達成、あるいはそれ以上の数字で、結果として現金収入目標（105億4千万円）を4億7千8百万円上回り、支出額目標（34億4千6百8万円）は1億8千6百7拾1万円上回ったものの、2億9拾6万円の目的積立金を残すことができた。

総合リハビリテーション施設A、無菌室5室などの継続的な運営や、退院時リハビリテーション指導料（平成18年度下半期の算定数の上半期との比較+863%）、退院時診療情報添付加算（同+86%）、救急医療管理加算（同+220%）などの算定向上も経営改善に資するところが大きい。CT、核医学検査、PET-CT検査はデジタル化してフィルムレスとし、支出の削減に寄与した。

一般県民や企業からの善意の寄付金の受け皿として「高知大学医学部附属病院支援基金」を設立した。寄附者が減免措置を受けられる、期間限定でない病院基金として、将来的には病院経営の有力な武器となるものと期待される。

熱源設備の更新、電力使用量の多い時期の節電などの努力によって平成18年度は前年度比4.3%のCO<sub>2</sub>排出量削減を実現した。平成16-18年度の平均ではマイナス2.8%/年に相当する（国家目標1%削減/年）。

院内の活動としては抗菌薬使用モニター、MRSAサーベイランス、エアマツトレスの中央管理などを行っている。抗菌薬使用モニターによって抗菌薬の適正使用が図られ、月額300万円以上の支出減が得られ、同時に耐性菌対策となった。MRSA発生数は毎年減少している。感染症アウトブレイクへの緊急対応体制が整い、多剤耐性緑膿菌やノロウイルス感染症の発生も、水際で、発症数を最小限に封じ込めた。健康診断実施率は98.8%であった。平成17年度には 職員の麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎の抗体検査を実施し、平成18年度に抗体陰性者へのワクチン無料接種を行った。結果として、麻疹流行などのニュースにも安心な病院となった。今後も医学部の基礎系職員や新規、途中採用者への抗体検査、ワクチン接種を継続する。抗体検査や健康診断は院内検査に移行したので年間1,200万円以上の経費削減になる。

睡眠時無呼吸症候群の終夜睡眠ポリグラフ検査は年間91件（683万円の増収）となっている。MRIも2台から3台に増設し、月別件数で100件以上の件数増加を目指している。

## 地域連携強化に向けた取組状況

## 地域連携の準備

地域連携室を移転強化し、事務職員3名、看護師1名、MSW7名（2名増員）の体制として、患者さんの満足度を高め、平均在院日数の短縮、紹介数の増加を図ることを決定した。

医療従事者を対象とした心肺蘇生法（BLS+AED）講習会を月1回ペースで開催し、高知県内のみならず県外からも医師、看護師、救急救命士が参加している。

## 【附属学校園】

1. 附属学校園の防犯に対し、文部科学省委嘱事業「学校施設の防犯に関する点検・改善マニュアル作成事業」の委嘱を受け、外部有識者、PTA、学生が自主的に組織する「高知大学守るんジャー」、大学及び附属学校園からなる検討委員会を設置し、小津地区に在する幼稚園・小・中学校及び朝倉地区に在する養護学校について総点検を行うなど、現状を詳細に分析しつつ、施設防犯マニュアルを作成した。

2. 附属小学校において、児童の登下校の安全・安心をサポートするための緊急連絡メールシステムを導入するとともに、県教委が行っているスクールガードリーダーによる学校のパトロールに、小津キャンパス附属学校園を対象に加えるよう要請し、園児、児童及び生徒の登下校時における安全策の強化を図った。

予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画
---------------------------

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額
-----------

中期計画	年度計画	実績
1. 短期借入金の限度額 27億円  2. 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	1. 短期借入金の限度額 27億円  2. 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	借入実績なし

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画
---------------------

中期計画	年度計画	実績
附属病院施設整備及び附属病院設備整備に必要な経費の長期借入にあたっては、本学附属病院の土地、建物を担保に供する。	附属病院施設整備及び附属病院設備整備に必要な経費の長期借入にあたっては、本学附属病院の土地、建物を担保に供する。	附属病院施設整備及び附属病院設備整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学附属病院の土地を担保に供した。

剰余金の使途
--------

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成16年度剰余金 2,231,090千円 目的積立金 860,338千円 積立金 1,370,752千円 平成17年度剰余金 1,048,301千円 目的積立金 309,268千円 積立金 739,033千円  うち、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のために、373,100千円を執行した。



そ の 他	1 施設・設備に関する計画
-------	---------------

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(医病)基幹・環境整備</li> <li>・小規模改修</li> <li>・災害復旧工事</li> </ul>	総額 495	施設整備費補助金 ( 397 ) 船舶建造費補助金 ( 0 ) 長期借入金 ( 98 ) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 0 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(医病)基幹・環境整備</li> <li>・小規模改修</li> <li>・病院特別医療機械整備</li> </ul>	総額 1,831	施設整備費補助金 ( 919 ) 船舶建造費補助金 ( 0 ) 長期借入金 ( 853 ) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 59 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(医病)基幹・環境整備</li> <li>・小規模改修</li> <li>・病院特別医療機械整備</li> <li>・アスベスト対策事業</li> <li>・災害復旧工事</li> <li>・耐震対策事業</li> </ul>	総額 1,864	施設整備費補助金 ( 952 ) 船舶建造費補助金 ( 0 ) 長期借入金 ( 853 ) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 59 )
<p>(注1)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。            (注2)小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

#### 計画の実施状況等

- ・(医病)基幹・環境整備は、計画どおり実施した。
- ・小規模改修は、計画どおり実施した。
- ・病院特別医療器械整備は、計画どおり実施した。
- ・平成17年度から繰越した耐震化対策事業(朝倉/総合研究棟)は、計画どおり実施した。
- ・平成18年度中に認められた災害復旧事業は、平成18年度内に実施した。
- ・補正予算により計上した耐震化対策事業(朝倉外・物部・小津/耐震対策事業)については、平成18年度に設計に着手し、物部/耐震対策事業については改修工事を発注した。そして、繰越手続きを取った上で平成19年度に朝倉外・小津/耐震対策の改修工事を実施する予定である。

<p>そ の 他      2 人事に関する計画</p>
------------------------------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>1. 雇用方針 教員の採用人事は公募制を原則とし、人事の活性化を図るため、任期制の段階的導入を目指すものとする。技術系職員の採用については、専門性を考慮した柔軟な採用制度を構築する。事務系職員の採用については、中国・四国地区の国立大学法人が統一して実施する採用試験を利用する。</p> <p>2. 人材育成方針 技術系職員の資格の取得、研修への積極的参加を促進し専門性の向上を図る。また、事務系職員についても研修への積極的な参加及び民間企業等への派遣を通じて職員の能力の向上並びに活性化を図る。</p> <p>3. 人事交流 法人化に伴う業務運営において、民間的手法の必要な業務等については、積極的に外部と人事交流を行う。</p> <p>4. 人事評価 人事評価システムを構築し、教員の教育、研究その他活動について適正な評価基準による評価を実施する。 また、その他職員についても、適正な評価に基づく適材適所の人材配置を行い、職員の士気向上を図る。</p>	<p>1. 雇用方針 教員の採用人事は、公募制を大前提とし、昇任人事についても学内外から公募する。 任期制については、各部局で導入を目指し、検討を行う。 技術系職員の採用については、学内での配置状況及び専門性を考慮し、再配置及び採用制度を検討する。 事務系職員の採用については、学内業務及び必要人材を考慮し、中国・四国地区の国立大学法人が統一して実施する採用試験・その他の方法を検討する。</p> <p>2. 人材育成方針 技術系職員の人材育成及び専門性の向上のために、専門研修の内容を吟味し積極的に参加させ、その内容について学内研修に反映させる。 また、事務系職員も同様な形態により、職務遂行能力の向上を図る。</p> <p>3. 人事交流 法人化に伴う業務内容を見直し、その業務内容を処理する専門性を養うため、人事交流対象を検討し、積極的に交流を行う。</p> <p>4. 人事評価 教員の教育・研究その他活動及びその他の職員の職務遂行能力について、適正な評価を実施し、人事評価のシステムを構築する。</p> <p>5. 人員（人件費） 総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費削減計画を実施するために人員管理計画策定WGにおいて、実現に向けた方策の計画案を検討する。 また、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減が図れるよう策定した人件費シミュレーションの実現へ向け具体的方策の検討を重ね、平成18年度は概ね1%の削減を図るよう努める。</p>	<p>『「(1)業務運営の改善及び効率化に関するための措置」』</p> <p>『P12【172】参照』</p> <p>『P12～13【175】参照』</p> <p>『P13【178】参照』</p> <p>『P13【180】参照』</p> <p>『P13【179】参照』</p> <p>『P15【185】参照』</p> <p>『P14【182】参照』</p> <p>『P12【174】参照』</p> <p>『P13【176】参照』</p> <p>『P13～14【181】参照』</p> <p>『P14【183】参照』</p> <p>『P14【184】参照』</p>

別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
人文学部 人間文化学科	376(388)	449	115.72
国際社会コミュニケーション学科	332(336)	387	115.18
社会経済学科	472(476)	569	119.54
(学科共通)3年次編入学	20		
教育学部 学校教育教員養成課程	400	438	109.50
(うち教員養成にかかる分野 400)			
生涯教育課程	280	314	112.14
理学部 数理情報科学科	328(334)	383	114.67
物質科学科	368(374)	408	109.09
自然環境科学科	384(392)	459	117.09
(学科共通)3年次編入学	20		
医学部 医学科	540(560)	561	100.18
3年次編入学	20		
(うち医師養成にかかる分野 560)			
看護学科	240(260)	259	99.62
3年次編入学	20		
農学部 暖地農学科	160	171	106.88
森林科学科	120	139	115.83
栽培漁業学科	120	135	112.50
生産環境工学科	120	136	113.33
生物資源科学科	160	170	106.25
学士課程 計	4,480	4,978	111.12
人文社会科学研究科			
人文社会科学専攻	20	32	160.00
(うち修士課程 20)			
教育学研究科			
学校教育専攻	12	24	200.00
(うち修士課程 12)			
教科教育専攻	68	51	75.00
(うち修士課程 68)			
理学研究科			
数理情報科学専攻	40	38	95.00
(うち博士前期課程 40)			
物質科学専攻	52	59	113.46
(うち博士前期課程 52)			
自然環境科学専攻	58	58	100.00
(うち博士前期課程 58)			

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
医学系研究科			
医科学専攻	30	33	110.00
(うち修士課程 30)			
看護学専攻	24	35	145.83
(うち修士課程 24)			
農学研究科			
暖地農学専攻	26	26	100.00
(うち修士課程 26)			
森林科学専攻	22	12	54.55
(うち修士課程 22)			
栽培漁業学専攻	22	25	113.64
(うち修士課程 22)			
生産環境工学専攻	20	9	45.00
(うち修士課程 20)			
生物資源科学専攻	28	47	167.86
(うち修士課程 28)			
修士課程 計	422	449	106.40
理学研究科			
応用理学専攻(D)	18	28	155.56
(うち博士後期課程 18)			
医学系研究科			
生命医学系専攻(D)	76	108	142.11
(うち博士課程 76)			
神経科学系専攻(D)	20	23	115.00
(うち博士課程 20)			
社会医学系専攻(D)	24	21	87.50
(うち博士課程 24)			
(発生・形態系専攻*1)		4	
(生体制御系専攻*1)		2	
黒潮圏海洋科学研究科	18	23	127.78
黒潮圏海洋科学専攻(D)			
(うち後期3年の博士課程 18)			
博士課程 計	156	203	130.13
教育学部附属小学校 (学級数21)	768	737	95.96
教育学部附属中学校 (学級数12)	480	475	98.96
教育学部附属養護学校(学級数 9)	60	60	100.00
教育学部附属幼稚園 (学級数 5)	160	159	99.38

注) \*1は、旧学科・課程・専攻を示す。  
収容定員の( )書きは、3年次編入学定員を含む。

## 計画の実施状況等

### ・収容定員に関する計画の実施状況について

#### (1) 充足率が著しく増している理由

##### 学部

##### (総括)

学部の主たる理由として、入学者選抜の合格者判定の際、定員確保を図る観点から、志願者数、併願状況等を考慮し、定員を若干数超えた合格者を認定しているため。  
加えて、卒業要件単位数に満たない留年者が多かったため。

##### (学科別)

- ・人文学部人間文化学科、人文学部国際コミュニケーション学科、人文学部社会経済学科、理学部自然環境科学科  
入学者選抜の合格者判定の際、定員確保を図る観点から、志願者数、併願状況等を考慮し、定員を若干数超えた合格者を認定しているため。また、卒業要件単位数に満たない留年者や経済的都合による休学者が増えたため。
- ・農学部森林科学科  
入学者選抜の合格者判定の際、定員確保を図る観点から、志願者数、併願状況等を考慮し定員を若干数超えた合格者を認定しているため。また、卒業要件単位数に満たない留年者が多かったため。

##### 研究科

##### (総括)

大学院の主たる理由として、入学者選抜の合格判定の際、定員確保を図る観点から、大学院への進学希望者の増加、及び在学中の退学等による減少数を加味し、定員を若干数超えた合格者を認定しているため。  
加えて、学位論文作成が審査日までに間に合わなかったことによる留年者が多かったため。

##### (専攻別)

- ・人文社会科学研究科人文社会科学専攻  
学位論文作成が審査日までに間に合わなかったことによる留年者が多かったことや経済的都合等による休学者が増えたため。
- ・教育学研究科学校教育専攻  
入学者選抜の合格判定の際、定員確保を図る観点から、大学院への進学希望者の増加、及び在学中の退学等による減少数を加味し、定員を若干数超えた合格者を認定しているため。また、学位論文作成が審査日までに間に合わなかったことによる留年者が多かったため。
- ・医学系研究科看護学専攻、理学研究科応用理学専攻(D)、医学系研究科生命医学系専攻(D)、黒潮圏海洋科学研究科黒潮圏海洋科学専攻(D)  
学位論文作成が審査日までに間に合わなかったことによる留年者が多かったため。
- ・農学研究科生物資源科学専攻  
在籍者にA A P(アジア・アフリカ・環太平洋農林水産学外国人留学生特別コース)10月入学生が在籍しているため。

#### (2) 充足率が著しく減している理由

##### 充足率が減している理由

##### 研究科

##### (総括)

大学院の主たる理由として、県内において専門知識を求める企業が零細であることや経済的理由によるものである。  
なお、魅力ある大学院教育を目指し、平成20年度大学院改組に向けて検討を行っている。

##### (専攻別)

- ・教育学研究科教科教育専攻  
平成16年度(60.29%)、平成17年度(73.53%)とも充足率が減していた。平成18年度も学部学生の卒業者の教員採用の向上により、改善を図ることができなかった。
- ・農学研究科森林科学専攻  
平成16年度(59.09%)、平成17年度(54.55%)とも充足率が減していた。平成18年度も積極的にP R活動を行い志願者の増に努めたが、改善を図ることができなかった。  
なお、学部改組のコースに合わせた修士課程への改組を検討している。
- ・農学研究科生産環境工学専攻  
平成16年度(50.00%)、平成17年度(20.00%)とも充足率が減していた。平成18年度も積極的にP R活動を行い志願者の増に努め、平成18年度は45.00%と多少の改善を図ることができた。  
なお、学部改組のコースに合わせた修士課程への改組を検討している。

